

松江市公共施設適正化基本方針

～30年後の松江市を見据えて～

平成 26 年 9 月

松 江 市

はじめに

本市は、同じような人口規模の都市と比べ施設の保有量が多く、今後も社会保障費の増加や税収の減少が見込まれる中、多くの施設を維持することは無理だということが、昨年度策定した「松江市公共施設白書」及び「松江市公共施設適正化基本方針策定委員会」からの提言で分かりました。

このことを重く受け止め、市として策定したものが「松江市公共施設適正化基本方針」で、これからこの基本方針に基づき、まちづくりの視点を持ち「無駄な土地・建物は、持たない・買わない・残さない」という姿勢で公共施設適正化に取り組んでまいります。

今後、将来を担う次の世代にできるだけ負担を残さぬよう、また、新たな市民ニーズに対応するため、施設の多機能化・複合化等について考えていきたいと思えます。

その際には、若い世代を含めた市民のみなさま、民間企業の方々と情報を共有しアイデアをいただきながら、共に考える「共創のまちづくり」を進めていくとともに、これまでの固定化されてきた考え方や発想を転換させる「逆転の発想」の視点も持ち、スピード感を持って進めていくことが重要だと考えます。

市民のみなさまにおかれましても、ぜひ自分のこととして受け止めていただきたいと思います。

最後に、基本方針の策定にあたり、貴重な意見や提案をいただきました「松江市公共施設適正化基本方針策定委員会」の委員のみなさまをはじめ、市民アンケート・施設利用者アンケート等にご協力いただいた市民のみなさまに心から感謝申し上げます。

平成26年9月

松江市長 松 浦 正 敬

目次

第1章 松江市の現状及び課題

1. 人口	1
2. 財政	6
3. 保有資産の状況と課題	9
4. 課題のまとめ ～公共施設を取り巻く現状～	18

第2章 市民アンケート結果（抜粋）

第3章 用途別実態把握及び分析・比較

《地域実態マップ》	25
1. 市民文化系施設	27
2. 社会教育系施設	31
3. スポーツ・レクリエーション系施設	37
4. 産業系施設	41
5. 保健・福祉施設	43
6. 子育て支援施設	51
7. 診療施設	57
8. 行政系施設	59
9. 学校教育系施設	63
10. 公営住宅	67
11. 供給処理施設	69

第4章 公共施設適正化基本方針

1. 公共施設適正化の必要性	71
2. 公共施設適正化の目標	73
3. 適正化5原則	74
4. 取り組みの視点	75
5. 数値目標	82
6. 分野別改善の方向性	86
7. モデル事業	93
8. ロードマップ	100

資料編

1. 松江市公共施設適正化基本方針策定委員会委員長あいさつ	102
2. 松江市公共施設適正化基本方針策定委員会設置要綱	103
3. 松江市公共施設適正化基本方針策定委員会委員名簿	105
4. 基本方針提言までの検討経過	106
5. 参考事例集	107

第1章 松江市の現状及び課題

第1章 松江市の現状及び課題

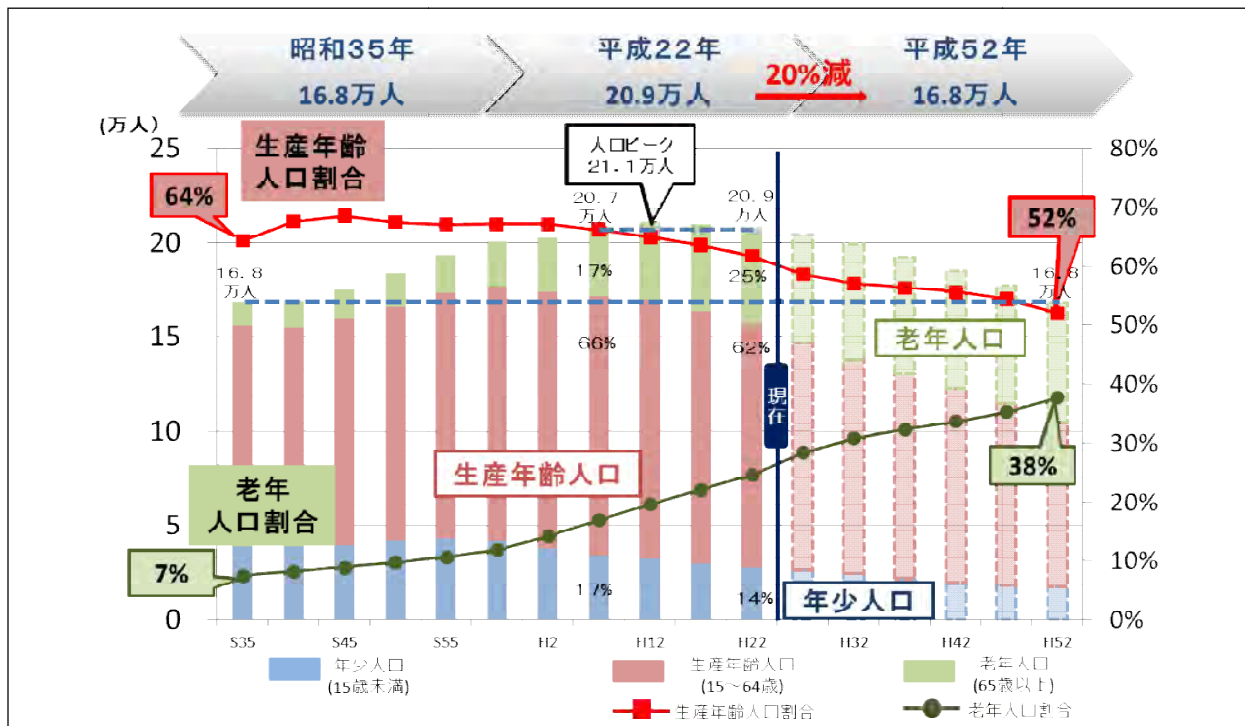
1. 人口

(1) 将来人口

- ・本市の総人口は平成12年をピーク（21.1万人）に減少傾向にあります。平成22年現在では20.9万人とピーク比微減の状況ですが、今後も減少が続き平成52年には16.8万人と30年間で4.1万人減少（▲20%）する見込みです。
- ・平成22年の総人口は平成7年とほぼ同じ水準ですが、年齢内訳は生産年齢人口割合が低下（66%→62%）し、老年人口割合は増加（17%→25%）する等、人口構成が変化しています。さらに、平成52年の総人口は昭和35年と同水準となる見込みですが、その人口構成は著しく変化します（生産年齢人口割合：64%→52%、老年人口割合：7%→38%）。
- ・こうした人口構成の変化により、**税収減と扶助費の増加は必至**と言えます。

総人口は平成12年をピークに減少傾向にあり今後30年で約20%減少、更に人口構成も大きく変化→公共サービスに対する市民ニーズの変化への適切な対応が必要

図表 松江市の人口推計



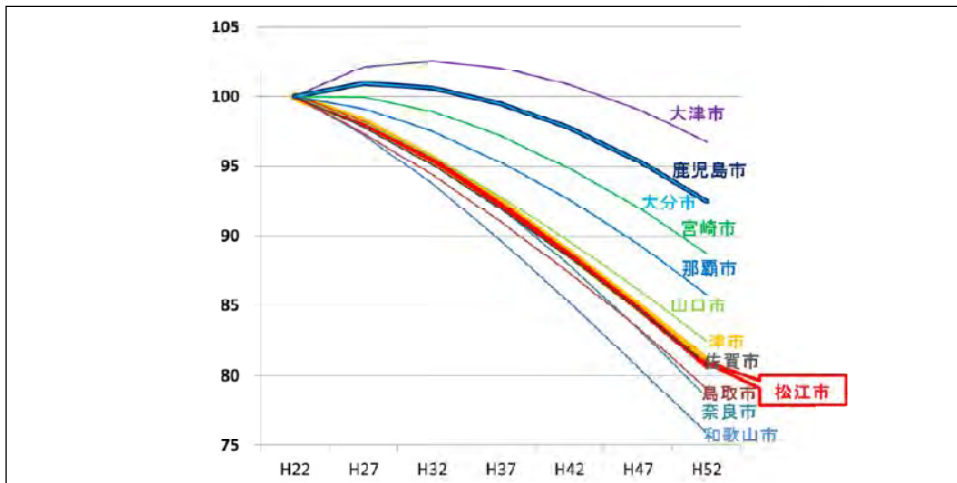
(出典 松江市資料及び国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

(2) 人口動態の特徴

- ・中国、近畿、九州地方の県庁所在地（政令市除く、以下「近隣県庁所在地」）と比較した場合、本市の人口減少割合は12都市中4番目に大きく、人口減少問題は深刻な状況です。また、生産年齢人口の減少割合も同様に4番目になっています。
- ・人口減少に伴う公共施設需要の大幅な減少及び人口構造の変化による市民ニーズの変化が予想され、**公共施設の供給・サービスが過剰となる見通し**です。

近隣県庁所在地に比較して人口減少割合が大きく深刻な状況にあり、現状の公共施設の配置では今後有効活用できない施設が急増する可能性あり→人口動態を踏まえた大胆な対応が必要

図表 将来人口推移<県庁所在地間比較>※平成22年の各市人口を100とする場合



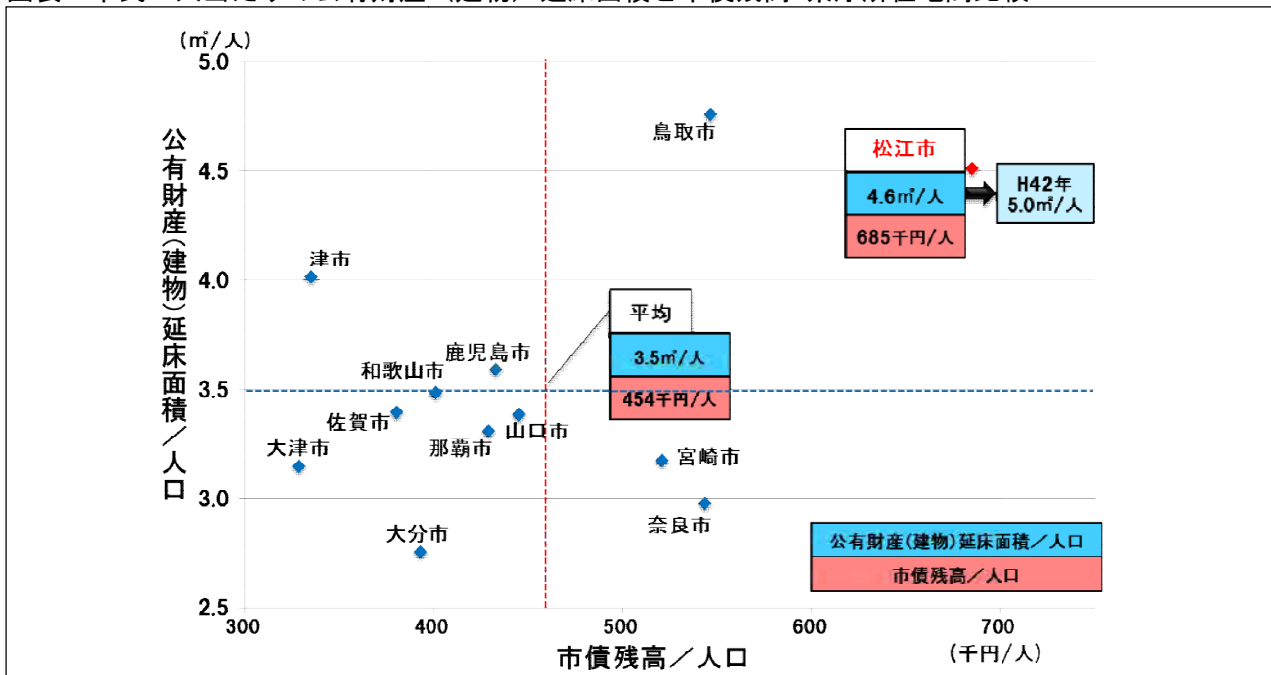
(出典 国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

(3) 市民1人当たりの公有財産(建物)延床面積と借金

- ・市債残高の大きさが市民の「現在の負担」の大きさだとすると、公有財産(建物)延床面積の大きさは将来の更新・改修コストの発生につながる「将来の負担」の大きさでもあります。
- ・県庁所在地間で比較した場合、市民1人当たりの公有財産(建物)延床面積と市債残高はともに高い水準にあります。

市民1人当たりの公有財産(建物)延床面積と市債残高はともに近隣自治体と比較して高い水準→中長期の資産と負債の適切な水準を見据えた早急な対策が必要

図表 市民1人当たりの公有財産(建物)延床面積と市債残高<県庁所在地間比較>

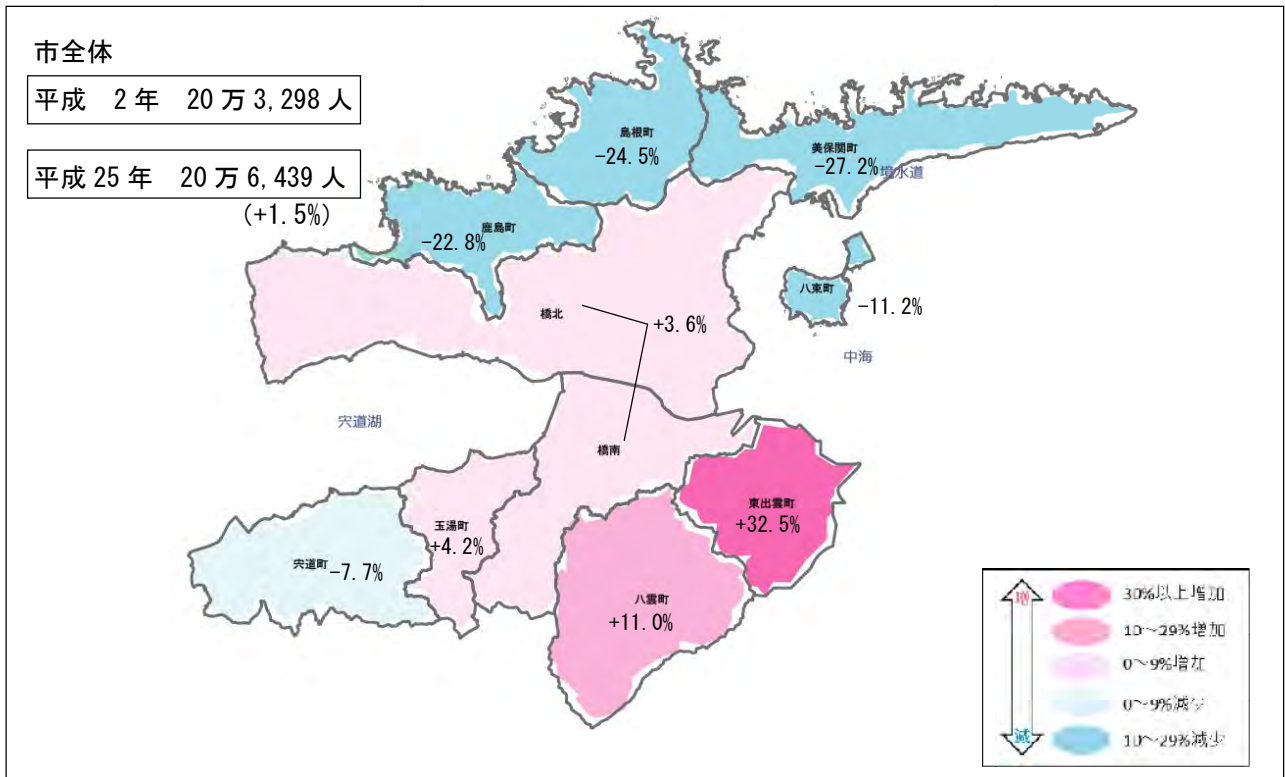


(出典 人口…総務省住民基本台帳、市債…総務省市町村別決算状況調、
公有財産(建物)延床面積…総務省公共施設状況調査経年比較表<全て平成24年3月末時点>)

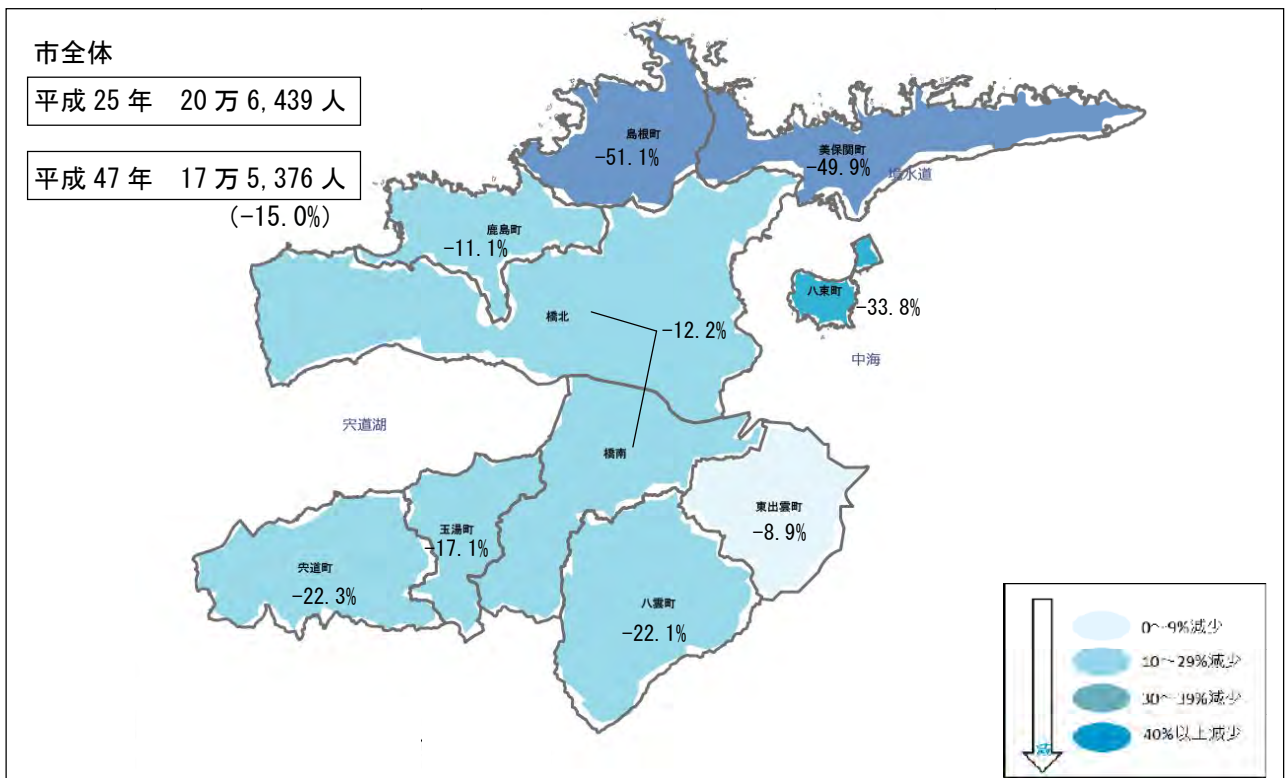
(4) 地域別人口

図表 地域別人口動態マップ

◆過去（平成2年）～現在（平成25年）…23年間



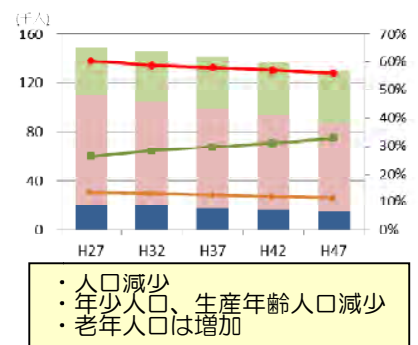
◆現在（平成25年）～未来（平成47年）…22年間



<地域の特徴と人口動向>

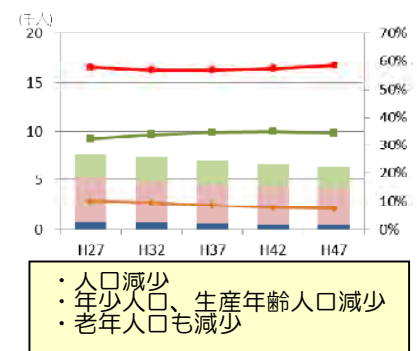
旧松江市

- ・ 中心市街地の商業地は、大橋川の両岸及び幹線道路沿道に広がっている。
- ・ 中心市街地周辺地区は、商業・業務施設、工業系施設、住居などが混在。
- ・ 湖北地区の国道431号及び一畑電車の駅周辺は集落が点在。
- ・ 忌部地区には、旧市の水がめとなっている2つの貯水場を有している。
- ・ 本庄、朝酌地区は、第五大橋道路が整備され、中心市街地及び米子都市圏などとの連携が期待される。



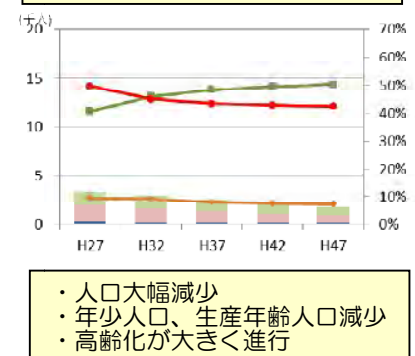
鹿島町

- ・ 北は日本海に面し、三方を山に囲まれた盆地形状。独特の景観から、日本海側の一部は大山隠岐国立公園に、朝日山周辺は県立自然公園指定。
- ・ 日本で唯一、県庁所在地にある原子力発電所が立地する（島根原子力発電所、現在稼働停止中）。



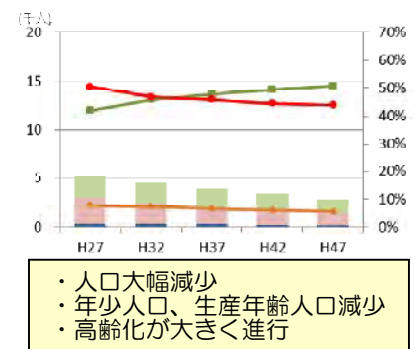
島根町

- ・ 北は日本海に面し、三方を山に囲まれ、海岸線は大山隠岐国立公園に指定。
- ・ 大部分は山林で、農家の高齢化等により、休耕や里山、山林の荒廃が進んでいる。特に、集落周辺部で竹林が拡大し宅地等への浸食が進んでおり、保全対策が必要。



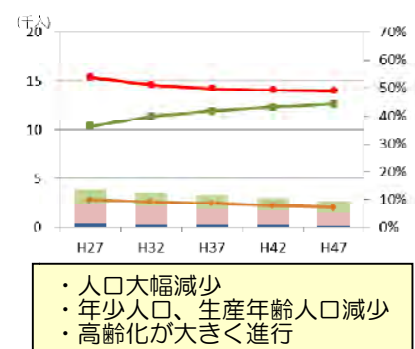
美保関町

- ・ 三方を海に囲まれ、東西に走る分水嶺を骨格とした山地の多い地区。
- ・ 大部分が山地で、急峻な山地を背にした狭隘な土地に家屋が密集し、防災対策などの集落環境の整備が必要。



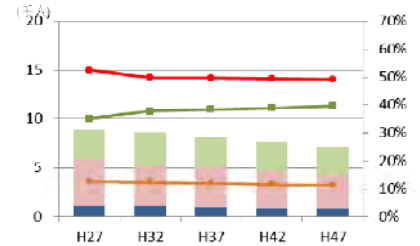
八束町

- ・ 地区の大部分は農地が広がっている。中海はラムサール条約登録湿地に指定。
- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足等により、農地の休耕・荒廃が進んでおり、農地の保全・活用が課題。
- ・ 八束町北西岸の県道が整備され、中心市街地と境港・米子都市圏や山陽方面等との交流や連携が期待される。



宍道町

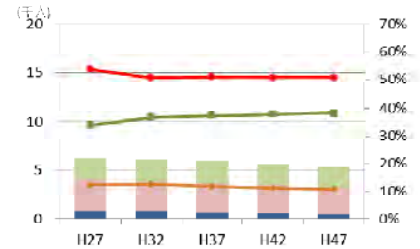
- ・JR 宍道駅を核として市街地が形成され、国道沿いに商業系・工業系の施設が立地。また、宍道湖畔の干拓地には大規模農地が形成されている。
- ・山陰道、松江道の併用や宍道インター線による出雲空港とのアクセス性から、交通の要衝としての重要性が高い。



・人口減少
・年少人口、生産年齢人口減少
・老年人口も減少

玉湯町

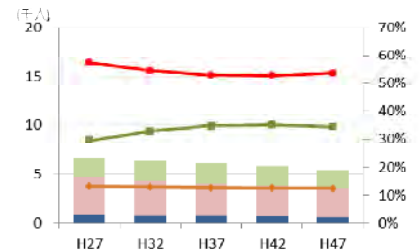
- ・三方を山に囲まれ、玉造温泉を擁する山陰屈指の温泉観光地。古くから旅館やホテルが多く立地している。
- ・国道9号沿いに立地する市街地では農地などが多く、また道路等の都市基盤施設が遅れており、計画的な土地利用の誘導が必要。



・人口減少
・年少人口、生産年齢人口減少
・老年人口は増加

八雲町

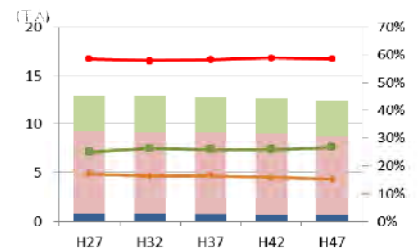
- ・北部は南北を流れる意宇川と平地が広がり、南部は中国山地に囲まれている。
- ・地区北部は市街地に近く、ベッドタウンとして宅地開発が行われており、計画的な土地利用の誘導が必要。



・人口減少
・年少人口、生産年齢人口減少
・老年人口も減少

東出雲町

- ・企業城下町で、従来の工業系に加え、幹線道路沿いに事業系、商業系の施設が立地する。宅地造成などにより、ベッドタウン化が進み、人口増加が続いている。
- ・北部には中海、南部には里山が広がり、豊かな自然を活かした特産品が豊富。

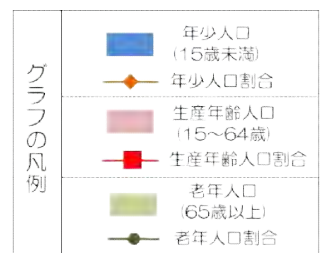


・人口減少
・年少人口、生産年齢人口減少
・老年人口は増加

【表 地域区分一覧】

地域区分	対象となる範囲（旧松江市は公民館区名、支所管内は旧大字名を表示）
橋北	旧松江市橋北地域の各公民館区域（城東、城北、城西、川津、朝酌、持田、本庄、法吉、古江、生馬、秋鹿、大野）
橋南	旧松江市橋南地域の各公民館区域（白湯、朝日、雑賀、津田、乃木、古志原、大庭、竹矢、忌部）
鹿島町	恵曇、古浦、手結、片匂、佐陀宮内、佐陀本郷、武代、上講武、南講武、北講武、名分、御津
島根町	加賀、多古、大芦、野井、野波
美保関町	美保関、雲津、諸喰、福浦、下宇部尾、森山、笠浦、北浦、千酌、菅浦、片江、七類
八束町	波入、入江、寺津、遅江、亀尻、二子、江島、馬渡
宍道町	宍道、昭和、白石、伊志見、佐々布、東来待、西来待、上来待
玉湯町	玉造、湯町、布志名、林、大谷
八雲町	熊野、東岩坂、西岩坂、平原、日吉
東出雲町	揖屋、出雲郷、須田、内馬、今宮、春日、錦新町、錦浜、意宇南、意宇東、下意東、上意東

（文章参考 松江市都市計画マスタープラン等）



（出典 松江市資料）

2. 財政

(1) 歳入

- ・歳入に占める地方税の割合は約4分の1で、近隣県庁所在地と比較して低い水準です。
- ・普通交付税は、平成26年度に合併算定替えによる特例措置が終了するため、以後徐々に減少し、**特例措置がなくなる平成34年度には現行の水準より57億円程度減少**します。
- ・電源立地地域対策交付金は、今後も27億円程度で推移していくと見込まれていますが、国のエネルギー政策の見直しが進められており、動向を注視する必要があります。

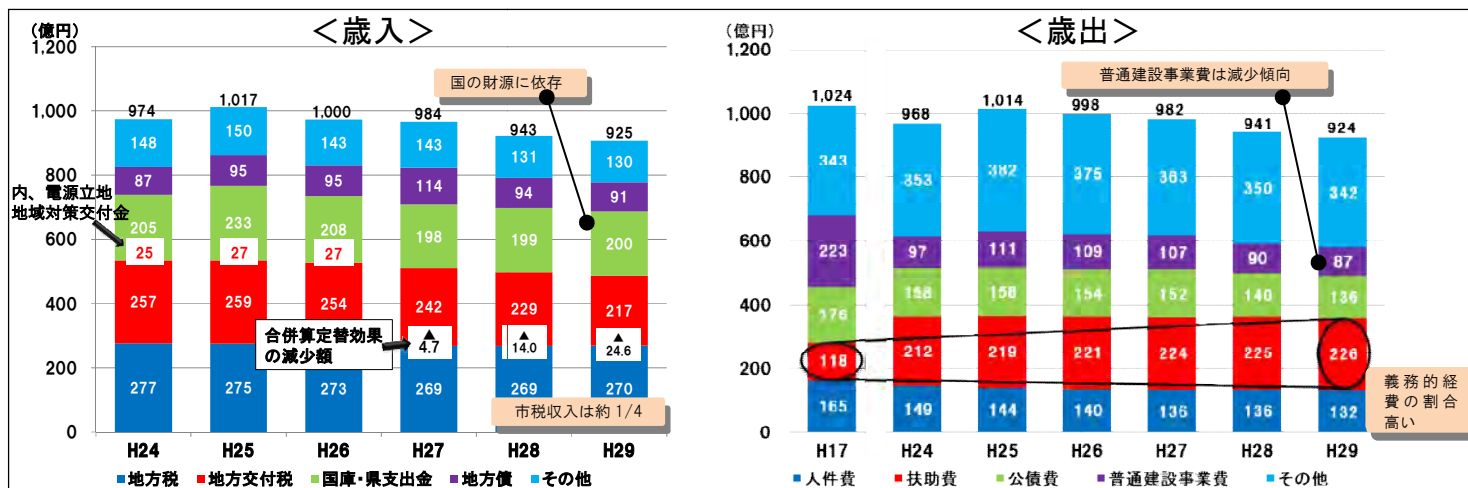
生産年齢人口の減少による税収減少に加え、合併算定替えの特例措置も終了→歳入減は避けられない状況

(2) 歳出

- ・義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の歳出に占める割合は増加しており、平成24年度時点で50%を超えています。
- ・扶助費は増加傾向が著しく（県庁所在地別老年人口割合8位）、平成17年度は118億円でしたが、**平成29年度は226億円と倍増**する見込みです。その後も老年人口は増加が続く見込みのため、**扶助費はさらに増大していくことが懸念**されます。

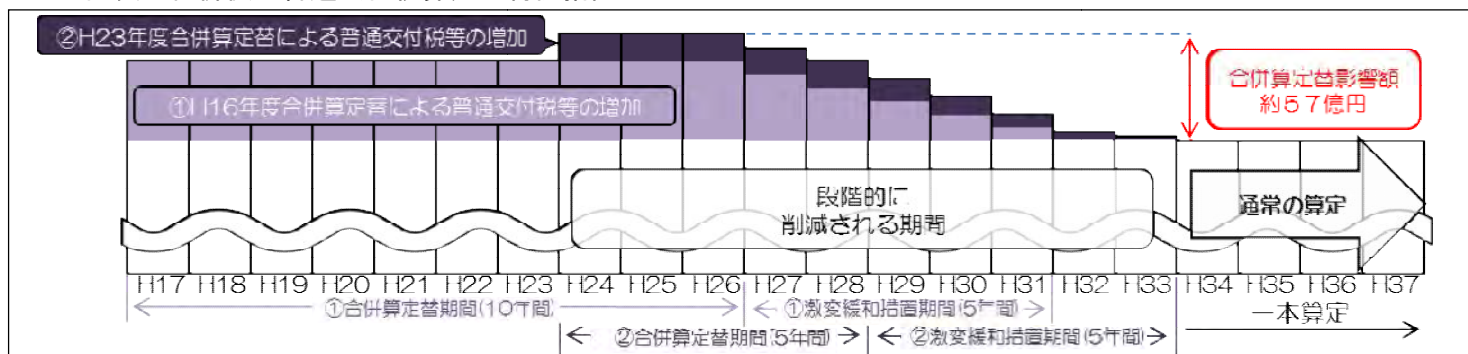
義務的経費の割合は既に高く、さらに高齢化の進展により扶助費が増加し、今後ますます財政の硬直化が進行する見込み→普通建設事業費の財源をいかに確保するのが課題

図表 松江市の歳入・歳出推移



(出典 平成17、24年度実績は松江市一般会計決算概要、平成25～29年度見通しは松江市中期財政見通し)

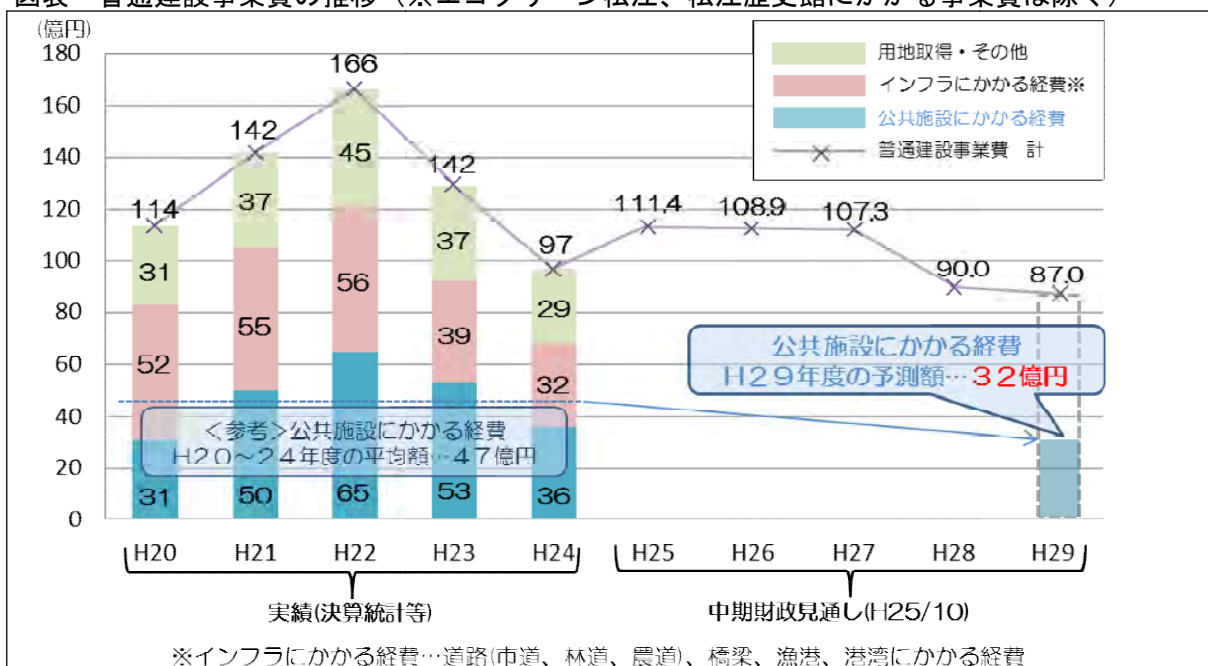
図表 合併後の普通交付税算定の特例措置イメージ



(3) 普通建設事業費（一般会計ベース）の推移

- ・本市の普通建設事業費の今後の見通しは、新体育館の建設等、平成27年度までは110億円前後を見込んでいるものの、扶助費の増加、市税収入の減少等から、平成28年度以降は90億円を下回る経費しか想定していません。
- ・将来更新経費に充当可能な普通建設事業費については、前述のような市の財政状況から考えると、中期財政見通しにおける平成29年度の水準を大きく上回ることは困難と考えられます。
- ・そこで、平成24年度の普通建設事業費における公共施設にかかる経費の割合37%を用いて、平成29年度の普通建設事業費における公共施設にかかる経費を試算すると32億円（87億円×37%）となり、現状より一段と低い水準になることが予想されます。

図表 普通建設事業費の推移（※エコクリーン松江、松江歴史館にかかる事業費は除く）



(出典 松江市資料)

(4) 財政指標の比較

- ・本市は近隣県庁所在地比較において各指標とも低位で、特に地方債の残高が比較的多いことから公債費負担が重く、財政の硬直化が進んでいます。
- ・今後、税収が伸び悩む中、扶助費の更なる増加・老朽化の進む公共施設の建替えニーズが見込まれます。

財政状況は各指標とも低位で、今後、想定される普通建設事業費の増加を地方債で賄うと更に悪化の可能性あり→効率的な公共施設の資産管理が必要

図表 近隣県庁所在地財政指標比較

①財政力指数			②経常収支比率(%)			③実質公債費比率(%)			④将来負担比率(%)		
1	大分市	0.88	1	鳥取市	83.4	1	佐賀市	6.5	1	大津市	42.1
2	和歌山市	0.79	2	山口市	85.5	2	長崎市	9.2	2	津市	52.2
3	大津市	0.79	3	松江市	90.2	3	大津市	9.4	3	山口市	66.0
4	奈良市	0.75	4	佐賀市	90.2	4	津市	9.8	4	大分市	79.1
5	那覇市	0.74	5	那覇市	90.4	5	山口市	9.9	5	長崎市	83.1
6	津市	0.74	6	大津市	91.8	6	大分市	10.0	6	宮崎市	93.2
7	山口市	0.65	7	大分市	92.3	7	宮崎市	11.1	7	鳥取市	101.4
8	佐賀市	0.63	8	津市	92.7	8	和歌山市	11.5	8	那覇市	131.1
9	宮崎市	0.60	9	宮崎市	93.0	9	奈良市	13.5	9	和歌山市	137.0
10	松江市	0.55	10	長崎市	94.8	10	那覇市	14.2	10	松江市	179.0
11	長崎市	0.54	11	和歌山市	96.9	11	鳥取市	15.0	11	奈良市	196.5
12	鳥取市	0.51	12	奈良市	97.6	12	松江市	18.4	12	佐賀市	-
	平均	0.68		平均	91.6		平均	11.5		平均	105.5

①財政力指数…財政力の強弱を表す指標。指数が高いほど財源に余裕があると言える。
 ②経常収支比率…財政構造の弾力性をあらわす指標。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
 ③実質公債費比率…普通会計が負担する借金返済額の標準財政規模に対する割合。
 ④将来負担比率…普通会計が将来負担すべき債務の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。

(出典 総務省市町村別決算状況調<平成24年度決算>)

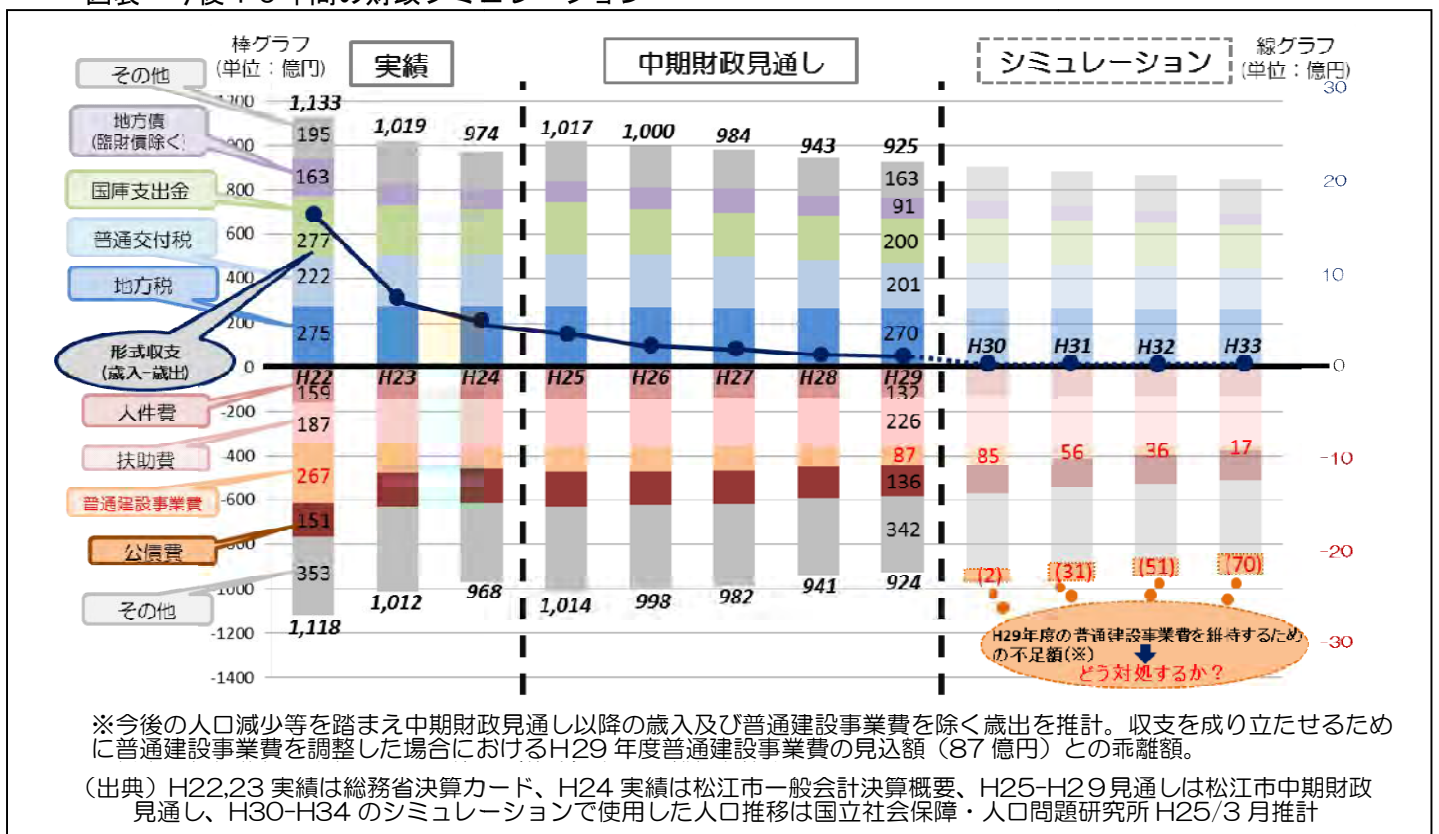
(5) 今後の財政制約

- 生産年齢人口割合の低下に伴う税収減や合併算定替えによる特例措置の終了に伴う地方交付税減少(57億円)等による歳入の減少に加え、高齢化の進展に伴う扶助費の増加による歳出の増加が予想されることから、平成30年度以降も普通建設事業費を平成29年度予想値と同額で維持し続けることは困難であると予想されます。

想定される財政制約の下で、全ての施設を従来通りに更新することは困難な見通し

→普通建設事業費の節減に向け、公共施設総量の削減・施設の長寿命化の検討は不可避

図表 今後10年間の財政シミュレーション

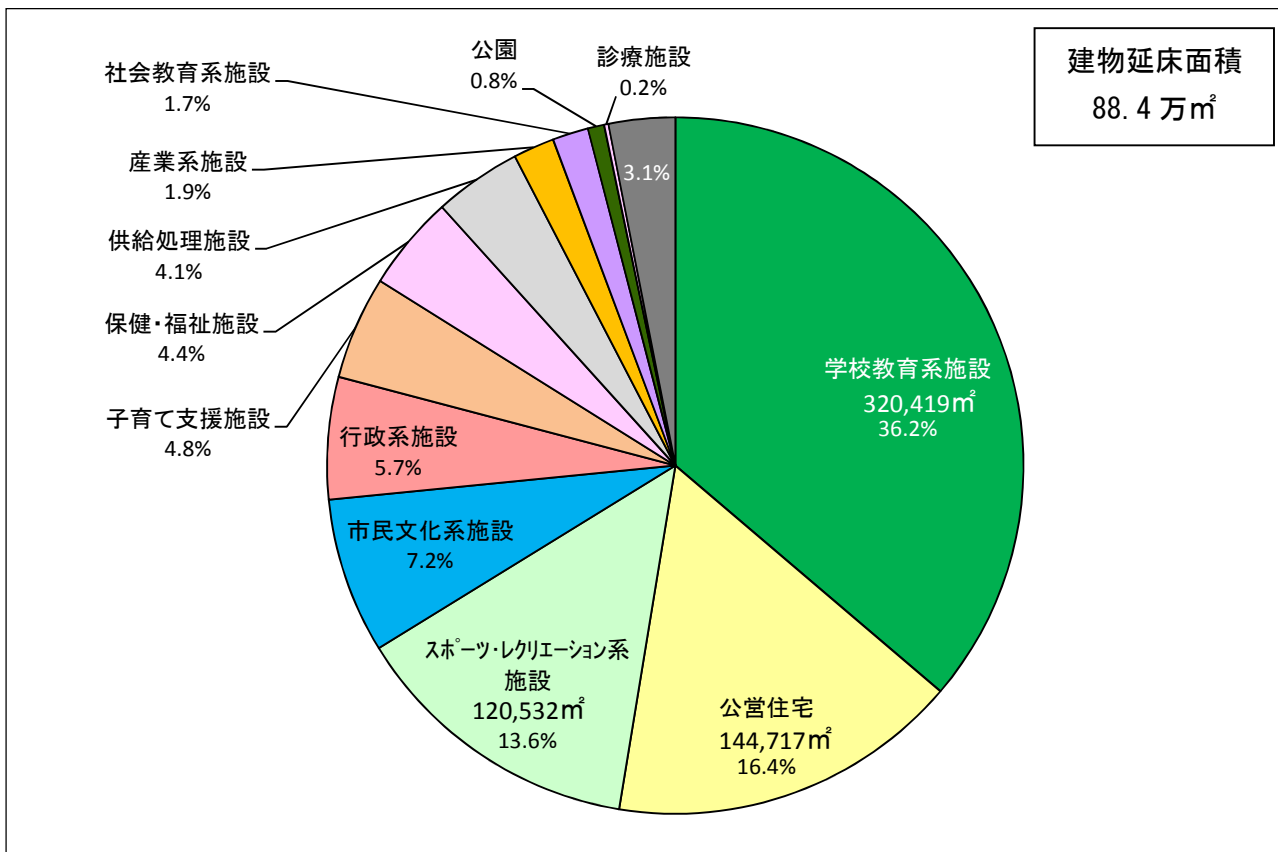


3. 保有資産の状況と課題

(1) 保有資産の状況

- ・本市の保有する建物延床面積は、約88.4万㎡です。そのうち、学校教育系施設が約32.0万㎡で全体の36%を占めています。次いで、公営住宅が約14.5万㎡（16%）、スポーツ・レクリエーション系施設が約12.1万㎡（14%）となっています。
- ・スポーツ・レクリエーション系施設や市民文化系施設の面積割合が多いのが特徴となっています。

図表 建物延床面積の内訳（インフラ施設及び未利用施設を除く）



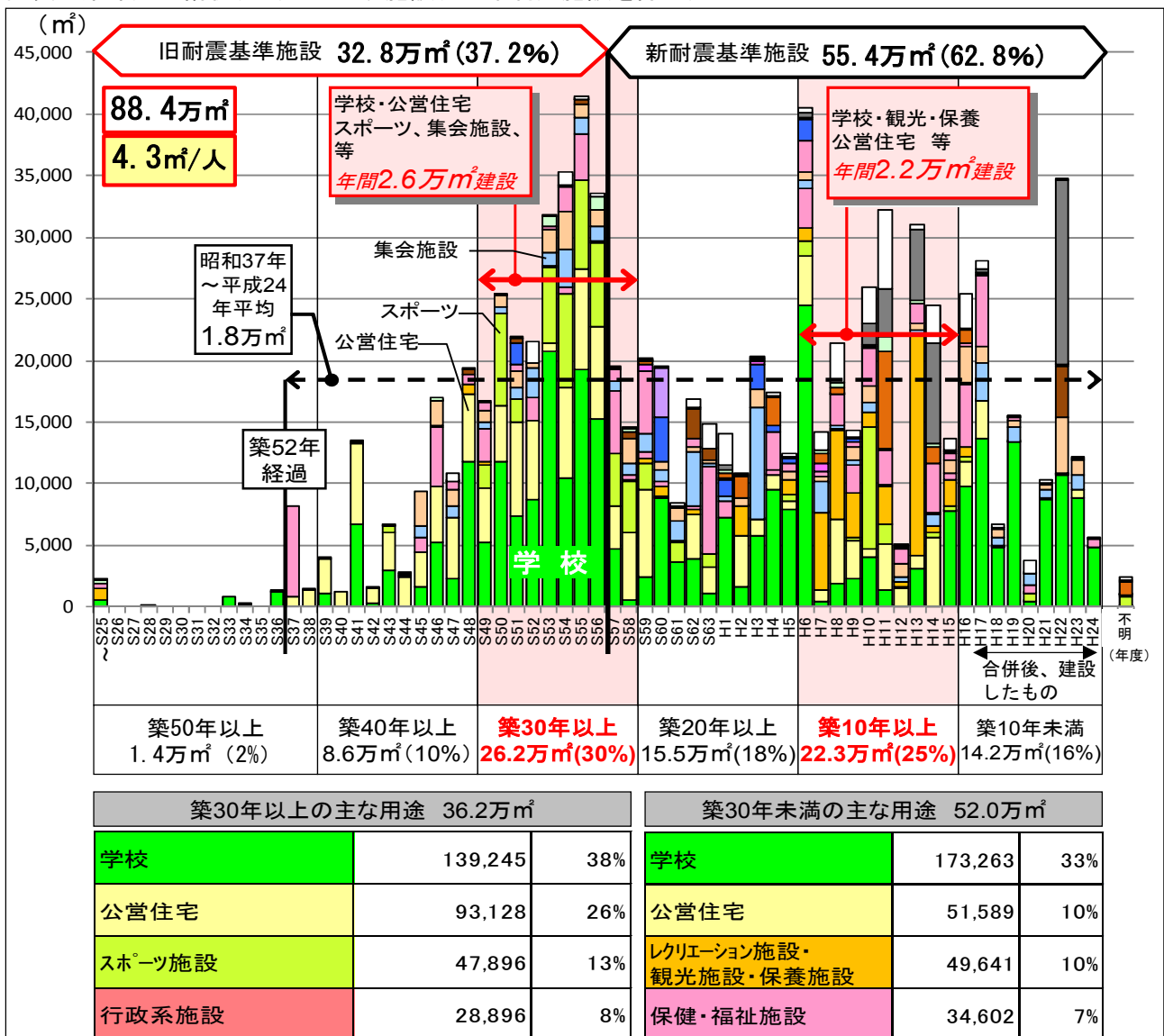
用途	延床面積	割合	用途	延床面積	割合
学校教育系施設	320,419 ㎡	36.2%	供給処理施設	35,921 ㎡	4.1%
公営住宅	144,717 ㎡	16.4%	産業系施設	16,955 ㎡	1.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	120,532 ㎡	13.6%	社会教育系施設	14,721 ㎡	1.7%
市民文化系施設	63,874 ㎡	7.2%	公園	6,719 ㎡	0.8%
行政系施設	50,137 ㎡	5.7%	診療施設	1,775 ㎡	0.2%
子育て支援施設	42,326 ㎡	4.8%	その他	27,238 ㎡	3.1%
保健・福祉施設	39,162 ㎡	4.4%			
合計				884,497 ㎡	

※図表の数値は端数処理をしているため、100%にならない場合があります。

(2) 築年別整備状況

- ・本市が保有する公共施設は、市民1人当たり4.3㎡/人となっています。
- ・築年別の整備状況をみると、旧耐震基準の建物が32.8万㎡（37%）、新耐震基準の建物が55.4万㎡で全体の約63%を占めており、比較的新しい施設が多くなっています。
- ・古くは、昭和37年（築52年経過）ごろから直近まで継続的に整備してきており、年間平均約1.8万㎡となっています。その中で、昭和49年から昭和58年の約10年間は、学校、公営住宅、スポーツ施設等を年間約2.6万㎡と集中的に整備しています。さらに、平成に入ってから現在に至るまでは、バブル経済崩壊後、国の景気対策に呼応する形で、特に平成6年以降10年間でも学校や観光・保養施設、公営住宅等を年間約2.2万㎡と集中的に整備しています。
- ・原子力発電所立地による振興策として、電源立地地域対策交付金を財源に、それまで整備が遅れていたインフラ施設に加え、教育文化施設をはじめとする様々な公共施設を整備しています。
- ・築30年以上経過し、老朽化が懸念される施設は、学校が38%、公営住宅が26%と割合が高くなっています。

図表 築年別整備状況（インフラ施設及び未利用施設を除く）

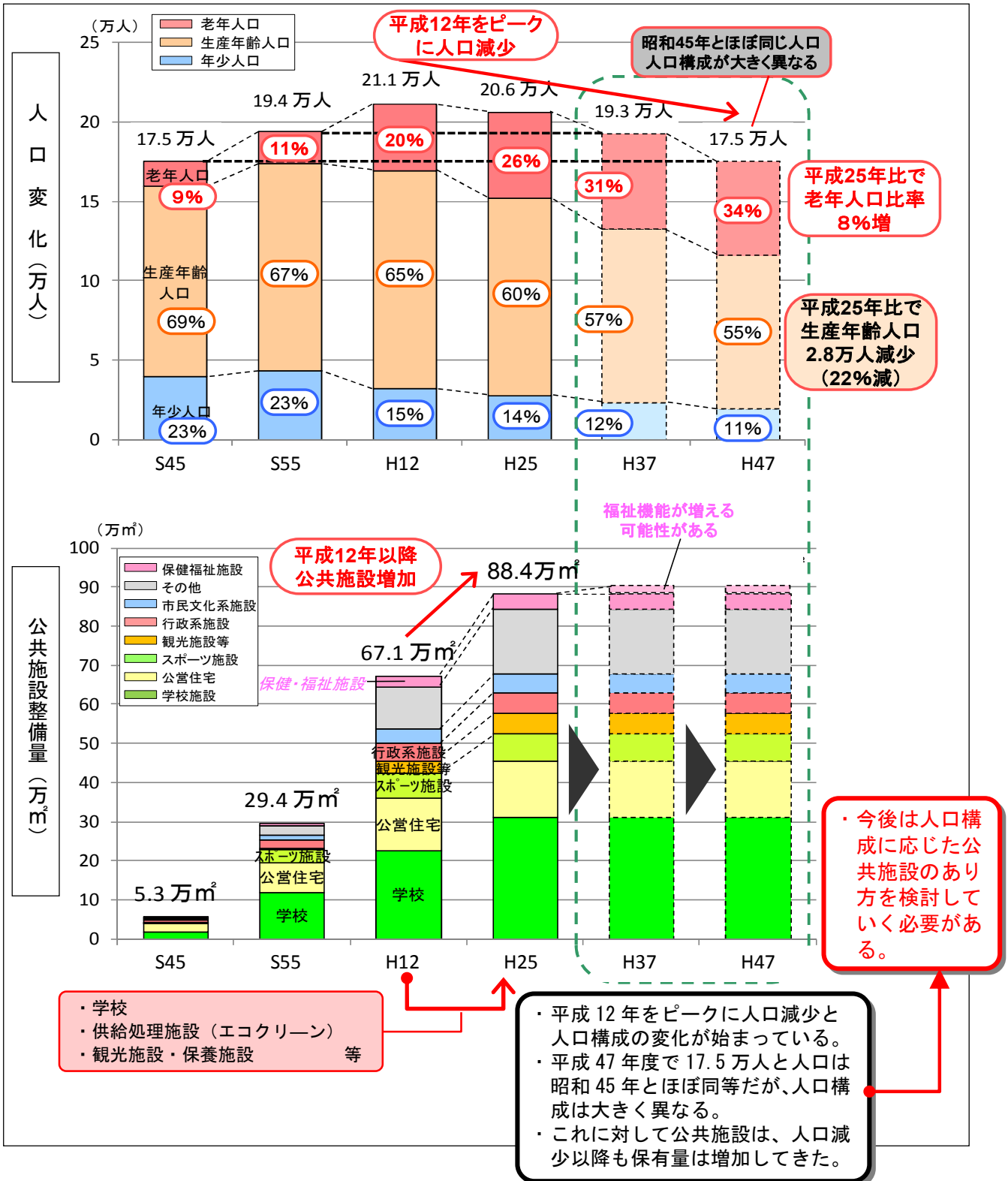


※図表の数値は端数処理をしているため、100%にならない場合があります。

(3) 公共施設と人口変化

- 本市全体の人口推移をみると、平成12年をピークに減少傾向となっており、公共施設は、平成12年度以降も学校等の施設整備を行うほか、観光・保養施設等の整備を行っており、増加しています。今後、平成47年の人口は、17.5万人と昭和45年当時とほぼ同様の人口になると予測されます。しかし、人口構成が大きく異なっています。
- 今後の人口減少及び人口構成の変化に応じた公共施設の再編、見直しが必要となります。

図表 人口変化と公共施設整備量



(4) 日常的な運営管理費の状況

- ・ 公共施設の運営や維持管理に要する日常的な運営管理コストは、厳しい財政状況を反映して、ここ数年、ほぼ横ばいの状況にあります。
- ・ 今後、施設の老朽化が進めば、修繕費をはじめ、維持管理にかかる経費が増えていくと思われます。
- ・ 公共施設適正化の推進により、施設の総量を減らすとともに、運営形態の見直しや、運営管理の効率化によって、事業運営にかかる経費、法定点検・清掃などの維持管理経費、光熱水費等を削減していく必要があります。

【運営管理費の推移】

(億円)

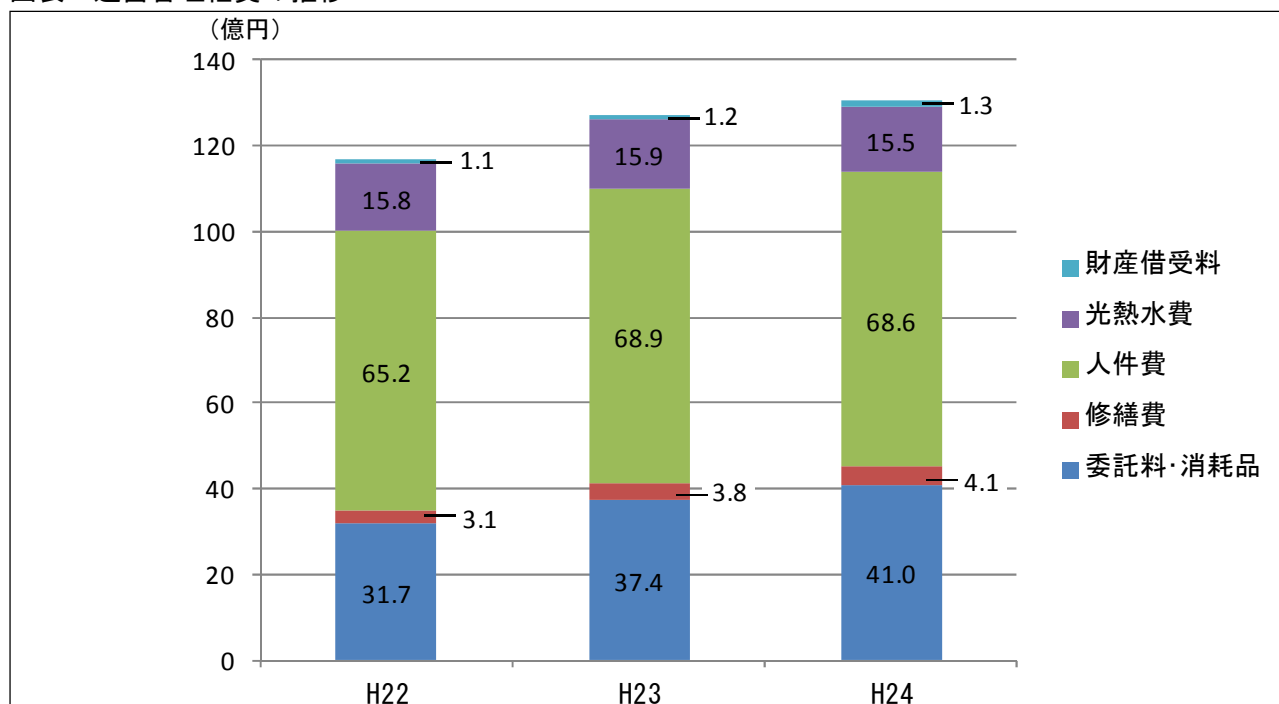
内 訳	H22	H23	H24
委託料・消耗品	31.7	37.4	41.0
修繕費	3.1	3.8	4.1
人件費	65.2	68.9	68.6
光熱水費	15.8	15.9	15.5
財産借受料	1.1	1.2	1.3
計	116.9	127.2	130.5

※人件費は、運営管理にかかわる職員の人数に平均給与額を乗じて算出

※人件費には、小中学校教諭は含まず。本庁・消防署等は庁舎の維持管理担当職員のみを対象

※H22の運営管理費には、東出雲町分は含まず

図表 運営管理経費の推移



- ・ H22は記録的な豪雪等に伴い光熱水費が高い傾向にあったが、それ以降、ほぼ横ばいの状況です。
- ・ 光熱水費については、地球温暖化防止対策及び省エネ法に基づくエネルギー使用量削減の取り組みにより、全庁的に省エネの機運が高まっており、本庁舎へのデマンドメーターの設置、高圧受電施設の基本料金の見直しといった取り組みによって、確実にコストの削減を行っています。
- ・ 東日本大震災以降、電気料金が値上げ傾向にあることから光熱水費については、一層の経費削減に向けた取り組みが必要です。

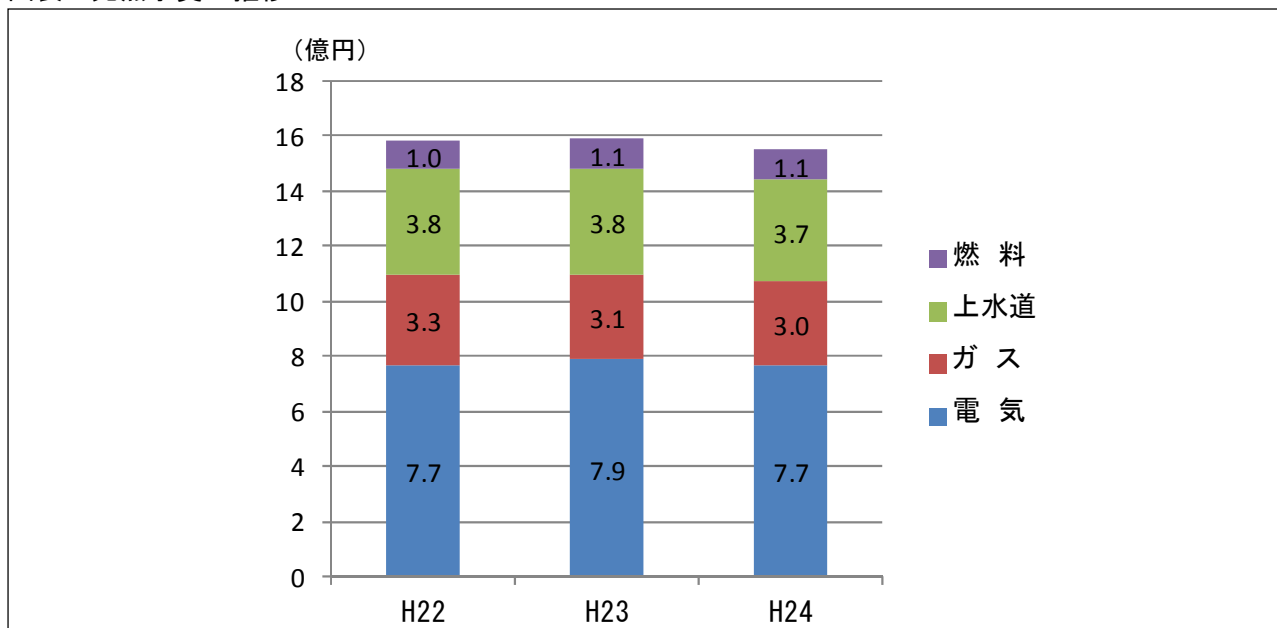
【光熱水費の推移】

(億円)

	H22	H23	H24
電 気	7.7	7.9	7.7
ガ ス	3.3	3.1	3
上水道	3.8	3.8	3.7
燃 料	1	1.1	1.1
計	15.8	15.9	15.5

※H22には東出雲町分は含まず

図表 光熱水費の推移

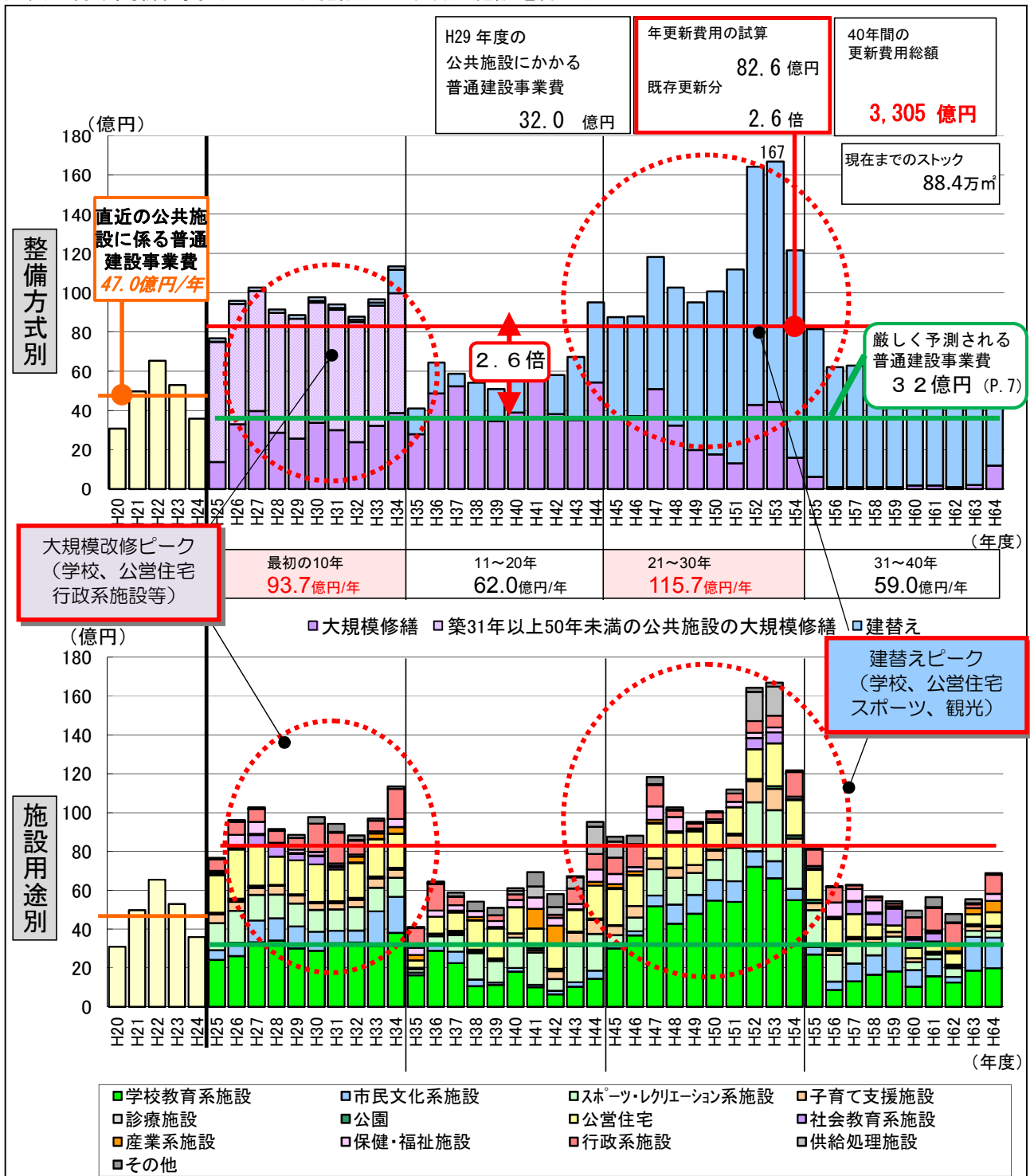


(5) 将来更新経費試算

<公共施設>

- ・本市が保有する公共施設にかかる将来更新経費は、平成25年度から平成64年度までの40年間に於いて、一定の条件で積み上げると年平均82.6億円と試算されます。
- ・これは、過去5年間の公共施設にかかる普通建設事業費約47億円の約1.8倍の水準であり、P.7で試算した平成29年度の公共施設にかかる普通建設事業費32億円の約2.6倍にあたることとなります。つまり、4割弱の更新しかできないという極めて厳しい状況が浮かび上がってきます。

図表 将来更新経費（インフラ施設及び未利用施設を除く）



<インフラ資産>

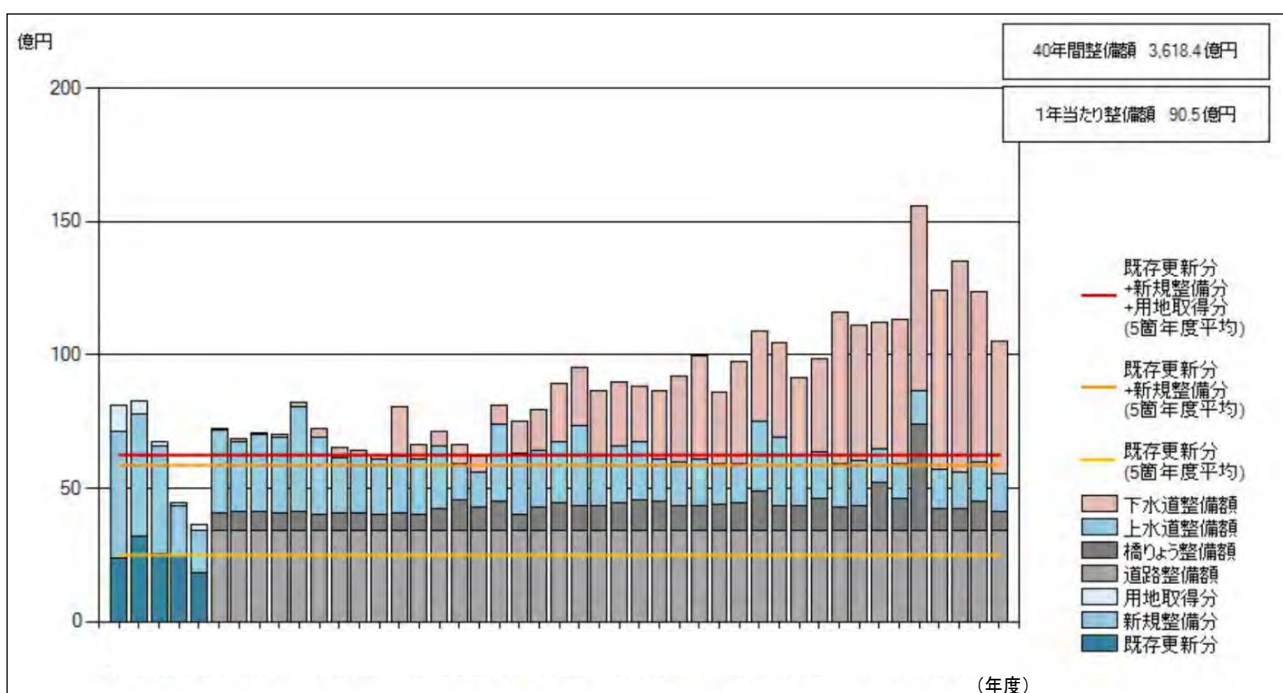
- ・本市が保有するインフラ資産（道路（一級・二級幹線市道、その他市道、自転車歩行者道）、橋りょう、上水道、下水道）の状況は、次のとおりです。インフラ資産も、公共施設と同様、今後、耐震化及び老朽化等の維持・更新費用が必要とされています。そこで、インフラ資産も、今後40年間にかかるコストを総務省が公表している試算ソフトにより算出しました。

	保有状況			保有状況	
道路	一般道路	10,812,434㎡	上水道	総延長	933,660m
	自転車歩行者道	2,911㎡			
橋りょう	橋りょう面積	84,662㎡	下水道	総延長	952,799m

<総務省ソフトの試算条件及び試算結果>

- 1) 道路
全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定
40年間総額 1,355.4億円 年平均33.9億円
- 2) 橋りょう
整備した年度から法定耐用年数60年を経過した年度に更新すると仮定
40年間総額 404.3億円 年平均10.1億円
- 3) 上水道
上水道管は、整備した年度から法定耐用年数40年を経過した年度に更新すると仮定
40年間総額 821.2億円 年平均20.5億円
- 4) 下水道
下水道管は、整備した年度から法定耐用年数50年を経過した年度に更新すると仮定
40年間総額 1,037.6億円 年平均25.9億円

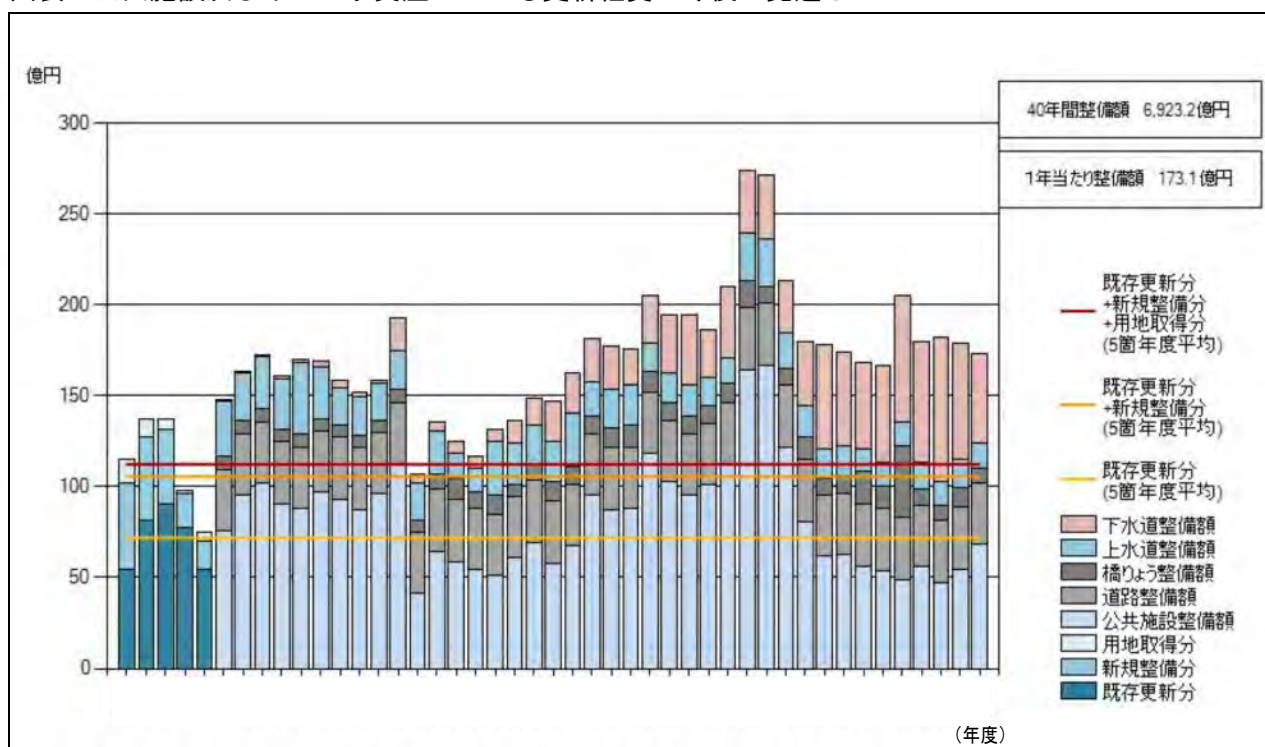
- ・上記の結果、道路等のインフラ整備にかかる費用として今後40年間の総額で3,618.4億円、年平均約90.5億円が必要と予測されます。
- ・なお、インフラ資産については、日常生活を営むうえで最低限必要な施設であることから、長期的な維持管理を実現していくこととしています。
- ・本市においては、普通建設事業費の対象となっている資産は、公共施設、道路及び橋りょうとなっています。また、合併前の東出雲町分の実績は含んでいません。



<全体（公共施設及びインフラ資産）>

- ・公共施設とインフラ資産の全体にかかる将来更新経費は、今後40年間総額で6,923.2億円、年平均173.1億円が必要となり、平成20年度から24年度までの公共施設及びインフラ資産にかかる更新経費（公共施設及びインフラ既存更新分）の平均額71.8億円の約2.4倍となることが見込まれます。

図表 公共施設及びインフラ資産にかかる更新経費の今後の見通し



[総務省試算ソフトの試算条件]

■公共施設(建築物)

(1)耐用年数の設定

目標耐用年数 60年(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)

(2)更新年数の設定

- 建築時より30年後に大規模改修を行い、60年間使用して建替え
- 現時点で、建設時より31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- 現時点で、建設時より51年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定

(3)建替え、大規模改修時の単価設定(※建替えについては、解体費含む。)

	建替え	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系、産業系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系、公園、供給処理施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

※単価は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定

■インフラ等

(1)道路

- 全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

一般道路	4,700 円/m ²
自転車歩行者道	2,700 円/m ²

(2)橋りょう

- 整備した年度から法定耐用年数60年を経過した年度に更新すると仮定

PC橋、RC橋、石橋、その他	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²

※PC 橋 プレストレスト・コンクリート橋、RC 橋 鉄筋コンクリート橋

(3)上水道

- 上水道管は、整備した年度から法定耐用年数40年を経過した年度に更新すると仮定
- 耐用年数が既に経過している上水道管については、試算した年度から5年間で均等に更新すると仮定
- 上水処理施設の建築部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数で更新すると仮定

導水管及び送水管	～300mm未満	100 千円/m
	300～500mm未満	114 千円/m
	500～1000mm未満	161 千円/m
配水管	～150mm以下	97 千円/m
	～200mm以下	100 千円/m
	～250 mm以下	103 千円/m
	～300 mm以下	106 千円/m
	～350 mm以下	111 千円/m
	～400 mm以下	116 千円/m
	～450 mm以下	121 千円/m
	～550 mm以下	128 千円/m
	～600 mm以下	142 千円/m

(4)下水道

- 下水道管は、整備した年度から法定耐用年数50年を経過した年度に更新すると仮定
- 耐用年数が既に経過している下水道管については、試算した年度から5年間で均等に更新すると仮定
- 下水処理施設の建築部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数で更新すると仮定

管種別	コンクリート管、塩ビ管、陶管等	124 千円/m
	更生管	134 千円/m

4. 課題のまとめ ～公共施設を取り巻く現状～

人口減少と高齢化の進展

- ◆平成12年をピークに減少しており、今後30年間で人口は約4.1万人減少（▲20%）する見込み。また、地域によって人口動態や都市の状況が大きく異なる。（P.1～5）
- ◆将来人口予測では、平成47年約17.5万人と昭和45年人口とほぼ同等だが、人口構成は大きく異なる。これに対して、公共施設は人口減少以降、保有量が増加している。（P.11）

大幅な人口減少、年齢構成の変化、さらには地区毎の格差の拡大に対して、公共施設の配置、規模はどうあるべきか。

増大する財政負担

- ◆市税収入は、歳入の1/4と低い水準であるのに加え、今後の生産年齢人口の減少に伴い税収減の見込み。さらに、合併算定替えによる特例措置終了に伴い、平成34年度には普通交付税が57億円減少。（P.6）
- ◆高齢化の進展に伴う扶助費の増加等による歳出増が懸念され、今後ますます財政の硬直化が進行する見込み。（P.6）
- ◆実質公債費比率も18.4%と近隣県庁所在地と比較して高く、これ以上公債費を増やせない状況。（P.8）

厳しい財政状況の中で、公共施設ニーズの変化及び老朽化の進展にどう対応するか。

都市規模と比べ過大な公共施設、建築時期の集中と老朽化の進展

- ◆本市が保有する公共施設は、約88.4万㎡、市民1人当たり4.3㎡/人と多い。（P.10）
- ◆昭和50年代及び平成6年以降に建設が集中しており、更新時期には集中的な投資が必要となる。（P.14）

将来更新経費は現状の約2.6倍。また、今後10年間の大規模改修のピーク及び20年後から建替えが増え始め、30年後のピークにどう対応するか。

第2章 市民アンケート結果（抜粋）

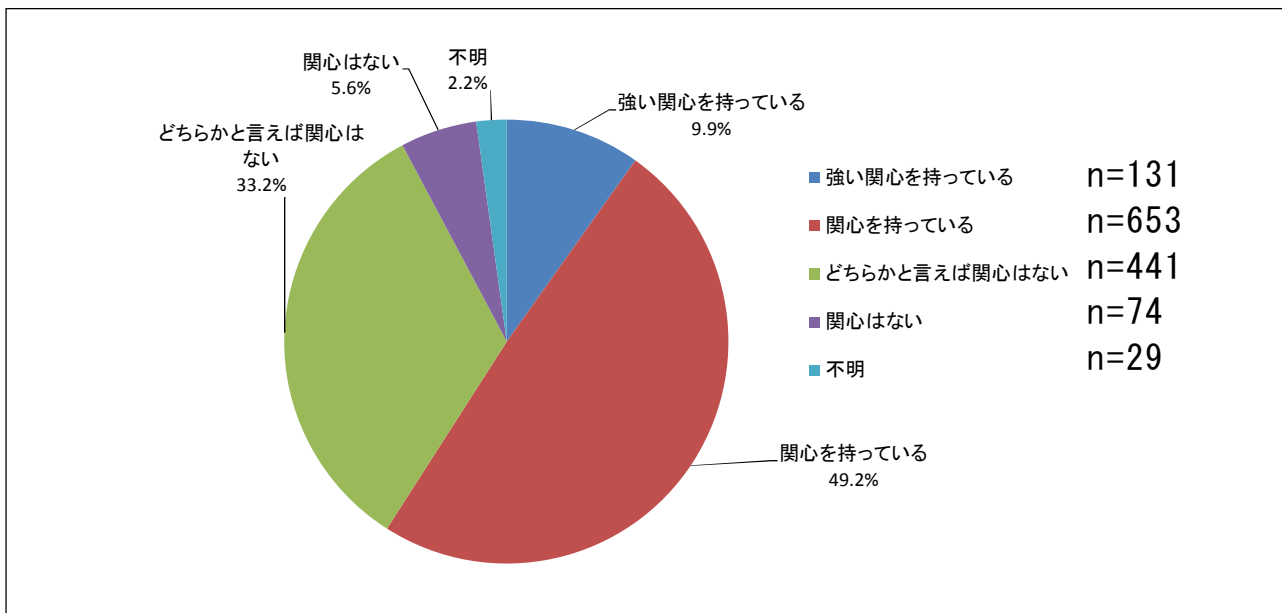
第2章 市民アンケート結果（抜粋）

- ・本方針を策定するにあたり、市民の公共施設の利用状況や公共施設に対する意識などを確認するため、市民アンケートを実施しました。その一部をご紹介します。

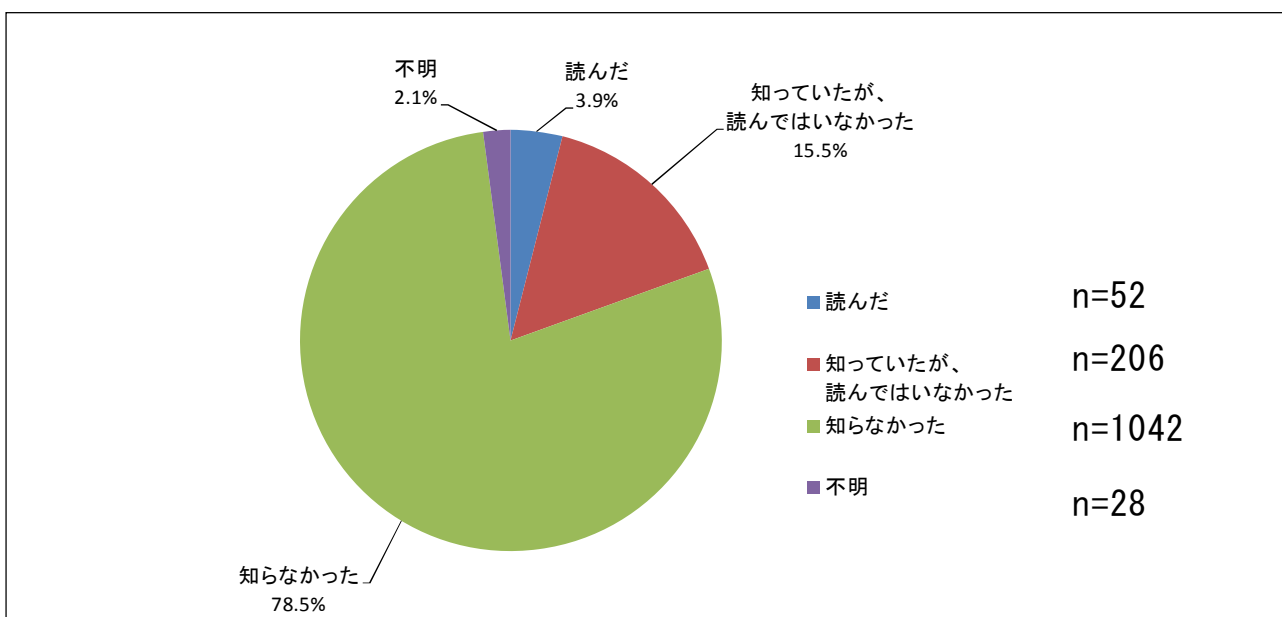
○実施方式

調査期間 : 平成25年11月21日（木）から平成25年12月20日（金）
 調査対象 : 平成25年9月30日現在、18歳以上の松江市民3,000人
 （住民基本台帳から無作為抽出）
 実施方法 : 郵送法による無記名アンケート調査方式
 有効回収数 : 1,328件（有効回収率44.3%）

【市の公共施設の現状と課題について、あなたはどのくらい関心をお持ちですか？】



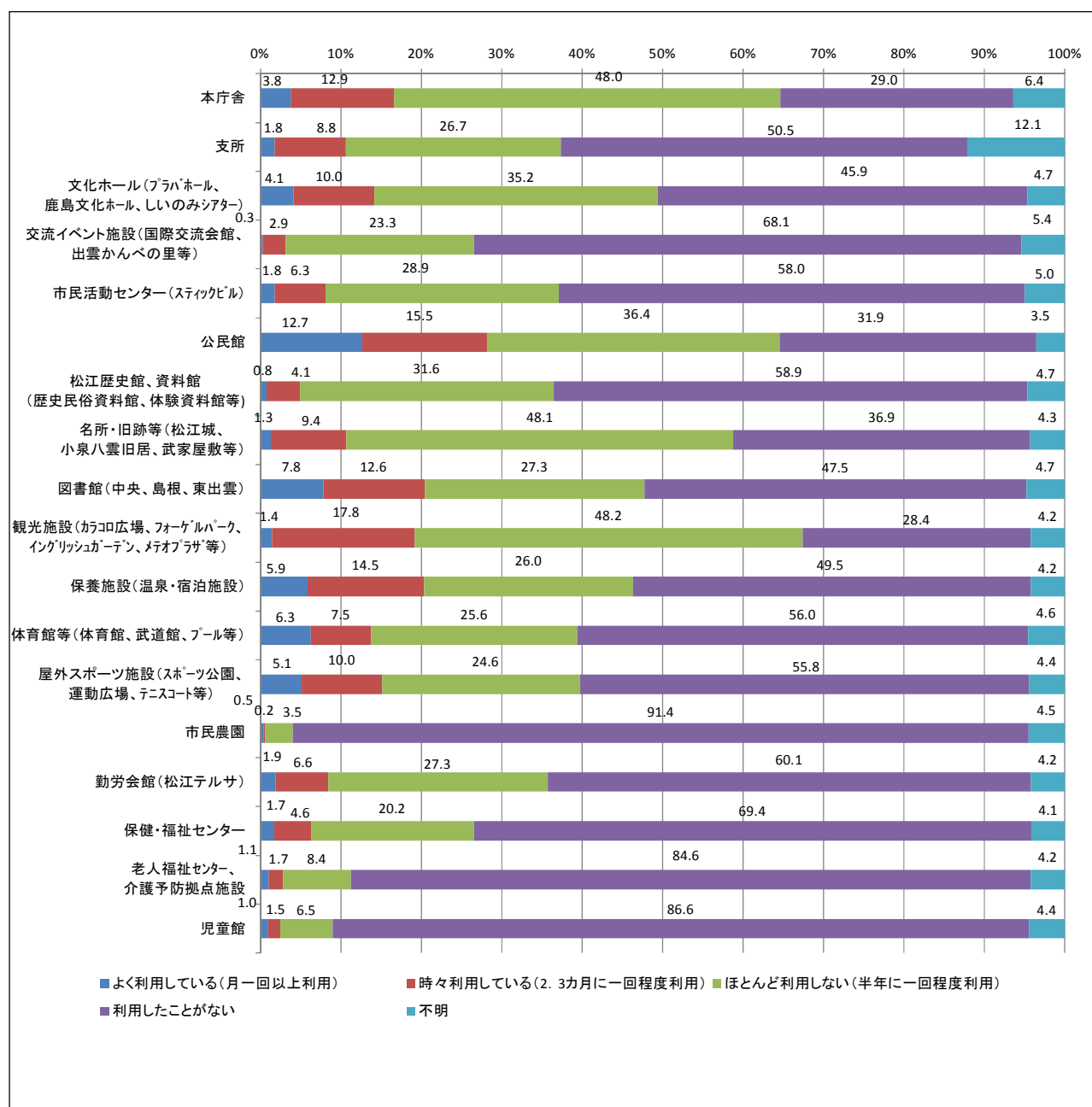
【『松江市公共施設白書』（平成25年7月に公表）を、あなたはご存じでしたか？】



【あなた（ご自身）は市の公共施設（※）をどのくらい利用していますか。数字を1つ〇で囲んでください。】※不特定の市民が自由に利用する施設を対象としています。

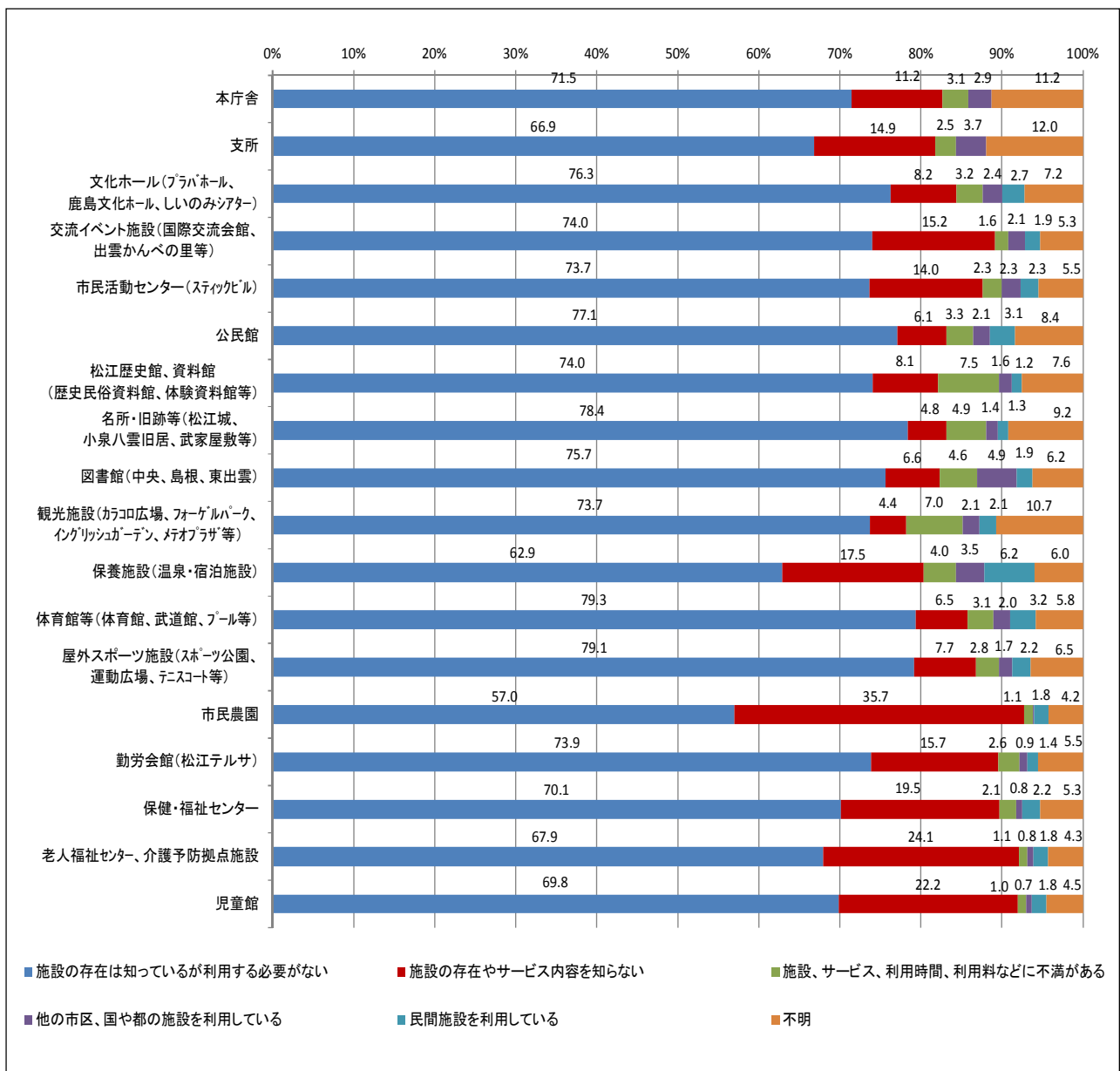
○ 利用頻度が低い方の割合（「ほとんど利用しない」または「利用したことがない」と回答）は、すべての施設で約7～9割となっている。

○ 利用頻度が高い方の割合（「よく利用している」または「時々利用している」と回答）は、公民館が28.2%と最も高くなっている。



【前問で、「2. ほとんど利用しない」「1. 利用したことがない」と回答された方にお聞きします。その理由は主にどのようなことでしょうか。数字を1つ〇で囲んでください。】

- 「施設の存在は知っているが利用する必要がない」がすべての施設で約6～8割となっている。
- 「施設の存在やサービス内容を知らない」と回答した割合については、市民農園（35.7%）、老人福祉センター、介護予防拠点施設（24.1%）、児童館（22.2%）、保健福祉センター（19.5%）が高くなっている。一方、観光施設（4.4%）、名所・旧跡等（4.8%）、公民館（6.1%）、体育館等（6.5%）、図書館（6.6%）、野外スポーツ施設（7.7%）、松江歴史館、資料館（8.1%）、文化ホール（8.2%）が低くなっており、施設毎にばらつきが見受けられる。



【将来も安全で使い易い施設サービスを提供していくために、市では、保有する施設の統廃合や機能の複合化・多機能化（注）による「総床面積の削減」や「長寿命化」、「まちづくり」、「民間活力の活用」、「受益者負担の見直し」などの視点を踏まえて、以下の方策を検討しています。これら市の保有する施設全般に関する方策について、あなたはどのように思いますか。数字を1つ〇で囲んでください。】

【賛成・反対状況】

＜用語説明＞

- 1 賛成率：「積極的に実施すべき」、「どちらかと言えば実施すべき」の合計の割合。多数決の観点からの賛成、反対を示したもので、50%超なら賛成多数となる。
- 2 積極的賛成/反対比率：「積極的に実施すべき」を「実施すべきではない」で割った率。特に強い意志を持つ人だけを対象にその大きさを見たもので、1超なら積極的賛成多数、1未満なら積極的反対多数である（「どちらかといえば実施すべき」、「どちらかと言えば実施すべきでない」を除いた比率である。）。

- 『利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る。』が賛成率及び積極的賛成/反対比率において最も高く評価されている。
- 一方、『特別な税金等の徴収など市民全体で負担する。』が賛成率及び積極的賛成/反対比率において最も低く評価されている。

		賛成率 (%)	積極的賛成/ 反対比率
賛成	利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る。	93.7	30.2
	施設の更新（建替え）や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する。	79.2	5.4
	現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化（注）によって施設数を減らす。	79.1	7.5
	施設を補強し長持ちするようにして（長寿命化）、しばらくの間建替えないでおく。	78.1	5.6
	近隣自治体と共同で施設を建設・運営をする。	73.5	3.3
中立	施設を減らす代わりに民間施設（会議室スポーツ施設等）の利用に対して助成する。	73.0	2.8
	地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有し、維持・管理を行う。	57.5	1.5
反対	施設におけるサービスの水準を引き下げる。	36.3	0.6
	利用料を徴収できる施設の料金を引き上げる。	29.4	0.4
	特別な税金等の徴収など市民全体で負担する。	23.6	0.1

賛成率 = (「積極的に実施すべき」 + 「どちらかと言えば実施すべき」) ÷ 全体

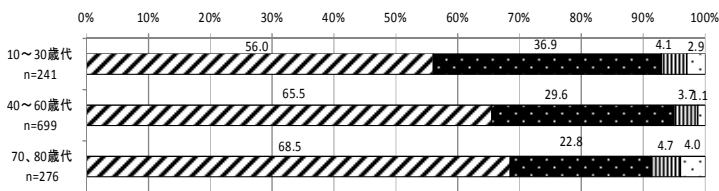
積極的賛成/反対比率 = 「積極的に実施すべき」 ÷ 「実施すべきではない」

(注) 不明を除いた結果である。

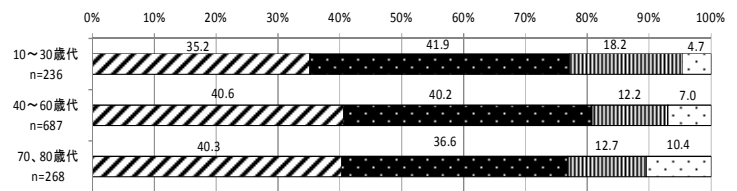
<参考:年齢階層別(3区分)の結果>

- 消極的賛成を含めた賛成(「積極的に実施すべき」または「どちらかと言えば実施すべき」と回答)の割合に着目すると、次を除き、年齢階層別で10.0ポイント未満の差に留まっている。
- 年齢階層別で10.0ポイント以上の差が出たものは、『施設を補強し長持ちするようにして(長寿命化)、しばらくの間建替えなくておく。(10~30歳代71.8%、70、80歳代83.9%)』、『利用料を徴収できる施設の料金を引き上げる。(10~30歳代22.4%、70、80歳代36.0%)』、『特別な税金等の徴収など市民全体で負担する。(10~30歳代21.5%、40~60歳代20.8%、70、80歳代32.4%)』である。

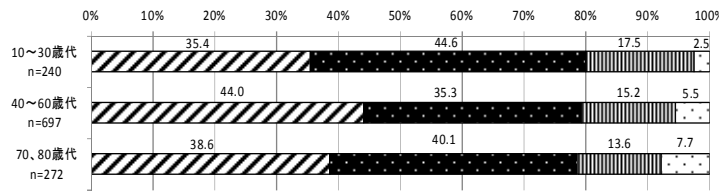
利用していない市の土地を売却・買戻し収入を得る。



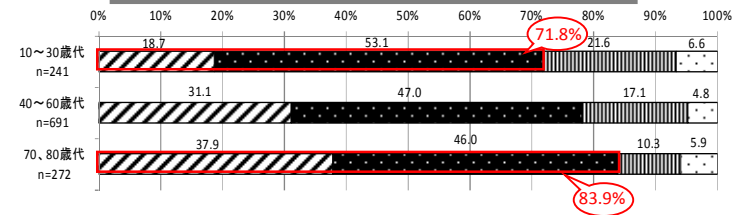
施設の更新(建替え)や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する。



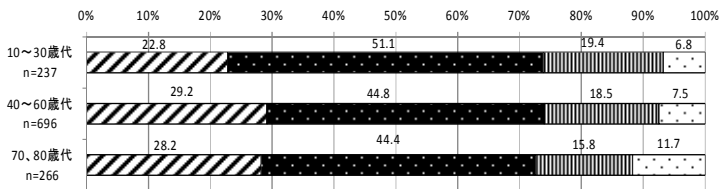
現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化(注)によって施設数を減らす。



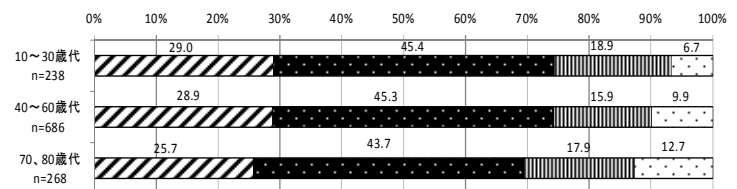
施設を補強し長持ちするようにして(長寿命化)、しばらくの間建替えなくておく。



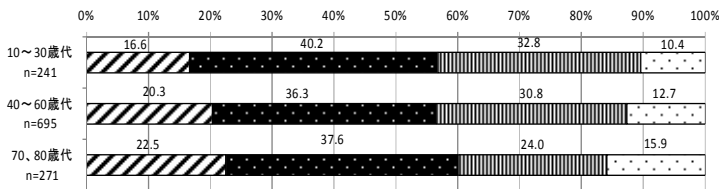
近隣自治体と共同で施設を建設・運営をする。



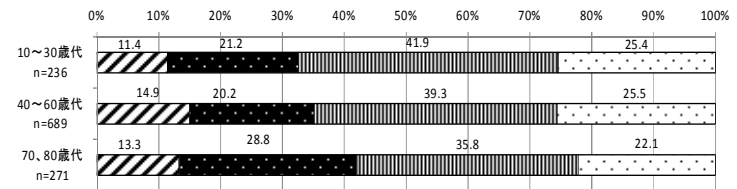
施設を減らす代わりに民間施設(会議室スポーツ施設等)の利用に対して助成する。



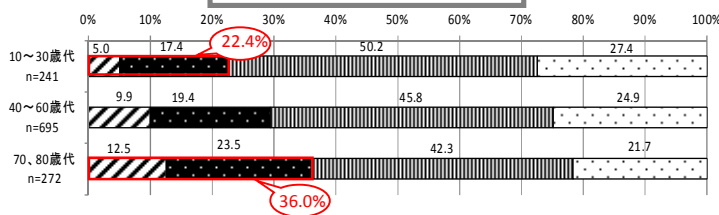
地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有し、維持・管理を行う。



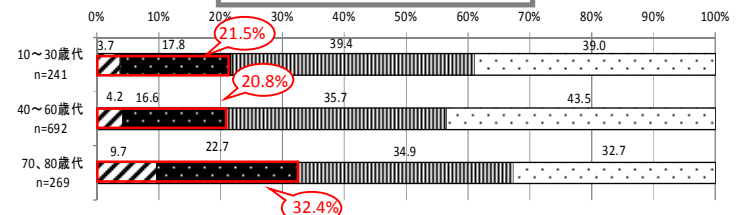
施設におけるサービスの水準を引き下げる。



利用料を徴収できる施設の料金を引き上げる。



特別な税金等の徴収など市民全体で負担する。



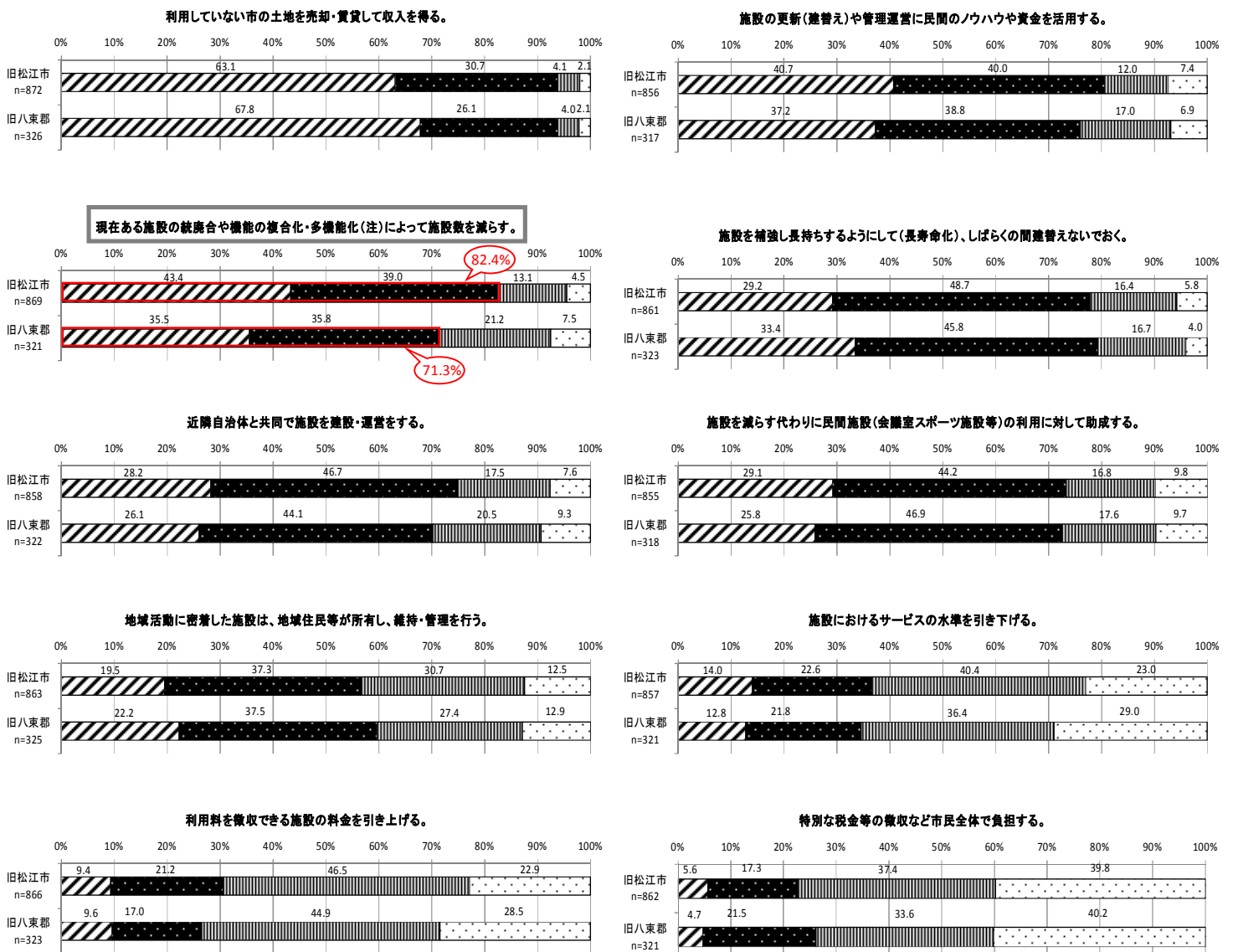
■積極的に実施すべき ■どちらかと言えば実施すべき ■どちらかと言えば実施すべきでない □実施すべきでない

<参考：居住地域別(2区分)の結果>

- 消極的賛成を含めた賛成（「積極的に実施すべき」または「どちらかと言えば実施すべき」と回答）の割合に着目すると、次を除き、居住地域別で10.0ポイント未満の差に留まっている。
- 居住地域別で10.0ポイント以上の差が出たものは、『現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化（注）によって施設数を減らす。（旧松江市82.4%、旧八束郡71.3%）』である。

（注）複合化：一つの施設に複数の機能を持たせること。

多機能化：そのときどきのニーズに合わせて機能を変えられるようにしておくこと。



□ 積極的に実施すべき ■ どちらかと言えば実施すべき ▨ どちらかと言えば実施すべきでない □ 実施すべきでない

第3章 用途別実態把握及び分析・比較

※第3章に掲載している施設概要、建物状況、利用状況、コスト状況については、平成24年度末時点のデータを基に分析しています。

第3章 用途別実態把握及び分析・比較

《地域実態マップ》

地域実態マップ

延床面積
88.4万㎡
公共施設1人当たり
4.3㎡/人

人口変化率(H25→H47)			
10 宍道町	9 玉湯町	8 八雲町	
4.9万㎡保有建物 (5.4%)延床面積 22%減	3.1万㎡保有建物 (3.5%)延床面積 17%減	3.5万㎡保有建物 (3.8%)延床面積 22%減	
人口 9,221人	人口 6,420人	人口 6,965人	
<p>県有施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ホール系 スポーツ 県営住宅 			
<p>広域施設</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント施設 観光レジャー保養 美術館・博物館 			
<p>市域施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所 支所(8) 文化ホール・勤労会館(3) 交流イベント施設(10) 図書館(3) 民俗資料館 総合保健・福祉センター 観光施設(市民向け施設) 温泉・保養施設 総合屋外運動施設 総合体育館等 			
<p>生活圏対応施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館(34) 中学校(16) 小学校(34) 幼稚園(公)(29) 私(私) 保育園(公)(14) 私(私) 児童館 児童クラブ 公営住宅(49) 診療所 障がい者施設 人権・交流施設 地域運動施設 			
<p>コミュニティ対応施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業支援施設 高齢者施設 地区公民館等(8) 集会所(57) 			

1. 市民文化系施設

(1) 文化ホール・交流・イベント施設

①施設概要

ホールを含む施設及び交流・イベント等の利用を目的とした施設は13施設となっています。固定席のホールや、稼動式・移動席の多目的ホール等、規模・形態も多様な施設が存在しています。

No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	ホール(席数)		併設機能										
					メインホール	サブホール	会議室 ・研修室	和室	音楽室	視聴覚室	調理室	工房	図書・ 資料室	展示ス ペース	その他 (併設施設等)		
1	松江市総合文化センター	橋南	7,606.67	S60年	●(808席)	●(80席)	●			●							中央図書館
2	鹿島文化ホール	鹿島	1,366.00	H1年	●(272席)		●										
3	八雲林間劇場	八雲	418.26	H7年	●(108席)												
4	松江市市民活動センター	橋南	9,121.74	H3年	●(203席)		●	●	●		●				●		
5	国際交流会館	橋北	2,058.52	H4年	●(143席、 シアター)		●	●	●	●	●	●					
6	出雲かんべの里	橋南	1,464.00	H6年			●	●		●		●					
7	鹿島野外音楽堂	鹿島	244.32	H10年	●(野外約 1000名)												
8	マリンプラザ	島根	958.30	H10年	●(多目的ス ペース)					●					●		
9	ギャラリーC	宍道	311.18	H6年	●(約100名)		●			●							
10	八雲かやぶき交流館	八雲	202.34	H12年					●								
11	日吉ふれあい会館	八雲	618.00	H5年	●(多目的ス ペース)		●	●						●			
12	ふるさと館	八雲	175.28	H15年			●				●						
13	東出雲ふれあい会館	東出雲	1,755.53	S52年			●	●									東出雲図書館 楳屋公民館

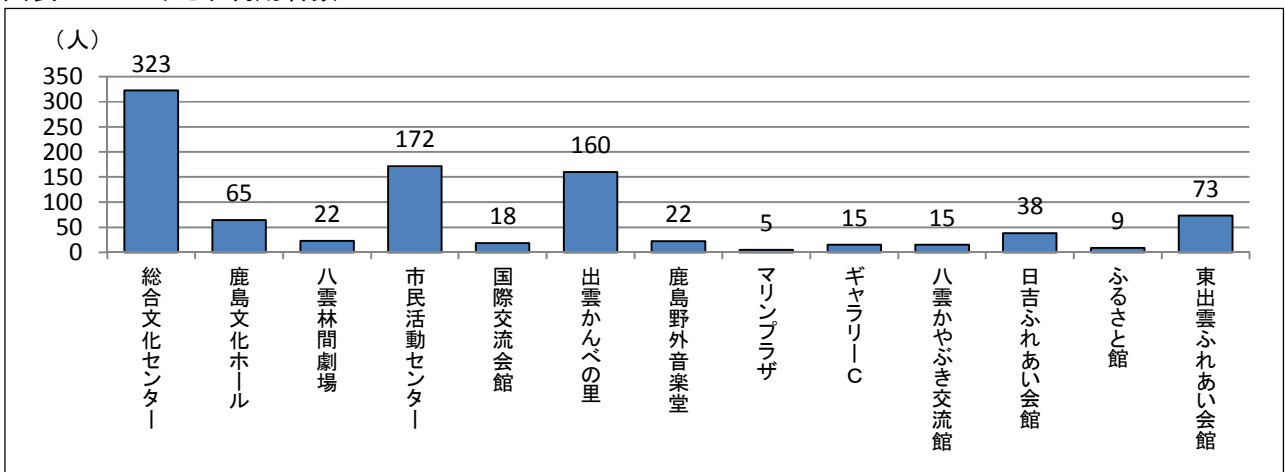
(参考)

松江市総合福祉センター	橋北	3,996.76	S60年	●(234席)		●											入浴施設
松江テルサ	橋南	7,487.22	H12年	●(580席)	●(160席、 シアター)	●		●						●			プール・フィットネス
メテオプラザ	美保関	6,106.67	H7年	●(500席)													フェリーターミナル、 ミュージアム、温浴施設
アルパホール	八雲	2,498.81	H6年	●(415席)		●											在宅介護支援、子育て 支援センター他
島根県民会館	橋北	16,200.00	S41年	●(1,619席)	●(576席)	●	●								●		

②利用状況

1日当たり利用者数が、総合文化センターのように300人を超える施設から、10人に満たない施設まで存在しています。

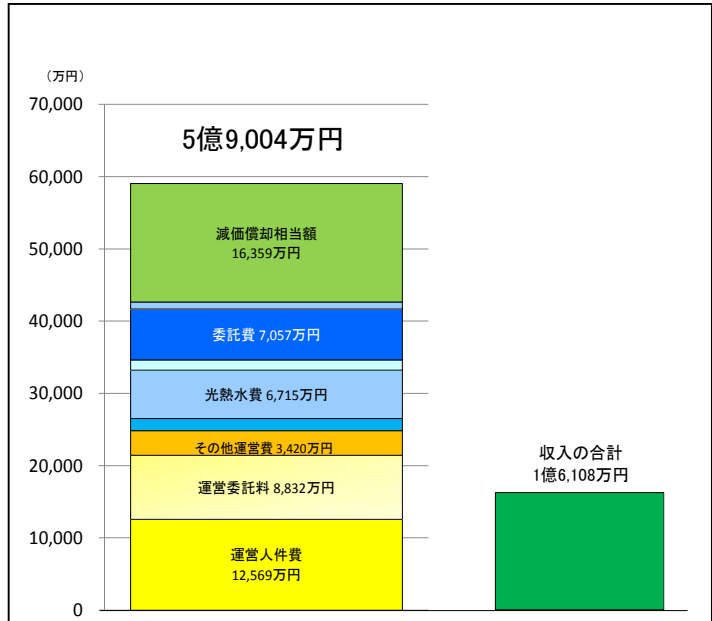
図表 1日当たり利用者数



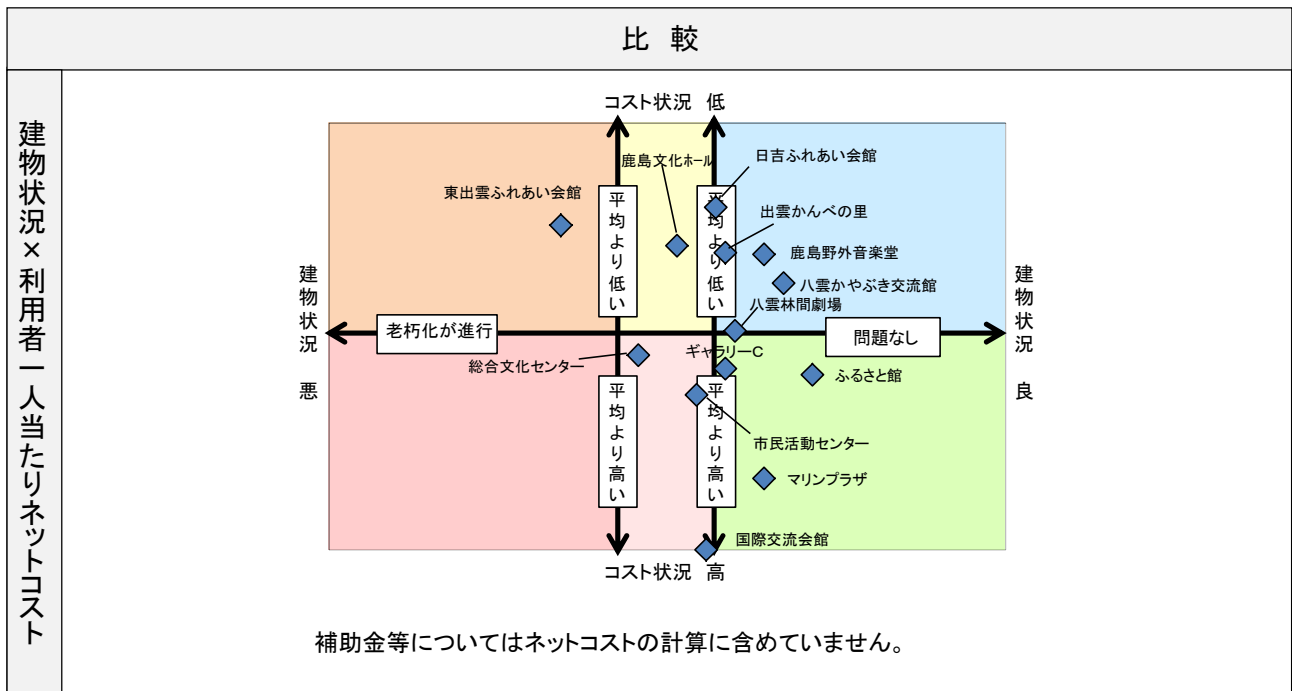
③コスト状況

年間トータルコストは、5億9,004万円であり、そのうち施設にかかるコストは1億7,824万円、事業運営にかかるコストは2億4,821万円、減価償却費相当額は1億6,359万円となっています。一方、収入は、1億6,108万円であり、4億2,896万円の財政負担が生じています。利用者1人当たりのコストは、収入を除くネットコストで平均1,425円となっていますが、それを大幅に上回る施設が存在しています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用者アンケートから、鹿島文化ホール（81%）、ギャラリーC（85%）、東出雲ふれあい会館（77%）では、地元利用の割合が高くなっている。
- 現状、建築後20年を超えている施設が多く、今後大規模改修等が必要な施設が増加する。

(2) 公民館

①施設概要

公民館は、地域における生涯学習、社会教育、防犯・防災、福祉、環境など様々な活動の拠点となっています。さらに、災害時の避難場所や集結場所などにも指定されており重要な施設となっています。また、旧松江市の公民館は、当初は市の直営であったが市の財政事情等により、昭和41年から各地区の自主的な運営に委ねる公設自主運営方式に順次移行していきました。その後、地方自治法の改正に伴い、平成18年9月から指定管理者制度を導入しています。なお、旧八束郡の公民館についても、順次、公設自主運営方式へ移行しています。市内の各公民館が一体となって市民協働のまちづくりを推進するため、旧市町村の枠を超えて、市内を5つの公民館ブロックに編成しています。

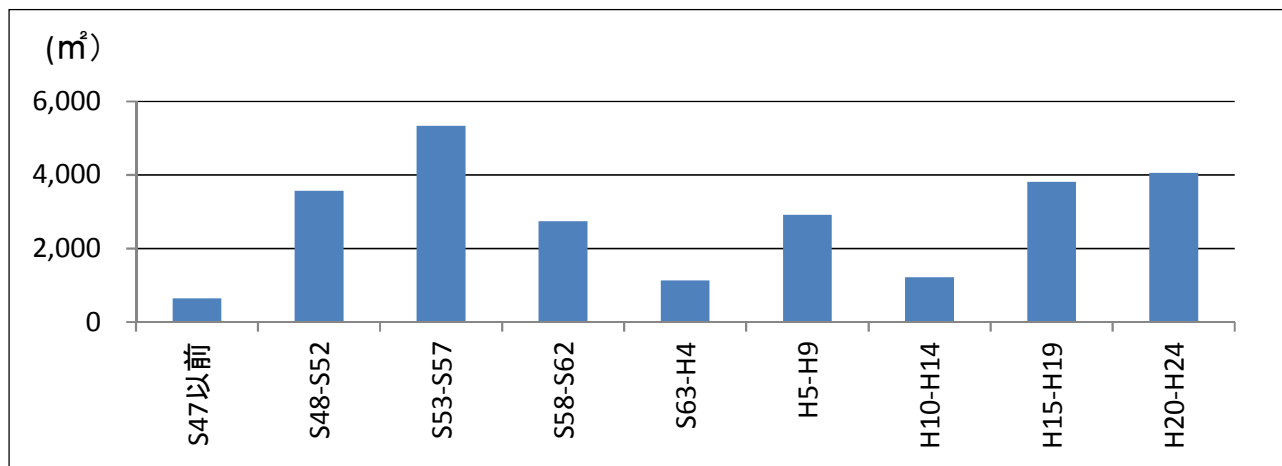
ブロック名	施設数	施設名
松東ブロック	7	朝酌公民館、本庄公民館、持田公民館、川津公民館、島根公民館、美保関公民館、八束公民館
中央ブロック	6	城北公民館、城西公民館、城東公民館、朝日公民館、白湯公民館、雑賀公民館
松北ブロック	9	法吉公民館、生馬公民館、古江公民館、秋鹿公民館、大野公民館、恵曇公民館、講武公民館、御津公民館、佐太公民館
松南ブロック	8	竹矢公民館、津田公民館、大庭公民館、古志原公民館、八雲公民館、意東公民館、上意東公民館、出雲郷公民館
湖南ブロック	4	乃木公民館、忌部公民館、宍道公民館、玉湯公民館

旧八束郡においては、平成19年5月の「新松江市における公民館制度最終答申」における旧町村において、各1館の設置とするの方針に基づき取り組んでいます。また、平成24年6月に「支所と公民館のあり方」の報告書において、施設の複合化も含めた、支所機能と公民館との連携についての考えを公表し、八雲地域では、平成25年度に八雲公民館、八雲支所、アルバホールと一体となった複合施設を整備しました。宍道地域では、平成27年度中の完成を目指して複合施設の整備が進められています。

②建物状況

34館中11館（公民館総延床面積25,442.16㎡のうち9,549.53㎡（37.5%））が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

図表 建築年別延床面積

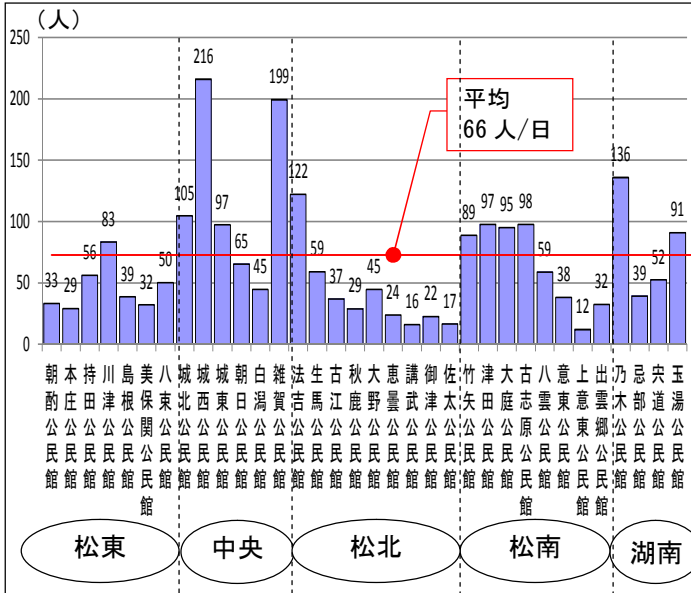


③利用状況及びコスト状況

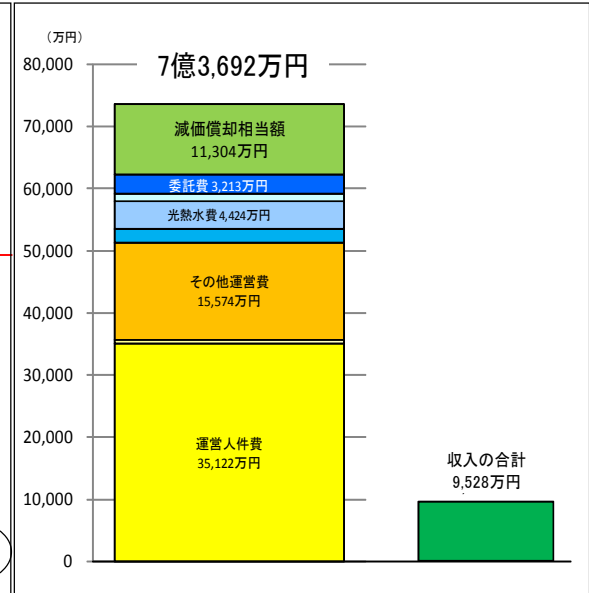
公民館ごとに利用頻度は大きく異なり、中央ブロックの公民館の利用頻度が高くなっています。

年間トータルコストは、7億3,692万円であり、そのうち施設にかかるコストは1億1,012万円、事業運営にかかるコストは5億1,376万円、減価償却費相当額は1億1,304万円となっています。一方、収入は、9,528万円であり、6億4,164万円の財政負担が生じています。

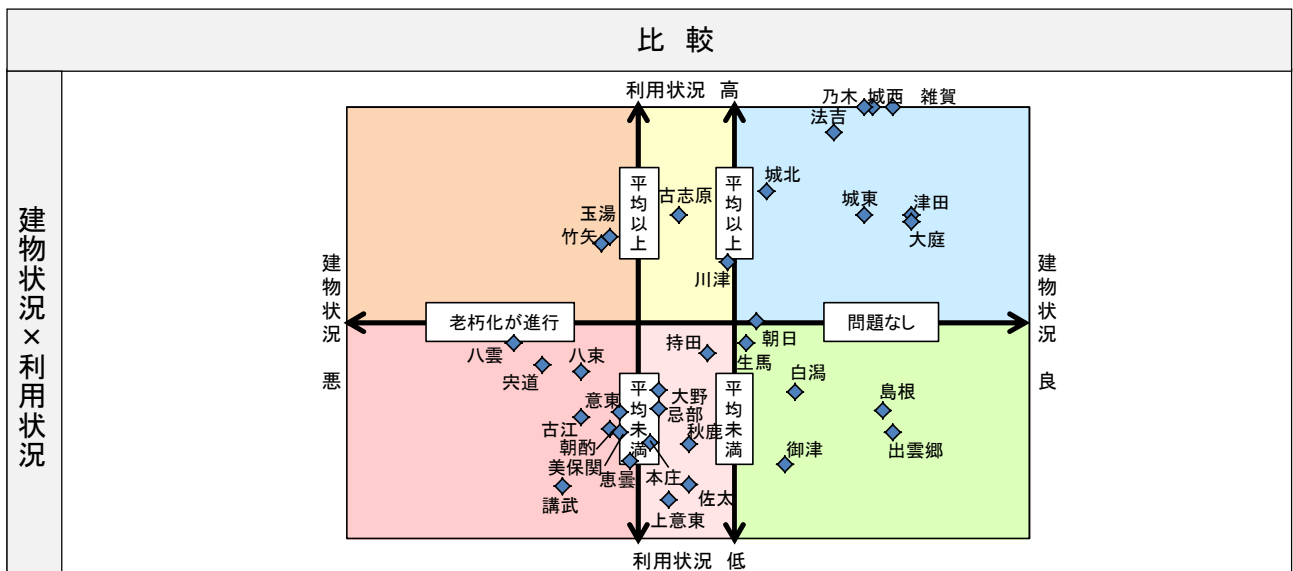
図表 1日当たり利用者数



図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用者アンケートでは、週1回以上利用する人の割合が43%で、また、地元地域の利用者が多くなっている。
- 新しい施設の方が、利用状況が良く、老朽化した施設は、利用状況が悪い傾向にある。

2. 社会教育系施設

(1) 博物館、名所・旧跡等

①施設概要

松江城天守をはじめ、旧松江市の城山公園周辺に点在する小泉八雲旧居、武家屋敷などは、建造物自体が、歴史や文化を伝える貴重な遺産です。また、これらの建造物と共に、松江歴史館は、松江藩政や城下町の形成、城下の人々の暮らし、藩財政を支えた産業などを紹介しています。

No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	施設概要	備考
1	松江城(城山公園)	橋北	2,668.71	K16年	慶長16年(1611)、松江開府の祖・堀尾吉晴が5年の歳月をかけて築城。全国に現存する12天守の一つで、城下町松江のシンボル	
2	小泉八雲記念館	橋北	173.72	S8年	松江を世界に紹介した小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が愛用していた文机や直筆原稿などを展示している施設	昭和59年改築工事
3	武家屋敷	橋北	346.24	S44年	約275年前の松江藩中級藩士の屋敷で家具調度品、生活用具を展示している。主屋、門長屋、休憩所、便所からなる。	昭和57年大規模改修工事
4	松江市茶道文化施設	橋北	660.56	M38年	明々庵は、松江藩主・松平家7代 松平治郷(不昧公)の好みによって建てられた茶室。隣接する赤山茶道会館は、本格的な茶道稽古場	
5	小泉八雲旧居	橋北	0.00	不明	松江を世界に紹介した小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が明治24年6月から5カ月間、セツ夫人と暮らした屋敷	昭和58年大規模改修工事 借受財産
6	興雲閣	橋北	1,112.94	M36年	明治36年に建設された擬洋風建築の迎賓館。昭和44年に島根県有形文化財に指定。現在、保存修理中で、平成27年10月開館予定	明治45年大規模改修工事
7	松江歴史館	橋北	4,203.56	H22年	城下町松江の歴史・文化を紹介する博物館(平成23年3月19日開館)。本館、復原長屋、長屋門、屋外トイレからなる。	

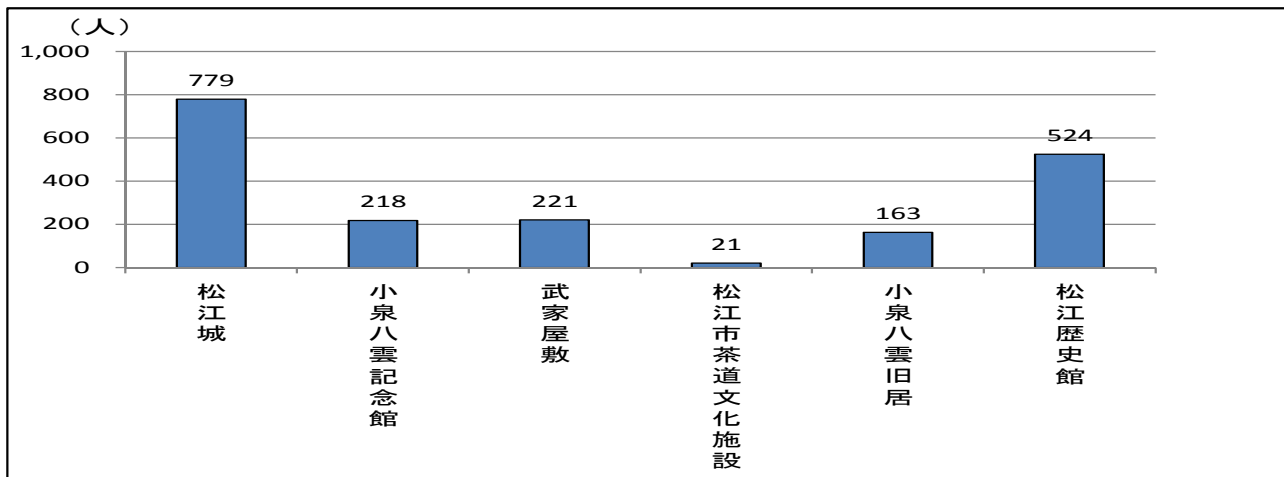
②建物状況

名所旧跡は、歴史的建物として建築後長い時間が経っています。一方、松江歴史館は平成22年に建築した新しい建物です。

③利用状況

現存する12天守の一つであり、城下町松江のシンボルとなっている松江城を中心に集客され、利用されています。

図表 1日当たり利用者数

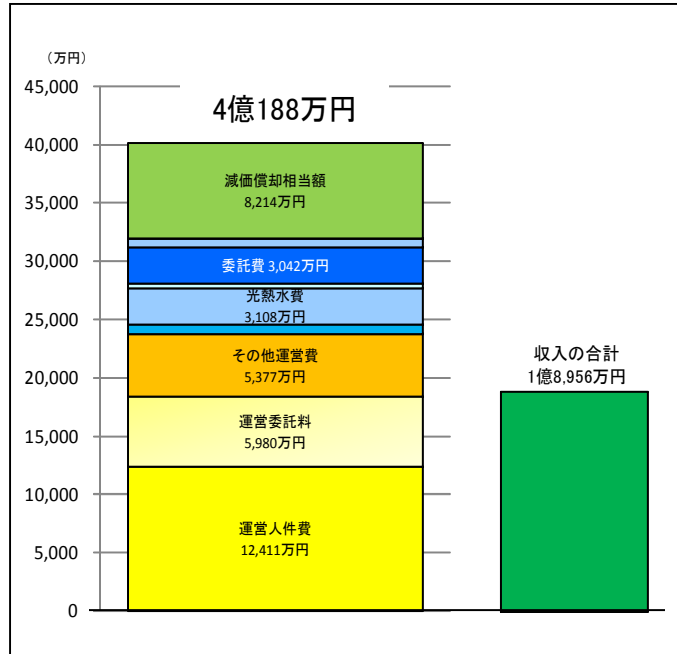


④コスト状況

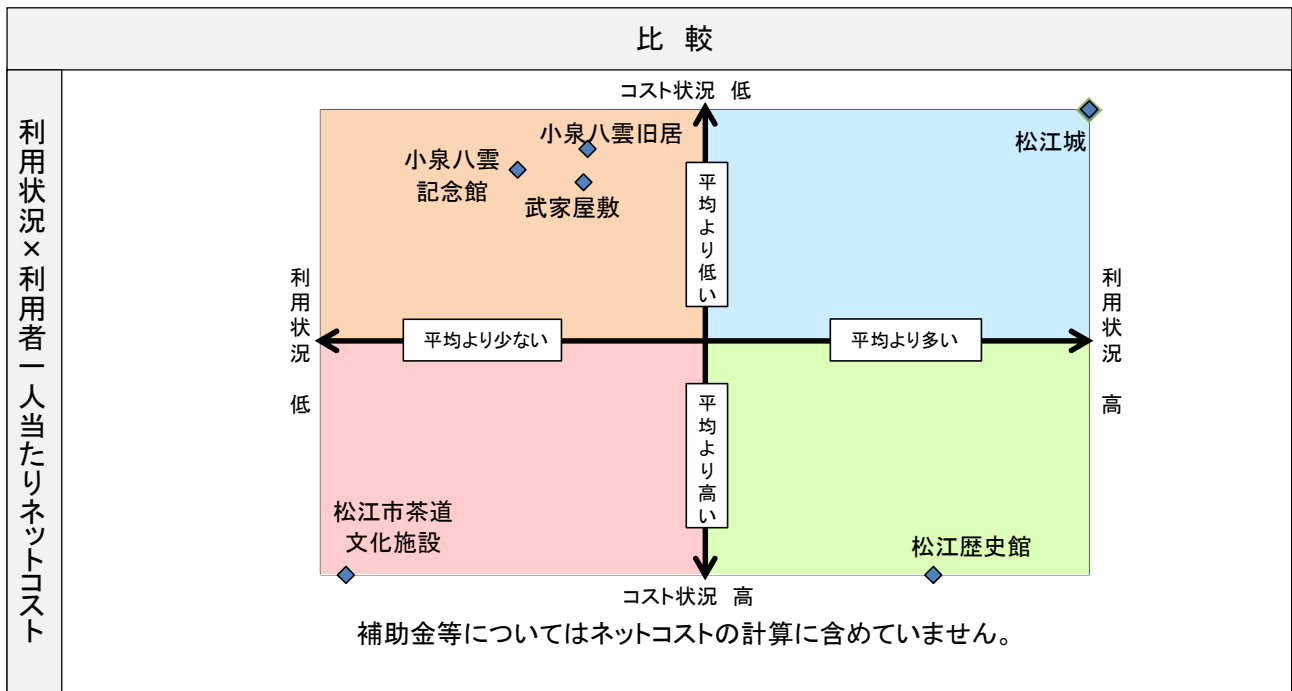
年間トータルコストは、4億188万円であり、そのうち施設にかかるコストは8,206万円、事業運営にかかるコストは2億3,768万円、減価償却費相当額は8,214万円となっています。一方、収入は、1億8,956万円であり、2億1,232万円の財政負担が生じています。

個別にみると松江城では、収入がトータルコストを589万円上回っています。一方、松江歴史館では、トータルコストから収入を除いたネットコストが1億9,039万円となっています。

図表 トータルコスト及び収入



⑤現状比較



⑥現状及び課題

- ▶ 松江歴史館は、松江城に次ぐ利用はあるがネットコストは、1億9,038万円となっており、他の施設と比較し大幅に高くなっている。

(2) 資料館

①施設概要

歴史、民俗等に関する資料を展示する施設となっています。また、海水で塩づくりや脱穀体験（千歯こき）、陶芸などの体験もできます。

No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	施設概要	備考
1	松江ホーランエンヤ伝承館	橋北	414.10	S55年	松江歴史館に隣接した資料館	平成23年大規模改修工事
2	美保関歴史・生活体験資料館	美保関	2,690.00	S63年	資料館	平成22年大規模改修工事
3	出雲玉作資料館	玉湯	402.39	S52年	勾玉、玉造に関する石材、資料展示	
4	八雲郷土文化保存伝習施設	八雲	541.52	S59年	民具展示施設(小林幸八展開催)	八雲公民館熊野分館
5	鹿島歴史民俗資料館	鹿島	505.00	S62年	土器展示、佐太神能関係資料、増田歩記念室等	
6	島根歴史民俗資料館	島根	278.40	S50年	収蔵施設	

※ 宍道菟古館は休館していたが、平成25年4月に再開している。

松江ホーランエンヤ伝承館及び美保関歴史・生活体験資料館以外の施設については、平成23年度に実施した公共施設の事務事業の見直しにおいて、一旦は「展示施設としては休止」を提案した経過があり、現在までに利用拡大に向けた取り組みを行ってきたところです。

②利用状況

資料館の1日当たり利用者数は、他の公共施設と比較して、極端に少なくなっています。全施設の年間利用者を合計しても、23,393人となっています。

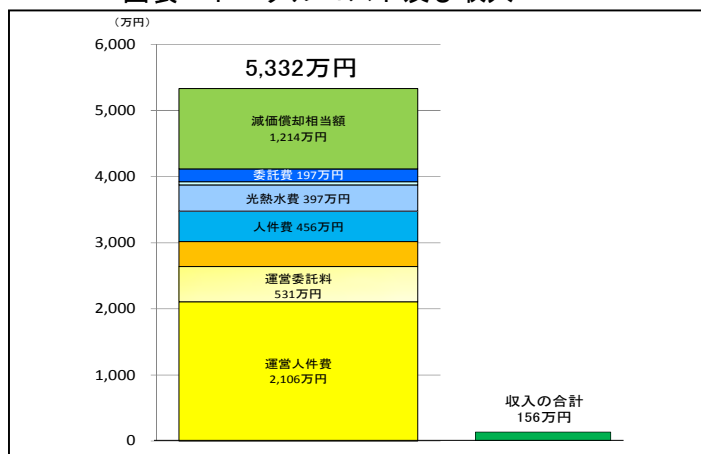
また、宍道菟古館と島根歴史民俗資料館は、希望があれば開館しています。

No.	施設名	年間利用実績 (人)
1	松江ホーランエンヤ伝承館	6,917
2	美保関歴史・生活体験資料館	871
3	出雲玉作資料館	8,437
4	八雲郷土文化保存伝習施設	5,231
5	鹿島歴史民俗資料館	1,937
6	島根歴史民俗資料館	-

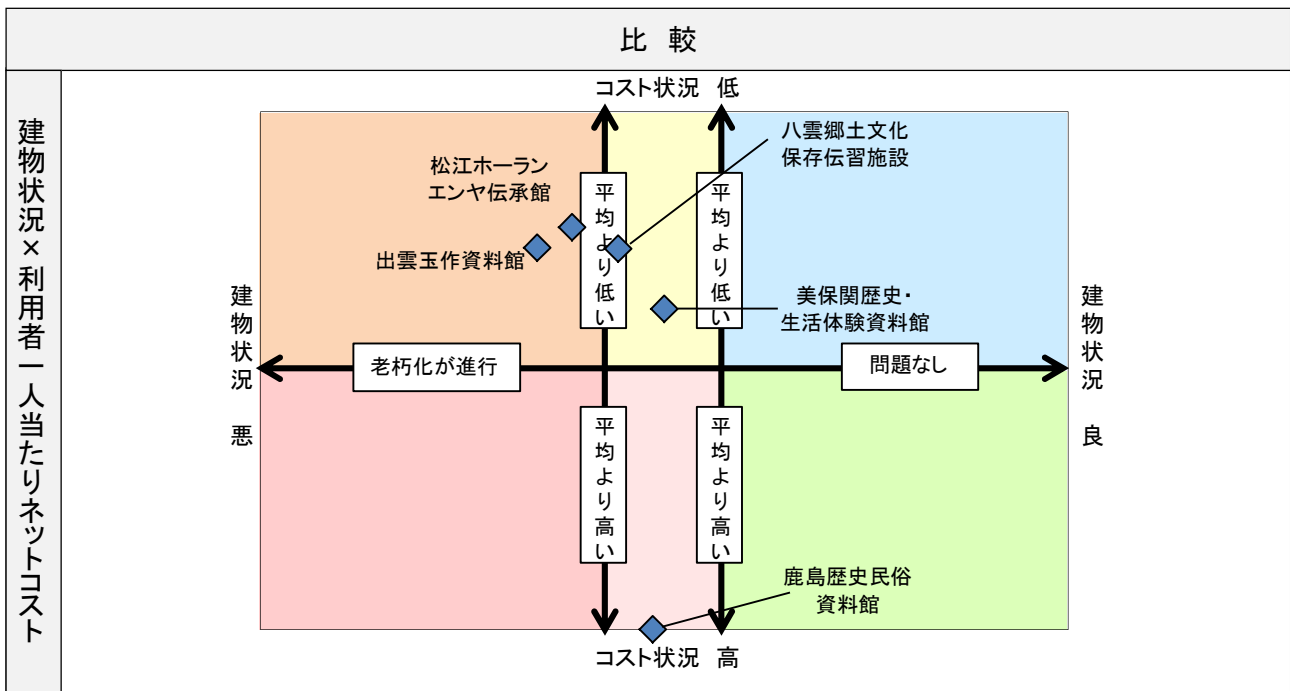
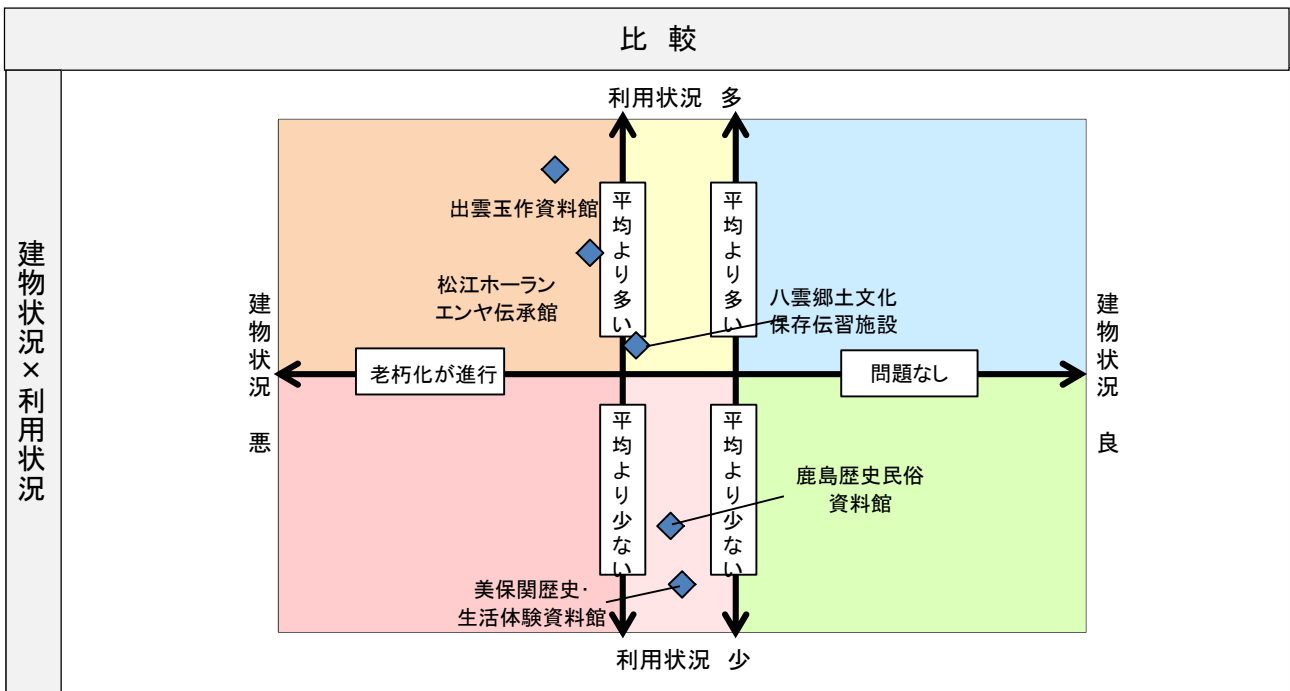
③コスト状況

年間トータルコストは、5,332万円であり、そのうち施設にかかるコストは1,099万円、事業運営にかかるコストは3,019万円、減価償却費相当額は1,214万円となっています。一方、収入は、156万円であり、5,176万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用者アンケートでは、市外の利用者が30%を超えている。
- 1日当たり平均利用者数が15人程度で他の施設と比較して、極端に少なくなっている。
- 老朽化が進んでいる施設が多い。

(3) 図書館

①施設概要

中央図書館は、松江市総合文化センター（プラバホール）内に、島根図書館は島根公民館に、東出雲図書館は東出雲ふれあい会館内に、それぞれ設置されており、すべて複合施設となっています。

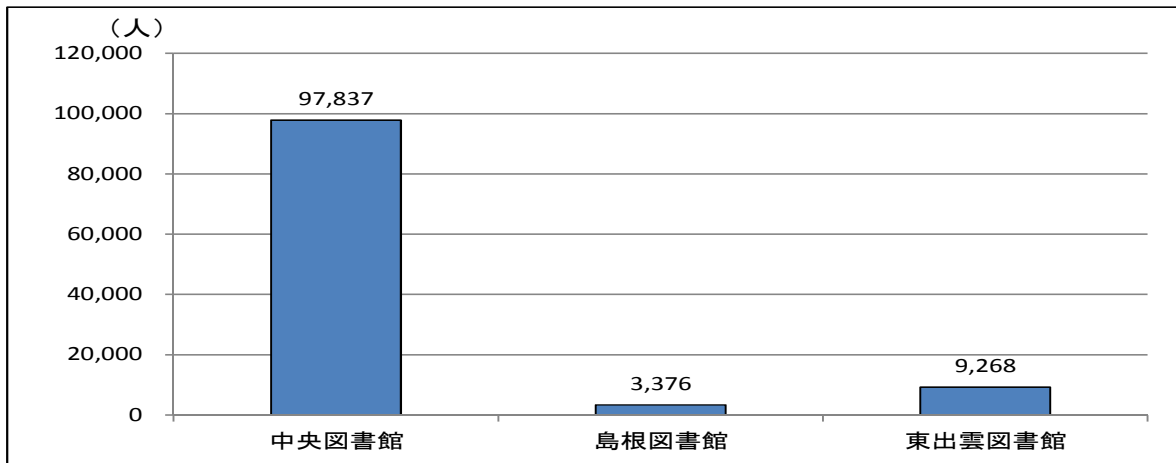
また、本市では、移動図書館車「本のかけはし だんだん号」により、図書館から遠い地域の皆様や子どもたちに本を届けています。

No.	施設名	地域	建築年	施設概要	備考
1	中央図書館	橋南	S60年	一般図書 289,392冊 児童図書 89,437冊	総合文化センターとの複合施設
2	島根図書館	島根	H20年	一般図書 10,764冊 児童図書 6,765冊	島根公民館との複合施設
3	東出雲図書館	東出雲	S52年	一般図書 11,281冊 児童図書 10,725冊	東出雲ふれあい会館との複合施設

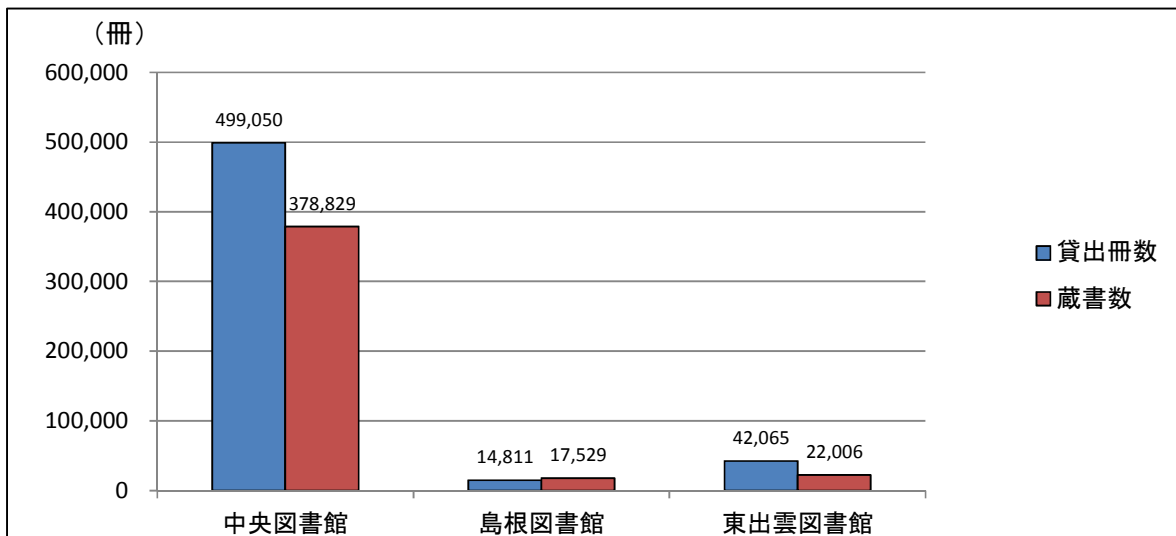
②利用状況

松江市全体での年間貸出者数は110,481人となっており、そのうち中央図書館での年間貸出者数が97,837人、88.6%と9割近くを占めます。

図表 施設別利用者数



図表 蔵書数・貸出冊数



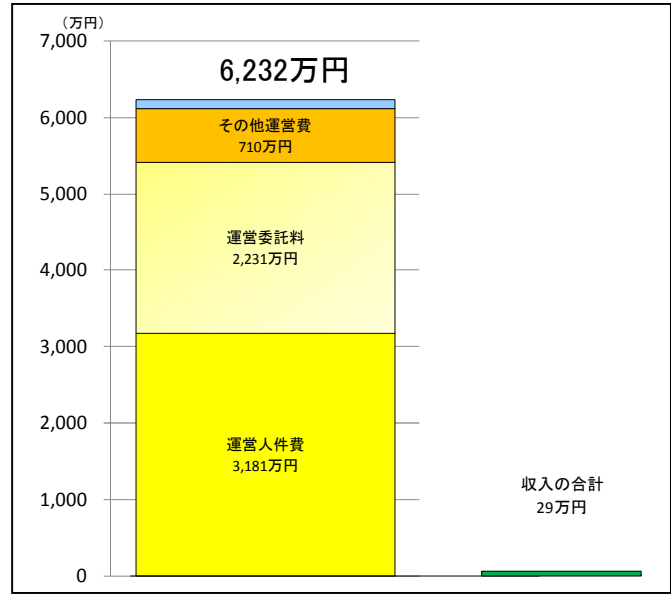
※雑誌、AVを除く

③コスト状況

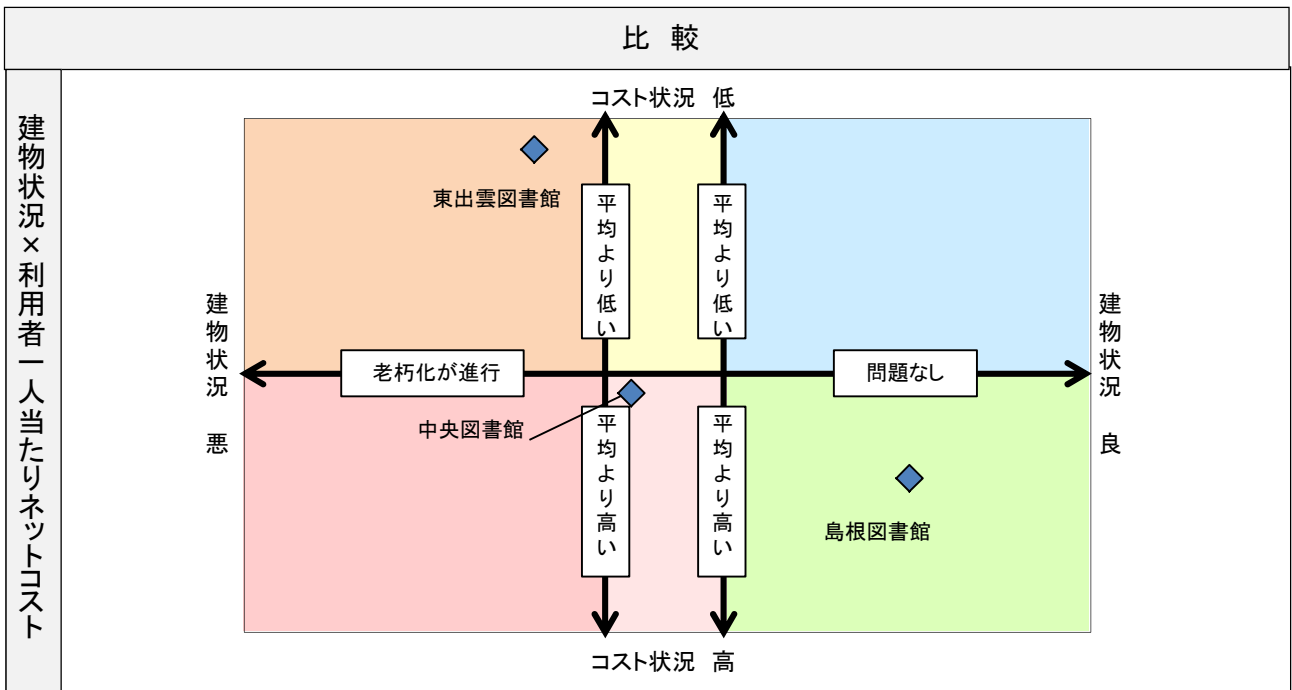
トータルコストは、全施設で6,232万円となっています。一方、収入は29万円となっており、6,203万円の財政負担が生じています。

維持管理系の経費は、複合施設の主たる側である、プラバホールや公民館の経費となっていることから、ほとんどのコストは、運営にかかるコストとなっています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 中央図書館では橋南地区の利用者の割合が62%と高くなっており、また週1回以上利用する人の割合が49%と高く利用者は固定的であるといえる。
- 中央図書館の蔵書数が、他の図書館より格別に多くなっており、市民全体が中央図書館を利用できるようにすることが課題である。
- 県立図書館との役割分担を踏まえ、トータルとしての市民利用について、見極める必要がある。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 観光施設

①施設概要

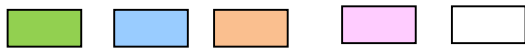
観光施設とし、観光振興のために整備されてきた施設（15施設）と、宿泊や温泉を有し利用者の健康増進を図る目的で整備された保養施設（10施設）を合わせると25施設と、多数の施設が存在しています。

(観光施設)

No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	施設構成
1	京店カラコロ広場	橋北	241.37	H8年	西棟、東棟、南棟、公衆トイレ
2	カラコロ工房	橋北	2,953.63	H12年	本館棟、別棟、工房棟、回廊、ゲート
3	松江堀川ふれあい広場	橋北	401.18	H9年	堀川観察研修館1、公衆トイレ1
4	まつえしんじ湖温泉足湯	橋北	24.75	H15年	足湯上屋1、更衣室1
5	松江フォーゲルパーク	橋北	11,921.42	H13年	温室棟、展望台、管理事務所
6	松江イングリッシュガーデン	橋北	5,350.51	H13年	屋内ガーデン、東屋、パーゴラ、管理事務所、予備温室、バス停留所、陸橋、休憩室
7	松江市島根ダイビングセンター	島根	295.20	H12年	管理棟1、エア充填庫1
8	宍道湖しじみ館足湯	橋北	12.88	H21年	足湯上屋1
9	忌部自然休養村・豪農屋敷	橋南	1,367.91	S49年	休憩場1、旧豪農屋敷1、公衆トイレ2
10	松江市小波キャンプ場	島根	496.41	S60年	管理棟1、炊事棟1、トイレ棟1
11	マリングートしまね	島根	1,714.00	H3年	貸館施設1
12	メテオプラザ	美保関	6,106.67	H7年	プール、ホール等
13	松江市美保関観光ビューカフェ	美保関	330.19	M31年	レストラン1
14	いろいろ茶屋	宍道	353.00	H17年	食堂施設1
15	松江市来待ストーン	宍道	1,251.00	H8年	工芸館1

(保養施設)

No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	施設構成
1	鹿島多久の湯	鹿島	1,492.28	H15年	温泉施設1
2	マリンハウス加賀	島根	712.00	H3年	管理棟1、コテージ7、東屋1
3	マリンパーク多古鼻	島根	1,953.22	H15年	管理棟1、コテージ15、展望台1、トイレ棟1
4	松江市ふるさと森林公園	宍道	1,294.81	H5年	管理棟1、宿泊棟
5	大森の湯	宍道	559.00	H13年	温泉施設1
6	古墳の森ケビン	宍道	48.00	H1年	ロッジ4
7	玉造温泉ゆ〜ゆ	玉湯	3,898.25	H8年	公衆浴場1
8	ホットランドやくも	八雲	2,236.00	H8年	プール
9	ゆうあい熊野館	八雲	3,112.00	H9年	温泉、宿泊施設等
10	松江市星上山スターパーク	八雲	594.63	H6年	管理棟1、コテージ9



広場 足湯 公園施設 キャンプ場 観光施設

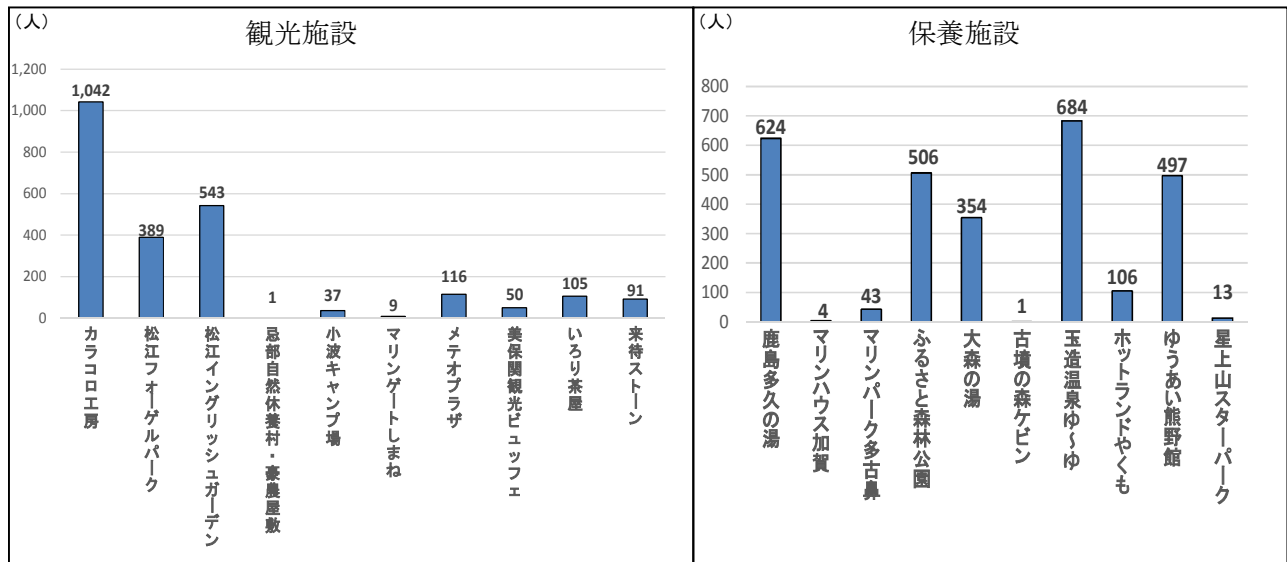


宿泊施設 温泉施設

②利用状況

年間10万人以上の利用者を集めている施設が8施設存在している一方で、既に休止状態にある施設や、1日当たりの利用者数が数十人といった施設も存在しています。

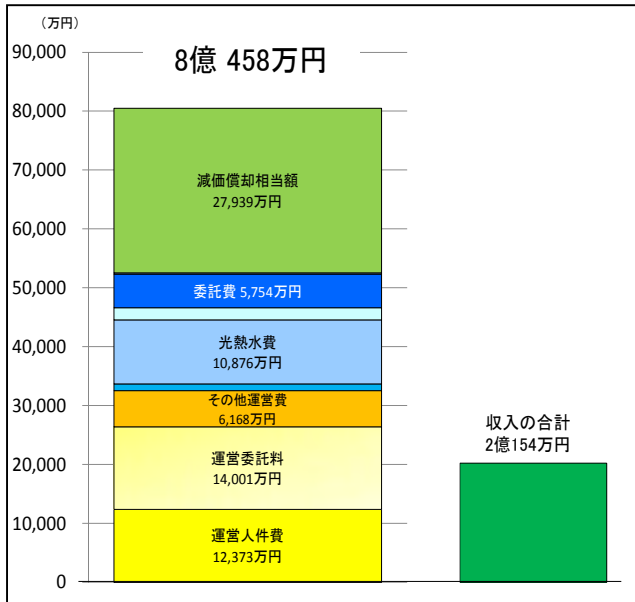
図表 1日当たり利用者数



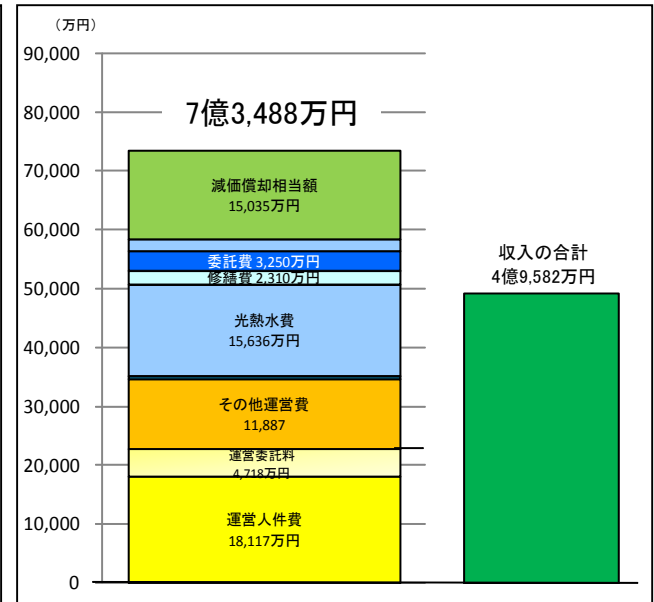
③コスト状況

観光施設の収入は、トータルコストの約25%となっています。一方、保養施設については、トータルコストの約68%、減価償却費を除いたコストの約85%を収入で賄っている状況となっています。

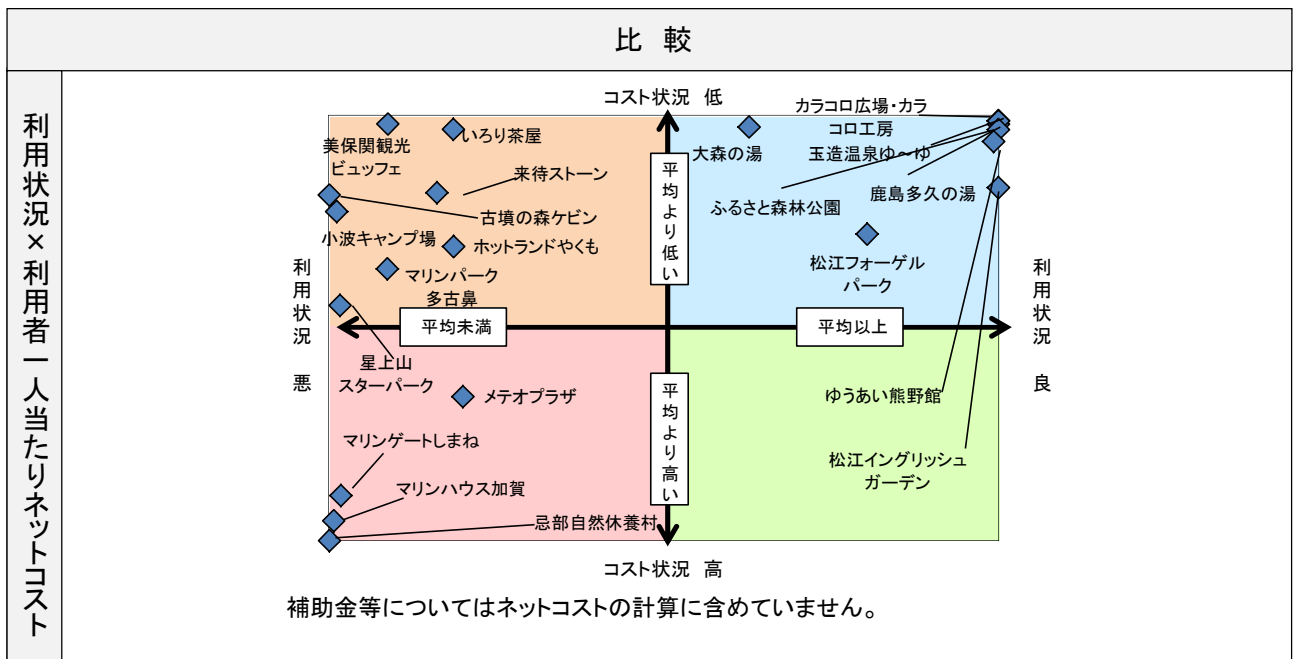
図表 観光施設トータルコスト及び収入



図表 保養施設トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用者アンケートでは、鹿島多久の湯、大森の湯、玉造温泉ゆ〜ゆを週1回以上利用する人は50%前後おり、固定的な利用者が多いことが分かる。
- 観光施設より、保養施設の方が施設利用収入が多く、コストを賄っている割合も高くなっている。

(2) スポーツ系施設

① 施設概要

本市は、体育館、プール等の屋内スポーツ施設は20施設、屋外スポーツ施設は21施設、全体で41のスポーツ施設を保有しています。体育館等では、8,000㎡を超える大型施設が2施設（総合体育館、鹿島総合体育館）あるうえ、旧市町村毎に中核的な屋内スポーツ施設が整備され、合併後もそのまま引き継がれています。また、体育館等20施設のうち、12施設が30年以上を経過しており、そのうち、耐震診断未済もしくは耐震補強の必要な施設も残っています

(体育館等屋内施設)

No.	施設名	地域	建築年	延床面積 (㎡)	大体育館	小体育館	プール	柔道・剣道	施設を構成する建物
1	松江市総合体育館・北運動場	橋北	S51年	8,777.00	●	●	●		体育館1
2	松江海洋センター	橋北	S57年	1,917.30		●●			体育館1、艇庫1
3	松江市社会体育館	橋南	H7年	1,256.29					体育館1
4	矢田体育館	橋南	S60年	1,290.70		●			体育館1
5	サンライフ松江	橋南	S61年	1,402.35		●			体育館1、事務所1
6	松江市馬湯体育館	橋南	S55年	765.15		●			体育館1
7	鹿島総合体育館	鹿島	H10年	8,356.43	●	●	●		体育館1
8	鹿島武道館	鹿島	S55年	1,238.25				●	武道館1
9	鹿島御津地区体育館	鹿島	S60年	635.08		●			体育館1
10	島根体育館	島根	S59年	1,968.00	●				体育館1
11	美保関体育館	美保関	S55年	1,491.98		●			体育館1
12	美保関森山地区体育館	美保関	S44年	507.00		●			体育館1
13	美保関片江地区体育館	美保関	S52年	522.00		●			体育館1
14	八束体育館	八束	S58年	2,649.39	●				体育館1
15	宍道体育センター	宍道	S49年	1,787.00	●				体育館1
16	宍道武道館	宍道	S54年	450.00				●	武道館1
17	宍道B&G海洋センター	宍道	H11年	1,554.69			●		プール棟1、トレーニングルーム1
18	玉湯体育館	玉湯	S54年	2,233.96	●				体育館1
19	八雲構造改善センター	八雲	H2年	1,540.90		●			八雲構造改善センター1棟
20	東出雲体育館	東出雲	S55年	3,622.92	●	●		●	体育館1

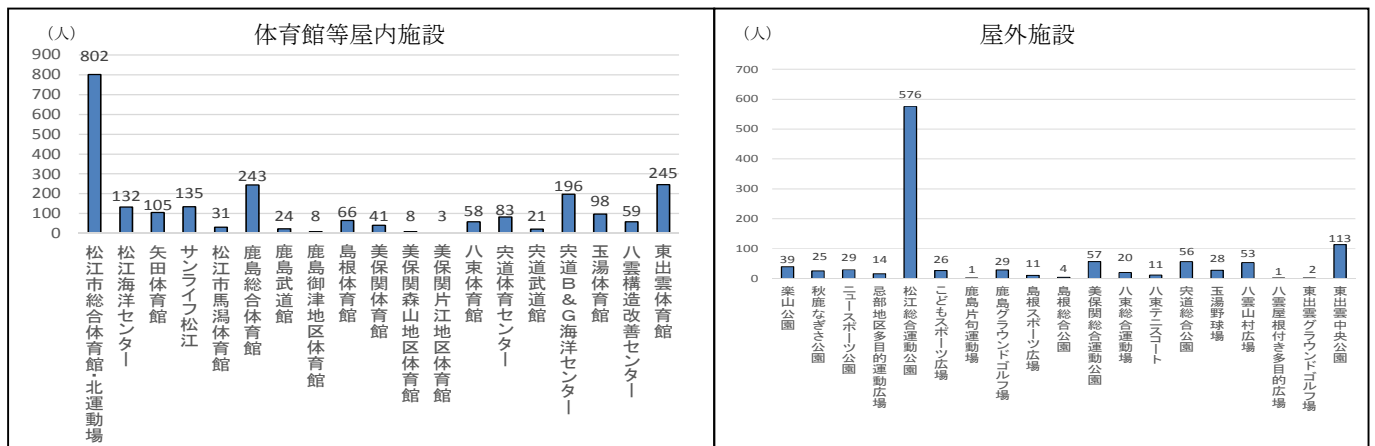
(屋外施設)

No.	施設名	地域	建築年	延床面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	野球	テニス	多目的広場	施設を構成する建物
1	国際交流広場	橋北		0.00	4,409.00		●		土地のみ
2	桑山公園	橋北	H5年	48.36	11836 (賃借)	●	●		野球場
3	秋能なぎさ公園	橋北	H10年	1,188.81	4,075.78				事務所1、艇庫1、炊事棟1
4	ニュースポーツ公園	橋北	H15年	336.39	59,541.23				クラブハウス2
5	忌部地区多目的運動広場	橋南		0.00	8,884.00			●	土地のみ
6	松江総合運動公園	橋南	S56年	10,207.99	61,170.05 (賃借)	●	●	●	競技場1、野球場1、クラブハウス2、管理棟2、倉庫1
7	こどもスポーツ広場	橋南	H20年	722.00	722 (賃借)				屋根付広場1
8	鹿島片勾運動場	鹿島	H1年	23.00	3,114.00			●	トイレ兼倉庫
9	鹿島相撲場	鹿島	S62年	100.00	100 (賃借)				土俵1
10	鹿島グラウンドゴルフ場	鹿島	H17年	66.20	6,125.75				管理棟1
11	島根スポーツ広場	島根	S62年	101.44	31,554.56			●	トイレ1
12	島根総合公園	島根	S60年	112.00	15,000.00 (賃借)	●	●	●	野球場1、トイレ1、東屋1、テニスコート(使用不可)
13	美保関総合運動公園	美保関	S63年	1,066.67	15,000.00 (賃借)	●	●	●	管理棟1、野球場1、トイレ1、倉庫1
14	八束総合運動場	八束	S58年	435.00	21,446.00	●		●	多目的広場1、野球場1、事務所1
15	八束テニスコート	八束	H4年	50.00	11,029 (賃借)		●		クラブハウス1
16	宍道総合公園	宍道	S58年	1,036.48	244.00	●	●	●	管理棟1、トイレ1
17	玉湯野球場	玉湯	S60年	71.92	29,031.64	●		●	管理棟1、トイレ1、倉庫1
18	八雲山村広場	八雲	H17年	336.30	55,974.00	●	●	●	テニスコート管理棟1棟、野球場管理棟1棟、野球場トイレ1棟
19	八雲屋根付き多目的広場	八雲	H6年	432.00	1,425.54			●	屋根付広場1、倉庫1
20	東出雲グラウンドゴルフ場	東出雲	H13年	192.60					クラブハウス1、駐輪場1、倉庫1
21	東出雲中央公園	東出雲	S59年	338.74		●	●	●	野球場1、管理棟1、倉庫1、トイレ1

② 利用状況

平均稼働率が50%を下回るような施設、稼働率が高くとも、1日当たり利用者数が少ない施設が存在しています。

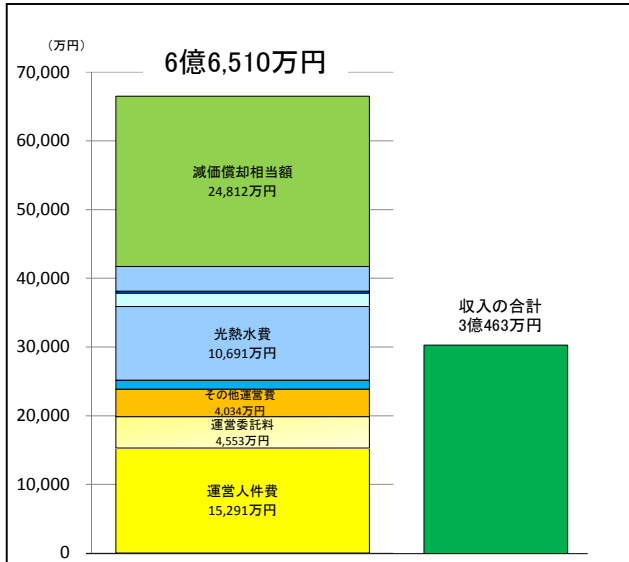
図表 1日当たり利用者数



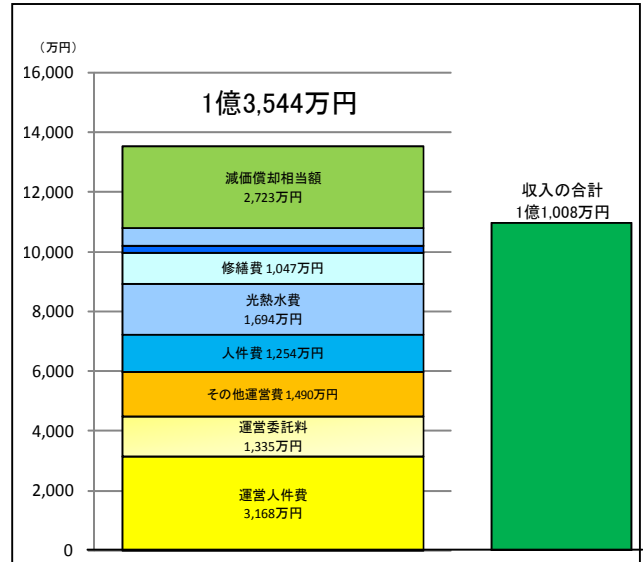
③コスト状況

体育館等屋内施設のトータルコストは、6億6,510万円から、収入3億463万円を除いたネットコストは3億6,047万円となっています。一方、屋外施設のトータルコスト1億3,544万円から、収入1億1,008万円を除いたネットコストは2,536万円となっています。

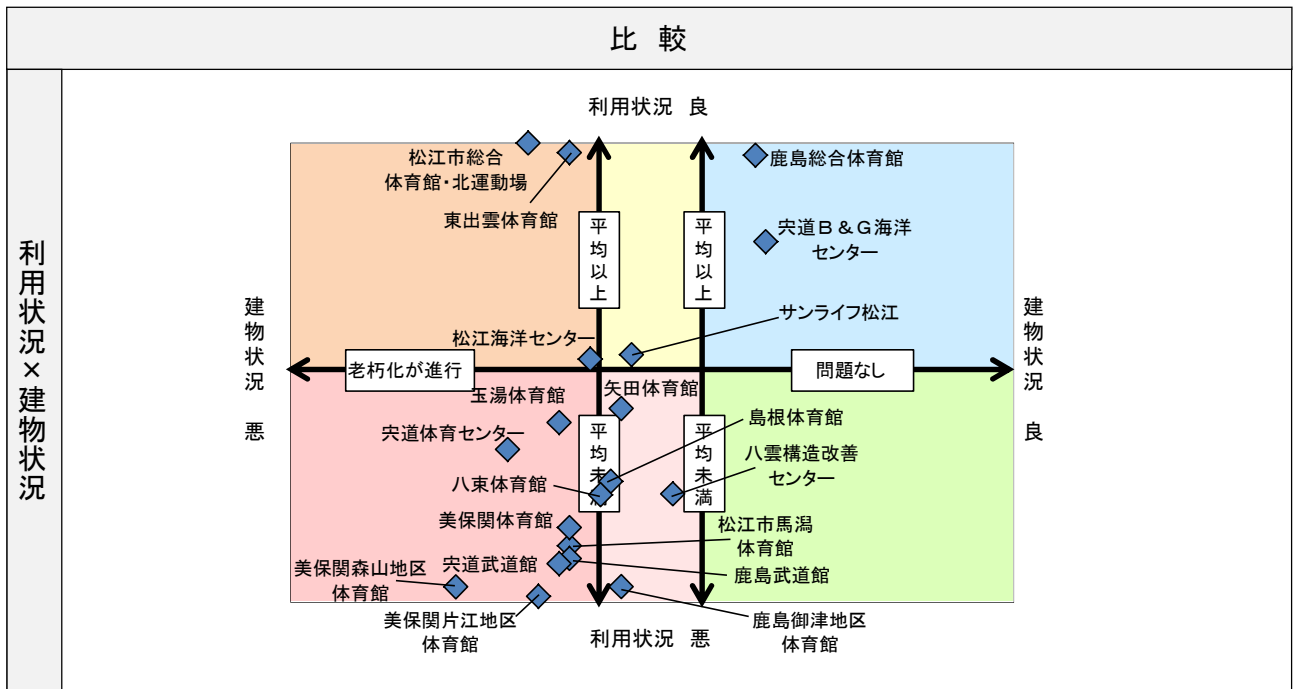
図表 体育館等屋内施設トータルコスト及び収入



図表 屋外施設トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用者アンケートによると、体育館等を週1回以上利用する人の割合は利用者全体の76%であり、利用者は固定的であるといえる。
- 老朽化が進み、かつ利用状況の低い施設が多く見られる。

4. 産業系施設

①施設概要

産業系施設には、産業従事者向けの研究・生産施設や加工・流通施設、販売・展示施設等の機能を有する施設と、農園等一般市民向けに産業関連の体験機能を提供する施設があり、分野としては農業を中心に、多様な施設を20施設保有しています。

築後20年未満の施設が13施設を占めるなど、比較的新しい施設が多くなっています。

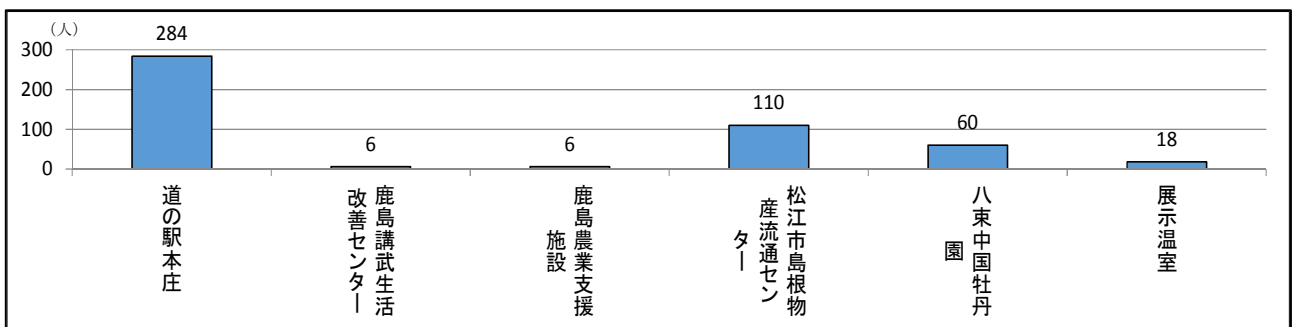
	No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	生産・販売			市民体験		
						研究・生 産施設	加工・流 通施設	展示・販 売施設	実習・体 験施設	農園	集会室・ 休憩室
産業 支 援 施 設	1	道の駅本庄	橋北	300.00	H18年			●			
	2	鹿島講武生活改善センター	鹿島	181.40	S60年				●		●
	3	鹿島農業支援施設	鹿島	563.76	H17年		●				
	4	鹿島・島根栽培漁業振興センター	鹿島	1,446.84	H15年	●					
	5	島根菌床きのこ工場	島根	1,842.00	H5年	●					
	6	松江市島根物産流通センター (マリンショップ)	島根	558.00	H5年			●			
	7	千酌共同処理加工施設	美保関	121.13	S62年	●					
	8	八束中国牡丹園	八束	260.55	H5年	●					
	9	展示温室(グリーンステラ)	八束	644.00	H9年			●			
	10	八束花卉生産振興センター・八束低 温処理施設	八束	1,400.00	H3年	●					
	11	農産物処理加工施設 (農産館)	宍道	221.00	H17年		●				
	12	蕃養殖施設	玉湯	36.00	H14年	●			●		
	13	布志名漁業用集荷施設	玉湯	56.78	H7年		●				
	14	八雲秋吉地区農林水産物処理加工 施設	八雲	181.50	H13年		●				
	15	宍道菅原農村生産ターミナル施設	宍道	240.80	H15年			●	●	●	●
	16	松江勤労者総合福祉センター(松江 テルサ)	橋南	7,487.22	H12年			●			●
農 園	1	湖北ファミリー農園	橋北	331.48	H8年					●	●
	2	やくもアグリパーク	八雲	581.13	H16年					●	●
	3	八雲ふれあい農園	八雲	106.00	H3年					●	●
	4	東出雲ふれあい農園	東出雲	188.17	H8年					●	●

②利用状況

研究・生産施設や加工流通施設を除く市民の利用状況は展示・販売機能を有する施設のうち、道の駅本庄、島根物産流通センターは、1日当たり284人、110人と相応の利用者数となっています。また、八束中国牡丹園は一般開放時期が限定されている中で、1日当たり60人となっています。しかしながら、利用者数の少ない施設も多くあります。

一方、農園の利用率は、全体で80%を超えており、高い利用率を維持しています。

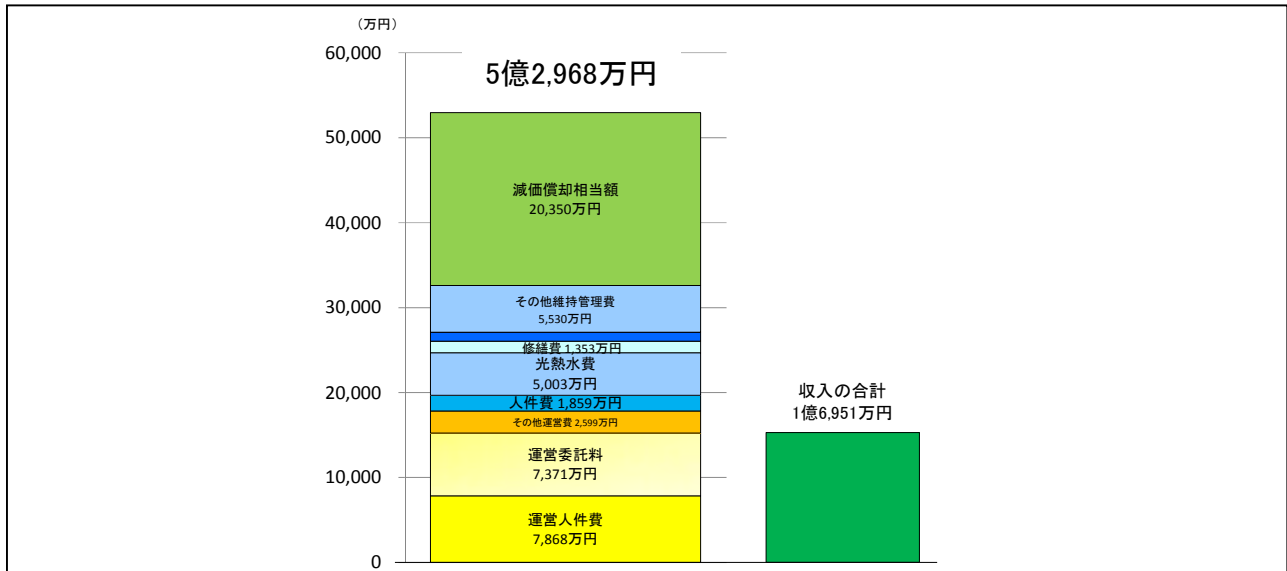
図表 1日当たり利用者数



③コスト状況

年間トータルコストは、5億2,968万円であり、そのうち施設にかかるコストは1億4,780万円、事業運営にかかるコストは1億7,838万円、減価償却費相当額は2億350万円となっています。一方、収入は、1億6,951万円であり、3億6,017万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状及び課題

- 地域の産業育成等の事情に応じた多様な施設が20施設存在しており、一律の評価は困難である。

5. 保健・福祉施設

(1) 保健・福祉センター

①施設概要

平成17年に設置した松江市保健福祉総合センターが、本市の保健福祉事業の中核的な施設となっています。一方で、各地域の保健・福祉センターでは、福祉団体の拠点施設や、貸館等、提供しているサービスや管理運営の形態も全く異なり、最近では、子育て支援や、介護保険法に基づく地域包括支援の場として活用するケースも増えています。

保健・福祉センターは比較的新しい施設が多く、すべて新耐震基準の建物となっています。

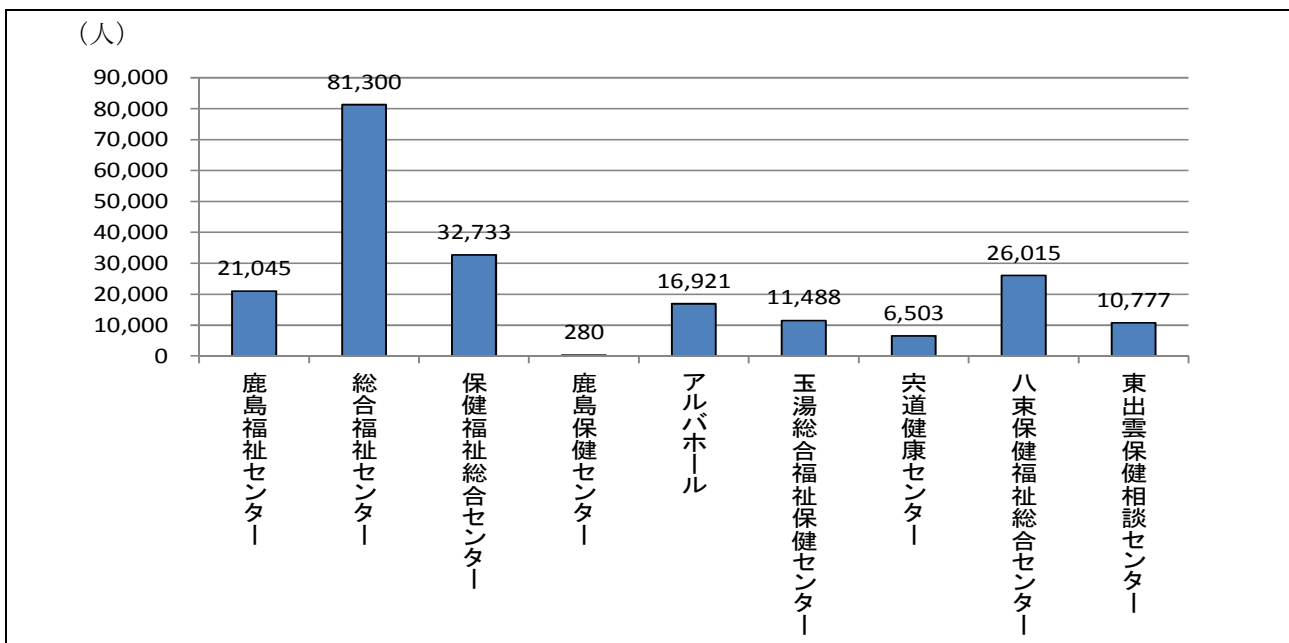
No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	施設概要
1	松江市鹿島福祉センター	鹿島	3,107.33	H14年	子育て支援センター、会議室、調理実習室、工房、イベントホール、ギャラリー、デイサービス施設を有する、文化活動、福祉サービスを提供する施設
2	松江市総合福祉センター	橋北	3,996.76	S60年	松江市社会福祉協議会、松江市老人クラブ連合会、ボランティアセンター、障害者支援施設等福祉関係の拠点施設となっている。また、入浴施設や座席数234席の大ホールを有する。
3	松江市保健福祉総合センター	橋南	5,126.21	H17年	保健福祉事業の拠点施設(松江市健康福祉部の一部、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、松江市発達教育相談支援センター「エスコ」、市立病院健診センター等)
4	鹿島保健センター	鹿島	650.68	S63年	保健福祉事業の地域活動拠点
5	アルバホール	八雲	2,498.81	H6年	座席数415席のホールを有する保健福祉事業の地域活動拠点(現在、複合施設として再編中)
6	玉湯総合福祉保健センター	玉湯	2,688.44	H11年	子育て支援センター、デイサービスセンター、ショートステイ等を有する施設
7	宍道健康センター	宍道	839.02	H9年	保健相談、子育て支援、地域包括支援等各種事業を実施する拠点施設
8	八東保健福祉総合センター	八東	2,718.14	H11年	健康増進施設(水中走行プール)、デイサービスセンターを有する拠点施設
9	東出雲保健相談センター	東出雲	971.52	H12年	保健相談、子育て支援、ファミリーサポートセンター、地域包括支援事業等、保健福祉の拠点施設

※アルバホール、八雲公民館、八雲支所は、一体となった複合施設として平成25年度に完成しています。

②利用状況

提供しているサービスが異なり、また指定管理者の自主事業もあり利用状況は様々となっています。鹿島保健センター、東出雲保健相談センター、宍道健康センターは、年間利用者数が低迷しており地域の保健・福祉センターの利用は少なくなっています。

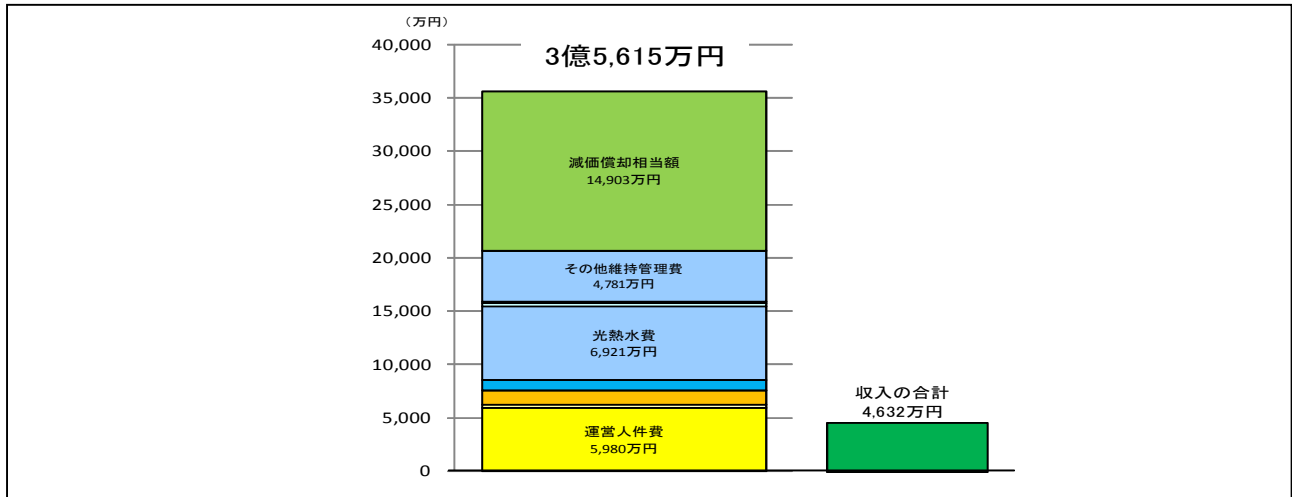
図表 年間利用者数



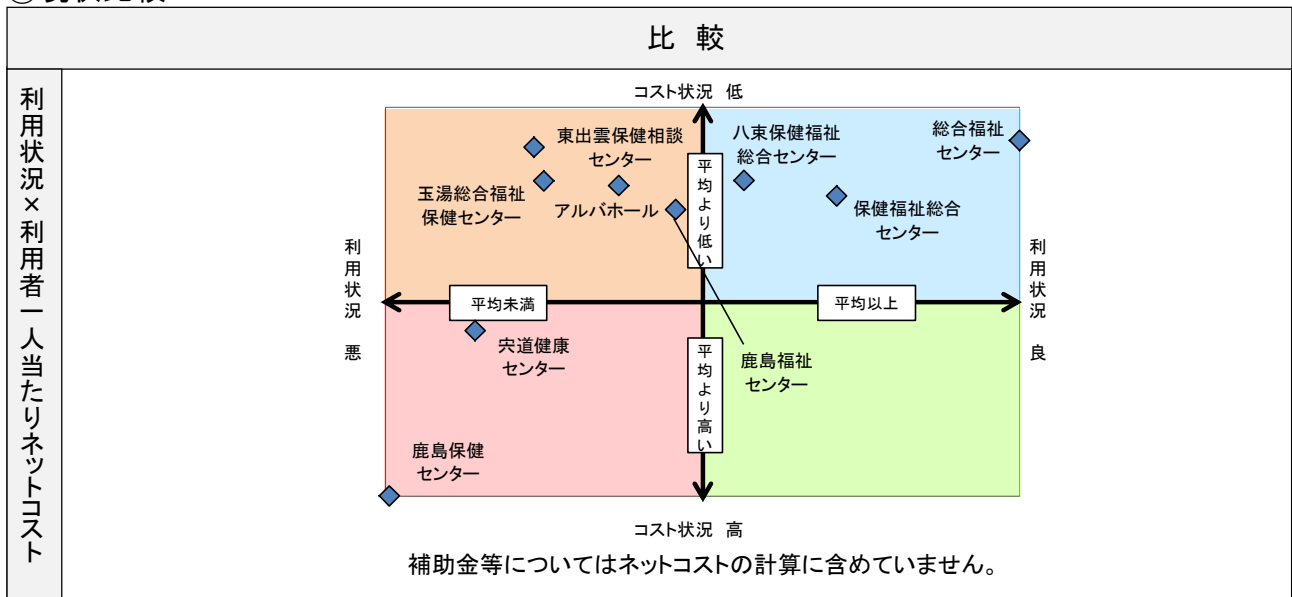
③コスト状況

年間トータルコストは、3億5,615万円であり、そのうち施設にかかるコストは1億3,112万円、事業運営にかかるコストは7,600万円、減価償却費相当額は1億4,903万円となっています。一方、収入は、4,632万円であり、3億983万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 施設により利用状況、利用者 1 人当たりのコストに大きな違いがある。

(2) デイサービスセンター

①施設概要

本市には専らデイサービスを行うための施設を4箇所、保健・福祉センター内にデイサービスの機能を持った複合施設を3箇所（鹿島福祉センター、八束保健福祉総合センター、玉湯総合保健福祉センター）設置しています。

No	施設名	地域	延床面積(m ²)	建築年	定員	備考
1	在宅福祉サービスセンター	橋北	3,042.13	H4年	30人	
2	幸町デイサービスセンター	橋南	560.10	H6年	30人	
3	熊野デイサービスセンター	八雲	407.00	H11年	20人	
4	香梅の里	美保関	1,689.32	H8年	25人	

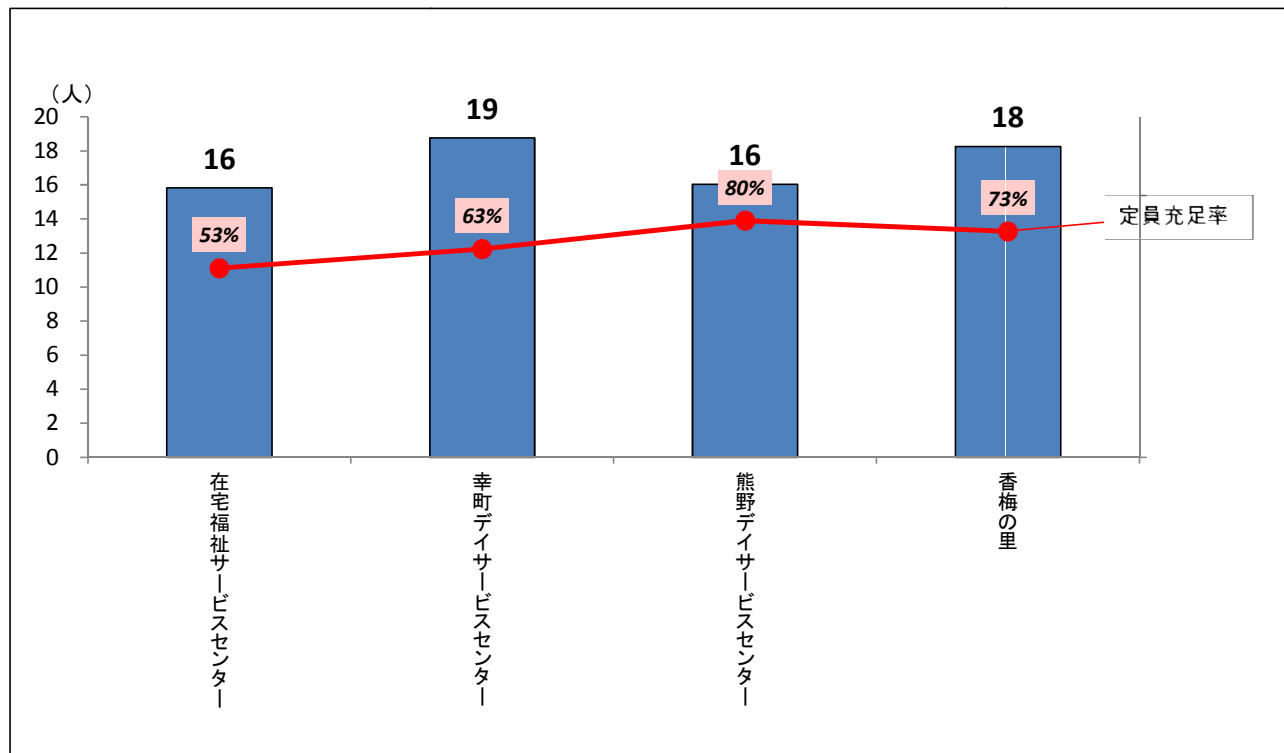
※在宅福祉サービスセンターは、平成26年4月1日より休止しています。

※幸町デイサービスセンターは、平成26年4月1日に民間譲渡いたしました。

②利用状況

デイサービス事業の運営そのものは、全て、指定管理者等が自主事業として行っています。年間利用者数は最も少ない熊野デイサービスセンターで3,865人、最も多い幸町デイサービスセンターで6,565人となっています。在宅福祉サービスセンターの1日当たりの利用者数が定員数に比べて低い数値となっています。

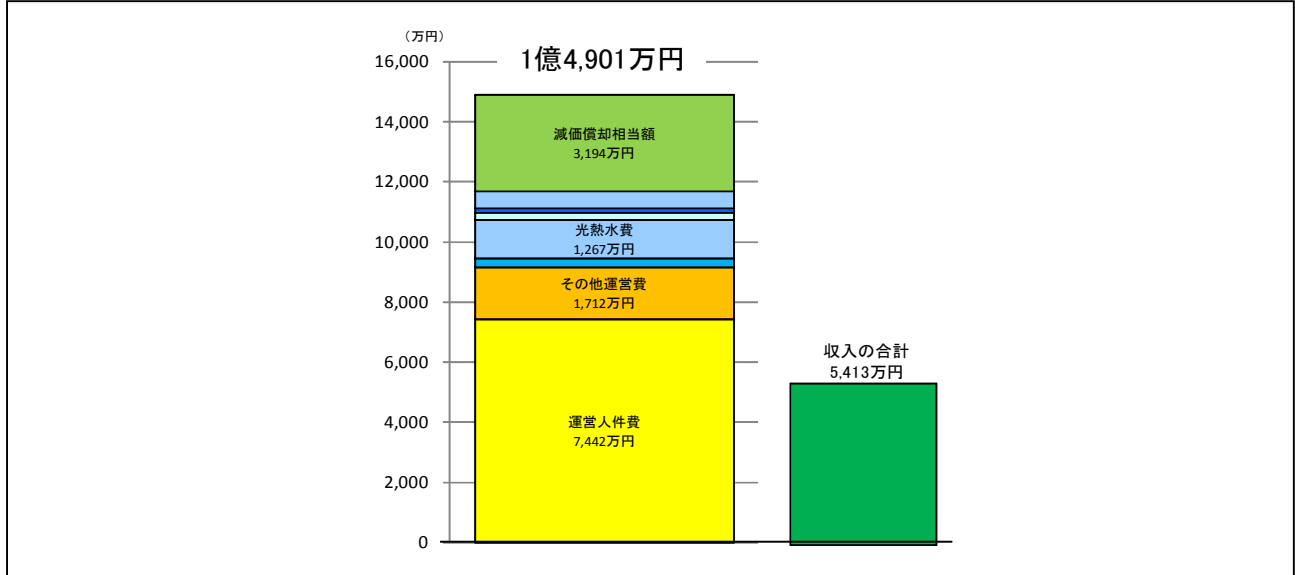
図表 1日当たり利用者数



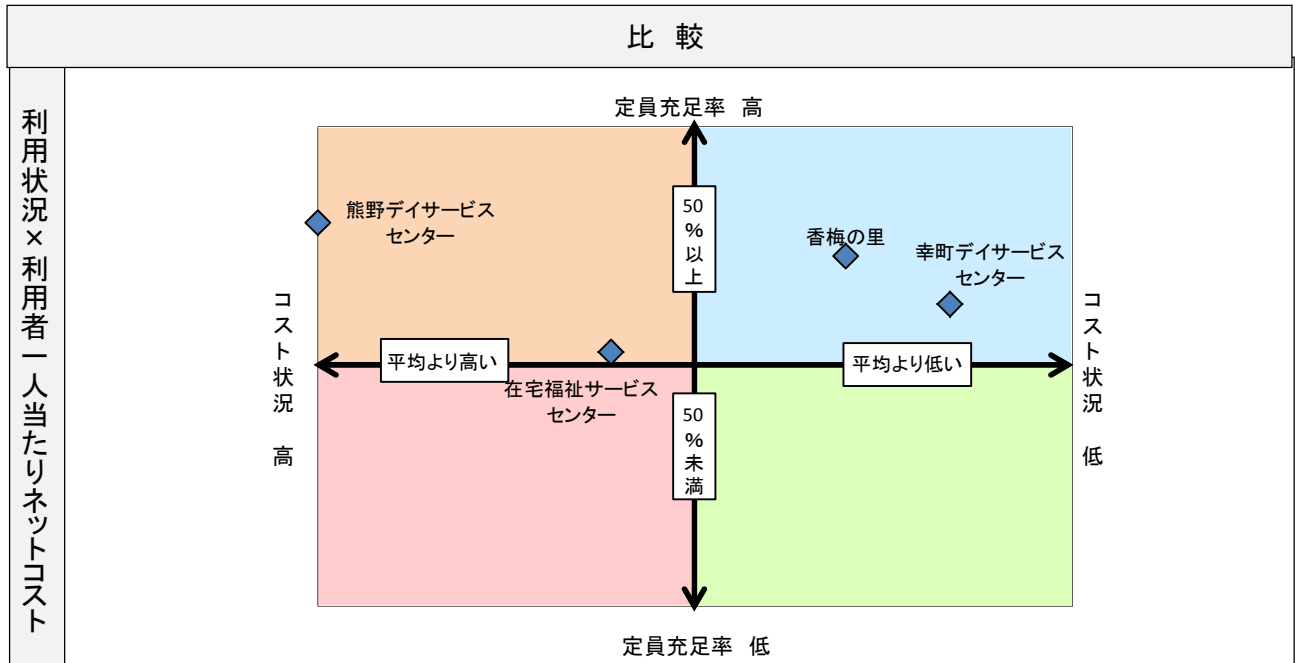
③コスト状況

年間トータルコストは、1億4,901万円です。そのうち施設にかかるコストは2,545万円、運営にかかるコストは9,162万円、減価償却費相当額は3,194万円となっています。一方、収入は、5,413万円であり、9,488万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用率とコストのバランスを考慮して施設の運営について検討する必要がある。
- 介護保険法の施行以後、多くの民間事業所がサービスを実施している。

(3) 老人福祉センター

①施設概要

老人福祉センターは、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションなどの場を提供する施設として、主に、昭和40～50年代にかけて設置したもので、本市には6箇所あります。

主に地元集会所として利用されていますが、地域によっては、老人福祉センターとは別に、地域集会所等の施設が設置されているため、機能が重複している地域があります。

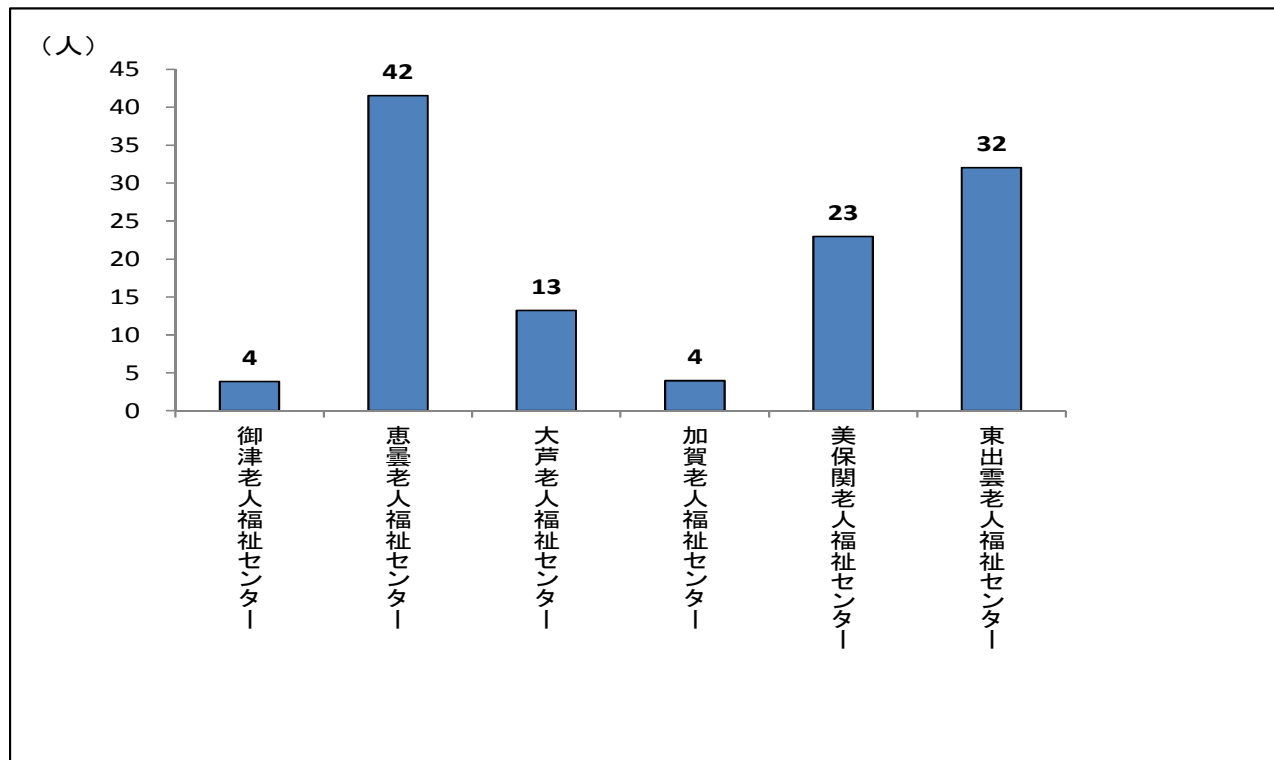
No	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)	備考
1	御津老人福祉センター	鹿島	S55年	219.34	
2	恵曇老人福祉センター	鹿島	S57年	970.21	恵曇公民館
3	大芦老人福祉センター	島根	S48年	700.00	
4	加賀老人福祉センター	島根	S54年	236.74	
5	美保関老人福祉センター	美保関	S50年	673.29	美保関地区公民館
6	東出雲老人福祉センター	東出雲	S60年	884.95	

の施設については既に築30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。

②利用状況

施設合計の利用者数は3万2,298人です。施設毎に利用者数にバラつきがあり、恵曇老人福祉センター、東出雲老人福祉センターの2施設で総利用者の約63%を占めています。

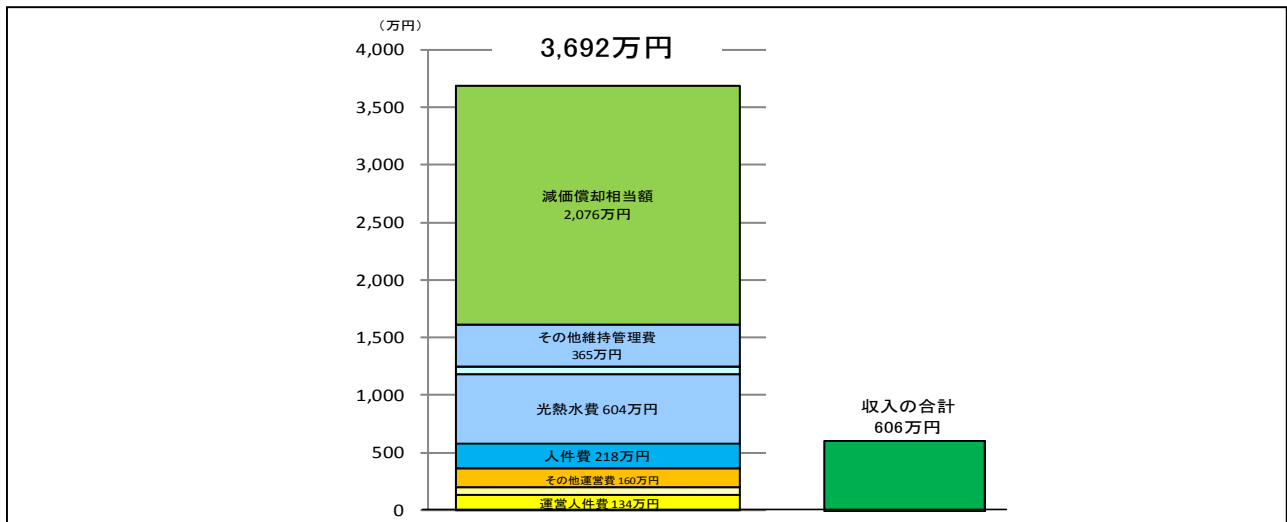
図表 1日当たり利用者数



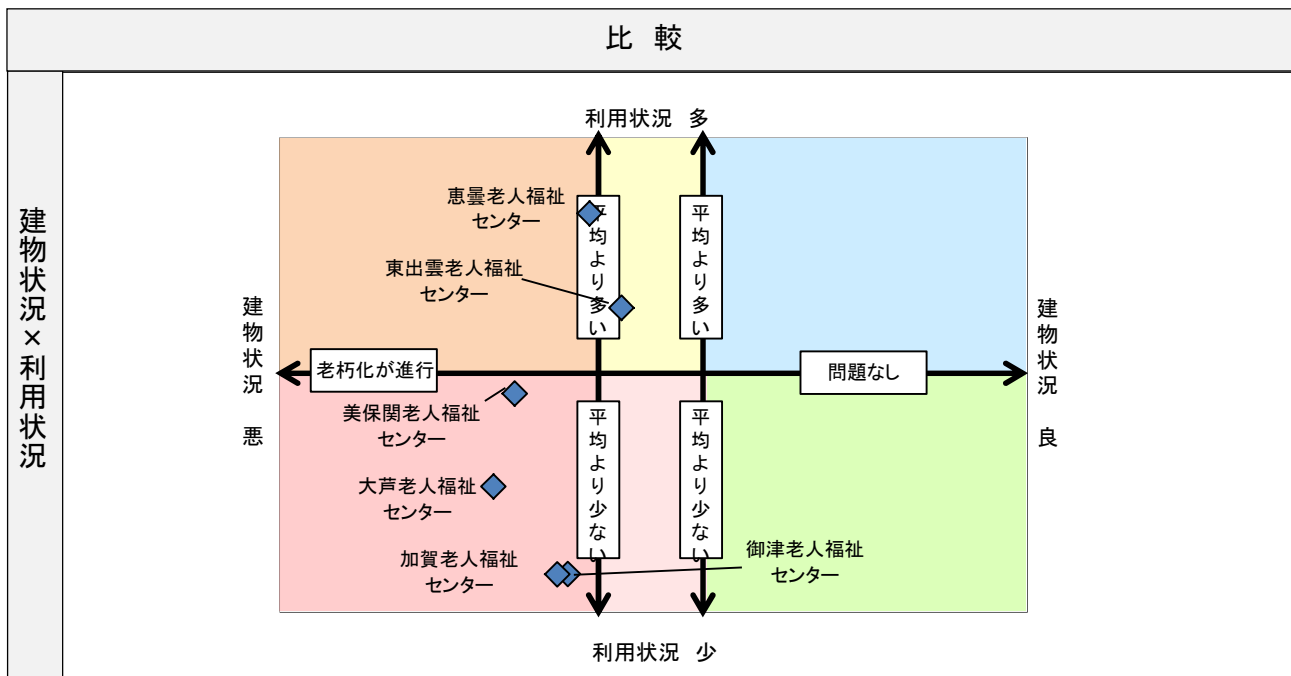
③コスト状況

年間トータルコストは、3,692万円です。そのうち施設にかかるコストは1,252万円、事業運営にかかるコストは364万円、減価償却費相当額は2,076万円となっています。一方、収入は、606万円であり、3,086万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 老朽化が進んでいる施設が多くなっている。
- 地域によっては、老人福祉センターとは別に、地域集会所等の施設が設置されているため、機能が重複している地域がある。

(4) 介護予防拠点施設

①施設概要

介護予防拠点施設は、介護保険制度開始に伴って、国及び県の介護予防拠点整備事業を受けたもので、地域のお年寄りを中心に集会施設として使われています。

公民館等の集会施設と機能の重複設置が見られる地域があります。

No	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
1	秋桑すこやか会館	八雲	H7年	351.00
2	別所ほほえみ会館	八雲	H14年	374.65
3	熊野下高齢者交流サロン	八雲	H15年	121.28
4	大明高齢者交流サロン	八雲	H14年	154.84
5	熊野高齢者交流サロン	八雲	H13年	49.89
6	岩坂高齢者交流サロン	八雲	S42年	55.00
7	宍道88健康館	宍道	H16年	175.02
8	みさきの郷	島根	H14年	268.78
9	かかやきハウス	島根	H11年	124.50
10	美保関東ふれあいプラザ	美保関	H15年	145.50
11	美保関西ふれあいプラザ	美保関	H13年	146.50
12	波入地区介護予防拠点施設	八束	H15年	87.15
13	入江地区介護予防拠点施設	八束	H14年	107.68
14	二子地区介護予防拠点施設	八束	H13年	82.25
15	寺津地区介護予防拠点施設	八束	H16年	86.50
16	亀尻地区介護予防拠点施設	八束	H16年	93.04
17	馬渡地区介護予防拠点施設	八束	H16年	158.07
18	遅江地区介護予防拠点施設	八束	H14年	122.01
19	江島地区介護予防拠点施設	八束	S50年	88.15
20	東出雲おちらと村	東出雲	H13年	916.37

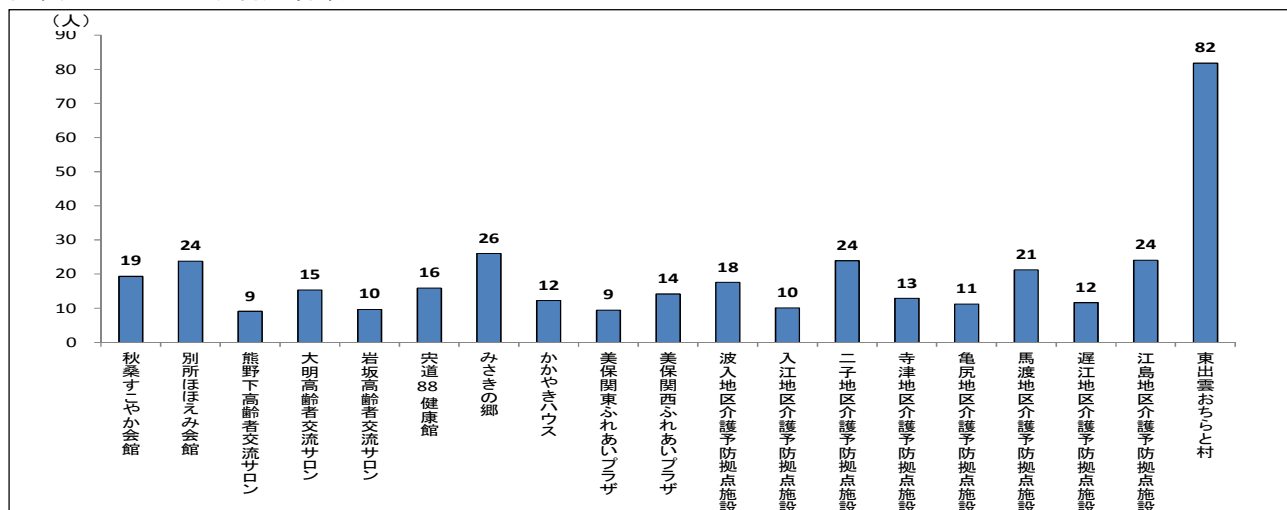
の施設以外はすべて平成になってから建設

東出雲おちらと村は、介護予防施設としての機能だけではなく、そば打ち体験や竹とんぼ作りなどの木工・竹細工・わら細工体験ができ、世代を超えて楽しめる多機能施設として多くの利用者があります。

②利用状況

施設合計の年間利用者数は合計で3万4,655人です。

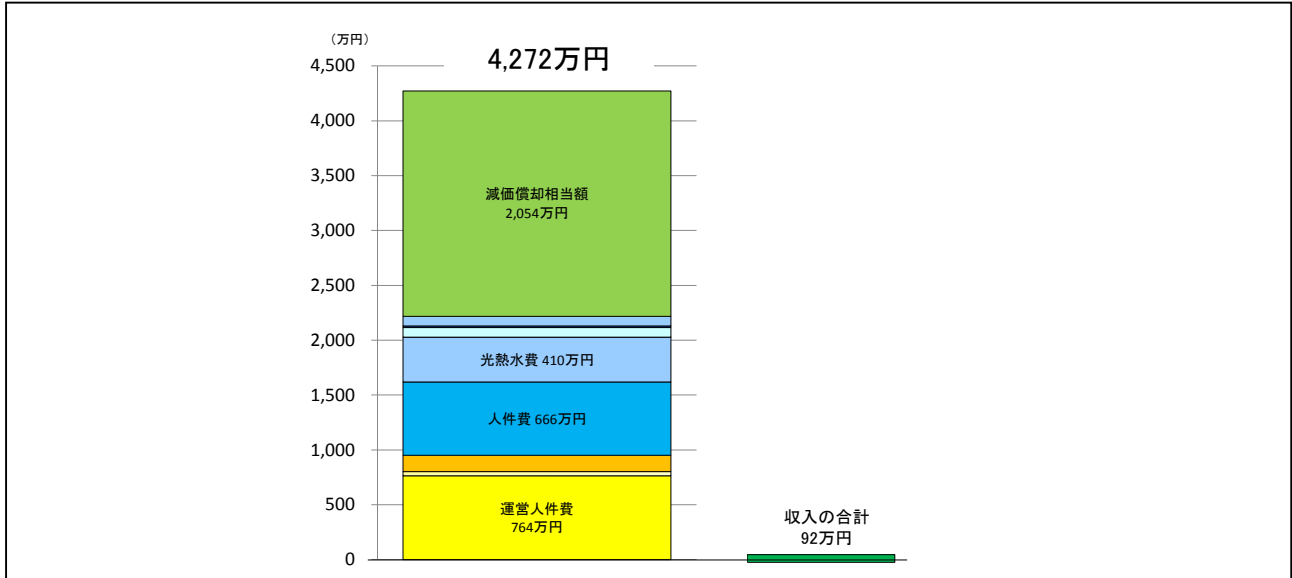
図表 1日当たり利用者数



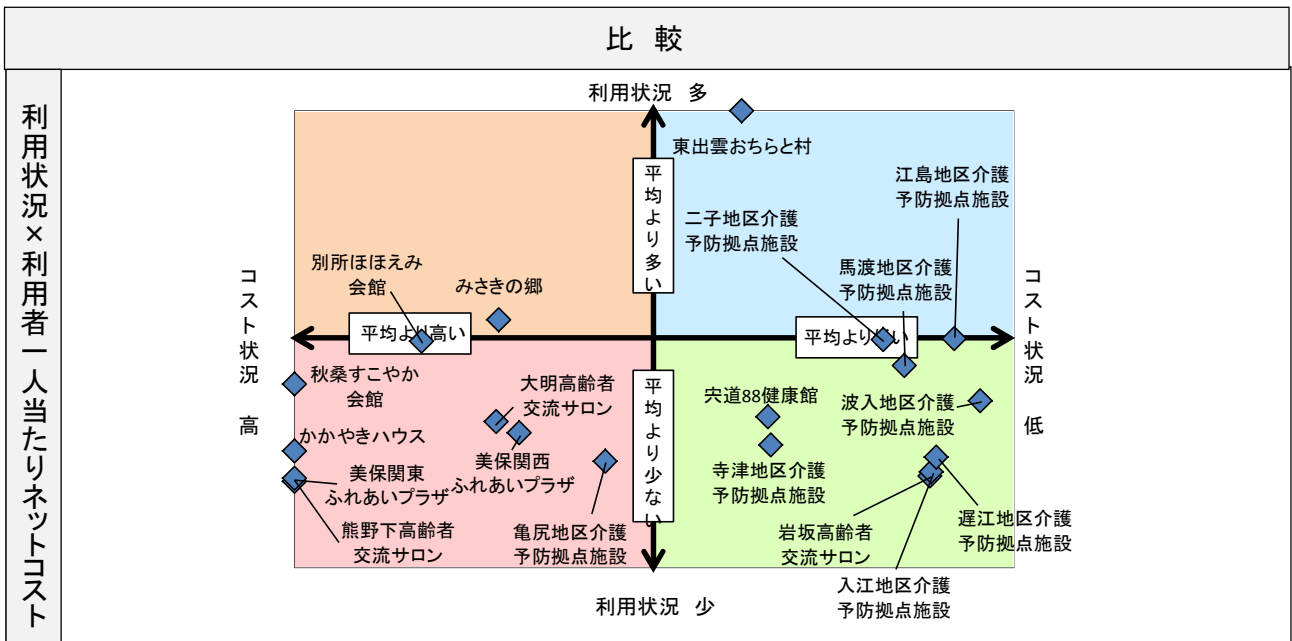
③コスト状況

年間トータルコストは、4,272万円そのうち施設にかかるコストは1,267万円、運営にかかるコストは951万円、減価償却費相当額は2,054万円となっています。一方、収入は、92万円あり、4,180万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用状況が少なく、コストも高くなっている施設も多くなっている。
- 市内に20箇所設置されており、設置地域に偏りが見られる。
- 公民館等の集会施設と機能の重複設置が見られる地域がある。

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・幼保園・保育所

①施設概要

旧松江市の幼稚園については、地域の幼稚園から小学校へとつながっていく、幼小一貫した教育体制の整備を原則として、幼稚園を小学校と併設してきた経緯があります。一方、旧八束郡内では、統廃合が進み、現在の設置箇所数は、八雲町1、玉湯町2、鹿島町3、東出雲町3となっています。また、民間幼稚園をみると、市立29箇所（幼保園含む）に対して、5箇所となっています。

保育所については、直営保育所14施設（橋北地域2、橋南地域1、八束町1、八雲町1、鹿島町2、島根町2、美保関町2、東出雲町3）及び民間の保育所53施設（橋北地域22、橋南地域26、玉湯町2、八雲町2、東出雲町1）となっています。

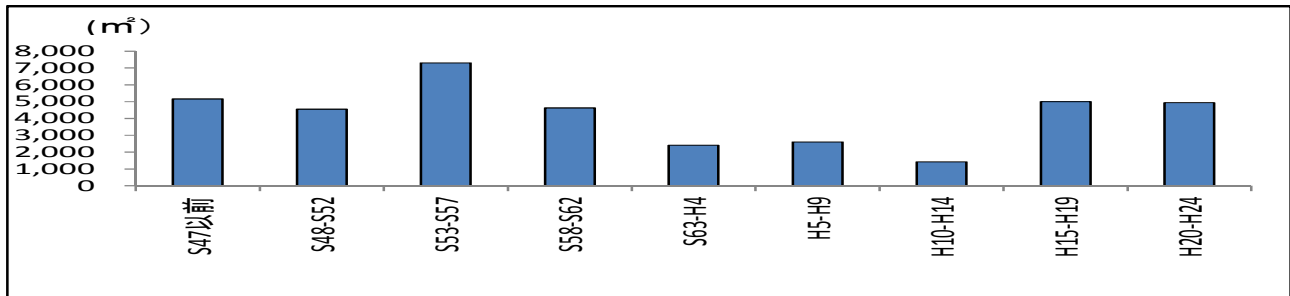
	施設数	施設名
幼稚園	27	母衣幼稚園、城北幼稚園、内中原幼稚園、中央幼稚園、雑賀幼稚園、津田幼稚園、古志原幼稚園、川津幼稚園、朝酌幼稚園、竹矢幼稚園、忌部幼稚園、大庭幼稚園、生馬幼稚園、持田幼稚園、古江幼稚園、本庄幼稚園、大野幼稚園、秋鹿幼稚園、恵曇幼稚園、佐太幼稚園、講武幼稚園、八雲幼稚園、玉湯幼稚園、大谷幼稚園、意東幼稚園、揖屋幼稚園、出雲郷幼稚園
幼保園	2	幼保園のぎ、しんじ幼保園
保育所	14	末次保育所、城東保育所、白湯保育所、御津保育所、美保関西保育所、美保関東保育所、八雲保育園、恵曇保育所、マリン保育所、野波保育所、意東保育園、揖屋保育園、出雲郷保育園、やっか保育所

※内中原幼稚園と末次保育所を統合した城西幼保園が平成25年度に完成しています。

②建物状況

本市では、幼稚園、保育所、幼保園を43施設、37,947㎡を保有しています。

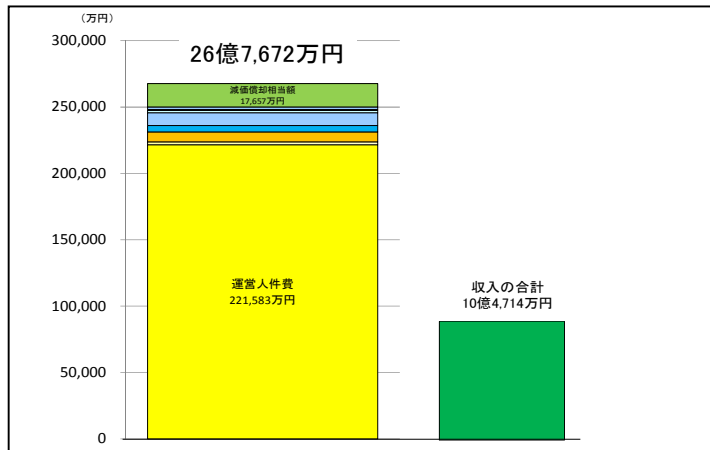
図表 建築年別延床面積



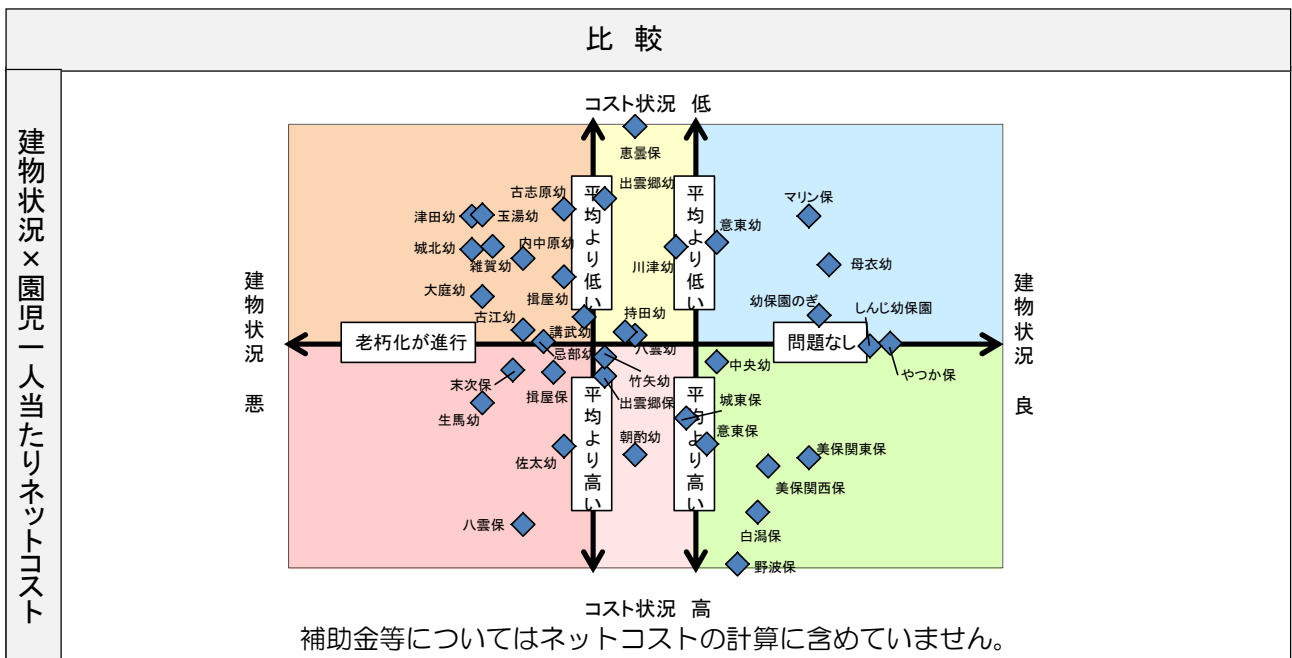
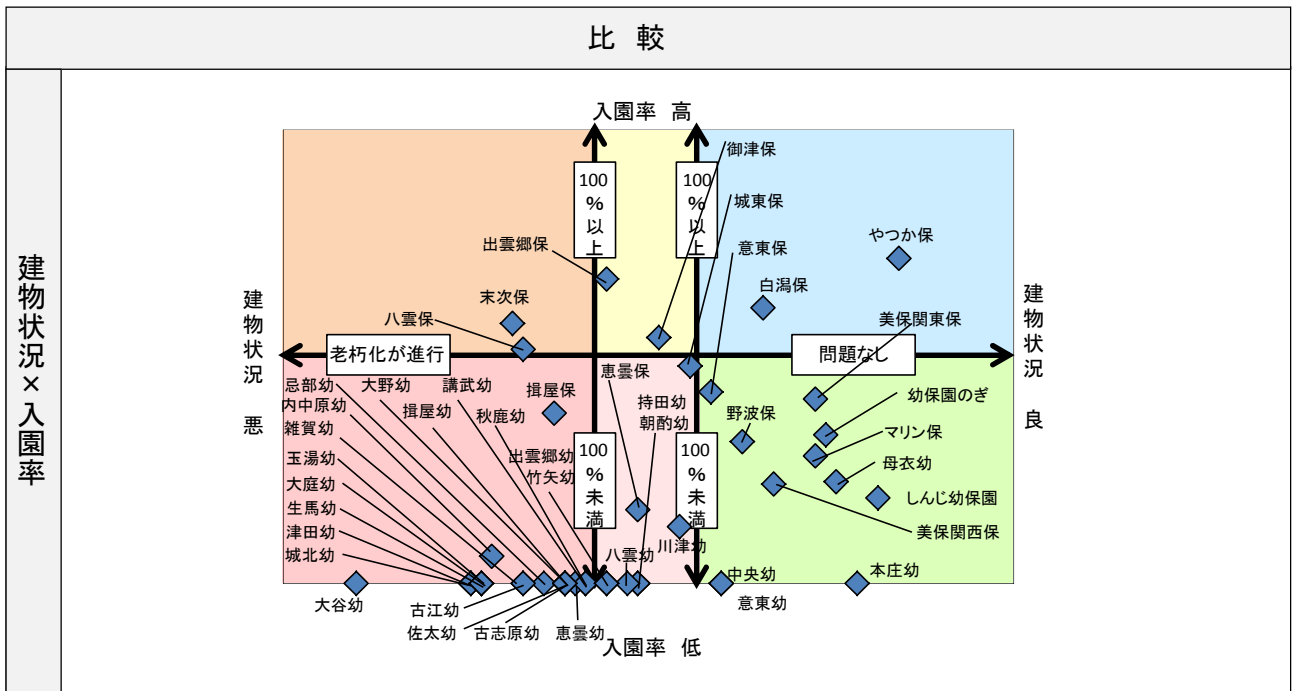
③コスト状況

年間トータルコストは、26億7,672万円であり、そのうち施設にかかるコストは1億8,796万円、事業運営にかかるコストは23億1,219万円、減価償却費相当額は1億7,657万円となっています。一方、収入は、10億4,714万円であり、16億2,958万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 幼稚園の入園率が低くなっている一方、保育所の入園率が高くなっており、利用者のニーズとのギャップがある。
- 老朽化が進んでいる施設が多くなっている。

(2) 児童クラブ

①施設概要

児童クラブは、保護者が労働等で昼間家庭にいない、主に小学校低学年に対して、身近な社会施設を利用し、適切な遊びや集団生活の場を提供し、健全な育成を図るために整備された施設です。

主として、小学校の余裕教室等の利用や敷地内の専用施設で運営しています。運営は、各地区に設けられた運営委員会等を指定管理者に指定し、事業委託して実施しています。

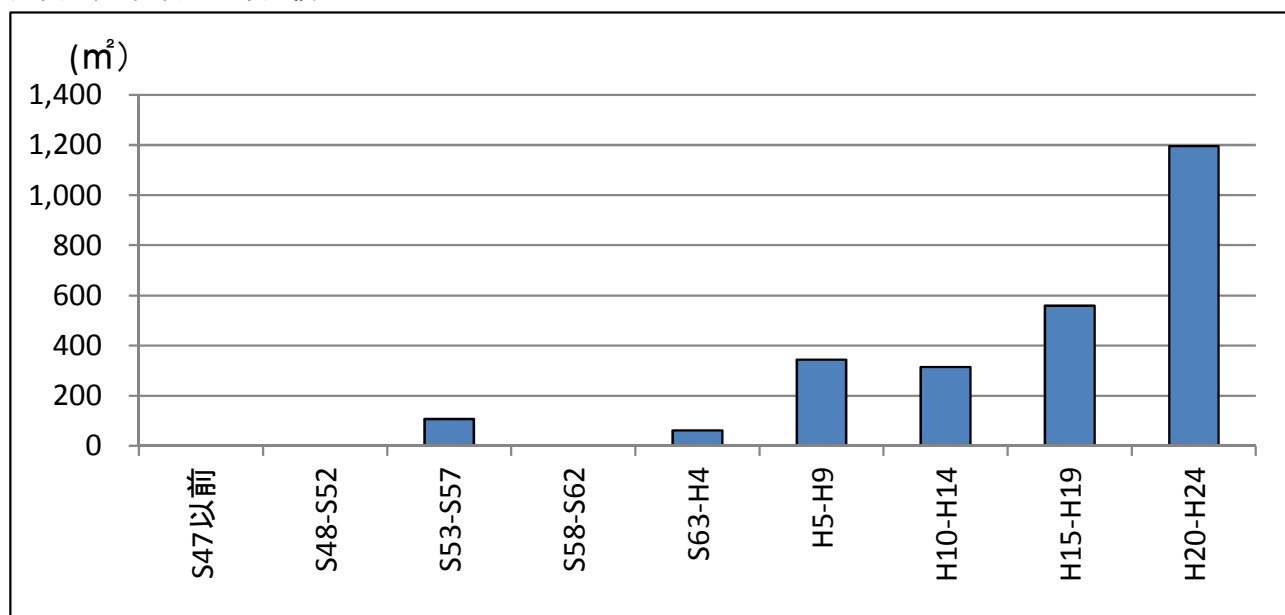
地域	施設数	施設名
橋北地域	16	持田児童クラブ、川津児童クラブ、城西地区児童クラブ、本庄児童クラブ、城北児童クラブ、朝酌児童クラブ、城東地区児童クラブ、城西地区第2児童クラブ、川津第2児童クラブ、比津児童クラブ、比津第2児童クラブ、生馬児童クラブ、大野児童クラブ、秋鹿児童クラブ、古江地区児童クラブ、城西地区児童クラブ分室
橋南地域	12	雑賀児童クラブ、古志原地区児童クラブ、古志原地区第2児童クラブ、中央児童クラブ、中央第2児童クラブ、竹矢児童クラブ、乃木児童クラブ、乃木第2児童クラブ、大庭地区児童クラブ、大庭地区第2児童クラブ、津田児童クラブ、いんべ児童クラブ
玉湯地域	1	玉湯児童クラブ
東出雲地域	4	出雲郷児童クラブ、出雲郷第2児童クラブ、揖屋児童クラブ、意東児童クラブ
鹿島地域	1	恵曇児童クラブ
宍道地域	2	しんじっ子クラブ(保育所、宍道)、きまちみちくさクラブ
八雲地域	2	やくも児童クラブ、やくも児童クラブ分室
美保関地域	1	美保関児童クラブ
八束地域	1	八束っ子児童クラブ

※竹矢第2児童クラブ、城西地区第3児童クラブが平成25年度に完成しています。

②建物状況

児童クラブについては、古い建物の割合は小さくなっています。また、小学校等に併設されているものもあります。

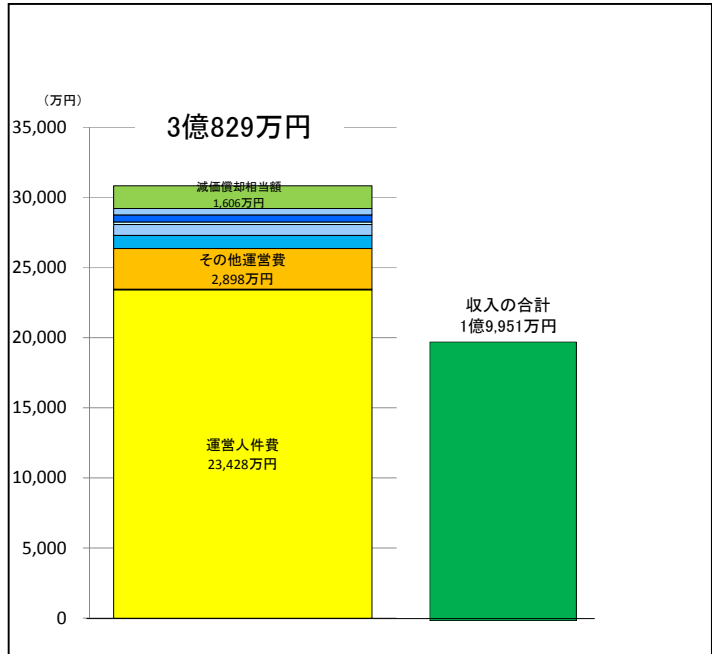
図表 建築年別延床面積



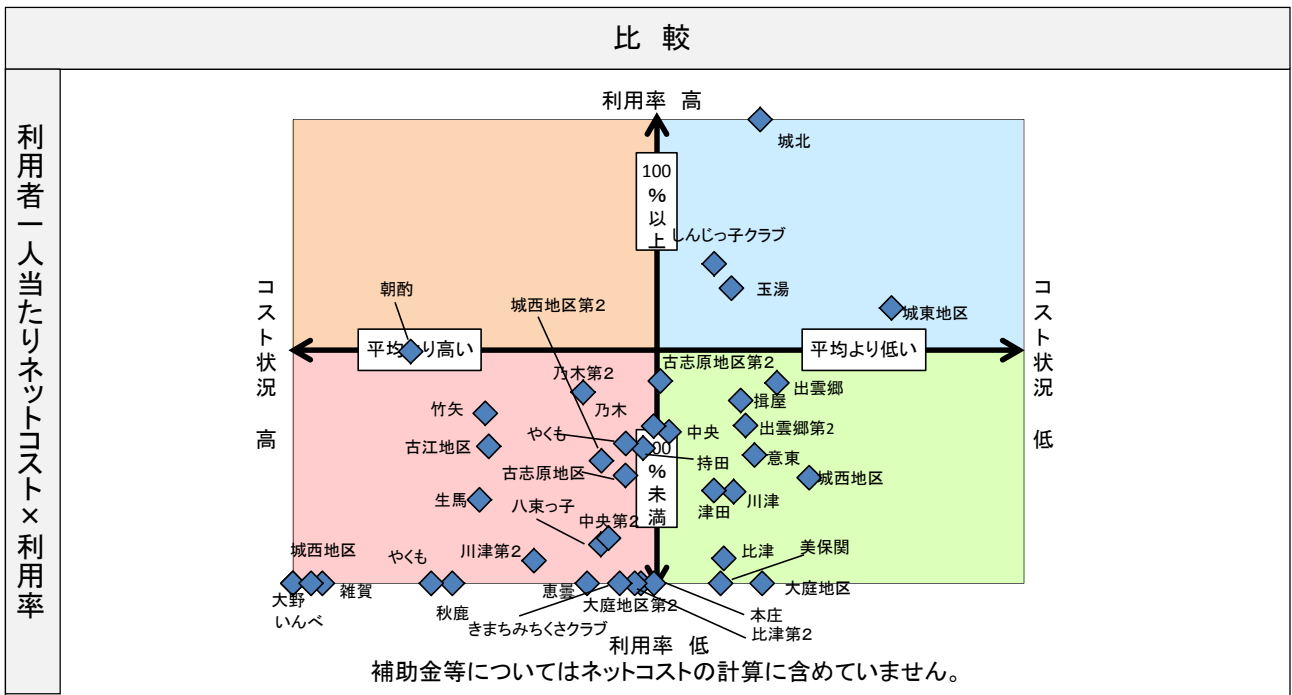
③コスト状況

年間トータルコストは、3億829万円であり、そのうち施設にかかるコストは2,863万円、事業運営にかかるコストは2億6,360万円、減価償却費相当額は1,606万円となっています。一方、収入は、1億9,951万円であり、1億878万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 利用率が低く、コストが高くなっている施設がある。
- 今後も、利用ニーズが増えることが見込まれる。

(3) 児童館等

①施設概要

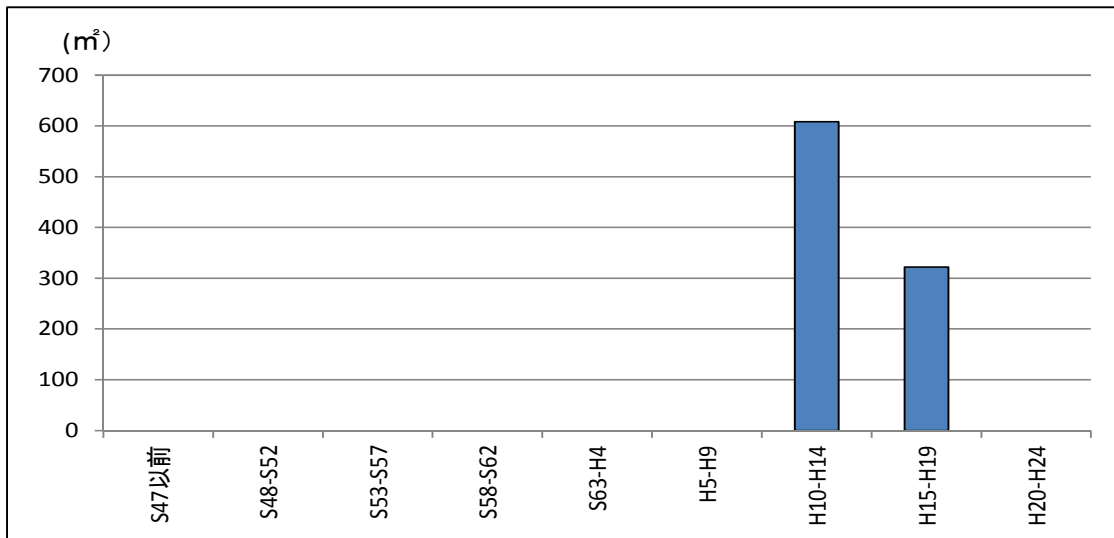
地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設等であり、地域別の設置状況は、旧松江市2箇所、八雲町1箇所となっています。

No.	施設名	地域名	延床面積(m ²)	建築年	施設概要
1	魚瀬世代間交流会館	橋北	209.24	H14年	世代間交流会館(旧児童館)
2	八雲児童センター	八雲	399.00	H11年	八雲児童センター(どんぐり館)は児童館・児童クラブ・障がい者活動支援施設の複合施設
3	東津田児童館	橋南	322.00	H19年	児童館

②建物状況

建物は比較的新しいものとなっています。

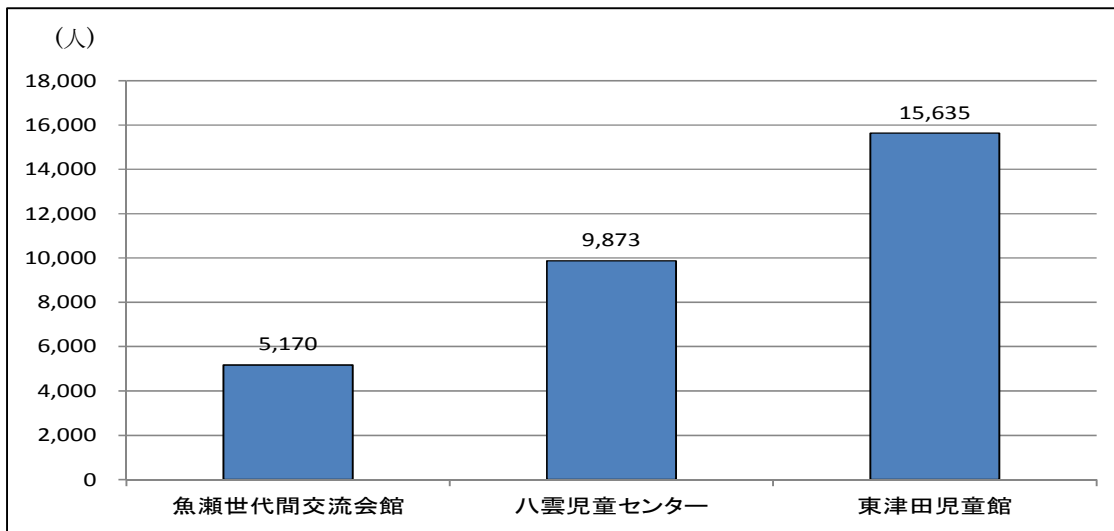
図表 建築年別延床面積



③利用状況

全ての施設を無料で利用できるようになっています。

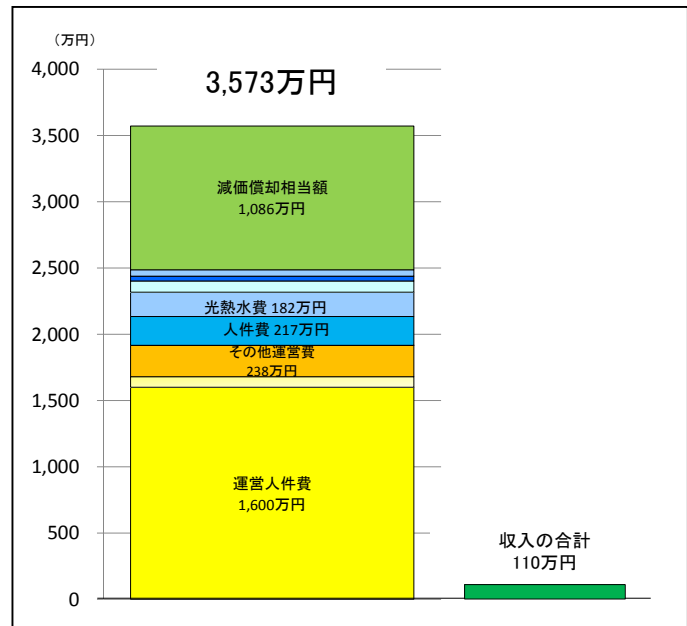
図表 年間利用者数



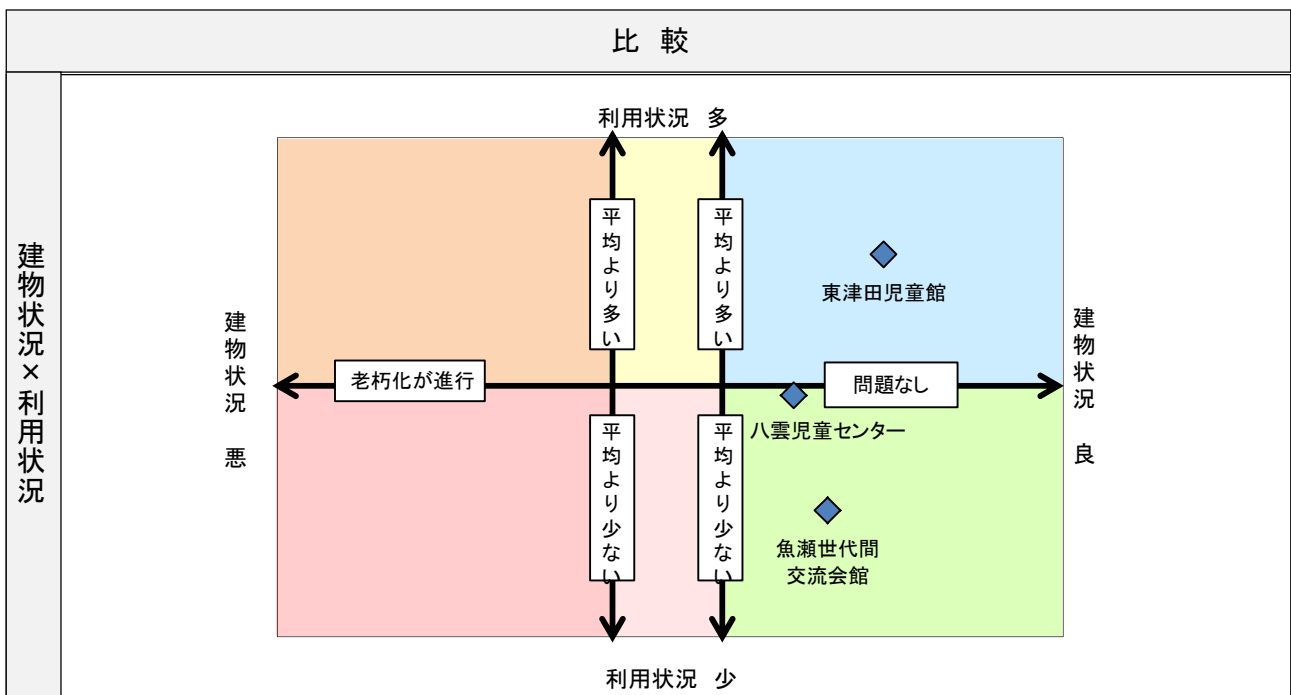
④コスト状況

年間トータルコストは、3,573万円であり、そのうち施設にかかるコストは569万円、事業運営にかかるコストは1,918万円、減価償却費相当額は1,086万円となっています。一方、収入は、110万円であり、3,463万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



⑤現状比較



⑥現状及び課題

- 各施設の利用状況に大きな差がある。

7. 診療施設

(1) 診療所

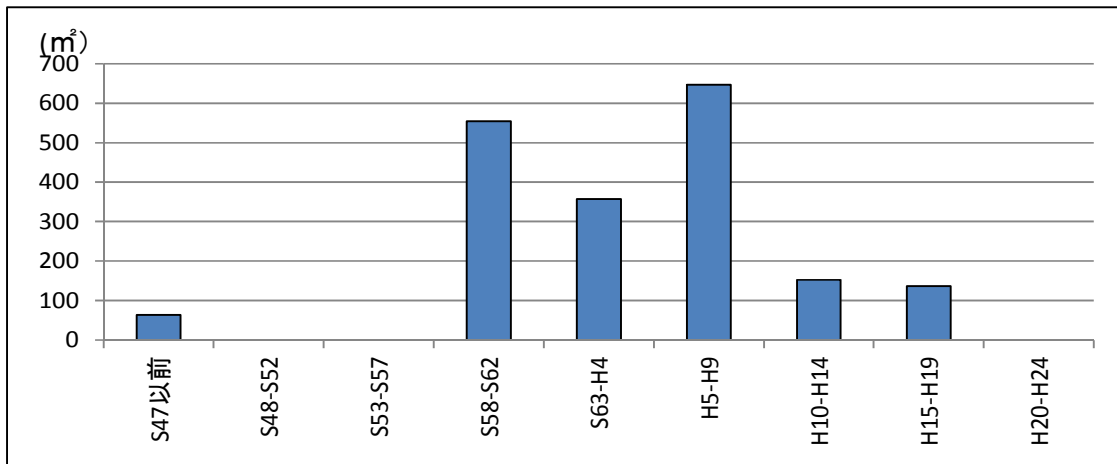
①施設概要

市営診療所は、鹿島町、島根町、八雲町、宍道町に設置されています。市は、施設と設備の提供及び修繕等のハード管理を担当し、診療経費や光熱水費の支払いや診療報酬の収受は病院側の経理となっています。

地域	施設数	施設名
鹿島	2	講武診療所、鹿島歯科診療所
島根	2	野波診療所、野波歯科診療所
八雲	2	岩坂診療所、熊野診療所
宍道	1	来待診療所

②建物状況

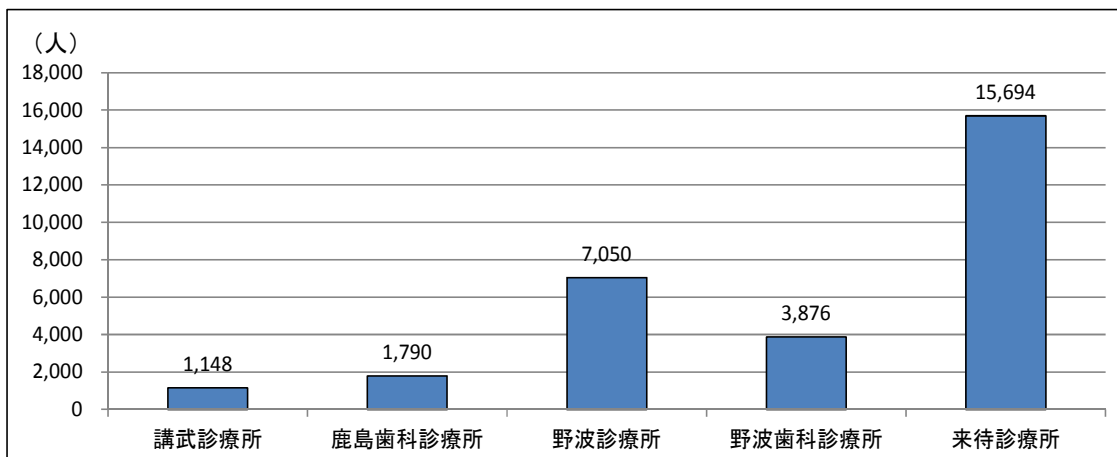
図表 建築年別延床面積



③利用状況

来待診療所は年間1万5千人超に利用されている一方で、講武診療所は1,000人程度の利用となっており、診療所により利用者数が大きく異なります。

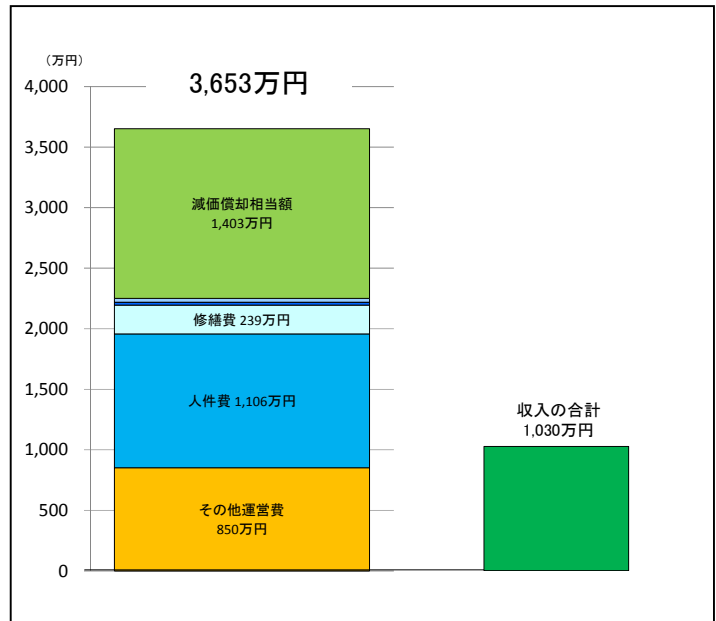
図表 年間利用者数



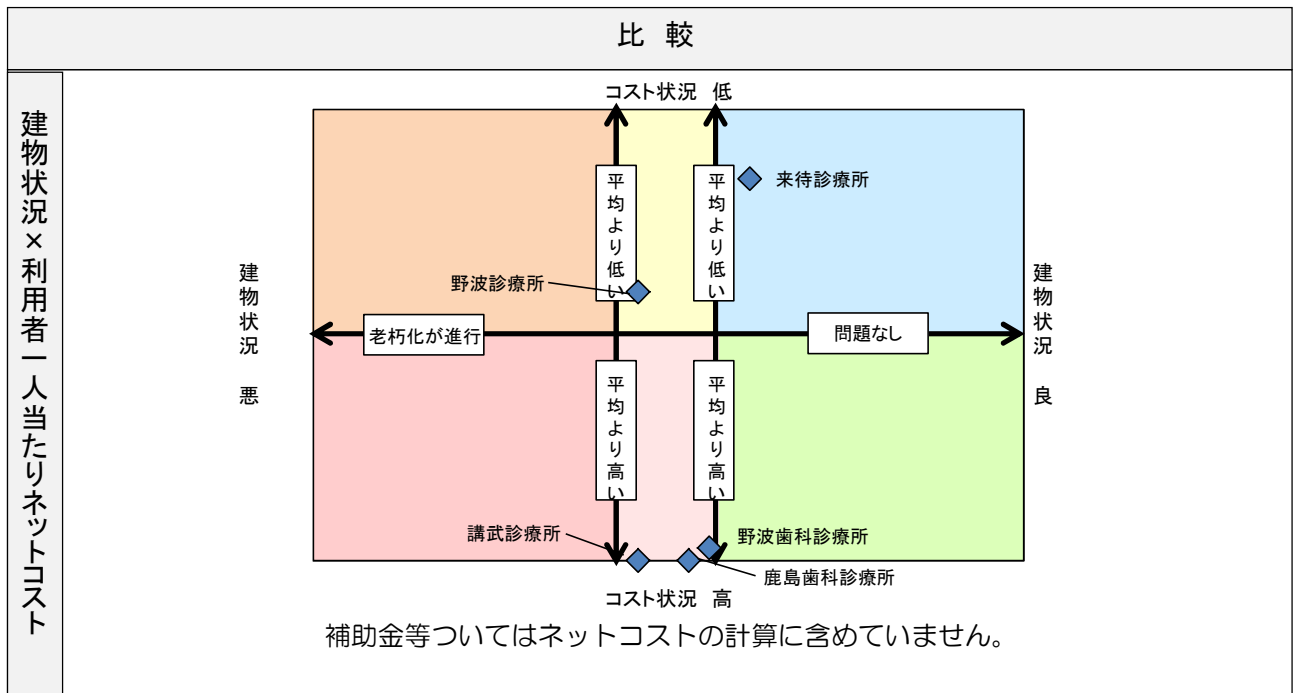
④コスト状況

年間トータルコストは、3,653 万円であり、そのうち施設にかかるコストは 1,399 万円、事業運営にかかるコストは 851 万円、減価償却費相当額は 1,403 万円となっています。一方、収入は、1,030 万円であり、2,623 万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



⑤現状比較



⑥現状及び課題

- 施設により、利用状況と利用者 1 人当たりのコストに大きな違いがある。
- 診療所は建物及び医療設備の老朽化が進んでおり、今後、改修が増えることが見込まれる。

8. 行政系施設

(1) 本庁舎、支所

①施設概要

本庁舎は、昭和37年に建設され、現在、築後50年を迎えました。その間、行政事務のボリュームが大きくなるに従い、近隣の建物を買収して複数の別館を有しています。また、平成17年の市町村合併を機に西棟を増築するとともに、防災の拠点施設としています。

支所は、住民に身近な存在として、地域の特徴に応じた、観光・産業振興を図るとともに、住民票の発行、福祉関係の書類の受付、道路等の現場維持管理等を行っています。

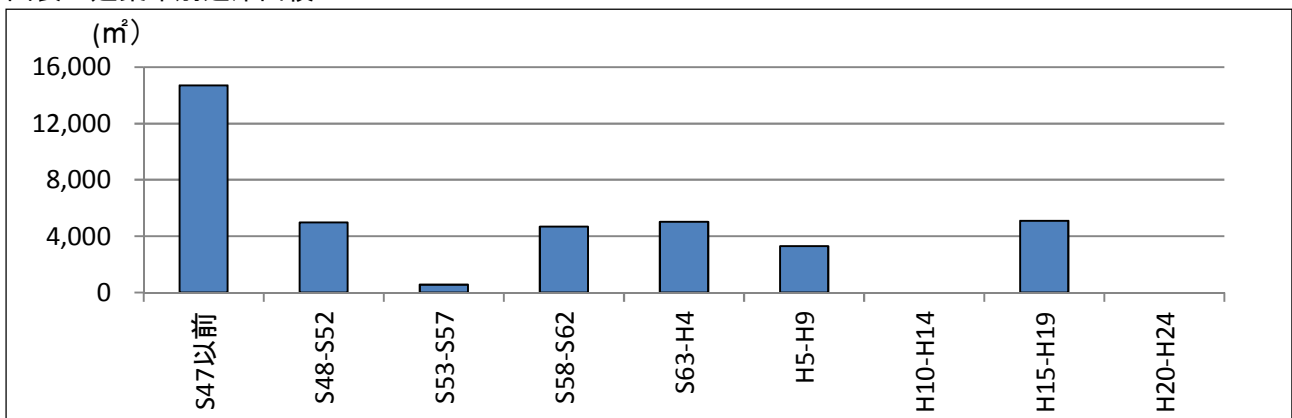
	施設名	延床面積 (㎡)
本庁舎	市庁舎本館、市庁舎本館西棟、市庁舎別館、市庁舎第2別館、市庁舎第4別館、環境センター	20,439.00
支所	鹿島支所、島根支所、美保関支所、八雲支所、玉湯支所、宍道支所、八束支所、東出雲支所	20,096.11

※八雲支所、八雲公民館、アルバホールは、一体となった複合施設として平成25年度に完成しています。

②建物状況

老朽化が進んでいる建物が多くなっています。特に、本庁舎は、昭和37年に建設され、日常的な設備の不具合、建物の毀損等が多発しています。

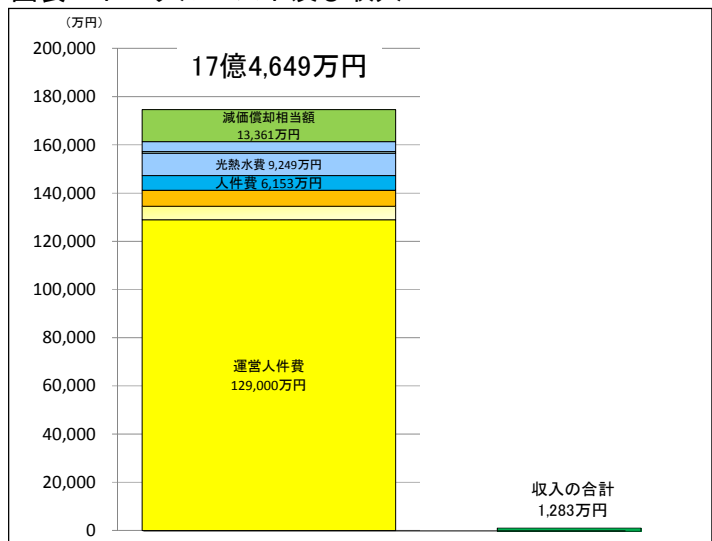
図表 建築年別延床面積



③コスト状況

年間トータルコストは、17億4,649万円であり、そのうち施設にかかるコストは2億226万円、事業運営にかかるコストは14億1,062万円、減価償却費相当額は1億3,361万円となっています。一方、収入は、1,283万円であり、17億3,366万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状及び課題

- 本庁舎は、本館8,073㎡ほか6棟に分散（計20,439㎡）しており利用者の便が悪い。
- 西棟（平成17年築、2,837㎡）を除き、全てが築30年以上経過しており老朽化が進んでいる。特に、本庁舎本館は、築後50年以上を経過して老朽化が進んでいる。
- 旧町村の8支所の建物が現存しており、合計で20,096㎡の延面積となっており、本庁舎とほぼ同じ面積がある。
- 8支所のうち、5箇所が30年以上経過して老朽化が進んでいる。

⑤老朽化している本庁舎の整備について

（ア）庁舎の現状

建物	建築年	構造	延床面積	耐震診断	
				実施年次	Is 値
本館本棟	昭和37年	鉄筋コンクリート3F	5,107㎡	平成19年度	0.54
本館北棟	昭和37年	鉄筋コンクリート3F	2,049㎡	平成19年度	0.54
別館	昭和55年	鉄筋コンクリート5F	3,619㎡	平成20年度	0.48
旧別館	昭和53年	鉄筋コンクリート3F	1,004㎡	平成20年度	0.73
第2別館	昭和51年	鉄筋コンクリート5F	690㎡	平成20年度	0.42
第4別館	昭和46年	鉄筋コンクリート6F	3,018㎡	平成19年度	0.29
本館西棟	平成17年	鉄筋コンクリート5F	2,837㎡	未実施	新耐震基準

（イ）現庁舎の問題点

- ①築50年以上を経過し老朽化が著しく、建築基準法第12条点検においても危険箇所があることが指摘されている。（壁や天井のコンクリートの剥離・落下が発生している。）
- ②電気・空調・給排水設備等についても建設当初のものがほとんどそのまま使用され、根本的な設備更新がされないまま、対症療法的な修繕や改修を繰り返しているため、設備の本来の機能が果たされていない。また、現行法令に適合していない設備も存在しており、これらの設備を更新すると芋づる式にほぼすべての建築設備を更新する必要性が生じる。
- ③耐震性能が低く、倒壊の恐れがある。
- ④庁舎が分散しており、来庁者にも分かりにくいなど、非効率な行政サービスとなっている。
- ⑤増改築を繰り返してきたことから、エレベーターで行けないフロアがあるなど、完全なバリアフリー化の実現が困難である。
- ⑥データ化されていない住民情報が多く庁舎内に存在しているため、災害発生時に庁舎が損壊した場合、そうした住民情報まで失われる恐れがある。

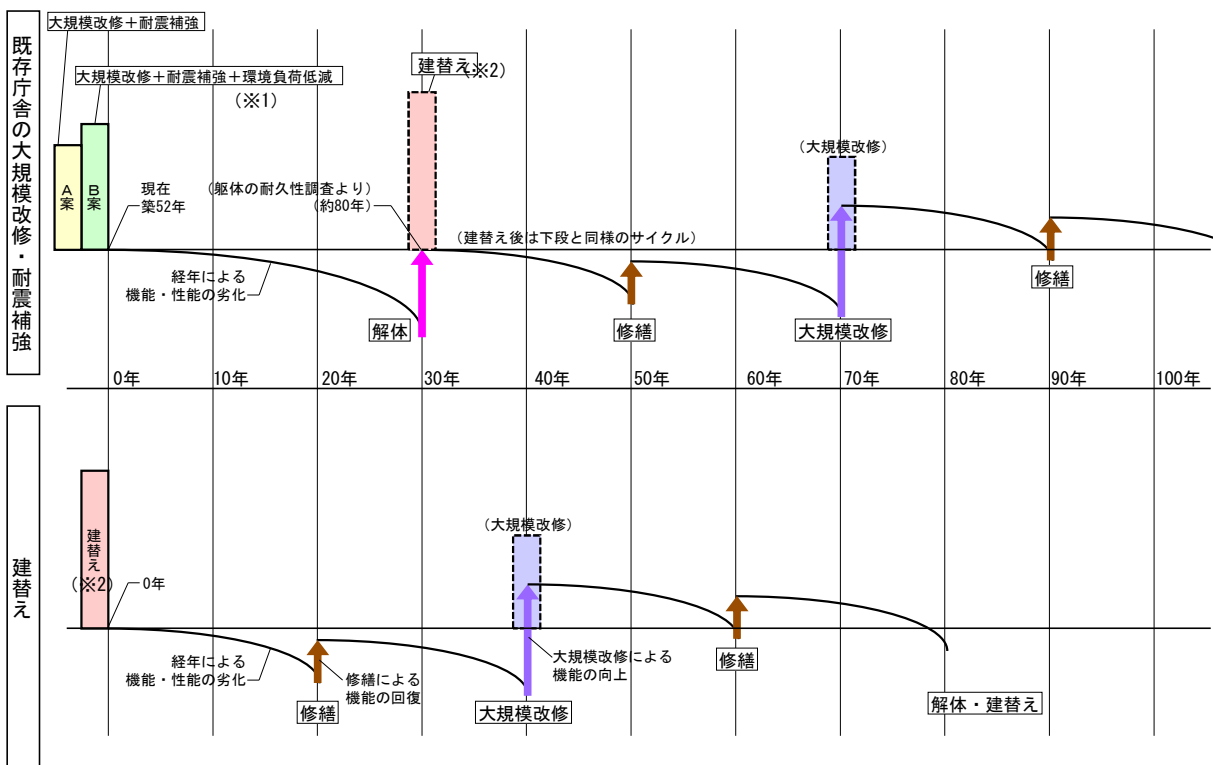
（ウ）市庁舎に求められるもの

- ①安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る庁舎であること。
- ②すべての人に分かりやすく、利用しやすい庁舎であること。
- ③行政サービスを機能的・効率的に提供できる庁舎であること。
- ④地球環境にやさしい環境配慮型庁舎であること。
- ⑤市民が気軽に立ち寄ることのできる、魅力ある庁舎であること。

(エ) 整備の考え方について

- ①庁舎は、地震等の災害が発生した時には、市民を守る司令塔にならなければならない、市民が避難したり、自衛隊、消防隊、ボランティアの人達が全国から集まってくることを考えると、有事に備え、最優先で安全を確保しなければならない施設である。
- ②一般的には、学校などを優先的に改修・建替えしているのに対して、庁舎の改修・建替えは先送りされ、公共施設の中でも一番劣化が進んでいるのが実態である。実際、東日本大震災の時も学校が倒壊した事例はなかったが、庁舎は、大小合わせると38件、一番遠いところでは、神奈川県藤沢市の庁舎が倒壊している。
- ③公共施設白書の試算では、約30年後に施設の改修や建替えといった更新のピークが来ると予想されることから、向こう30年間のトータルコストを最小化するという視点に立って整備方法を選択する必要がある。単純に目先の費用が安い方を選択して、結果的に財政状況が一段と厳しい時期に更なる投資を行うことのないよう慎重に判断しなければならない。

(オ) ライフサイクルでの観点



※1 環境負荷低減とは、断熱性能の向上、太陽光発電の導入、高効率・高耐久機器の導入等を想定

※2 建替え時の建物整備レベルは、高耐久、長寿命、各部位の整備レベルUPを想定

(カ) 庁舎整備に関する「松江市公共施設適正化基本方針策定委員会」からの意見

前記の現状及び問題点等から建替えの時期であると考察するが、躯体設備の性能に関する各種調査の結果を踏まえて総合的に判断すべきである。

(キ) 庁舎整備に関する市としての考え方

委員会からいただいた提言及び建築機械設備の現況調査や建物の残存耐用年数調査などの結果を総合的に検討したうえで、庁舎整備の方向性について判断する。

(2) 消防署・出張所

①施設概要

消防署は、松江市の北部地域（旧松江市橋北地区、鹿島町、島根町、美保関町、八束町）を管轄する北消防署と南部地域（旧松江市橋南地区、宍道町、玉湯町、八雲町、東出雲町）を管轄する南消防署に分かれており、消防本部と北消防署は併設しています。

地域	施設名
北部地域	北消防署、秋鹿出張所、鹿島出張所、島根出張所、美保関出張所、八束出張所
南部地域	南消防署、宍道分署、湖南出張所、八雲出張所、東出雲出張所

※平成25年6月に公表した「署所再編実施後期計画（修正版）の概要」を基に、「2署4分署1出張所」に再編し、消防体制を充実することとしています。

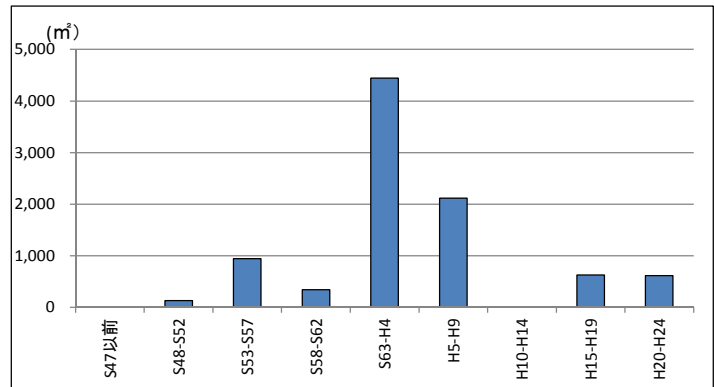
※北消防署東部分署は、美保関出張所と八束出張所を統廃合して、平成25年4月1日に供用開始しています。

※島根出張所は、平成26年3月31日に閉所しています。

②建物状況

消防署の建物の老朽化が進んでおり、今後、修繕費等の増加が見込まれます。

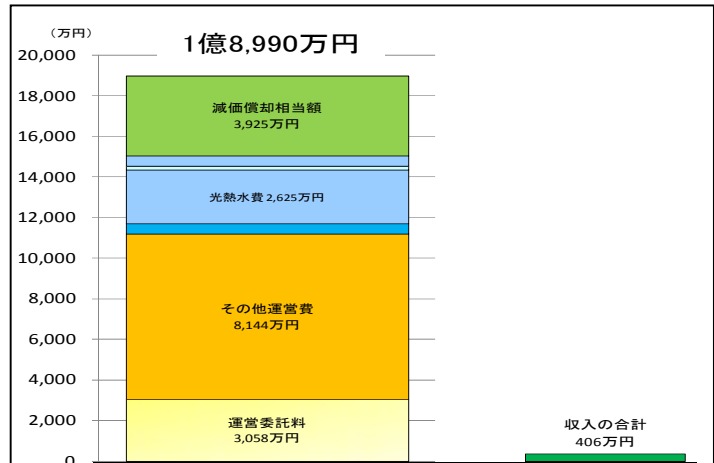
図表 建築年別延床面積



③コスト状況

年間トータルコストは、1億8,990万円であり、そのうち施設にかかるコストは3,863万円、事業運営にかかるコストは1億1,202万円、減価償却費相当額は3,925万円となっています。一方、収入は、406万円であり、1億8,584万円の財政負担が生じています。（運営系人件費は除く）

図表 トータルコスト及び収入



④現状及び課題

- 消防署の建物の老朽化が進んでおり、今後修繕費等の増加が見込まれる。

9. 学校教育系施設

(1) 学校

①施設概要

学校施設は、小学校が34校18.0万㎡、中学校が16校12.5万㎡、高等学校を1校0.8万㎡、延51校31.3万㎡を保有しています。

図表 地域別施設概要

	地域	校数	延床面積		学級数		児童数・生徒数	
			総数	1校当たり平均	総数	1校当たり平均	総数	1校当たり平均
小学校	橋北	12校	61,948㎡	5,162㎡	167学級	14学級	3,938人	328人
	橋南	8校	55,229㎡	6,904㎡	145学級	18学級	3,898人	487人
	鹿島	3校	13,686㎡	4,562㎡	23学級	8学級	297人	99人
	島根	1校	4,501㎡	4,501㎡	8学級	8学級	152人	152人
	美保関	1校	4,733㎡	4,733㎡	9学級	9学級	188人	188人
	八束	1校	4,082㎡	4,082㎡	9学級	9学級	174人	174人
	宍道	2校	10,846㎡	5,423㎡	22学級	11学級	473人	237人
	玉湯	2校	5,828㎡	2,914㎡	19学級	10学級	299人	150人
	八雲	1校	6,061㎡	6,061㎡	14学級	14学級	402人	402人
	東出雲	3校	13,244㎡	4,415㎡	42学級	14学級	1,062人	354人
	小学校計	34校	180,158㎡	5,299㎡	458学級	13学級	10,883人	320人
中学校	橋北	4校	33,395㎡	8,349㎡	60学級	15学級	1,917人	479人
	橋南	4校	38,111㎡	9,528㎡	64学級	16学級	2,013人	503人
	鹿島	1校	7,869㎡	7,869㎡	8学級	8学級	162人	162人
	島根	1校	5,946㎡	5,946㎡	5学級	5学級	76人	76人
	美保関	1校	8,665㎡	8,665㎡	7学級	7学級	128人	128人
	八束	1校	3,841㎡	3,841㎡	5学級	5学級	107人	107人
	宍道	1校	6,086㎡	6,086㎡	10学級	10学級	251人	251人
	玉湯	1校	5,895㎡	5,895㎡	8学級	8学級	156人	156人
	八雲	1校	5,285㎡	5,285㎡	8学級	8学級	165人	165人
	東出雲	1校	9,676㎡	9,676㎡	17学級	17学級	497人	497人
	中学校計	16校	124,769㎡	7,798㎡	192学級	12学級	5,472人	342人
高校	松江市立女子高校	1校	7,604㎡	7,604㎡	12学級	-	335人	335人
	合計	51校	312,531㎡		662学級		16,690人	

小・中学校統廃合の経過

【小学校】

統合年	統合前学校名			統合学校名
H 7	白湯小学校	朝日小学校		中央小学校
H 13	美保関小学校	森山小学校	福浦小学校	美保関東小学校
H 13	七類小学校	片江小学校		美保関北小学校
H 17	大芦小学校	加賀小学校	野波小学校	島根小学校
H 18	美保関東小学校	千酌小学校	美保関北小学校	美保関小学校
H 22	中島小学校	秋鹿小学校		秋鹿小学校
H 23	長江小学校	古江小学校		古江小学校

【中学校】

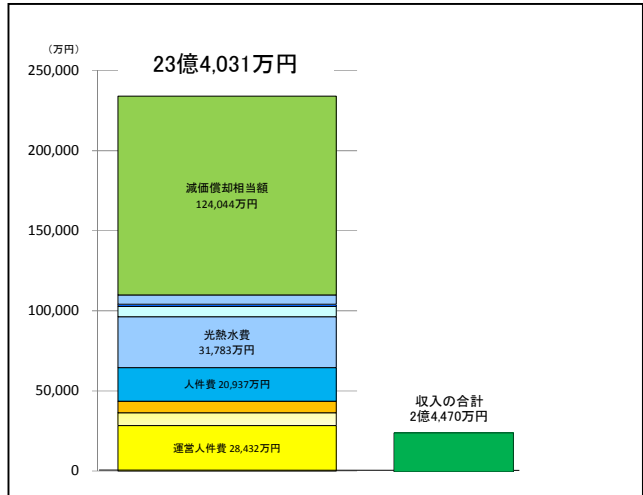
統合年	統合前学校名			統合学校名
H 6	古江中学校	秋鹿中学校	大野中学校	湖北中学校
H 7	美保関北中学校	美保関南中学校		美保関中学校
H 16	島根中学校	野波中学校		島根中学校

②コスト状況

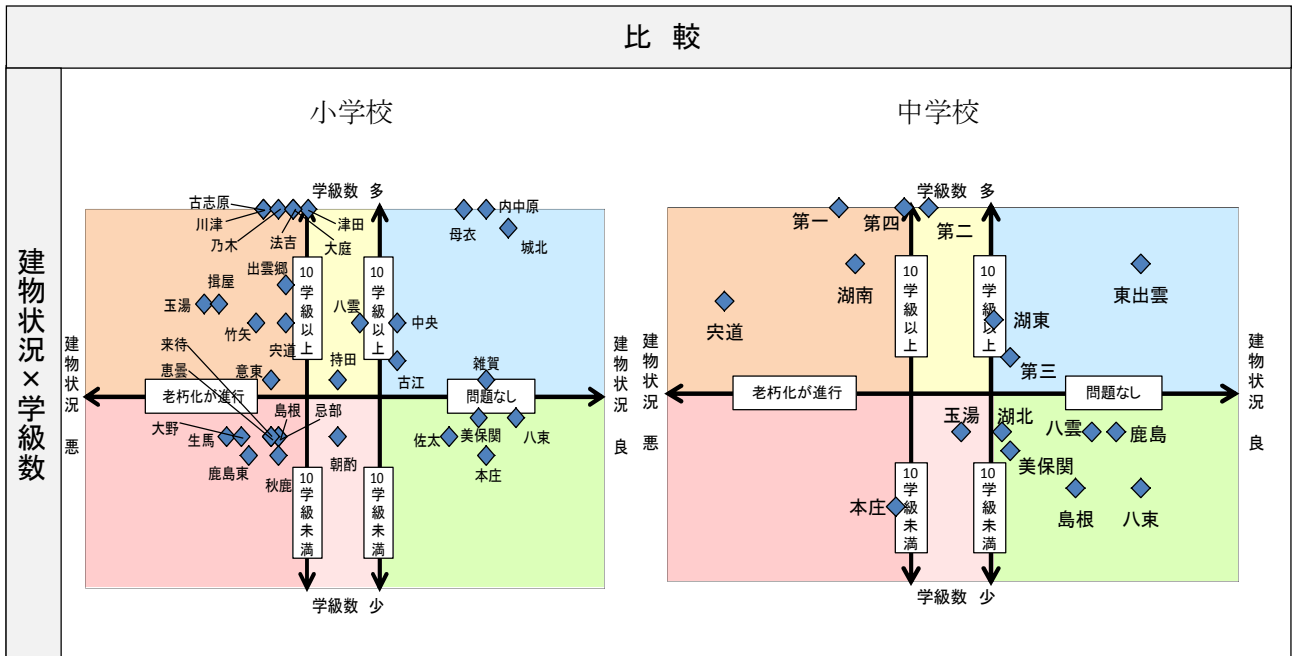
年間トータルコストは、23億4,031万円であり、そのうち施設にかかるコストは6億6,372万円、事業運営にかかるコストは4億3,615万円、減価償却費相当額は12億4,044万円となっています。一方、収入は、2億4,470万円であり、20億9,561万円の財政負担が生じています。

(小中学校の教職員人件費は除く)

図表 トータルコスト及び収入



③現状比較



④現状及び課題

- 保有学級数では、小中学校とも50%以上が小規模校となっている。
- 地域ごとにみると、鹿島、島根、美保関、八東、穴道、玉湯等の地域で小規模校が多く、地域によって差がある。
- 築30年以上の建物が約13.9万㎡（約45%）となっており、他の公共施設に比べ老朽化が進んでいる。

(5) 給食センター

①施設概要

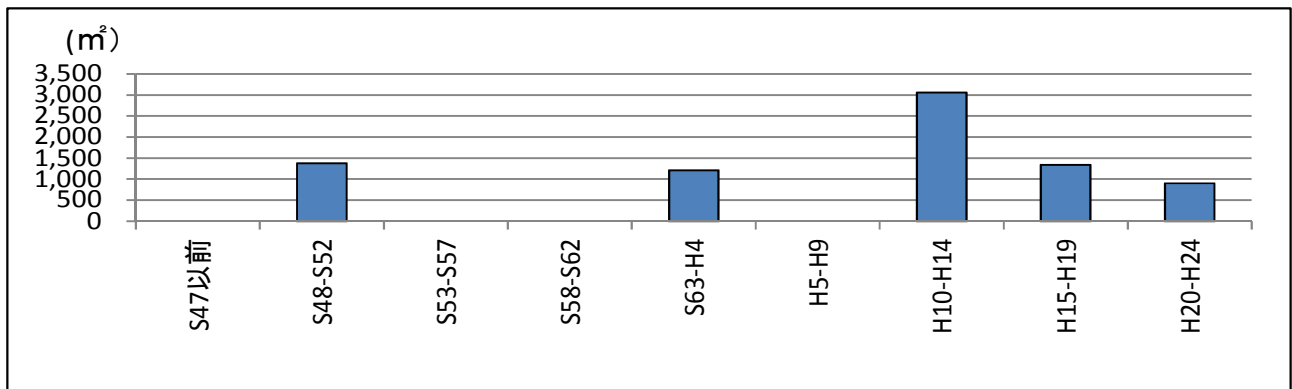
地域別の箇所数は、旧松江市3箇所、支所管内は、それぞれ、鹿島町1、島根町1、宍道町1、八雲町1、東出雲町1箇所となっています。なお、玉湯については、小学校及び中学校の給食室で調理を行っています。

施設名	地域	延床面積(m ²)	建築年	施設概要
南学校給食センター	橋南	1,381.00	S52年	5,600食の調理能力を持つ給食センター
北学校給食センター	橋北	1,210.00	H2年	5,600食の調理能力を持つ給食センター
西学校給食センター	橋北	1,421.37	H11年	5,000食の調理能力を持つ給食センター
鹿島学校給食センター	鹿島	899.00	H20年	1,300食の調理能力を持つ給食センター
島根学校給食センター	島根	563.76	H15年	400食の調理能力を持つ給食センター
八雲学校給食センター	八雲	946.00	H14年	1,000食の調理能力を持つ給食センター
宍道学校給食センター	宍道	694.00	H11年	1,200食の調理能力を持つ給食センター
東出雲学校給食センター	東出雲	778.00	H15年	2,000食の調理能力を持つ給食センター

②建物状況

老朽化が進んでいる建物もありますが、比較的新しい建物が多くなっています。

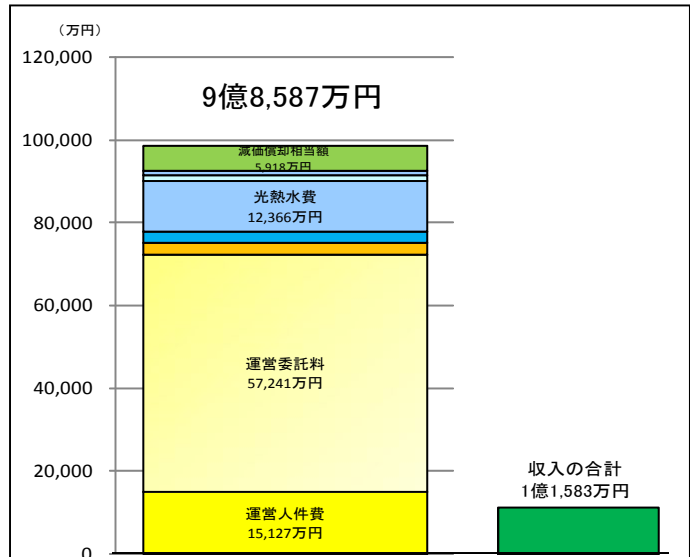
図表 建築年別延床面積



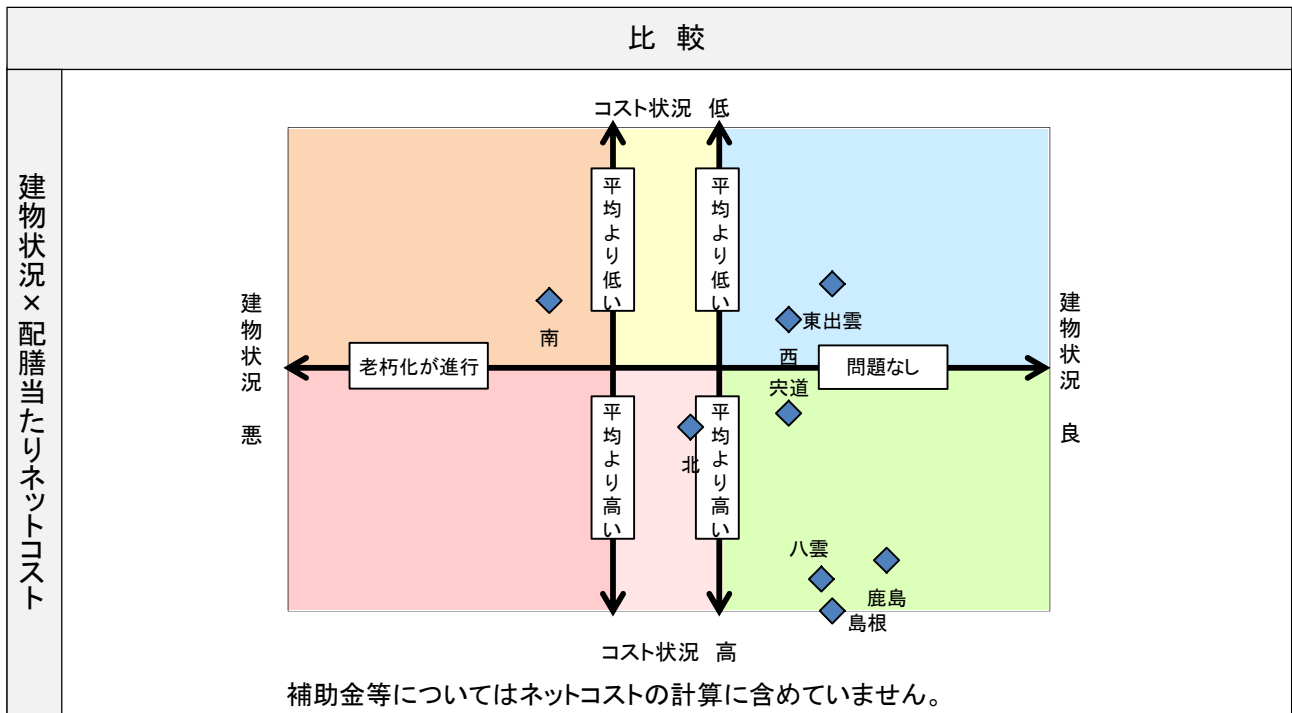
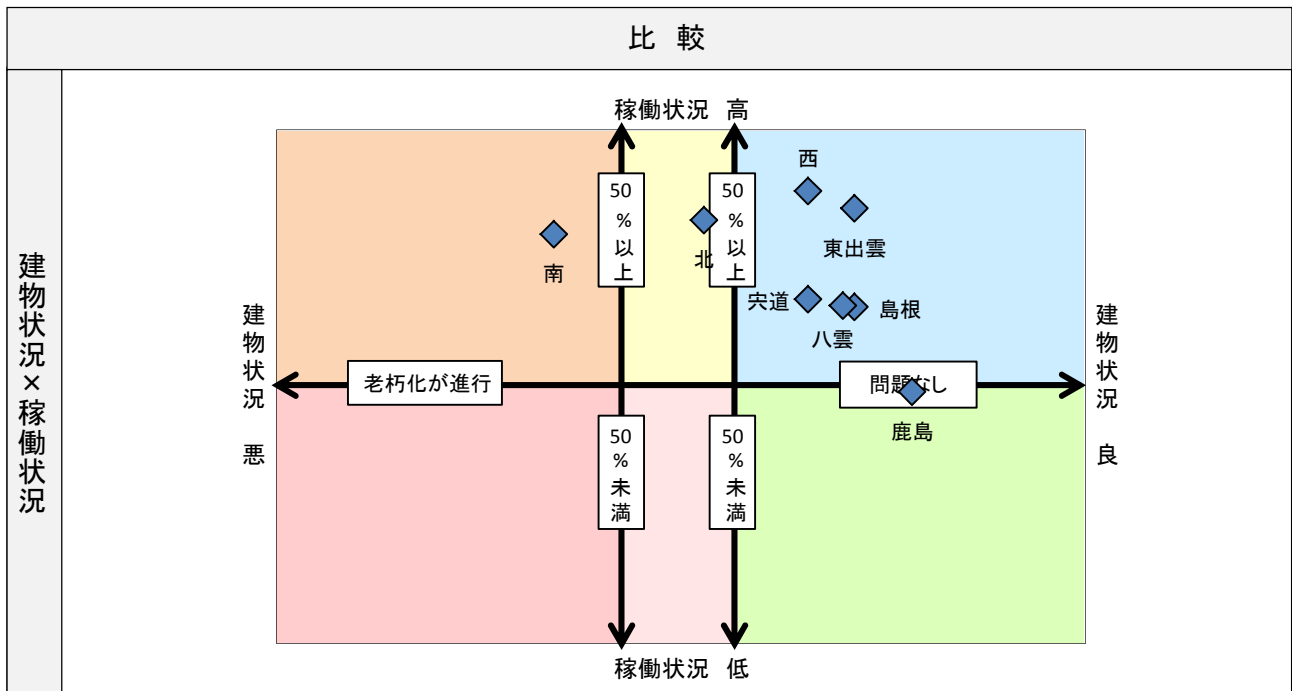
③コスト状況

年間トータルコストは、9億8,587万円であり、そのうち施設にかかるコストは1億7,521万円、事業運営にかかるコストは7億5,148万円、減価償却費相当額は5,918万円となっています。一方、収入は、1億1,583万円であり、8億7,004万円の財政負担が生じています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



⑤現状及び課題

- 施設により、稼働率や配膳当たりのコストについて差がある。
- 比較的新しい施設が多い。

10. 公営住宅

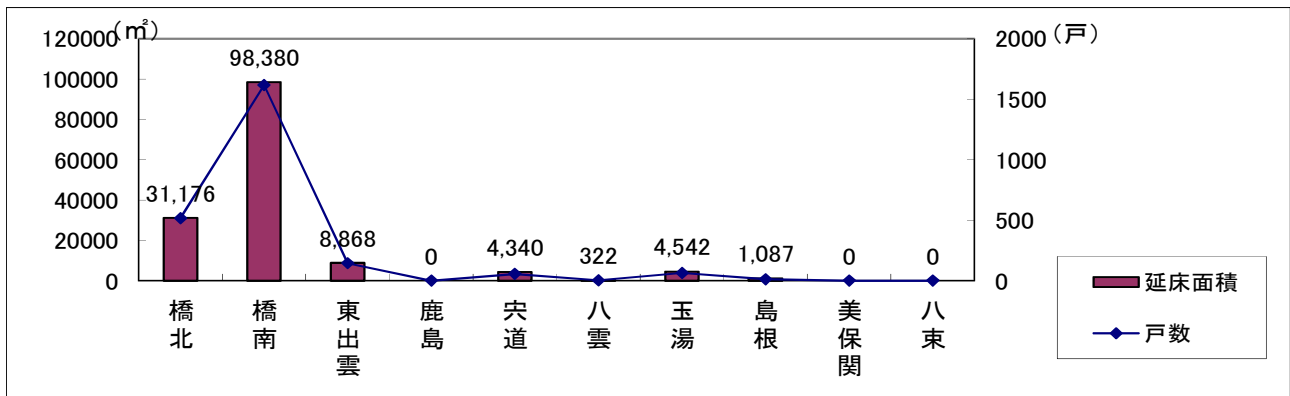
①施設概要

市営住宅の供給戸数は約2,400戸で、県営住宅、雇用促進住宅を合わせると松江市で5,000戸の供給量があります。一方で、市内には官民合わせて約6,000戸の空き家があります。

地域的には、橋南地域に多く設置しており、鹿島町、美保関町及び八束町には設置していません。公営住宅については、指定管理制度をとっており、島根県住宅供給公社へ管理を委託しています。

なお、現在、新規整備は行わず、長寿命化や民間住宅の借上げ方式へ転換しています。

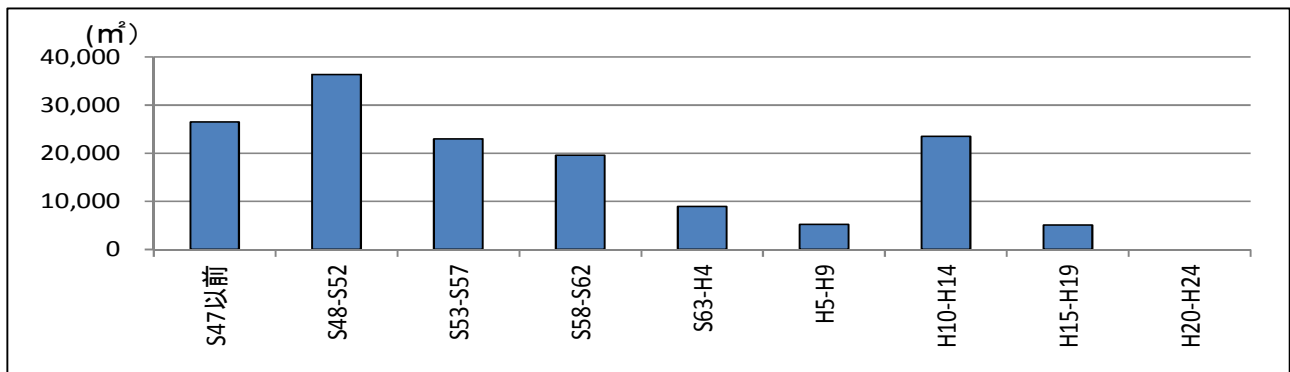
図表 地域別延床面積及び戸数



②利用状況

松江市の市営住宅49施設中27施設(総延床面積144,717m²のうち93,128m²(64.4%))が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

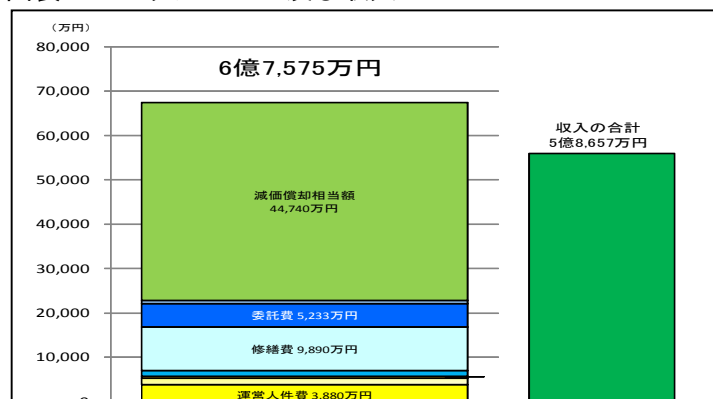
図表 建築年別延床面積



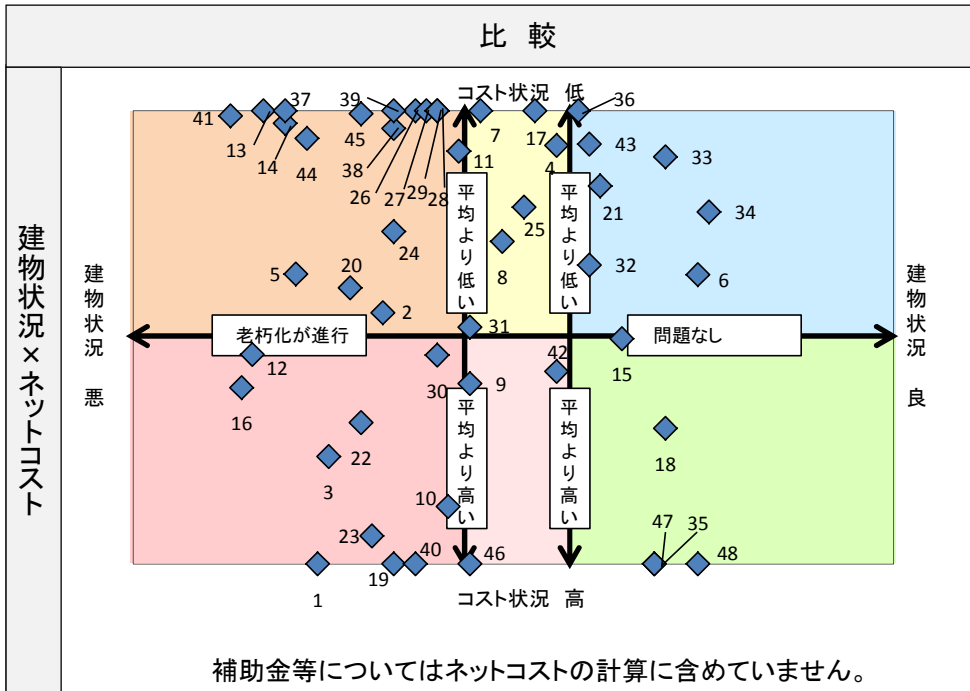
③コスト状況

年間トータルコストは、6億7,575万円であり、そのうち施設にかかるコストは1億7,066万円、事業運営にかかるコストは5,769万円、減価償却費相当額は4億4,740万円となっています。一方、収入は、5億8,657万円であり、8,918万円の財政負担が生じています。

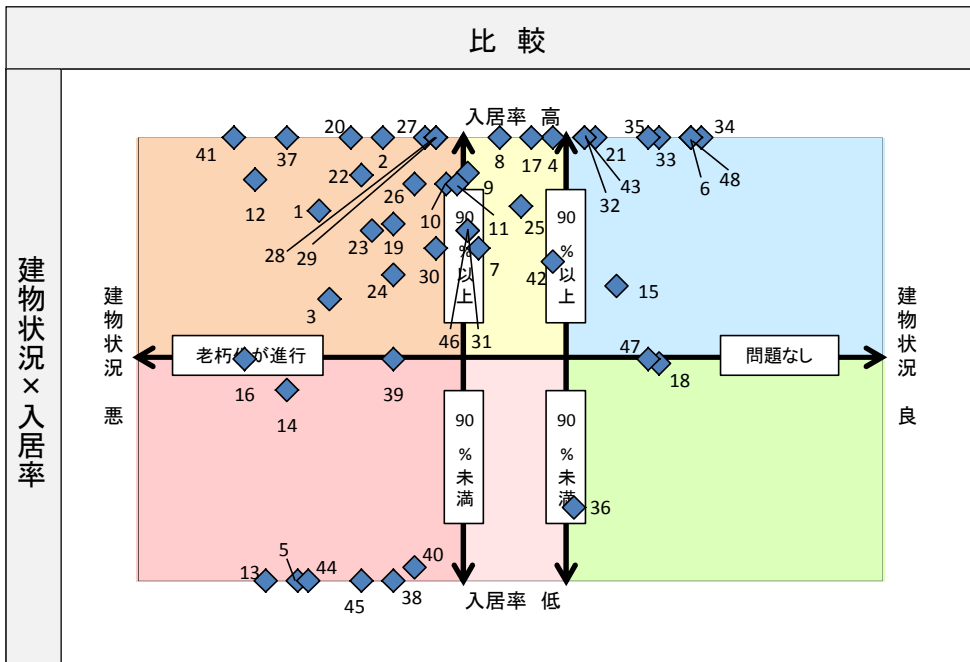
図表 トータルコスト及び収入



④現状比較



1	古志原アパート
2	宮の沖アパート
3	東朝日町アパート
4	緑が丘アパート
5	東生馬住宅
6	西の原アパート
7	長者原アパート
8	大庭12号アパート
9	大庭3～5号アパート
10	来美1.2アパート
11	来美3.4号アパート
12	井出平住宅
13	魚瀬・魚瀬第二住宅
14	客の尾住宅
15	椎の木ビレッジ
16	下の原住宅
17	宇賀アパート
18	小浜アパート
19	宝谷住宅・宝谷アパート
20	西尾町アパート
21	わかばアパート
22	中曽根アパート
23	矢田アパート
24	福原住宅
25	松尾アパート
26	比津が丘アパート
27	竹崎アパート
28	菅田アパート
29	富原アパート
30	旭が丘アパート
31	横町団地
32	池田団地
33	突道緑ヶ丘住宅
34	萩田団地
35	小金町住宅
36	チエリーハイツ
37	川原住宅
38	磯近住宅
39	湯田住宅
40	町後住宅
41	崎田住宅
42	中津住宅
43	奥中津住宅
44	竹の花上住宅
45	出雲郷町住宅
46	町西住宅
47	寺町プラザ
48	ウエステリア天神



⑤現状及び課題

- 入居率が高い施設が多いが、老朽化が進み地域特性によっては入居率が低い施設もある。
- 老朽化が進んでいる施設が多くなっている。

1 1. 供給処理施設

①施設概要

一般廃棄物の処理にあたっては、もやせるごみ等はエコクリーン松江で熔融処理、金属ごみ等はエコステーション松江で破碎・選別処理、資源ごみのうち、缶類、びん類、ペットボトルは西持田リサイクルプラザ、プラ製容器包装、紙製容器包装及び古紙等は川向リサイクルプラザで資源化処理されています。

埋立施設については、西持田最終処分場、不燃物処理場で処理されており、その他の施設は、埋立完了ないし、休止・管理状態となっています。

その他に生ごみの堆肥化プラント、し尿・浄化槽汚泥処理施設等が稼働しています。

なお、西持田最終処分場は市の直営、それ以外の施設については、管理部門は直営、運転維持管理部門は委託による運営となっています。

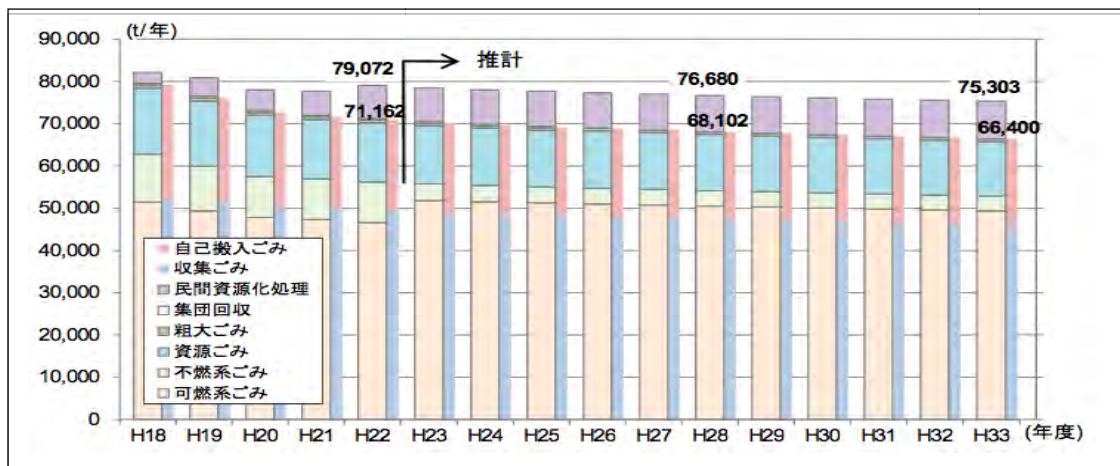
	No.	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	施設概要	建物構成	利用料金の概要
処理 施設	1	エコクリーン松江	鹿島	15,003.21	H23年	市内から発生する一般廃棄物(ごみ)の処理を行う施設で、工場棟・管理棟・計量棟・スラグストックヤード等からなる。また、隣地には緑地公園を併設し、テニスなど市民の憩いの場として活用している。	工場棟1・管理棟1・計量棟1・スラグストックヤード1	ごみ処理手数料 家庭系ごみ 400円/100kg 事業系ごみ1,500円/100kg
	2	エコステーション松江	橋北	5,659.18	H14年	家庭系の金属ごみ、金属製粗大ごみ、事業系の不燃ごみなどの選別・圧縮処理施設	工場・管理棟1、倉庫棟1	ごみ処理手数料 家庭系ごみ 400円/100kg 事業系ごみ1,500円/100kg
	3	西持田ポンプ場	橋北	26.66	S59年	エコクリーン松江及び西持田周辺の処理施設に上水を供給している。	ポンプ棟1	
	4	西持田リサイクルプラザ	橋北	1,784.19	H10年	容器包装(缶、ビン、ペットボトル)の選別・圧縮・梱包・保管を行い再資源化する施設	工場棟1、計量棟1	研修施設使用料 無料
	5	堆肥化プラント	橋南	64.00	H17年	生ごみの減量とリサイクルの推進を図り、生産した堆肥で育てた農産物を地元で消費し、身近な循環システムの構築を図るための施設	生ゴミ堆肥化プラント	
	6	川向クリーンセンター	橋南	2,779.00	H11年	宍道町を除く区域のし尿及び浄化槽汚泥を処理する。	工場・管理棟1	し尿処理手数料 58円/18ℓ
	7	川向リサイクルプラザ	橋南	7,003.81	H14年	容器包装(紙、プラスチック)及び古紙・古着の選別・圧縮・梱包・保管を行い再資源化する施設。啓発施設くりんびーすを併設する。	工場棟1	研修施設使用料 無料
埋立 施設	1	西持田不燃物処理場	橋北	789.67	S63年	漂着ごみや災害ごみを埋め立てている。	浸出液処理棟1	
	2	西持田最終処分場	橋北	484.53	H2年	エコクリーン松江の飛灰を埋め立てている。	浸出液処理棟1	

②ごみ発生量の状況

平成24年3月に策定した松江市一般廃棄物処理基本計画によると、平成22年度のごみの発生量は7万9千t、民間資源化処理等を除くごみ総排出量は7万1千tであり、5%削減を目標とする平成28年度では、ごみの発生量は7万7千t、民間資源化処理等を除くごみ総排出量は6万8千tと見込んでいます。

しかしながら、平成25年度の実績では、ごみの発生量は8万t、民間資源化処理等を除くごみ総排出量は7万4千tとなり、いずれも対前年度比で増加しています。

図表 ごみ発生量の将来見込み（単純推計）

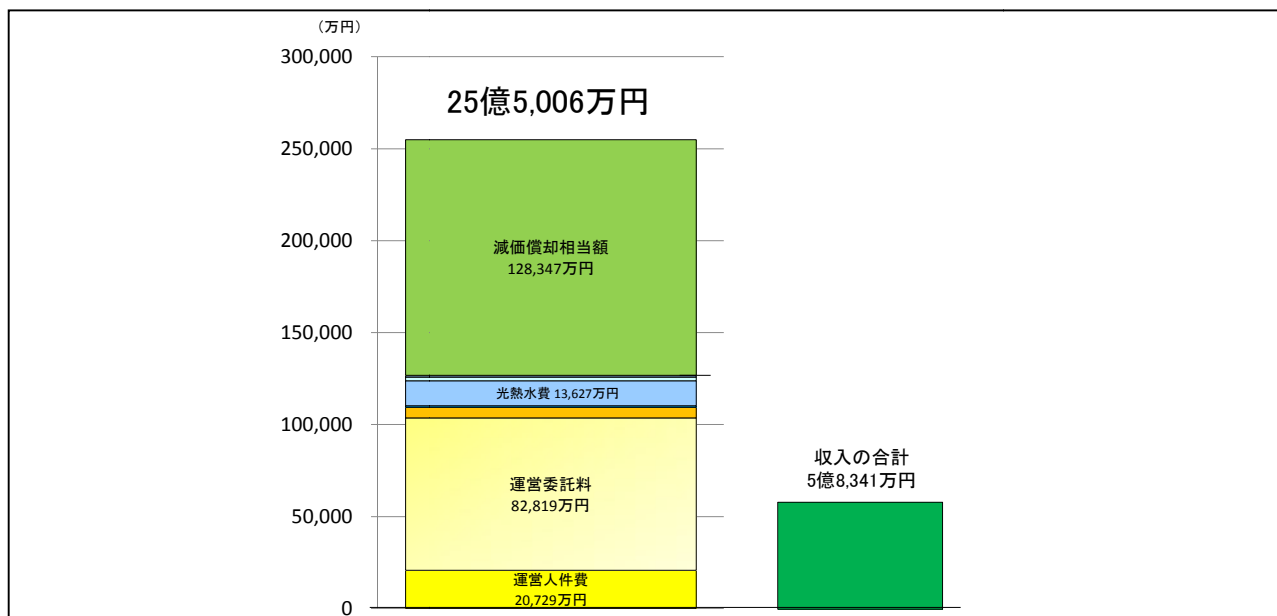


③コスト状況

トータルコストは、25億5,006万円となっており、そのうち、運営にかかるコストが約43%となっています。また、減価償却費が約50%となっています。施設利用料等収入は5億8,341万円となっており、トータルコストの約23%をカバーしています。

家庭系ごみは400円/100kg、事業系ごみは1,500円/100kgの自己搬入手数料を徴収しています。また、家庭系ごみの計画収集に使う袋は、平成17年の市町村合併時に有料化されています。

図表 トータルコスト及び収入



④現状及び課題

- 人口が減少傾向にあるにもかかわらず、ごみの総排出量は平成23年度から増加に転じ、7.3万t前後で推移している。今後、ごみの処理量や災害時に発生するごみの処理等について検討したうえで、適切なコスト管理や施設・体制の見直しが必要となる。

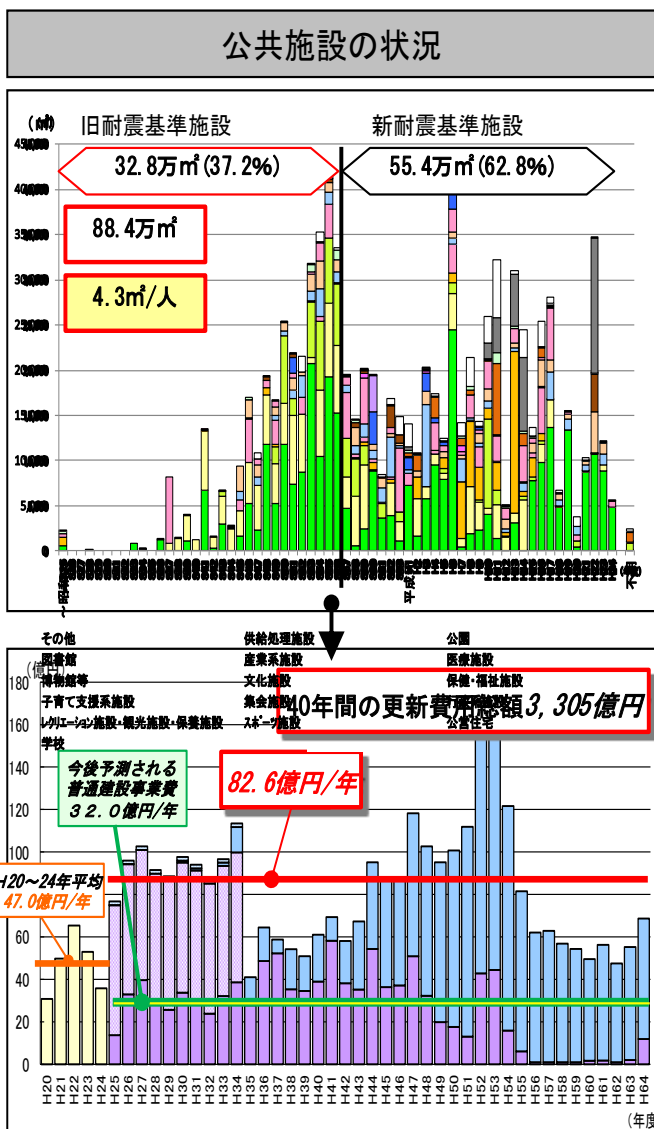
第4章 公共施設適正化基本方針

第4章 公共施設適正化基本方針

1. 公共施設適正化の必要性

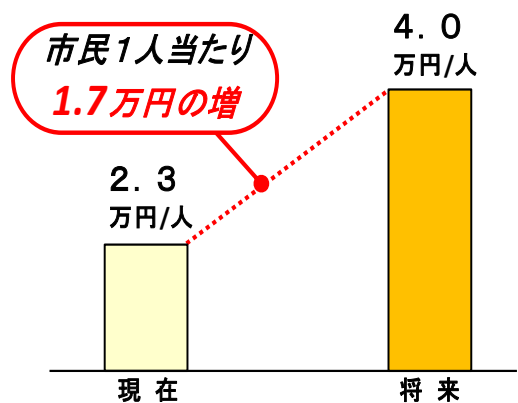
(1) 財政的な制約から見てきた本市の課題

- ・単純計算では、このまま、現状の公共施設を維持した場合、公共施設の更新に対する市民1人当たりの負担額が、現在の2.3万円から将来は4.0万円と年間1.7万円も負担が増えることになります。第1章で試算したとおり、公共施設の更新に使うことができる経費が、平成29年度以降32億円程度で推移したとすれば、現状の公共施設は維持できず、保有する施設の延べ面積を88.4万㎡から34.2万㎡まで54.2万㎡も削減しなければならないことになり、どちらも現状の財政状況や行政サービスの維持・向上の視点から不可能です。
- ・この状況を放置すると、近い将来大幅な財源不足に陥って、老朽化した施設を放置せざるを得なくなり市民の生命を危険にさらしかねない状況にあります。無理に借金をして、子どもや孫の世代に負担を先送りすべきでないことは言うまでもありません。
- ・そのため、今ある資源・資産を最大限に活用して、適切かつ良質な公共施設サービスを維持し、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するため、今後の人口減少、人口構成の変化に応じた公共施設適正化を行う必要があります。

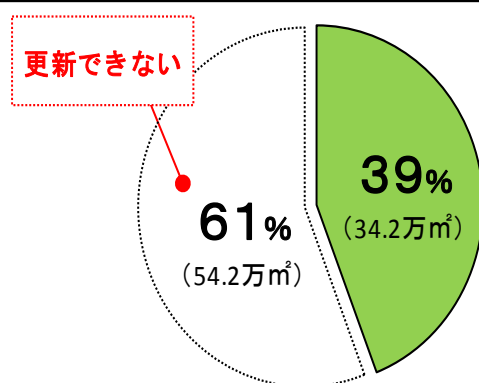


このままの状態を維持すると

I 現状の保有量(88.4万㎡)を全て維持した場合



II 普通建設事業費が32.0億円となった場合



(2) 市民アンケートから見えてきた本市の課題

- ・先にまとめた3,000人を対象に実施した市民アンケートの結果より、ほとんどすべての分野において、公共施設が積極的に利用されているとは言えない状況が分かりました。当初の設置目的を失った施設や利用が少ない施設もあり、この機会に、本当に行政が行うべき施設サービスであるのかも含め、市民ニーズにあった公共施設のあり方を検討する必要があります。
- ・施設の存在や機能を知らない市民の方も多いことから、施設のPR等を積極的に行うなど利用者を増やす取り組みが必要です。

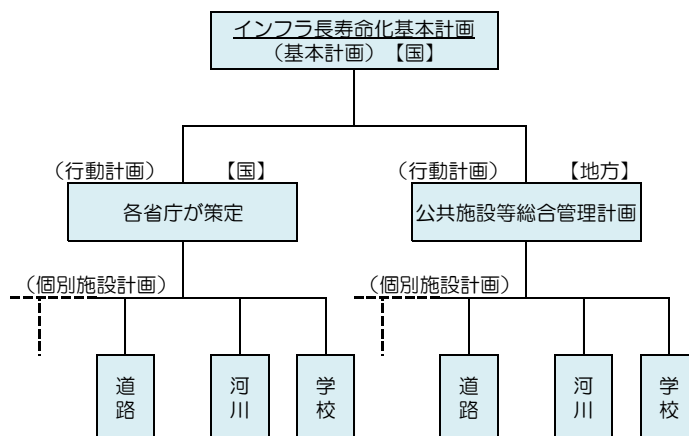
《アンケート結果から抜粋》

- ・各種公共施設について、利用頻度が低い方の割合（「ほとんど利用しない」または「利用したことがない」と回答）は7～9割となっている。
- ・利用頻度が低い理由として、「施設の存在は知っているが利用する必要がない」が約6～8割となっている。次いで「施設の存在やサービス内容を知らない」となっている。
- ・市の保有する施策全般に関する方策について賛成が多いのは、未利用地の売却・賃貸、施設の統廃合・複合化・多機能化、民間ノウハウ・資金の活用、施設の長寿命化、近隣自治体との連携、民間施設利用時の助成となっている。一方、反対が多いのは、増税や料金値上げとなっている。

(3) 国の動向

- ・公共施設の更新問題は全国的な課題であり、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、国においては、平成25年11月29日に決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方自治体の役割として、自らが管理・所有するインフラについて、インフラ長寿命化計画「行動計画」及び個別施設ごとの長寿命化計画「個別施設計画」を策定することが求められています。
- ・地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画として「公共施設等総合管理計画」の策定を平成26年4月に要請されています。
- ・本市としては、今後策定を予定している「(仮称)松江市公共施設適正化計画」の策定においては、国の動向を踏まえつつ、整合性を取りながら進めます。

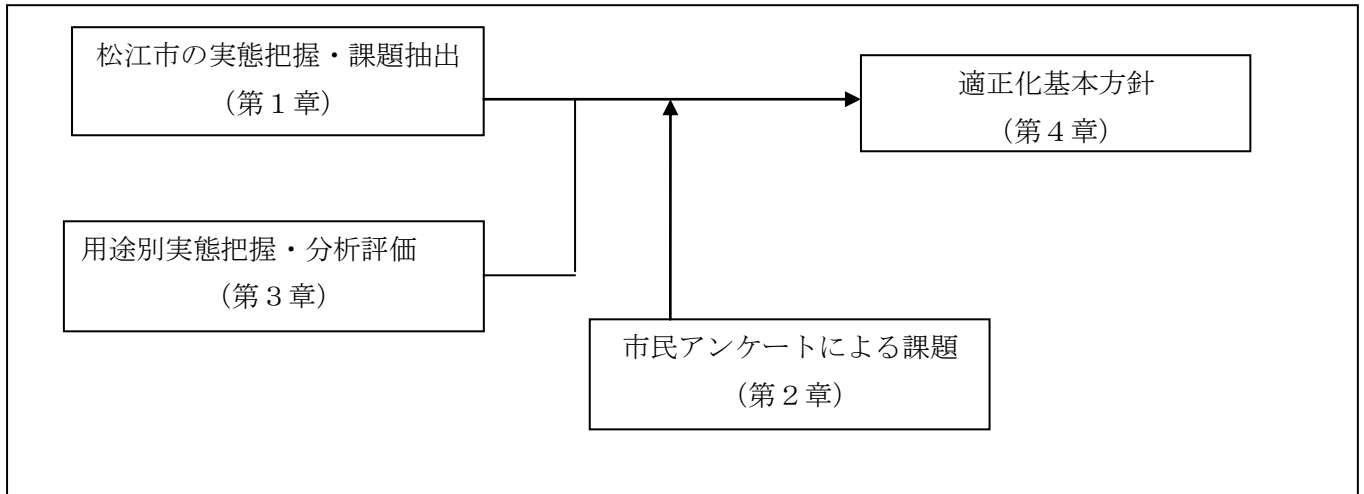
公共施設等の総合的な管理イメージ図



2. 公共施設適正化の目標

- ・本市の人口、財政、施設等の状況から明らかとなった全般的な課題と、用途別の実態把握・分析評価を通じて明らかとなった課題に対して、市民アンケートによる市民の意見を反映させつつ、公共施設の適正化基本方針を策定しました。

<適正化基本方針策定の流れ>



【適正化3つの目標】

- ・本市は、平成26年度以降、公共施設適正化計画を策定・実施していきませんが、単に財政が苦しいから行うのではなく、市民サービスの向上の視点を持って進めることを明確にするため、次の3つの目標を掲げて取り組みます。

1 公共サービスを向上します

現在の公共サービスを見直して、市民目線に立ち、「まちづくり」に資するサービスを提供します。

2 市民の安全を守ります

災害時の避難施設としての役割も意識し、安全で安心できる、良質な建物を提供します。

3 財政を健全にします

次の世代に負担を強いることの無いよう、財政負担の軽減と平準化を図ります。

3. 適正化 5 原則

適正化の目標を達成するために、5つの原則を掲げます。

1 新規整備は行わない【増やさない！】

原則として新規整備（取得）は行わないこととし、公共施設サービスの新たな需要がある場合には、未利用施設や既存施設の有効活用の徹底により対応します。また、広域的施設については、島根県や中海・宍道湖・大山圏域の自治体の施設の設置状況を踏まえ、出来る限り共同利用によって対応します。なお、どうしても必要な場合には、他の施設の統廃合により、全体量を増やさないように配慮します。

※新規整備とは、現在ある施設の建替えのことではなく、全く新しい公共施設を整備してサービスを行うこと

2 現在保有している施設のスリム化【減らす！】

公共施設白書のデータベースを最大限活用し、本当に行政が行わなければならない施設を見極め、そうでないものについては民間譲渡や廃止を明確にします。そして、合併後の新たな行政サービスの取り組みを踏まえながら、合併前の市町村エリアを超えた施設の統廃合により施設の総量を減らしてスリム化を図ります。

3 安全で魅力ある施設の提供【安全快適！】

公共施設サービスに必要なものは、施設（ハコ）ではなく、施設の中にある機能・サービスであることを明確にし、1施設1機能の考え方を改め、必要な機能については、地域の拠点整備といった視点を持って集約化を図り、地域の活性化につながるサービスを再編するとともに、サービス内容の検討に当たっては、新しい時代の市民目線に立って、民間企業のノウハウを積極的に取り入れることで、従来からの行政サービスに付加価値を加えます。

また、庁舎、地域コミュニティの避難所等、災害時等の拠点となるような市民の安全に欠かせない施設については、求められる性能を確保します。

4 施設を利用しない市民への配慮【公平公正！】

公共施設の適正化は、施設利用者に対する影響の面が注目されがちですが、市民アンケートからも明らかなように、施設を利用していない市民の方が圧倒的に多い現状を踏まえ、公共施設の運営管理費を税金で支えている市民の感情にも配慮して、施設の積極的な PR や魅力のある事業の実施など運営改善に努めるとともに、受益者負担の原則に基づき、利用料金や減免のあり方を見直します。

5 未利用財産の売却推進【財源確保！】

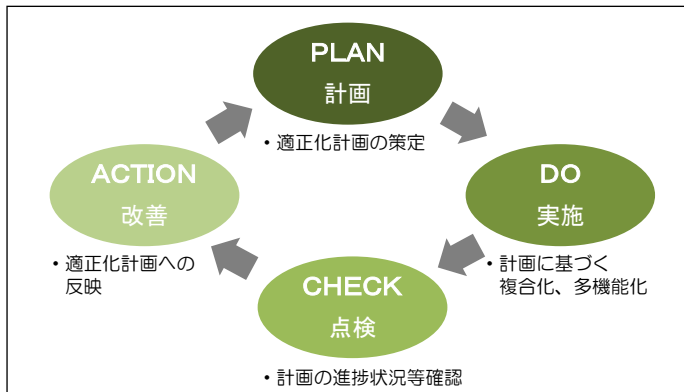
公共施設の適正化には、施設の再編、建物の解体、場合によっては補助金の返還や起債の繰り上げ償還等の初期投資が必要です。現在、未利用となっている土地・建物はもちろん、今後、施設の統廃合に伴い不要となる土地・建物を積極的に売却することにより必要な財源を確保するとともに、不必要な維持管理費等の圧縮を図ります。また、市民ファンドの創設等により積極的に財源確保に努めます。

4. 取り組みの視点

1 財産管理から資産マネジメントへの転換

(1) 全庁的な推進体制の構築

- 保有する土地・建物について「行政財産」・「普通財産」によらず、全てを経営資産として捉え、公共施設としての提供から未利用財産の処分まで、常に、保有資産の有効活用を図り、PDCAサイクルに基づき資産マネジメントを推進します。
- 公共施設適正化や財産管理に一体的に取り組むため、各所管課で分散して管理している施設データを整理し、一元的に収集・管理・分析するための体制を構築します。
- 上位計画との関連を意識した計画として、財政運営と密接な連動をもった公共施設適正化を進めます。
- 新規整備はもちろん、既存施設の更新（大規模改修、建替え）を行う場合には、各部署が個別に計画を進めるのではなく、資産経営課が中心となり、原則としてすべての施設に対し、事前調整や協議等を行うこととします。さらに、事務系職員、技術系職員、それぞれの視点から、公共施設の現状を把握して、常に有効活用されるよう提案を行います。



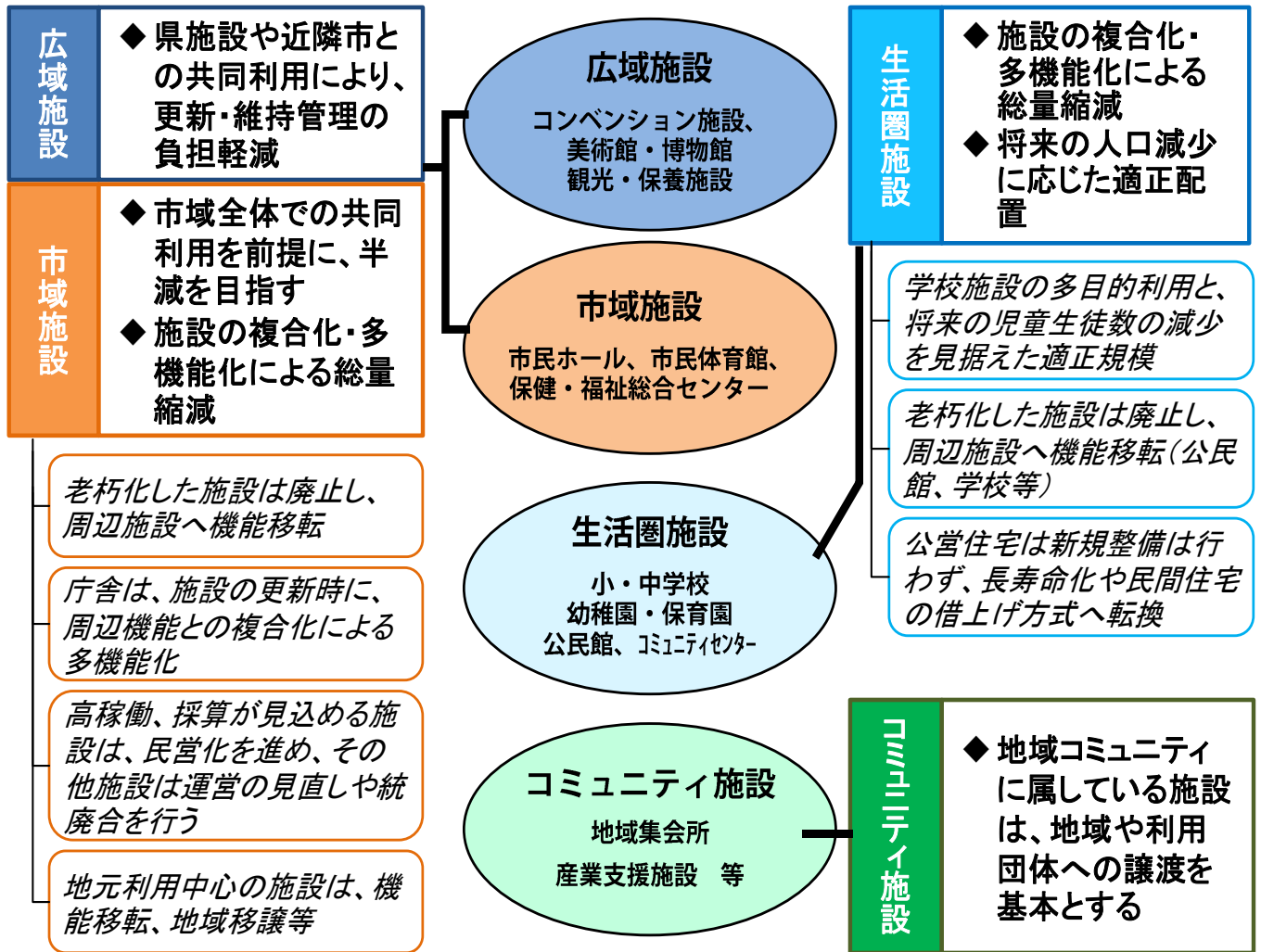
(2) 未利用財産を円滑に処分する手法の検討

- 本市には明確な活用方針が示されていない未利用財産が多数存在していることから、財産の規模、立地、評価額、取得経過等に基づき、資産経営的な視点での分類を行うなど、未利用財産を積極的に活用・処分していくための仕組みづくりを行います。
- 公共施設の用途を変更したり廃止する場合には、予め、活用・処分方針を決定するなど、売却が困難な未利用財産を増やさないようにします。
- 現在は、年2回の定期公売を行っているが、希望者のニーズに柔軟に対応しているとは言えないことから、公売物件の選定方法、あるいは売却方法の見直し等を行います。
- 統廃合等により、未利用となる施設が発生する場合は、安価な土地へ移転して、未利用となった土地を売却することで売却益をあげるなど、常に、トータル収支を念頭においた資産マネジメントを行います。

2 利用圏域に応じた施設利用の推進

- 多種多様な施設の適正化を進めるに当たっては、施設規模、利用状況、施設機能等から、施設を「広域施設」「市域施設」「生活圏域施設」「コミュニティ施設」の4つに区分し、施設利用者アンケート等で明らかとなった利用者の属性を踏まえて有効利用や統廃合を検討します。

◆利用圏域別区分による施設イメージ（一般的な施設分野による例示）



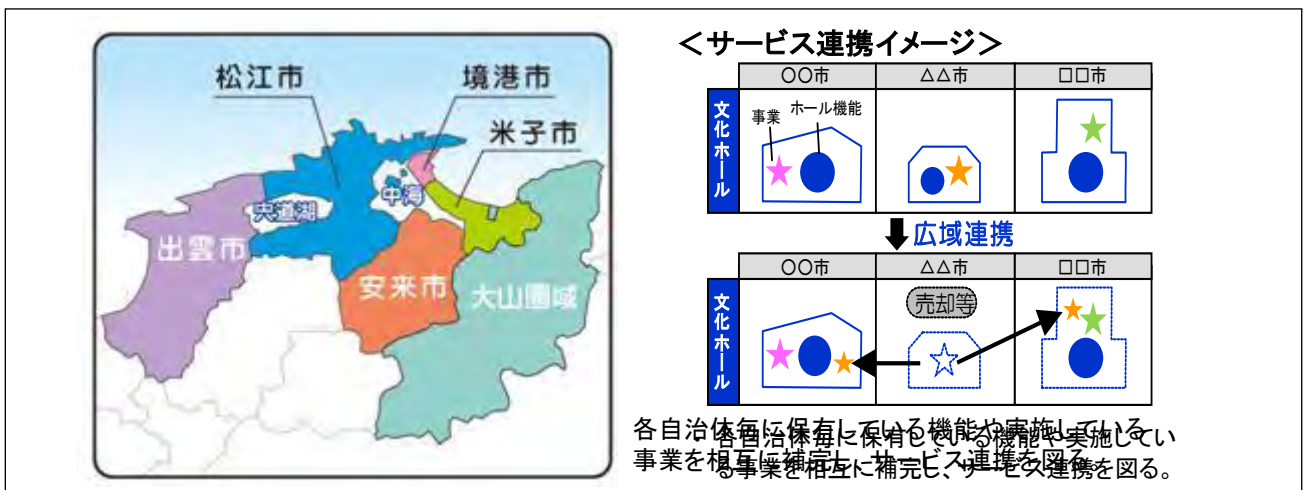
《各利用圏域の定義》

広域施設 コンベンション施設や観光施設といった観光客や市域を超えた利用を見込む施設
市域施設 「総合〇〇センター」といった、通常、市に1箇所若しくはサテライト施設が若干あるといった各分野の全市民向け総合施設
生活圏施設 概ね、公民館区や小学校区といった単位に均等に設置している、日常生活や地域活動などのコミュニティ拠点施設
コミュニティ施設 利用が特定の地域・団体に限定されている施設

(1) 広域利用の推進

- ・効率的な市民サービスの実現のため、本市の広域都市圏における役割を活かし、中海・宍道湖・大山圏域の自治体同士が類似した機能（ホール、スポーツ、温泉、宿泊機能等）をそれぞれ保有するのではなく、中海・宍道湖・大山圏域といった広いエリアをイメージし、各自治体の事業や役割（機能）に特色をもたせたり、複数団体で数施設を共同運用する等、サービス連携による効率化を図ります。また、相互に補完しあうことで、施設の維持管理費等の軽減にもつながります。
- ・本市は、島根県の県庁所在地であることから、市内には、県立美術館、県民会館、くにびきメッセ、県立図書館といった広域的な県有施設があります。また、出雲都市圏には、出雲古代歴史博物館、県立浜山公園といった広域的な施設がありますが、島根県や中海・宍道湖・大山圏域の自治体と十分話し合い、観光等への波及効果も含めて役割分担を行い、地域全体として施設設置と共同利用を進める必要があります。

※中海・宍道湖・大山圏域の自治体との広域連携の促進イメージ＜公共施設の自治体間の共同利用＞



(2) 複合化・多機能化の推進

- ・効果的・効率的なサービス提供の観点から、重複機能を見直し、施設の多機能化・複合化等により既存施設を最大限有効活用するとともに、旧市町村の枠組みを超えたエリアを視野に入れ、市域全体、中海・宍道湖・大山圏域での広域利用を基本に施設の再編を行います。
- ・各地域の特性・まちづくりの方向に合わせた公共施設の再配置を行うとともに、利用者数の減少等に応じた施設量の圧縮を行います。
- ・現在、合併後の拠点連携型まちづくりの構想を示している都市計画マスタープランが見直されていることから、公共施設適正化も整合性を取りながら複合化・多機能化を行います。
- ・本市では、公民館ブロックの取組、高齢者包括支援事業、消防署管区等、各分野において旧市町村の枠組みを超えた新たな地域区分による枠組みで公共施設サービスの提供や地域活動の取り組みが進んでおり、公共施設適正化もこうした新たな枠組みを踏まえて複合化・多機能化を検討します。

<公民館ブロックでの取組>



<高齢者包括支援事業での取組>



<中学校区での取組>



<消防署管区での取組>



3 事務事業の見直しや実施中の新規整備に適正化の視点を持たせる

- 効率的な行政サービスを行うため、各分野で事務事業の見直しを行っており、その中には、公共施設の適正化に直接かかわる見直しもあります（下記参照）。これらの取り組みにおいても、本方針の視点を持って推進します。
- 新規施設の整備について、既に、実施や計画段階のものについても、本方針の視点を持って推進します。とりわけ、中核市への移行を目指すに当たり必要となる施設（保健所等）や機能についても同様の考え方で推進します。

【関連する主な計画、方針等】

- 署所再編実施後期計画（H25.6）
- 松江市立幼稚園・保育所（園）のあり方計画（H24.11）
- 支所と公民館のあり方（H24.6 支所と公民館のあり方検討委員会報告）
- 松江市公営住宅等長寿命化計画（H23.3）
- 新松江市における公民館制度（H19.5 松江市公民館制度検討委員会最終答申）等

- 平成23年度に行政改革の一環として実施した、公共施設に関する事務事業の見直しに基づく「見直し実施計画」の目標達成に努めるとともに、さらに踏み込んだ改善に取り組みます。

4 コミュニティ機能充実のため公民連携（PFI, PPP※）と市民協働の推進

- すでに指定管理者制度の導入や地元への施設譲渡などの取り組みを行っていますが、今後は、さらに民間事業者の資金やノウハウを活用して施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的・効果的に行うとともに、民間事業者提案制度の実施等により、新たな発想による魅力的な施設サービスを提供し、施設と地域の活性化を図ります。
- コミュニティの担い手を育成したり、活性化に資する事業への補助金の交付等により、市民との協働によるコミュニティ機能の充実を進めます。

※PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

※PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

5 学校施設老朽化対策との連携による地域拠点の整備

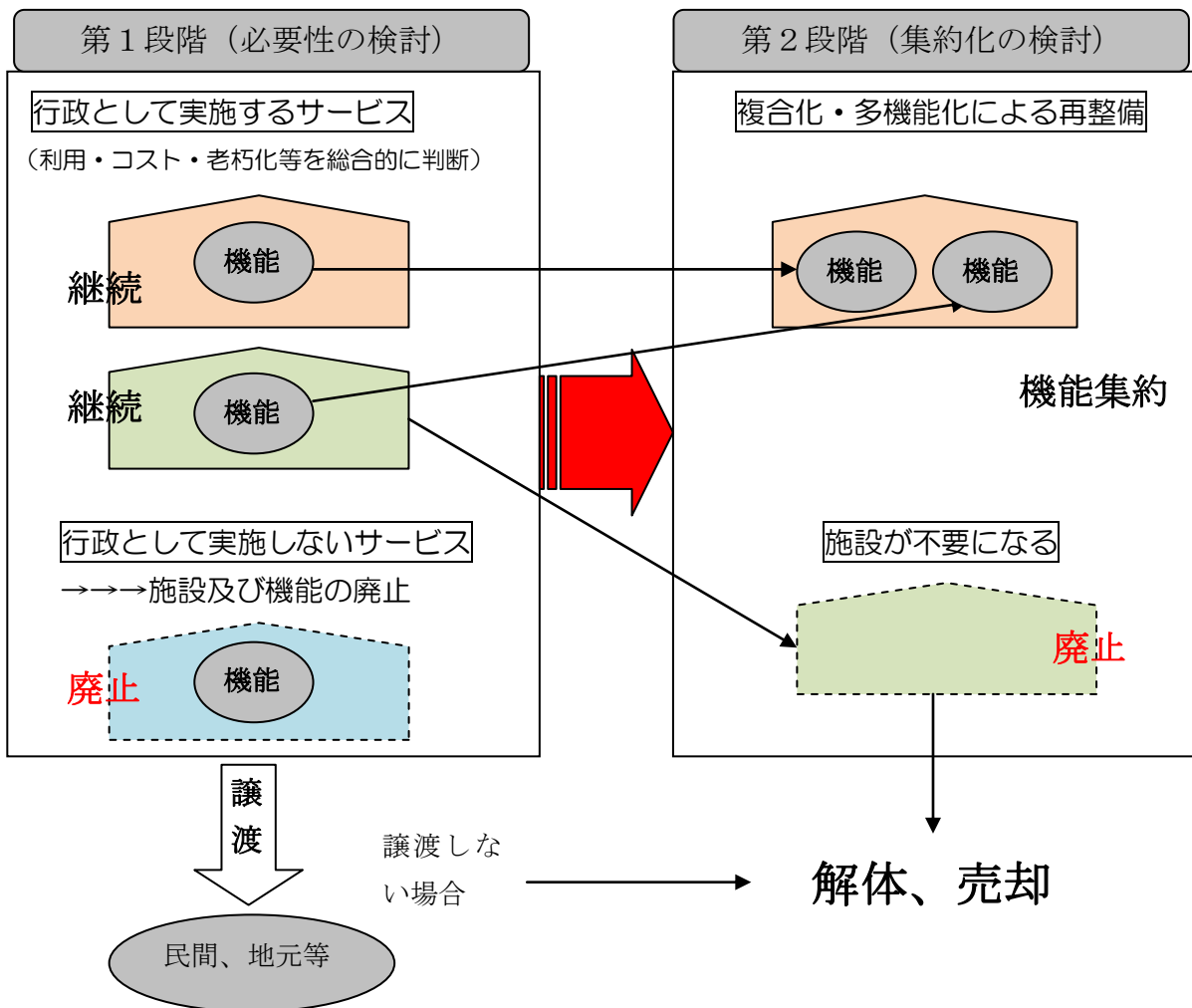
- 学校施設は地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進することが必要です。
- 必要に応じ、他の文教施設や高齢者福祉施設等との連携や、地域の防災拠点としての役割を果たし、また、景観や街並みの形成に貢献することのできる施設とすることが重要です。
- 今後、児童・生徒数がさらに減少することが予想される中で、学校施設の規模については、将来の児童・生徒数の動向や地域の実情等も見極めつつ、既存ストックの有効活用も視野に入れながら、適切な規模に見直していくことも必要です。
- その際、教育方法・内容等の変化に適應させることに留意しつつ、余裕教室などの空きスペースの有効活用をより一層進めるとともに、学校施設が地域の核となることも視野に入れ、地域の実情に応じ、他の公共施設との複合化・共用化を図ることや、今後、転用先の用途が見込めない場合には、建物を保有しているだけでも維持修繕のための費用がかかることから、保有施設のうち不要となった部分を取り壊す「減築」を行うことも考えられます。



※「学校施設の老朽化対策について」学校施設老朽化対策ビジョンより掲載

《複合化・多機能化による統廃合のイメージ》

- 施設の用途や機能に応じて、次のような手法によって、住民サービスを低下させないように配慮しながら進めます。
 - ①必要な機能・サービスは、学校、公民館といったコミュニティ拠点施設を中心に複合化・多機能化を図る。
 - ②民間企業に譲渡してサービスを継続する。
 - ③公民連携（PFI, PPP）により、施設を持たないサービスへ転換する。
 - ④必要性や老朽化等の状況を踏まえて廃止する。

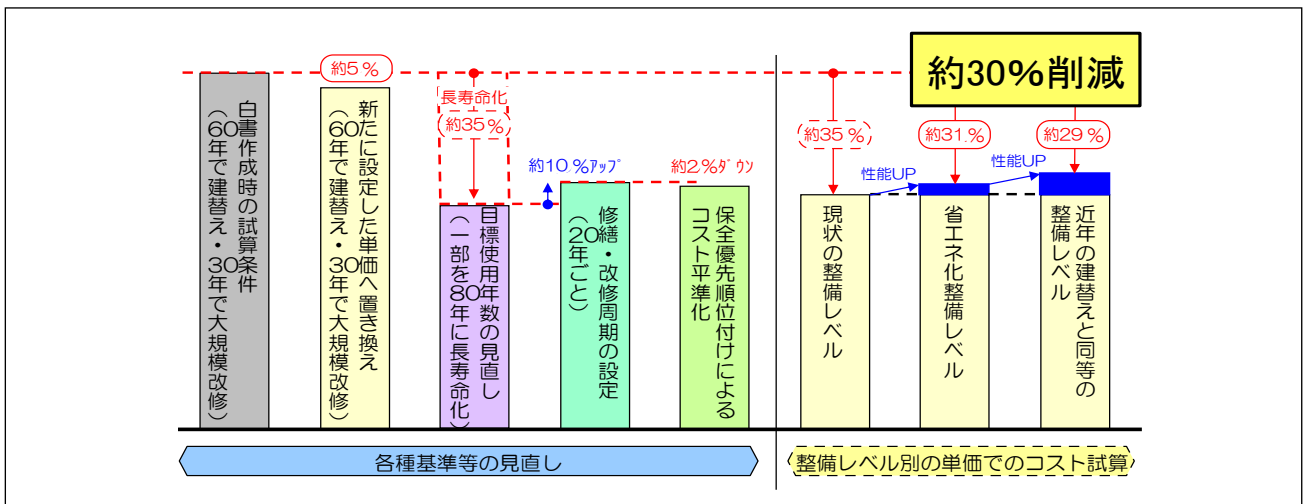


6 施設の長寿命化によるライフサイクルコスト（LCC）の削減

- 適切な手法による建物評価を行い、その結果「長期に活用する施設」に区分された施設は計画的な保全を実行し、建物の長寿命化に努めます。
- また、施設の劣化状況や施設重要度により設定される優先順位づけと、今後の財政見通しから想定される財政制約を踏まえた中長期の保全計画を策定・実施することで、工事コスト、運営コストの最適化による財政負担の縮減と平準化を図ります。

※長寿命化と維持管理方式の見直しによるコスト削減イメージ

- 長寿命化の推進、維持管理の効率化等の考えをベースとして、本市の実情に応じた目標使用年数の見直しや劣化状況診断等の反映、修繕・改修周期の見直し、さらに、財政制約に基づいた新たな整備レベルの見直し等を行うことで、当初の試算結果からの削減効果を検討します。
- 他自治体実績では30%程度のコスト削減が期待できます。



7 市民に対して積極的に情報を発信する。

- 公共施設白書の公表をはじめ、公共施設適正化に向けた取り組み状況を本市のホームページ及び市報により、市民へ情報公開を積極的に行い問題意識の共有化に努めます。
- 市民アンケート結果より公共施設の認知度が低いことが明らかになったことからサービス内容を含め積極的なPRに努めます。
- 公共施設の適正化は長期的な取り組みであることから、将来を担う若い世代の方々が関心を持ち、未来について考えるきっかけとなるよう、マンガ等を活用しながら公共施設の適正化についてわかりやすく理解していただけるよう努めます。

5. 数値目標

(1) 目標設定の基本的な考え方

- 単純計算で61%の施設が更新できないという試算を重く受け止め、近い将来、市の財政が破たんしかねないという最大限の危機感を持ち、全ての分野が、原則、施設の半減（保有延べ面積の50%削減）以上を目指すことを基本として統廃合を行います。
- 将来更新経費の試算から明らかのように、約30年後が更新のピークにあたると見込まれることから、30年後には適正な施設配置となっているように、段階的に総量を削減していきます。
- 30年後には適正な施設配置となっているように、段階的に総量を削減するとしましたが、現在の財政状況も厳しいことになり変わりがありませんので、出来るだけ早い時期に廃止や複合化等の方針を決定して無駄な更新を行わないことが、当面の財政負担を軽くするためにも必要です。
- 平成になってから整備した、比較的新しい施設が多いことから、民間に譲渡して事業を継続する場合には施設が新しいうちに実施するなど、計画的かつ定量的な削減が必要です。
- 各施設のサービスの見直しや指定管理者制度のあり方といった事業運営の改善については、今後、適正化の推進と連携しながら実施していきます。
- 施設整備に当たり、国から補助金や交付金を受けている施設は、今まで、補助金等の返還という課題があり、積極的な見直しが行われていませんでしたが、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の処分制限に対する各省庁の運用方針が緩和されてきている状況等を踏まえ、整備から一定期間が経過し、当初の目的を失っているような施設については、地域の活性化、まちづくりの視点から必要な施設の再編計画を国に対して説明して、財政負担の軽減等について協力と理解を求める必要があります。

(2) 削減シミュレーション（①～③の3段階でシミュレーション）

① 広域・市域対応施設及びコミュニティ対応施設の改善

（主な削減項目）

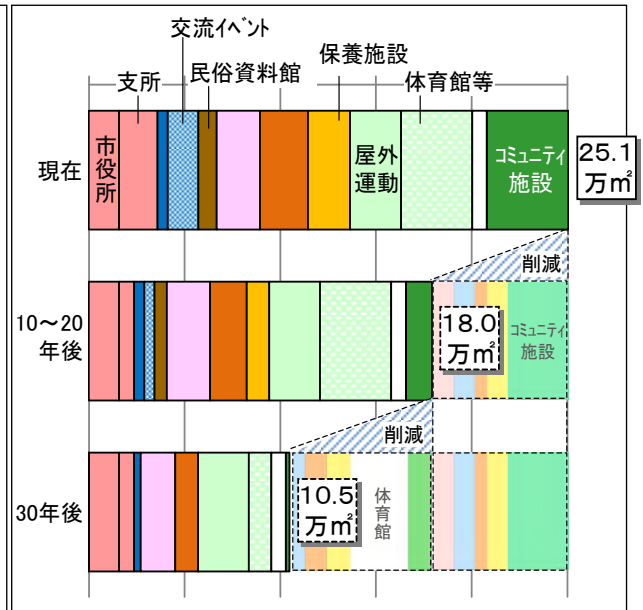
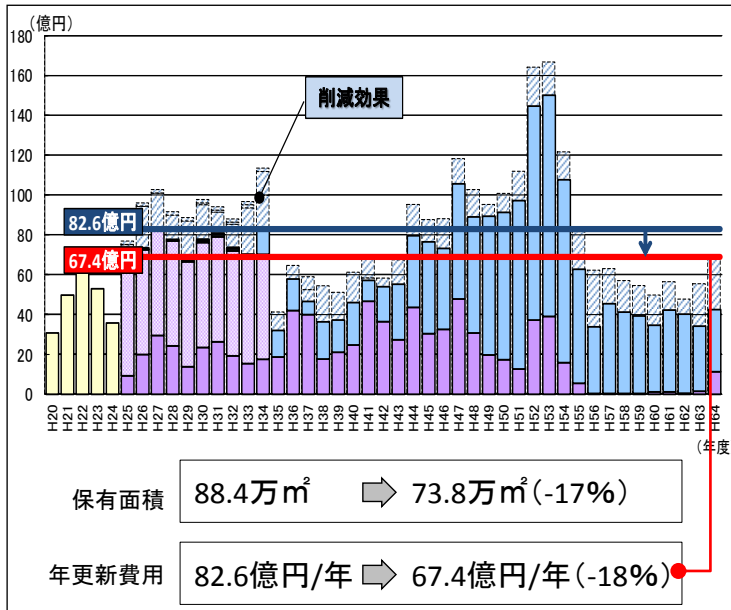
- 文化ホールなどの広域施設は、県や近隣自治体等との共同利用
- 交流・イベント施設などの地元利用の施設は、公民館等と複合化
- スポーツ施設は、学校施設との共用化
- 観光・保養施設のうち、高稼働、採算が見込まれる施設は民間譲渡
- コミュニティ施設は、原則、地元や利用団体への譲渡

（削減にあたっての仮定条件）

- 民間譲渡が可能な利用率が高い施設等については、民間譲渡により機能は維持されるため、10年以内の削減対象とした。
- 高齢者、病人向けなど弱者を対象とする施設については、十分な検討・周知期間を確保するため、30年以内の削減対象とした。
- 上記以外の施設については、原則20年以内の削減対象とした。

（シミュレーション結果）

保有面積は約88.4万㎡から約73.8万㎡まで約14.6万㎡（16.5%）削減となり、年更新費用は現状の82.6億円/年から67.4億円/年となり、今後、見込まれる公共施設にかかる更新経費32.0億円の2.1倍となります。



② 将来人口の減少に応じた、生活圈施設の改善

(主な削減項目)

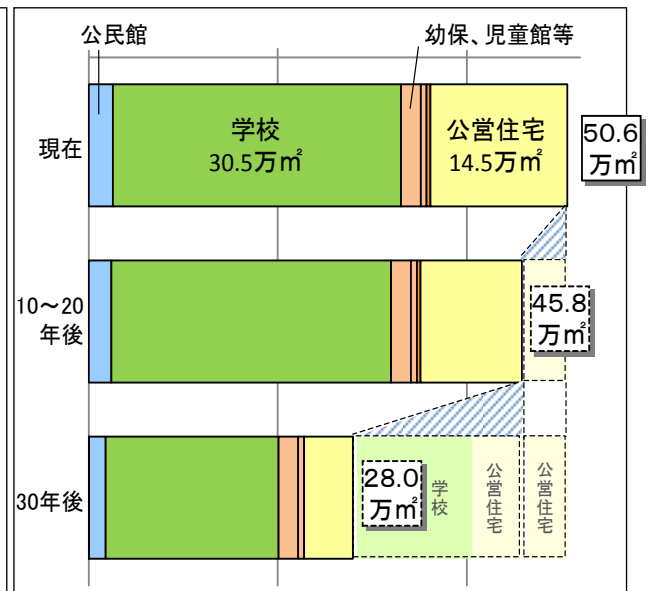
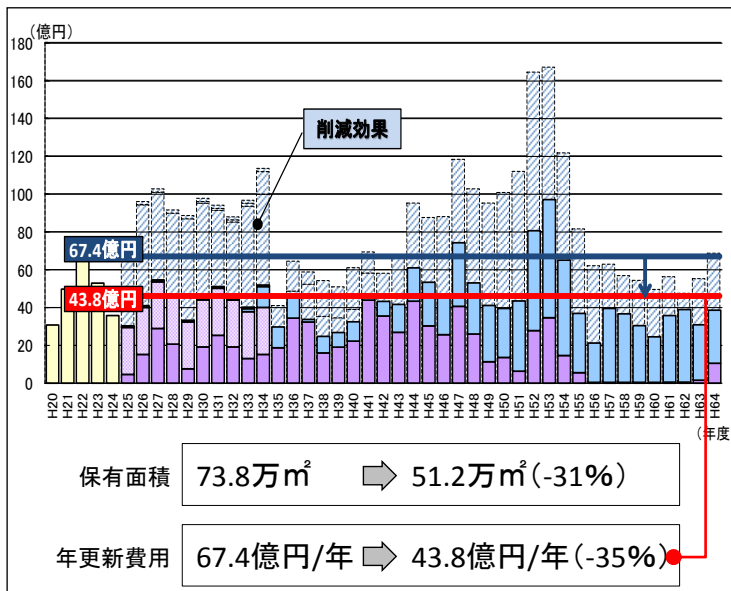
- 公民館は、利用実態を踏まえ、他分野の施設との複合化
- 学校は、将来の児童生徒数の減少に応じて適正配置
- 幼稚園・保育所は民営化を促進
- 児童館・児童クラブは、公民館・学校等との複合化
- 公営住宅は、新規整備は行わず、長寿命化、民間住宅の借上げ方式へ転換

(削減にあたっての仮定条件)

- 築60年が経過した時点で、廃止又は機能移転等を行い削減することとした。
- 学校は、現時点での保有面積を仮基準として、将来の年少人口の減少分に応じた削減とした。

(シミュレーション結果)

保有面積は約73.8万㎡から約51.2万㎡まで約22.7万㎡(30.6%)削減となり、年更新費用は現状の67.4億円/年から43.8億円/年となり、今後、見込まれる公共施設にかかる更新経費32.0億円の1.4倍となります。



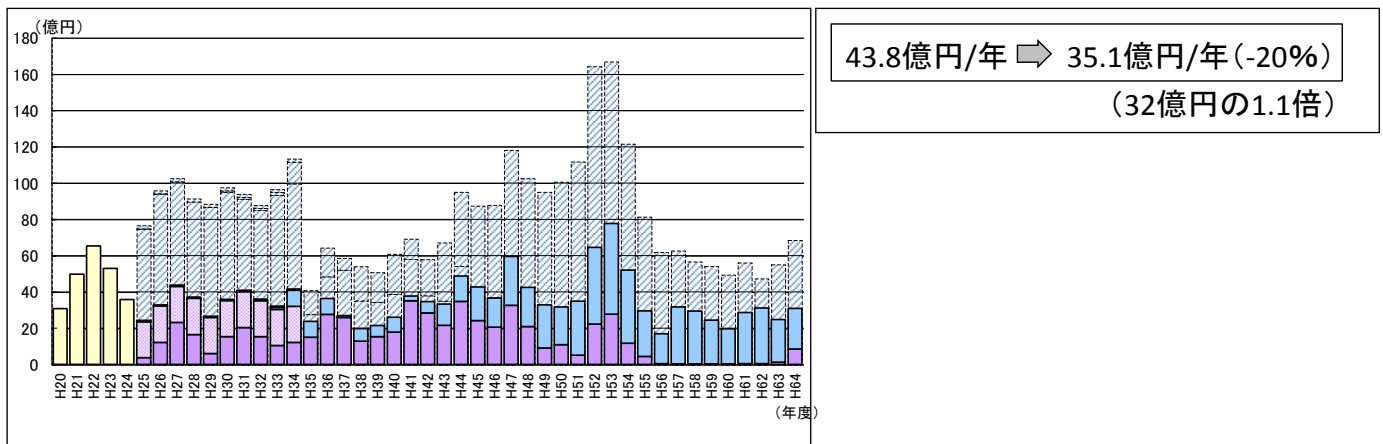
③ 総合的保全計画、維持管理方式の見直し等を実施した場合の削減効果

(主な削減項目)

- ・ 改修・建替え後、長寿命化等目標使用年数の見直し
- ・ 保全優先順位づけによるコスト平準化
- ・ 劣化状況診断等により維持管理コストの削減
- ・ 整備レベル・維持管理レベルの見直し 等

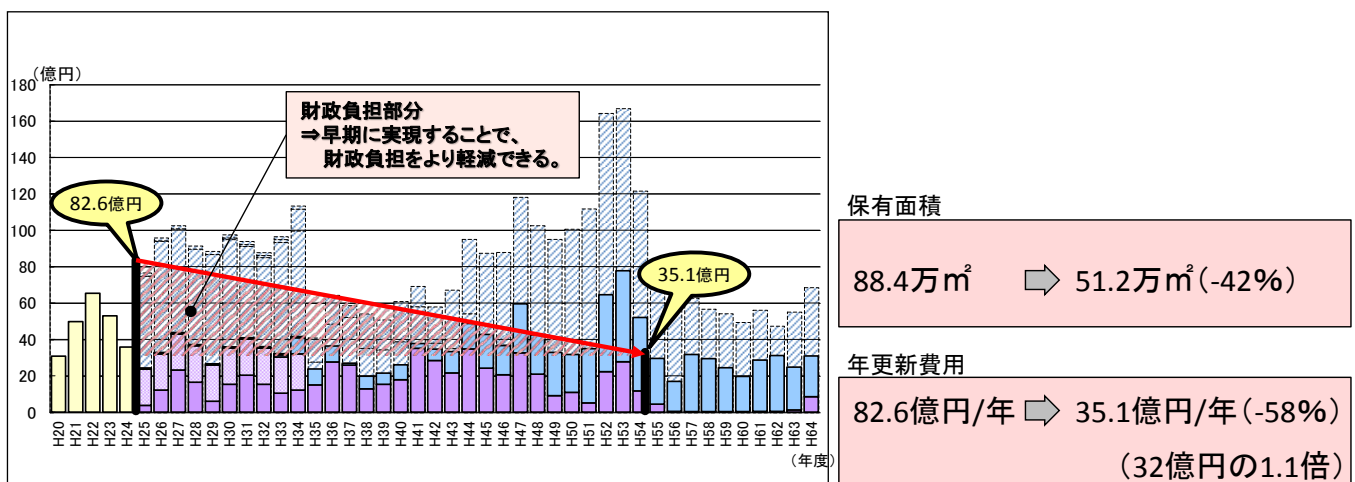
(シミュレーション結果)

他市の事例を基にシミュレーションすると、年更新費用は現状の43.8億円/年から35.1億円/年となり、今後、見込まれる公共施設にかかる更新経費32.0億円の1.1倍となります。



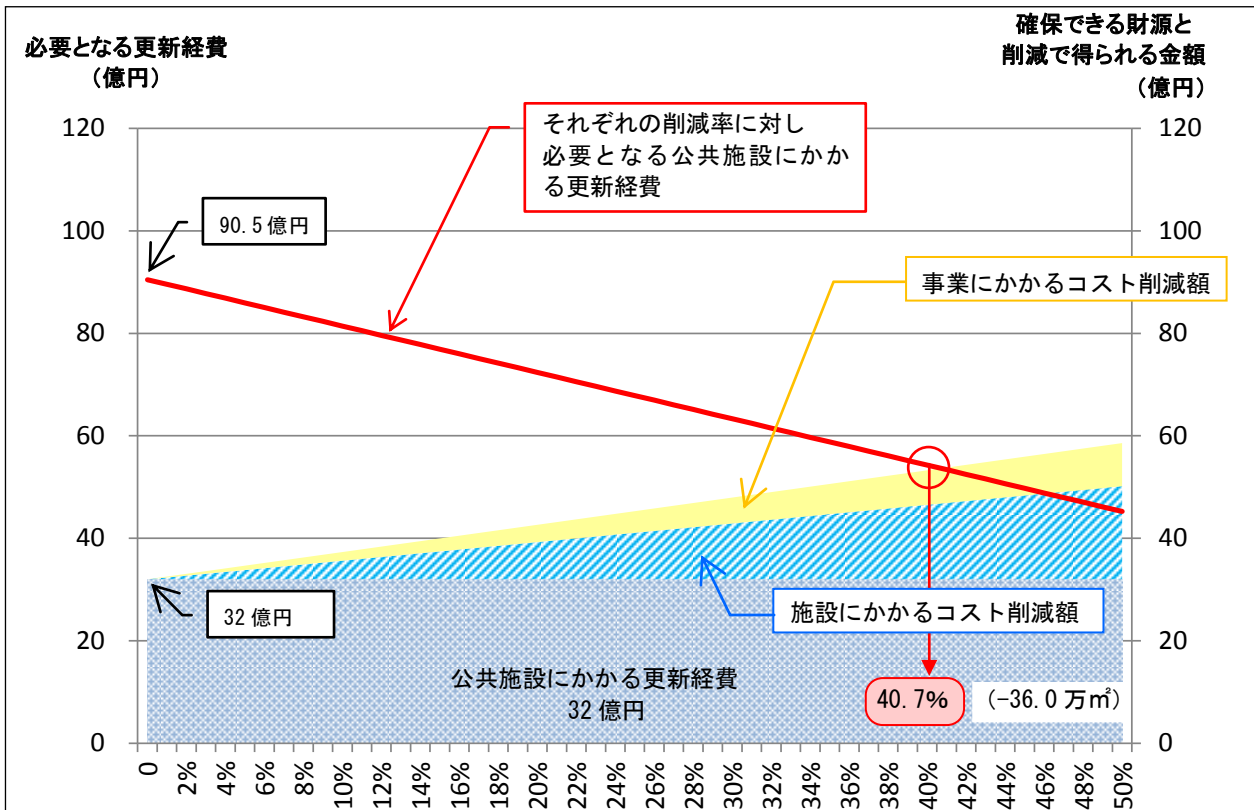
(3) 数値の設定

- ・ 削減項目①～③をまとめると、保有面積は約88.4万㎡から約51.2万㎡まで約37.2万㎡(42%)削減、年更新費用は現状の82.6億円/年から35.1億円/年となり、今後、今後見込まれる公共施設にかかる更新経費32.0億円の1.1倍となると試算しました。
- ・ この数値は、今後30年間で実現を目指すべき数値であります。より早期に目標値に近づける努力をしなければ、将来的に無駄な投資が増えることとなります。そのため、今後は早急に具体的な計画を策定し、実行段階へ移行する必要があります。



《管理運営費の削減について》

- ・数値の設定には加味していませんが、面積が削減されることで、維持管理経費等の施設にかかるコストや事業運営にかかるコストも縮減できると考えられ、そこで縮減できたコストを更新費用へ補てんしていくことも可能となります。



■試算条件

(a) 試算期間

30年間

(b) 施設にかかるコストの削減額

施設にかかるコスト (H24)	38.0 億円
コスト把握を行った面積 1㎡当たり施設にかかるコスト	4,108 円/㎡
試算対象面積	88.4 万㎡
施設面積 1%削減した際に削減できるコスト	0.363 億円

(c) 事業にかかるコストの削減額

事業にかかるコストは、事業運営にかかるコストから収入を差し引いた分を基に削減額を算出した。但し、施設として削減される内70%は、複合化・集約化されるため直ちに事業は削減されず、残り30%は施設、事業とも廃止されるものとした。

事業運営にかかるコスト (H24)	92.5 億円
当該事業により得られる使用料等の収入合計 (補助金等除く)	33.7 億円
(事業にかかるコスト) - (収入)	58.8 億円
廃止により削減される事業にかかるコスト合計	17.6 億円
コスト把握を行った面積 1㎡当たり事業にかかるコスト	1,903 円/㎡
試算対象面積	88.4 万㎡
施設面積 1%削減した際に削減できるコスト	0.168 億円

6. 分野別改善の方向性

将来の人口減少や少子高齢化の進展、施設の利用・コスト・老朽化の状況といった公共施設白書のデータ、各種アンケートによる利用者や市民の意見、既に取り組んでいる各分野の事務事業の見直しの経過といった様々な状況を踏まえ、各分野の「現状と課題」を整理して「改善の方向性」についてまとめました。

前項で、市全体で、延べ面積にして42%の施設を削減するという目標を立てたところです。この目標を達成するためにも、各分野において、この改善内容を十分理解するとともに、横断的かつ積極的な取り組みによって、適正化の成果を上げることができるよう、全庁を挙げて取り組んでいかなければなりません。

なお、以下に掲げる用途ごとの「改善の方向性」については、基本的に適正化5原則に基づき総量縮減に向けた取り組みの方針を記載しております。老朽化が進んだ施設や目的を失った施設は、他施設への機能移転や廃止等を検討し、具体的な方向性を示していない比較的新しい施設についても、今後、民間譲渡・多機能化・複合化等の可能性を含めた検討を行います。

また、各分野において譲渡の方向性が出された施設については、一定の条件を整えたくうえで譲渡を進めることを基本とします。

用途	現状と課題	改善の方向性
文化ホール	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 老朽化が進んだ施設が多く、また、規模が大きく、設備も特殊であることから、今後、老朽化が進めば、躯体・設備の修繕に多額の経費が必要であると見込まれる。 ◆ 市内には、くにびきメッセや県民会館といった島根県所有のホールがある。 ◆ 低稼働の施設、あるいは利用者が固定的な施設がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用・コスト・老朽化の状況、県や近隣自治体の施設設置、民間事業所の動向等を見極めたうえで統廃合を進め、将来的には、総合的な文化ホールは市域に1箇所とする。 ➤ 比較的自立して運営されている施設は、可能な限り、利用主体等への譲渡を進める。 ➤ 公民館や支所等と複合化したホールについては、当面、総合文化センターの補完施設として活用する。
交流・イベント施設・市民活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用が少ない施設がある。 ◆ 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増える見込まれる。 ◆ 市民活動センターの運営管理費が極めて大きい。 ◆ 地域の集会所としての利用がある施設もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用・コスト・老朽化の状況等を見極め、統廃合を進める。 ➤ 必要な機能は、他の公共施設への集約化を図る。 ➤ 集会所として利用している施設は、地域への譲渡を進め、躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。 ➤ 市民活動センターは、民間のノウハウを積極的に導入して、一層の効率的な施設運営に努める。 ➤ 民間への払い下げも含めて検討する。

<p>公民館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1 地域 1 公民館となっていない地域においては、再編に向けた取り組みを進める必要がある。 ◆ 支所と公民館のあり方検討の中で、施設の複合化や連携を検討しており、計画的に整備を進めている。 ◆ 公民館ごとに利用頻度は大きく異なり、中央ブロックの公民館の利用頻度が高い。 ◆ 34館中11館が築30年を経過し、老朽化が進んでいる。 ◆ 30館で60歳以上の利用者割合が、50%を超えるなど、利用者の高齢化が進んでいる。 ◆ 市内を5つのブロックに分け、各ブロックにおいて広域的な取り組みがなされている。 ◆ 地区公民館は、現在、地元自治会への譲渡を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1 地域 1 公民館となっていない地域においては、再編に向けた取り組みを促進する。 ➤ 支所と公民館のあり方検討を踏まえ、複合化を進める。 ➤ 子育て施設等他分野の機能についても可能な限り複合化・多機能化を図る。 ➤ 地区公民館については、利用している地域への譲渡を進める。 ➤ ホールなどを併設した施設については、一定のニーズがあることから、今後とも利用促進を図り、利用率を維持していく。
<p>集会所（公民館分館等含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館分館、学習等供用施設、自治会集会所等、設置経過により様々な集会所がある。 ◆ 地域住民が日常的に使用し、運営管理費（光熱水費）も地域で負担している。 ◆ 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えるが見込まれる。 ◆ 現在、集会所及び公民館分館を中心に地元自治会への譲渡を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、利用している地域への譲渡を進める。
<p>博物館（松江歴史館）・名所・旧跡等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多くの観光客が訪れており、本市の観光資源として極めて重要な施設である。 ◆ 島根県指定有形文化財（建造物）である興雲閣は、老朽化が進み、平成25年度から27年度にかけて明治45年当時に復元するため保存修理工事を実施中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各施設とも一定の利用があることから、民間のノウハウを積極的に導入して、一層の効率的な施設運営に努める。
<p>資料館（歴史・民俗資料館等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えるが見込まれる。 ◆ 各資料館は、文化財の展示と保存のための機能を発揮しているが、一部の施 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設については、貴重な文化財を有効に活用するために、展示目的や事業内容、来場者の状況、地域性を十分考慮したうえで、他施設との複合化などを含め有効活用策について検討する。

	<p>設では、地域の集会所としても利用されている。その他、資料館では、地域学習の拠点として小中学生を含めた地域住民を対象に、体験学習や出前事業なども行っている。</p> <p>◆ 平成 23 年度に実施した「事務事業の見直し」後、それぞれ地元で支援組織が設立されて、利活用への取り組みを行ったことで、入館者の増加につながった。</p>	
図書館	<p>◆ 各館とも、文化ホールや公民館との複合施設である。</p> <p>◆ 島根県立図書館には、本市の中央図書館を超える蔵書がある。</p>	<p>➤ 中央図書館機能を維持しつつ、配送等のサービスや、ITの活用により、施設整備を伴わない図書館サービスの充実を図る。</p> <p>➤ 県立図書館との連携と機能分担により、効率的な運営を行う。</p>
観光施設	<p>◆ 民間でも十分に実施が可能な分野である。</p> <p>◆ 維持管理経費が極めて高い。</p> <p>◆ 低稼働施設がある。</p> <p>◆ 比較的新しい施設が多いが、規模が巨大な施設もあり、今後、老朽化に伴い多額の修繕が見込まれる。</p>	<p>➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。</p> <p>➤ 公募指定管理への移行を進める。</p> <p>➤ 高稼働、採算が見込める施設については指定管理更新時等のタイミングに合わせて民間譲渡を進める。</p> <p>➤ 明らかに、稼働率が低く、利用者が少ない施設については、廃止を検討するとともに、躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</p> <p>➤ 設備を含めた総合的な建物診断を実施し、計画的な設備更新・修繕により、予防保全に努める。</p>
保養施設	<p>◆ 民間でも十分に実施が可能な分野である。</p> <p>◆ 温泉施設については、観光客よりは、むしろ、地域の固定客による利用が多い。</p> <p>◆ 利用者が少ない施設がある。</p> <p>◆ 維持管理経費が極めて高い。</p> <p>◆ 比較的新しい施設が多いが、規模が巨大な施設もあり、今後、老朽化に伴い多額の修繕が見込まれる。</p> <p>◆ 老朽化がかなり進んだ施設もある。</p>	<p>➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。</p> <p>➤ 公募指定管理への移行を進める。</p> <p>➤ 高稼働、採算が見込める施設については指定管理更新時等のタイミングに合わせて民間譲渡を進める。</p> <p>➤ 明らかに、稼働率が低く、利用者が少ない施設については、廃止を検討するとともに、躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。</p> <p>➤ 設備を含めた総合的な建物診断を実施</p>

		し、計画的な設備更新・修繕により、予防保全に努める。
体育館等屋内施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 合併前に整備された体育館が各地域にあり、利用状況が低い施設もある。 ◆ 老朽化が進んだ施設が多く、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。 ◆ 平日昼間の利用が少なく、利用者が限定されている施設も見受けられる。 ◆ 学校体育館のすぐそばに社会体育館がある地域もある。 ◆ 特に、コミュニティ系の施設については、利用者が限定されており、老朽化が進んだ施設が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新総合体育館は屋内スポーツの拠点施設と位置付け、スポーツの推進を図るため有効に活用する。 ➤ 各地の体育施設については、利用実態や避難所機能など総合的に判断したうえで、地域ブロック制を図り必要な施設を絞り込み、統廃合を行う。 ➤ 稼働率、利用者数などが著しく低い施設は、原則更新しない。 ➤ 老朽化による大規模改修が必要になった場合、学校体育館との共用化を検討する。
屋外施設（スポーツ施設）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 合併前に整備された屋外スポーツ施設が各地域にあり、利用状況が低い施設もある。 ◆ 老朽化が進んだ施設が多く、今後、躯体・設備などの修繕が増えると見込まれる。 ◆ 各地域の運動公園の機能も様々であり、競技種目は多岐にわたる。 ◆ 平日昼間の利用が少なく、利用者が限定されている施設も見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 松江総合運動公園を屋外スポーツ拠点施設と位置付け、スポーツの推進を図るため有効に活用する。 ➤ 各地の屋外施設については、老朽化による大規模改修が必要になった場合は、立地状況や利用実態など総合的に判断したうえで、地域ブロック制を図り重複機能などの統廃合を行う。 ➤ 稼働率、利用者数などが著しく低い施設は、原則更新しない。
産業支援施設（松江テルサ等）・農園	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 牡丹の研究施設や展示温室、市民農園、宿泊施設等多岐にわたる施設がある。 ◆ 松江テルサは規模が大きく、運営管理費が極めて大きいことから、今後、躯体・設備の老朽化に伴い多額の修繕費が必要であると見込まれる。 ◆ 生産加工施設等のコミュニティ系施設は、施設の特性上、特定の事業者や地域が支援の対象となっている場合が多いが、比較的新しい施設が多く、規模も小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。 ➤ 利用頻度の低いものは廃止を検討する。 ➤ 地域等が主体となり運営されている施設は、可能な限り、利用主体への譲渡を進める。 ➤ 松江テルサについては、現在の保有機能を有効活用するとともに、今後、利用者のニーズを把握して機能を追加・集約することにより、施設の付加価値を高め、日常的な利用拡大と周辺地域の賑わい創出の場としての役割を果たす。なお、機能の追加・集約については、松江市で保有する同様の施設の統合も含めた検討を合わせて行う。
保健・福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 比較的新しい施設が多い。 ◆ 合併により、センターが各地域にある 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全般的には、利用・コスト・老朽化の状況、類似施設の近接状況、市域全体のバ

	<p>が、拠点施設としての位置づけは薄れ、利用率の低下や空きスペースが見受けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大半の施設が、災害時の福祉避難所に指定されている。 	<p>ランス等を見極め、将来的には、総合的な保健福祉センターは市域に1箇所とし、他は類似施設を含め、複合化・多機能化も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 比較的自立して運営されている施設は民間譲渡を進める。 ➤ 比較的新しい施設については、分野にこだわらない複合化・多機能化を受け入れ、新たな地域コミュニティの拠点施設として再編を検討する。
デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護保険法の施行に伴い、現在では民間が実施できる事業である。 ◆ 比較的新しい施設が多いが、今後、老朽化に伴い修繕が増える見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公共施設としては廃止し、民間譲渡を行うことを基本とする。 ➤ 躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。
老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全ての施設が老朽化しており、今後、躯体・設備の修繕が増える見込まれる。 ◆ 地域の集会所として利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用している地域への譲渡を進める。 ➤ 比較的状态の良好な施設については、並行して他部局の所管する類似施設を含め、複合化・多機能化も検討する。 ➤ 躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。
介護予防拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ほとんどの施設が、平成10年代半ばに設置したものであり、新しい。 ◆ 地域の集会施設との重複設置が見られる。 ◆ ほとんどの建物が木造である。 ◆ 全般的に利用が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公民館分館や地域集会所と同様に、利用している地域への譲渡を進める。ただし、既に、地元で集会所があり受け入れが難しい場合は廃止する。 ➤ 躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。
障がい者支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童発達支援施設と精神障がい者生活支援センターの2箇所について、指定管理を行っている。 ◆ 普通財産や行政財産の建物を作業所として貸付けている施設が5箇所あるが、老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2施設については、施設を設置した経過、周辺民間施設の設置状況や市の役割等を考慮しながら、民間譲渡を含めあり方を検討する。 ➤ 現在、貸付けを行っている物件については、老朽化等に伴い躯体や設備に重大な棄損が生じた場合には更新しない。 ➤ 障がい者の方への日中活動の場を提供する施設ニーズは高いが、今後は、行政が直接施設を建てたり、老朽化施設を貸すといった方式でなく、施設建設費や運営費を補助する等の支援方式で対応する。
人権・交流施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全般的に老朽化が進んでおり、今後、老朽化に伴い修繕が増える見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設における事業を整理し、老朽化や地域性を十分考慮したうえで、統廃合を含め、あり方を検討する。

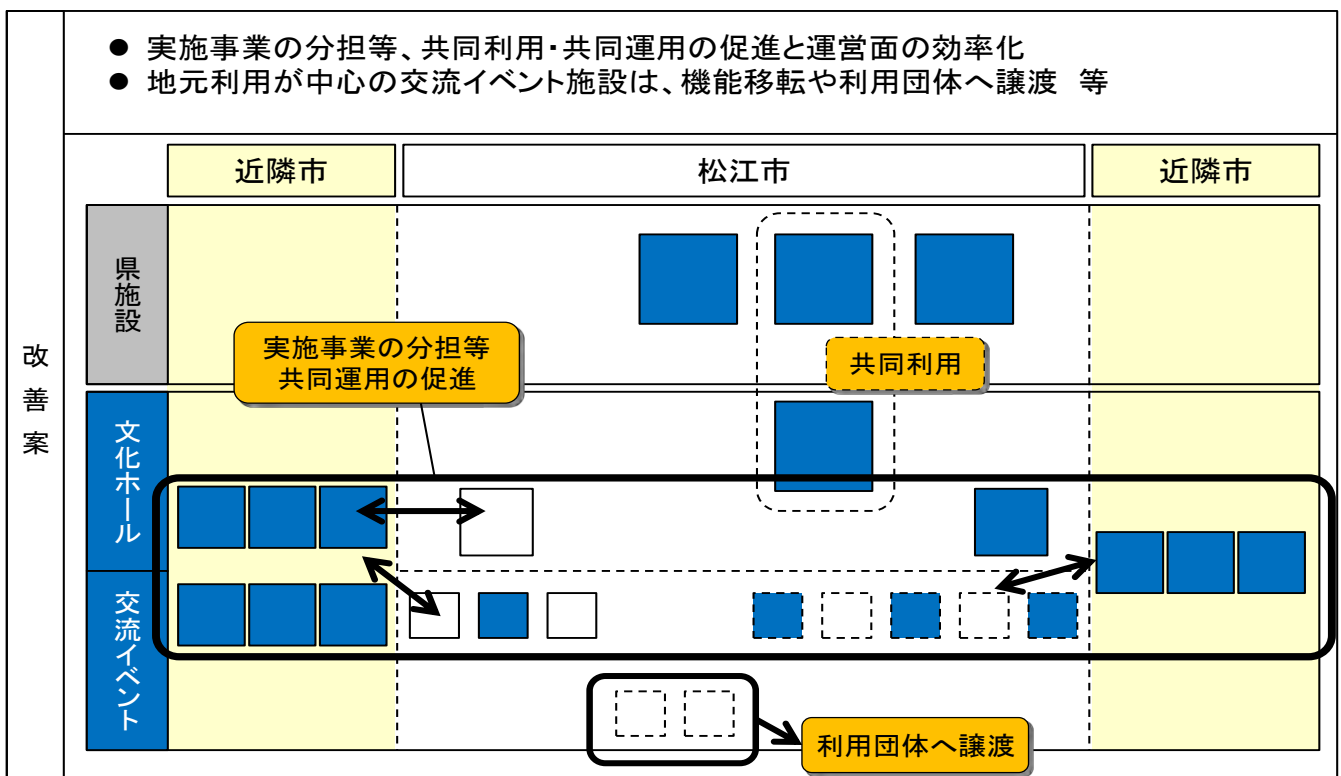
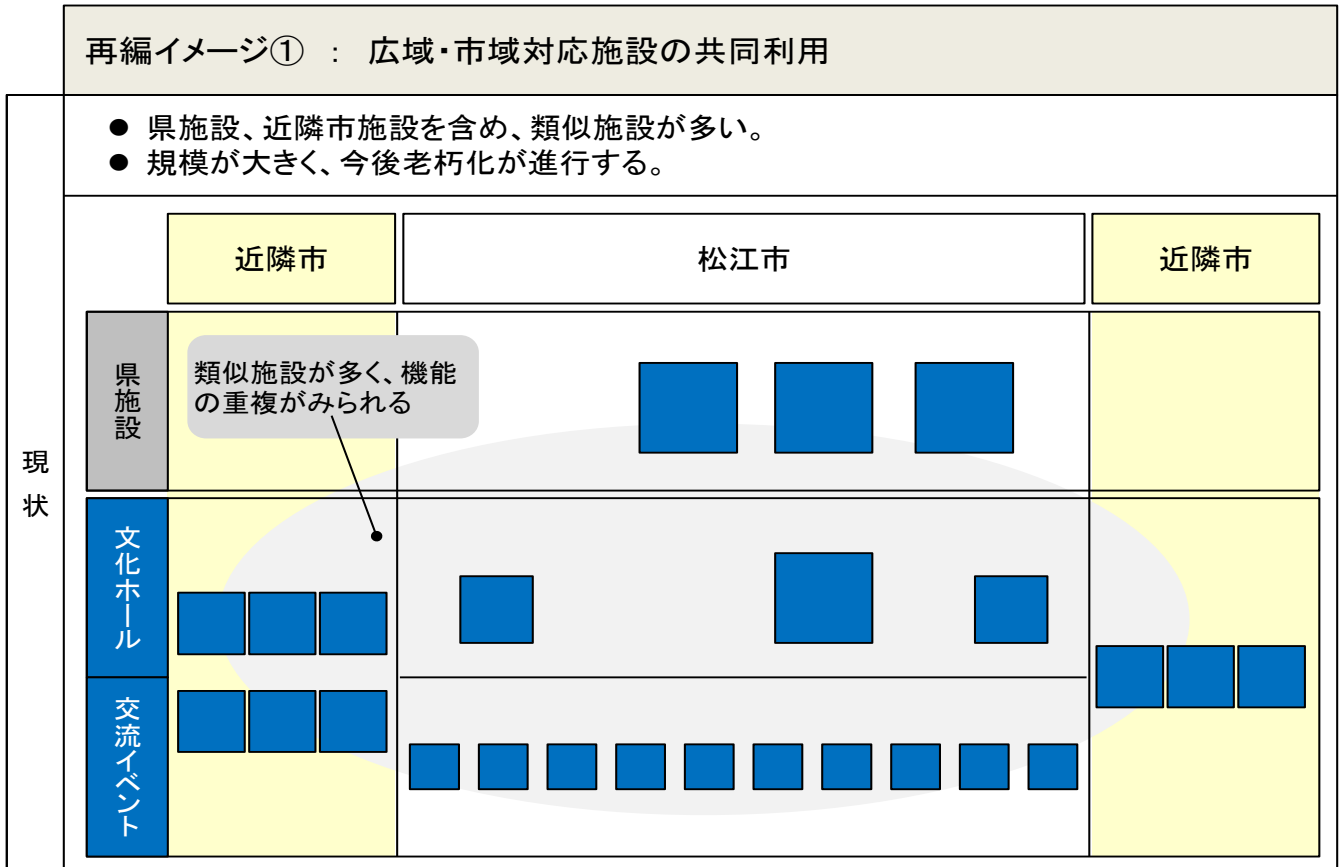
幼稚園・幼保園	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼稚園は定員に満たない施設が多い。 ◆ 幼稚園は全般的に施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が増えると見込まれる。 ◆ 幼保園は3園とも新設である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画」の内容を踏まえ、施設の利用や管理状況を検証したうえで、小規模園（児童数20人以下）の統廃合、幼保一元化を進める。 ➢ 新しい施設は予防保全の観点で定期的なメンテナンスを検討する。
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会情勢の変化等から保育所の利用率は高い。 ◆ 今後、施設の老朽化が進むと、修繕が増えることになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画」の内容を踏まえ、施設の利用や管理状況を検証したうえで、小規模園の統廃合、幼保一元化や民間譲渡を進めていく。
児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用ニーズは増えており、今後も増えると見込まれる。 ◆ 学校や公民館の一部に複合施設として設置されている場合も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 学校・公民館への複合化や民間施設の借り上げによって対応することを基本とする。
児童館等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用者は固定的である。 ◆ 施設は新しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の事情を踏まえ、公民館事業、児童クラブ等の類似事業と連携を念頭に統廃合を行う。
診療所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 建物の老朽化が進んでおり、今後、修繕が増えると見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設を設置した経過、周辺民間施設の設置状況や地域性を十分考慮したうえで、可能な限り、関係者への譲渡を進める。
本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本庁舎は、本館8,073㎡ほか6棟に分散（計20,439㎡）しており利用者の便が悪い。 ◆ 西棟（平成17年築、2,837㎡）を除き、全てが築30年以上経過しており老朽化が進んでいる。特に、本庁舎本館は、築後50年以上を経過して老朽化が進んでいる。 ◆ 現在、庁舎整備のあり方について、耐震補強・大規模改修とするか、建替えを行うべきかの議論がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本庁舎は、いずれ、建替えを行わなければならない施設であることから、整備手法については、公共施設適正化の進め方を踏まえて検討する。 ➢ 整備に当たっては、PFI、PPPといった手法により、民間ビルの賃借等、民間活力の活用により、財政負担の平準化、軽減を図る。
支所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 8支所の建物が現存しており、合計で20,096㎡の延面積となっており、本庁舎とほぼ同じ面積がある。 ◆ 8支所のうち、5箇所が30年以上経過して老朽化が進んでいる。 ◆ 支所と公民館のあり方検討の中で、施設の複合化や連携を検討しており、計画的に整備を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 支所と公民館のあり方検討を踏まえ、複合化を進める。 ➢ 公民館への機能集約に当たっては、子育て施設等他分野の機能についても可能な限り複合化・多機能化を図る。

消防署・出張所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一部に老朽化が進んだ施設がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、署所の再編計画に基づき統廃合を行う。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校施設は公共施設の中で最も多くの割合（35%）を占めている。 ◆ 児童・生徒数は、平成15年度から平成25年度まで2,096人（11%）減少している。 ◆ 保有学級数では、小中学校とも50%以上が小規模校となっている。 ◆ 築30年以上の建物が約13.9万㎡（約45%）となっており、他の公共施設に比べて老朽化が進んでいる。 ◆ 小中学校の耐震化は概ね終了し、今後は老朽化に対する改修を計画的に行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校施設の老朽化に対しては、良好な教育環境の整備に向けて、計画的に長寿命化を図っていく。 ➤ 年少人口の減少に伴い、地域によっては複式学級になるなど極小規模の学校が増えることが予想される。 ➤ 適切な教育環境の実現を図ることを前提に、児童・生徒数の状況と施設の老朽化の度合いを見ながら、小中一貫校化の推進も念頭に置いた統廃合も検討していく。
給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 南学校給食センターをはじめ、施設及び設備の老朽化が深刻となっているものもあり、修繕費も年々増大している。 ◆ 光熱水費の支出が極めて多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校給食センター再編整備計画を立て、運営・維持管理等に関する民間委託の拡大や大規模改修、設備更新時でのPFIの導入等、民間活力の活用を図る。
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公営住宅の保有状況は、地域間に大きな偏りがある。 ◆ 市が保有している公営住宅の入居率は比較的高い。 ◆ 高齢者の割合が高まっている。 ◆ 他の分野に比べて修繕費が圧倒的に多い。 ◆ 民間施設の借り上げを検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県営住宅、民間住宅との競合や採算性を見ながら、市営住宅の必要性を明確にしたうえで統廃合を行う。 ➤ 新規整備は行わず、市街地の空き家等を有効に活用しながら、必要戸数を確保する。 ➤ 老朽化した施設は、施設の廃止計画を作成し原則廃止する。
供給処理施設（廃棄物処理施設等）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 他の分野に比べて施設規模が大きく、トータルコストも多額となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運営・維持管理等に関する民間委託の拡大を図る。
各種施設（斎場・墓地・駐輪場等）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 斎場については、現在、直営で行っている。 ◆ 駐輪場については、JR等の公共交通機関を中心に整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運営・維持管理等に関する民間委託の拡大を図る。 ➤ 比較的自立して運営されている施設は、可能な限り、利用主体へ譲渡する。 ➤ 全般的には、周辺民間施設との競合や採算性を見ながら、必要性を明確にしたうえで、運営の見直しや統廃合を行う。

7. モデル事業

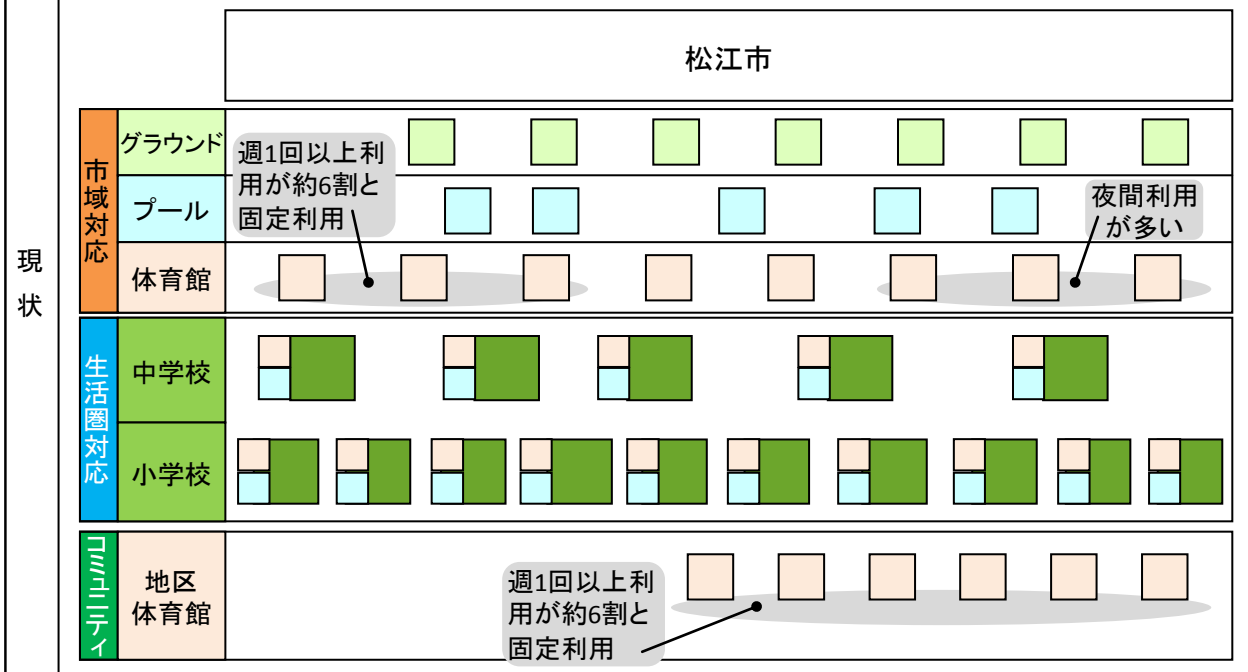
- ・次年度以降、モデル事業の具体化へ向けて、その手法を再編イメージとして整理しました。

《改善を実施していく際の再編イメージ》

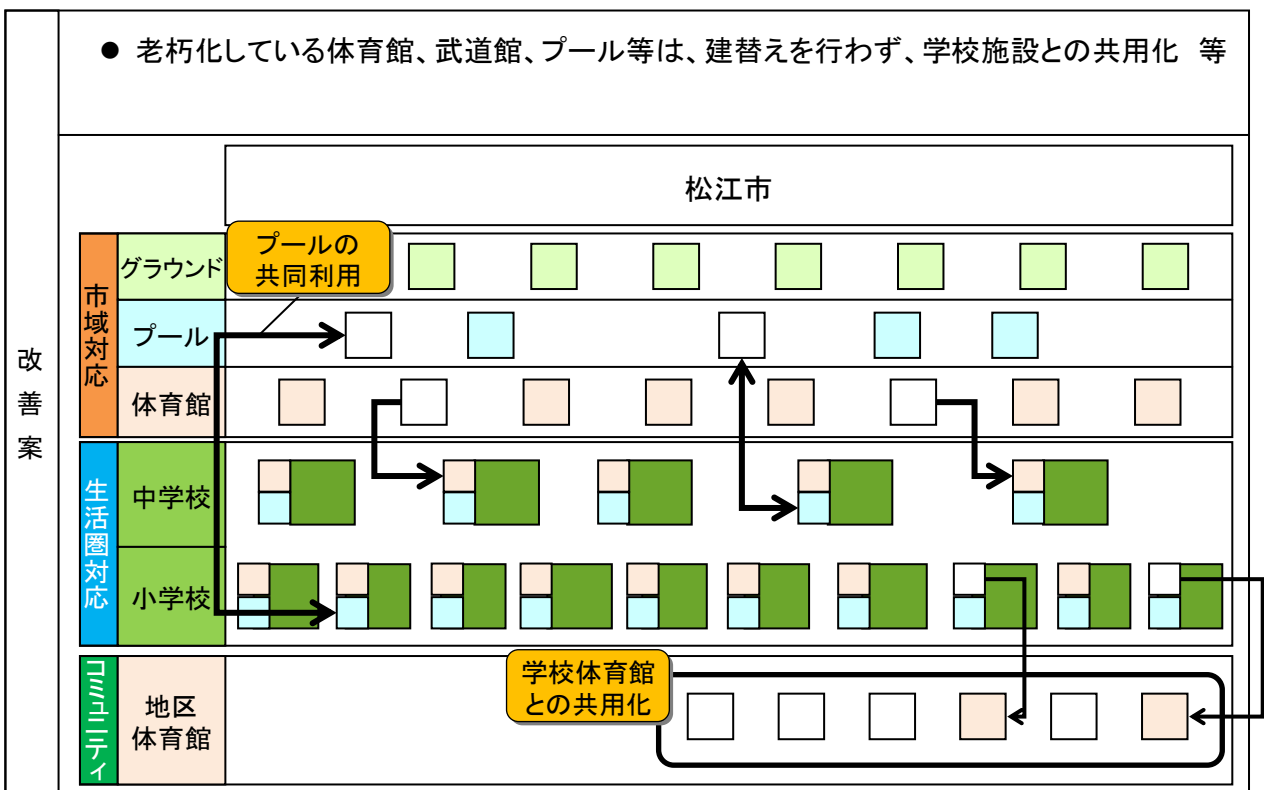


再編イメージ②：スポーツ施設の学校との共用化

- 体育館等スポーツ施設が多い。
- 週1回以上の固定利用や、施設によっては夜間利用が多い。

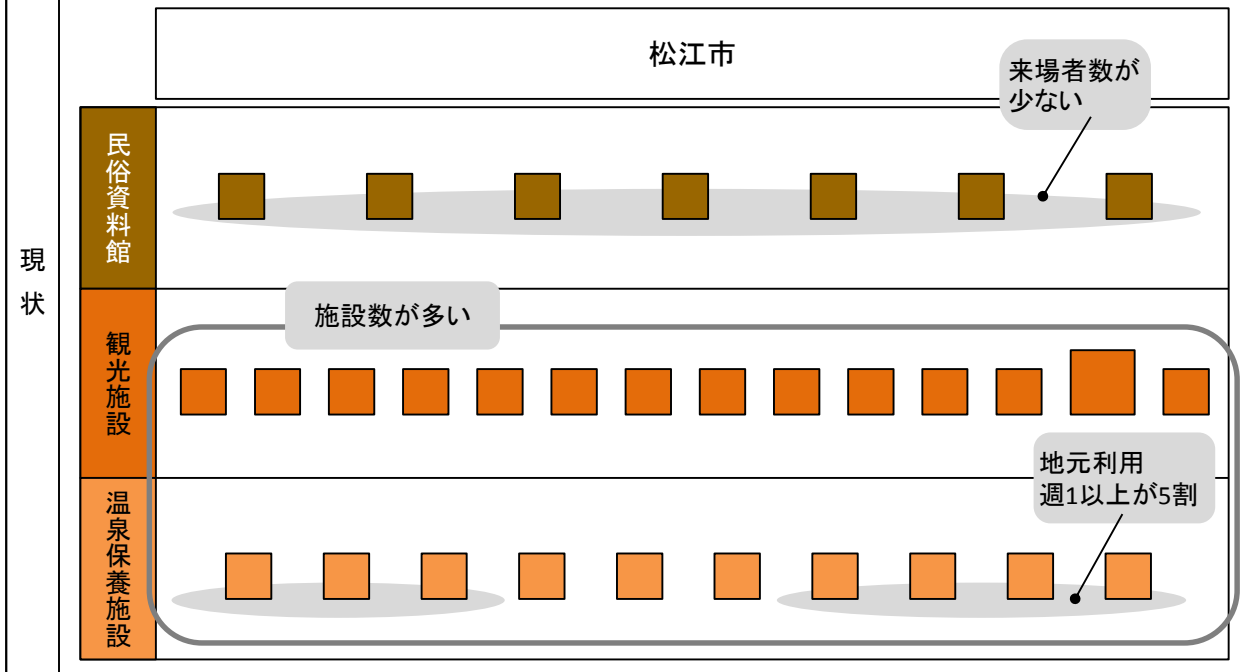


- 老朽化している体育館、武道館、プール等は、建替えを行わず、学校施設との共用化 等

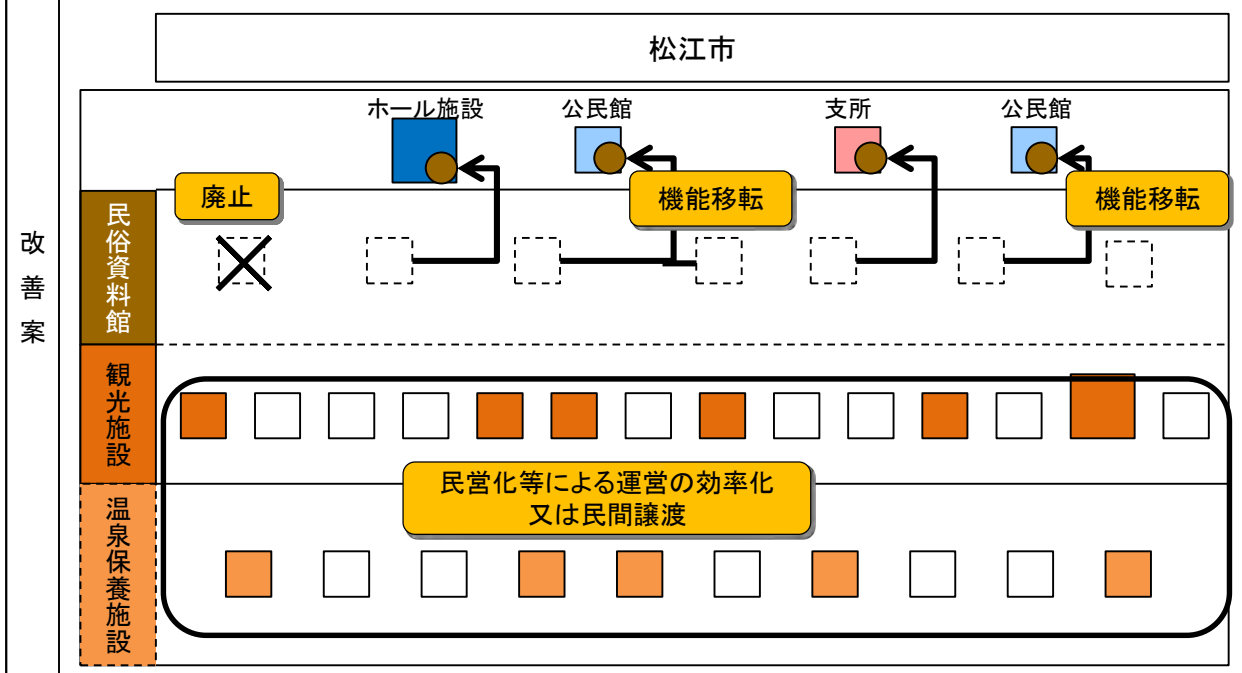


再編イメージ③：観光施設・保養施設の改善

- 温泉保養施設の中には、地元住民が週1回以上利用する割合が過半を占める施設もある。
- 民俗資料館は、来場者数が少ない。

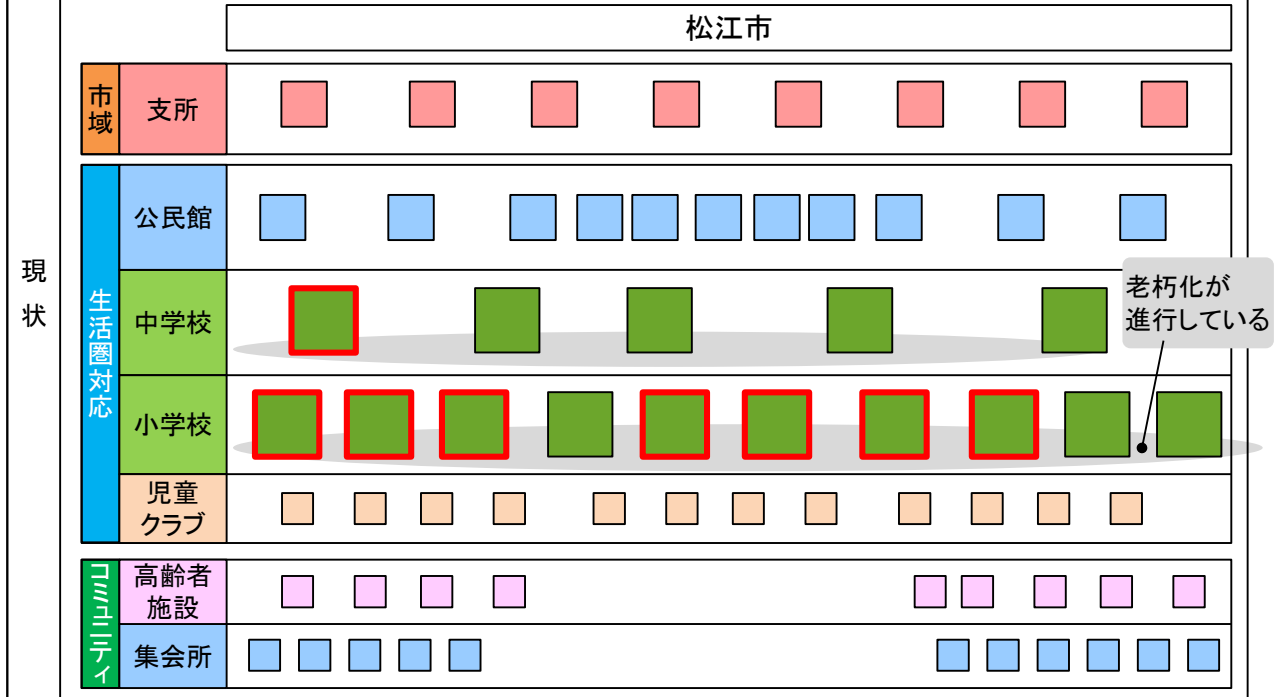


- 採算性のある観光施設・温泉保養施設は、民営化等による運営の効率化
- 民俗資料館は、機能移転等により施設廃止等

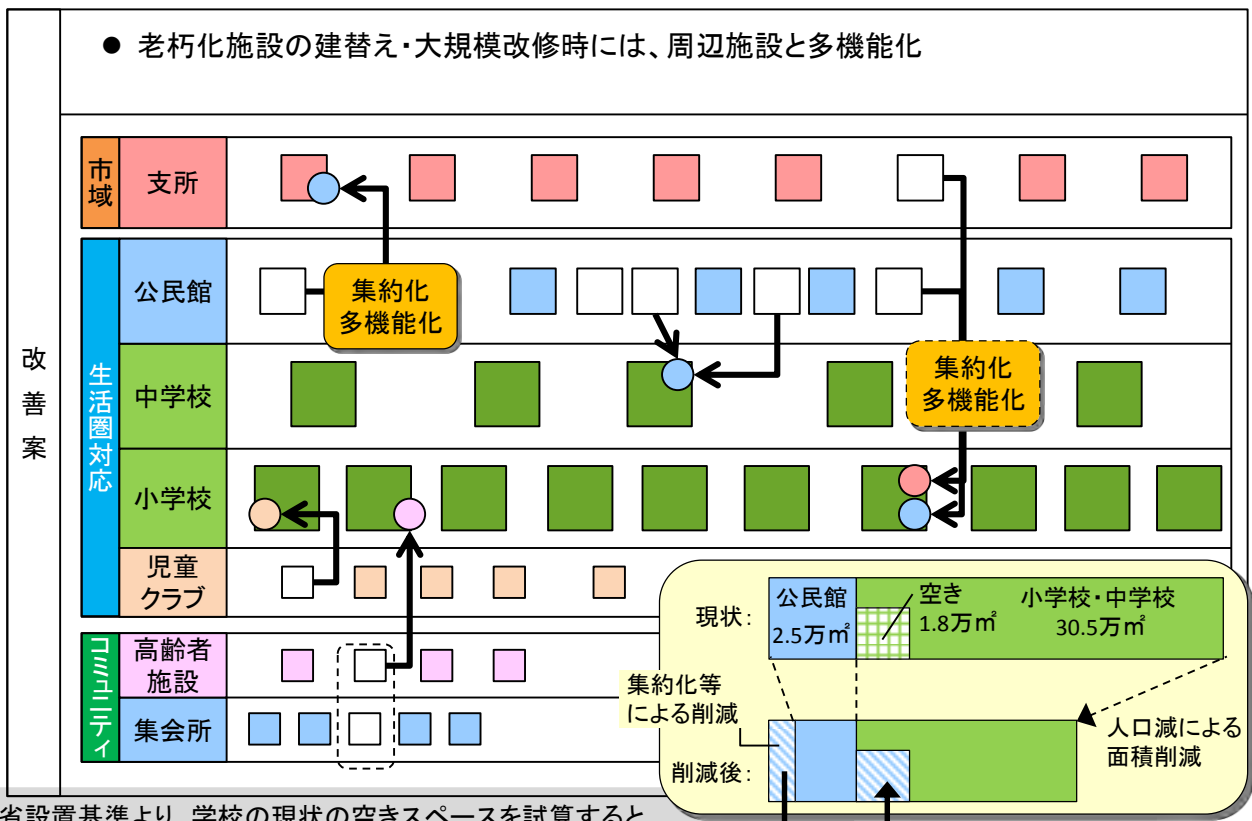


再編イメージ④：学校の多機能化・多目的活用
公民館の他施設との複合化、集約化

- 学校施設は、他の用途に比べ老朽化が進行している。
- 半数近くが小規模校となっている。



- 老朽化施設の建替え・大規模改修時には、周辺施設と多機能化

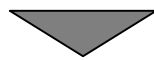
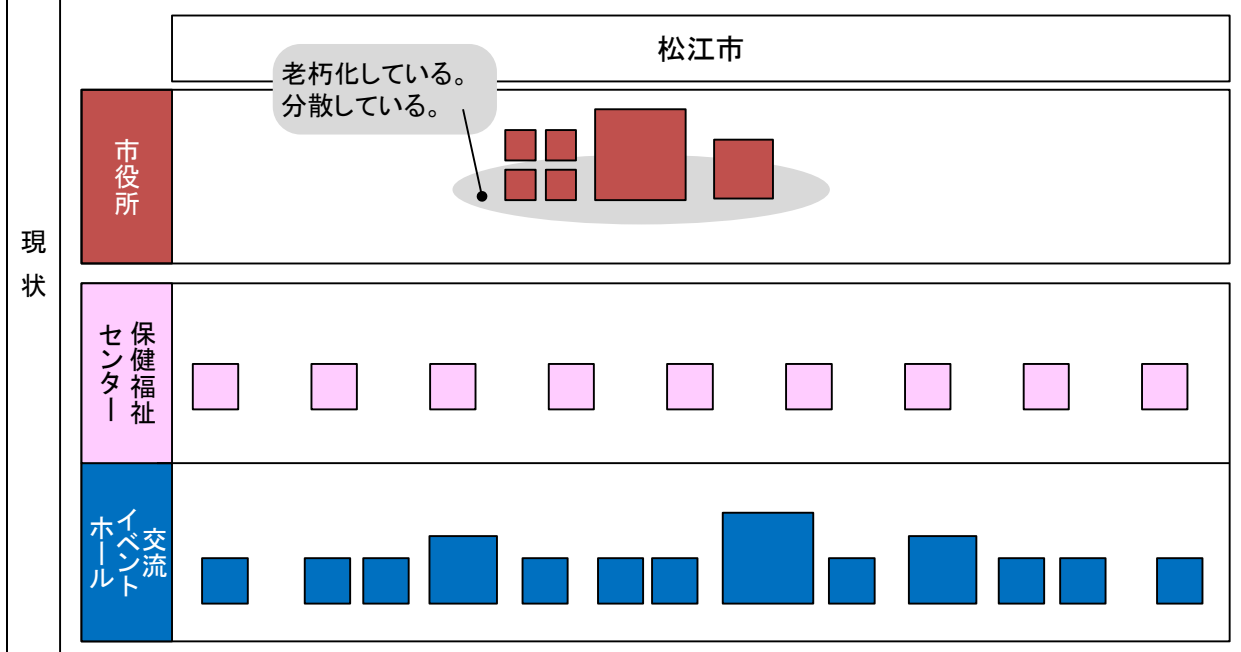


◆ 文科省設置基準より、学校の現状の空きスペースを試算すると

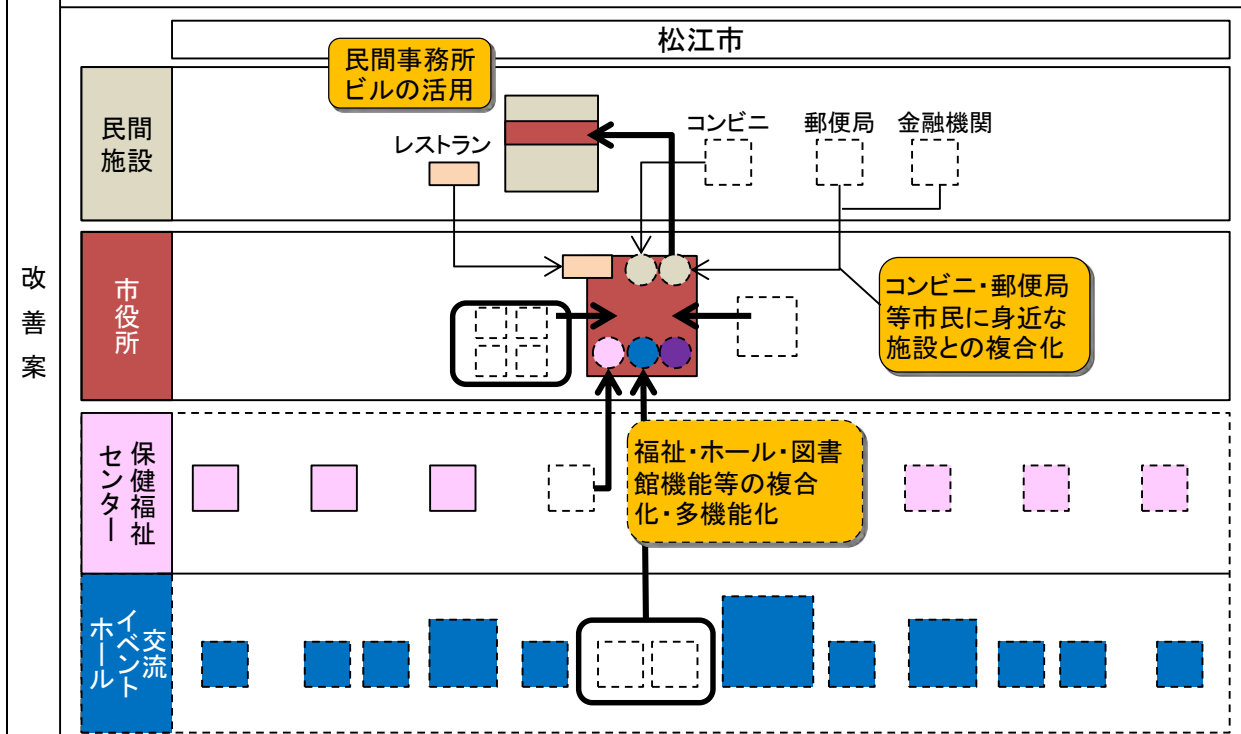
- ① 1校当たり児童数320人より、1校当たり標準規模 ≒ 5,100㎡ (設置基準より試算)
- ② 松江市小学校の1校当たり平均規模 ≒ 5,299㎡ (①より+200㎡)
- ③ 200㎡×34校 = 6,800㎡ ④ 同様に、中学校も試算すると、11,200㎡
- ⑤ ③+④=18,000㎡ ← 現状で、空きスペースがあると考えられる。

再編イメージ⑤：庁舎を市の拠点施設へとして、複合化・空き時間の有効活用等

- 本庁舎は築後50年を経過し、老朽化している。
- 本館8,073㎡ほか6棟に分散(計20,439㎡)しており利用者の便が悪い。

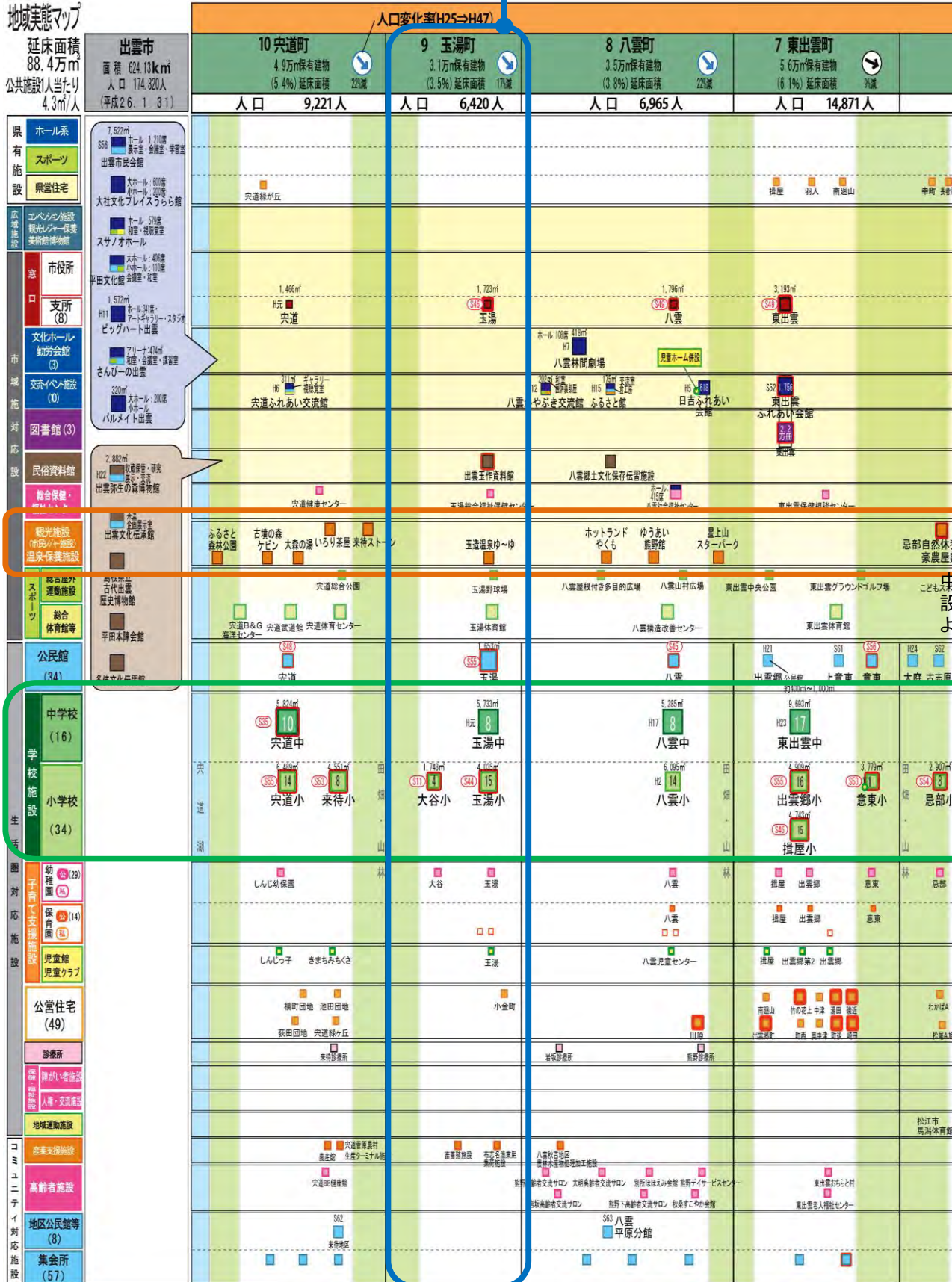


- 庁舎を市の新たな拠点施設へとして、複数庁舎の集約化、他機能との複合化や多機能化
- 業務時間外の空き時間の有効活用 等



モデル事業の検討

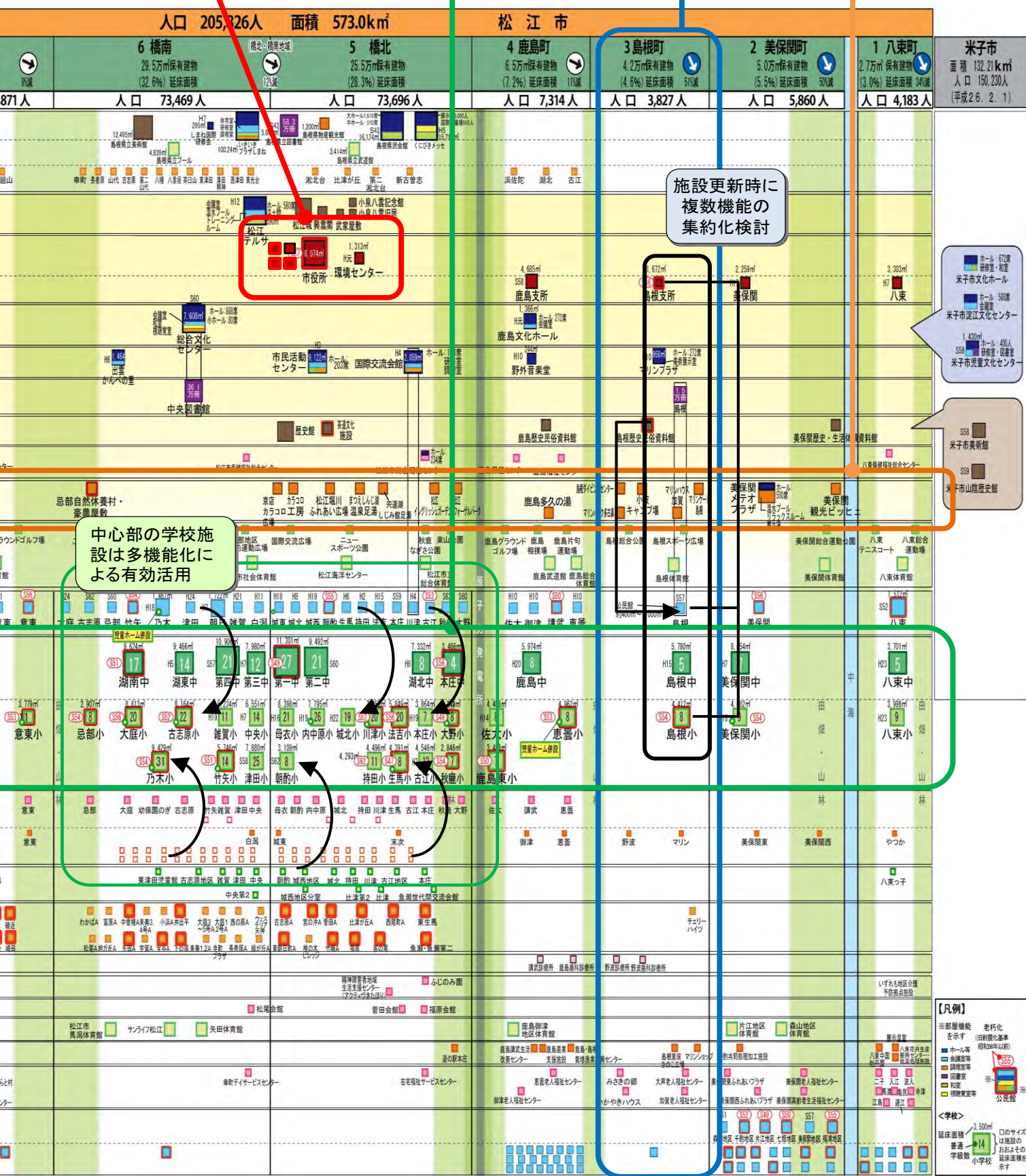
モデル事業①：地域再生系モデル
各地域ごとに公民館や学校を中心に様々な分野の施設を集約化し、まちの拠点整備を行う(マップでは島根町を例示している)。



モデル事業④：庁舎市の拠点施設として、複合化・空き時間の有効活用等

モデル事業②：学校多機能型モデル
中心市街の学校を中心に空き教室を有効活用し、複合化・多機能化を図る。

モデル事業③：民間譲渡推進型モデル
温泉・保養施設等を中心に、経営の状況を見極めながら民間譲渡を行い、民間の施設として魅力あるサービスを期待する。



施設更新時に複数機能の集約化検討

中心部の学校施設は多機能化による有効活用

- ホール 67席
- 研修室 7室
- 米子市文化ホール
- ホール 50席
- 会議室 4室
- 米子市淀江文化センター
- ホール 40人
- 研修室 4室
- 米子市児童文化センター
- SSR
- 米子市美術館
- SSR
- 米子市山陰歴史館

【凡例】

※部屋機能 老朽化 (昭和55年以降)

※ホール等

※会議室等

※調理室等

※図書室

※和室

※複合型等

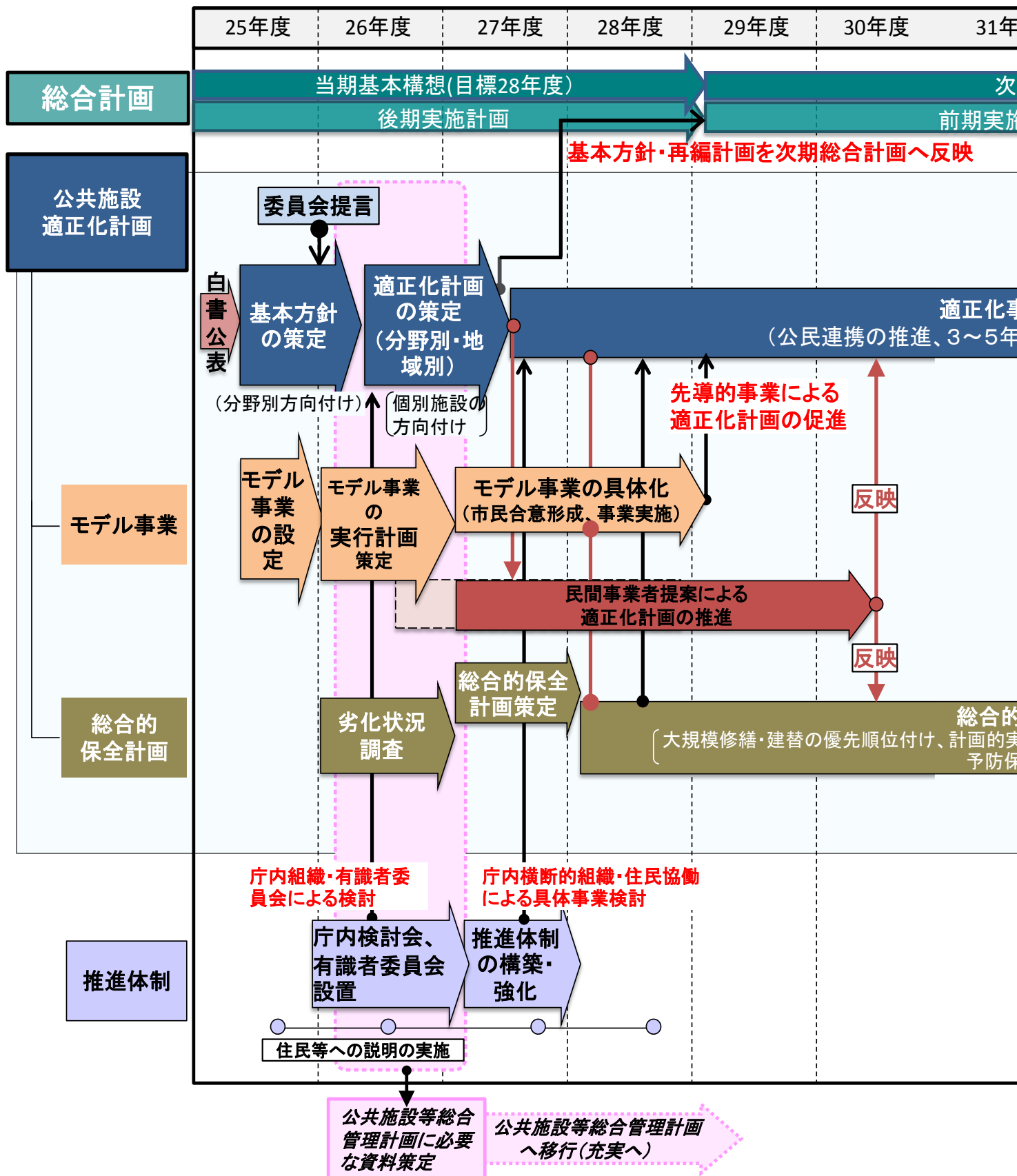
※公民館

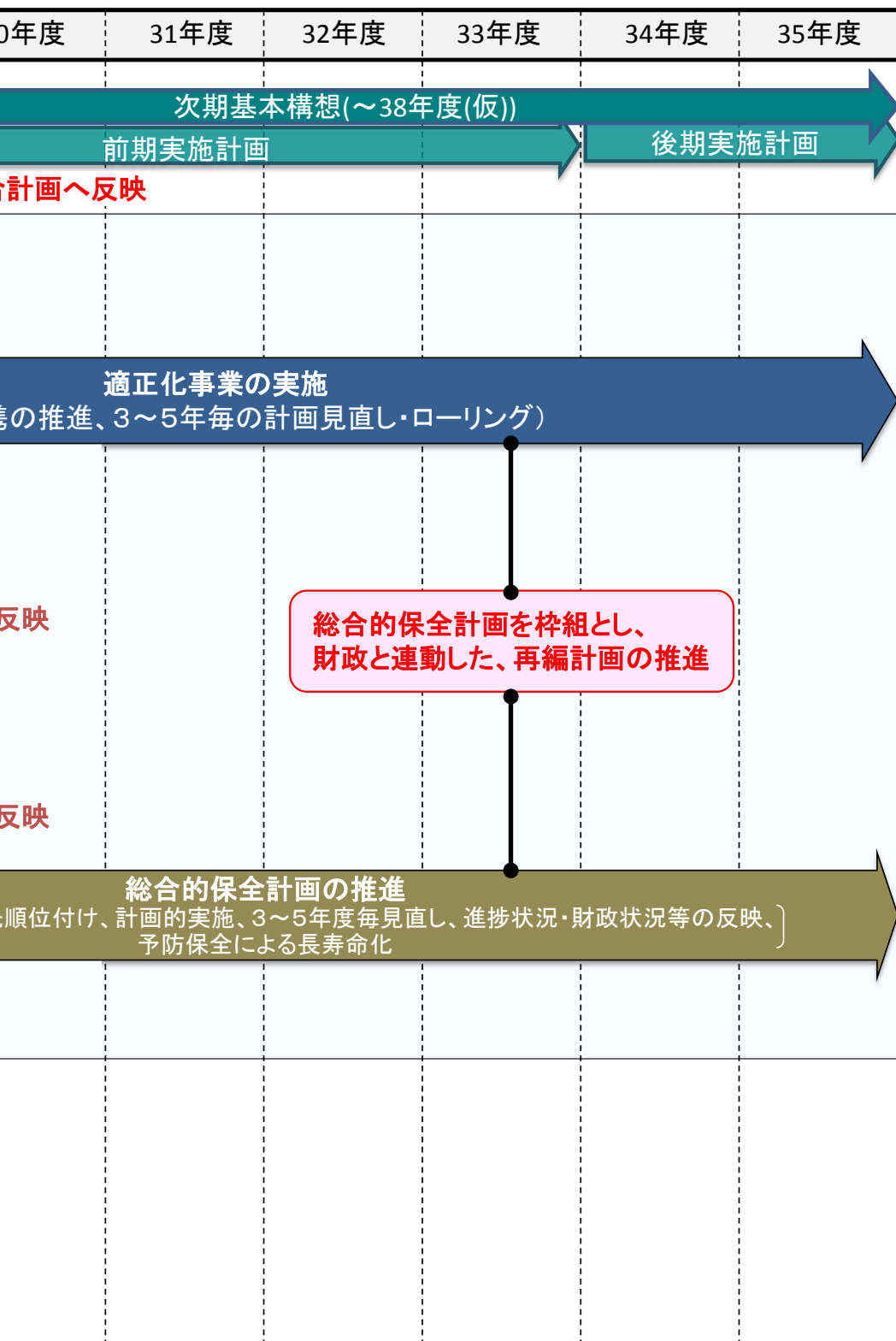
<学校>

延床面積 3,500㎡以上は施設のおおよその学級数 小学校

8. ロードマップ

・本基本方針を受けた今後の取り組みの工程を整理しました。





資 料 編

委員長あいさつ

私たちの身の回りには、学校、公民館、図書館、庁舎などの公共施設や、道路、橋、上下水道などのインフラがあります。

「できるだけ多く」の「できるだけ立派」な公共施設やインフラが、「できるだけ身近」にあるのが「豊かさ」だと考えがちです。

しかし、今後、以前建設した公共施設やインフラが老朽化し、崩壊する危険が高まっています。記憶に新しい

2012年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故に続いて、2013年2月には浜松市の第一弁天橋のワイヤーが破断する事故、同10月には東京麻布十番の歩道が50mにわたって崩落する事故など、私たちの生命にかかわるような事故が次々に起きています。いずれも老朽化が原因とされています。

老朽化の危険は、日に日に、しかし確実に高まっていくものです。私たちは、いずれは朽ちていく公共施設やインフラとともに生きているという事実を忘れてはなりません。

しかし、単純に作り替えることもできません。最近、公共事業予算は大幅に減っているからです。税収が伸び悩む中で、社会保障費をねん出するために、公共事業費を減らしたからです。今後も高齢化は進み、社会保障費は今以上に必要になっていきます。公共事業予算は今以上に厳しい状況に追い込まれると考えなければなりません。

もちろん、松江市も例外ではありません。松江市は、同じような人口規模の都市の中でも人口一人当たりの量は多くなっています。減っていく予算で多くの施設を維持することは無理です。単純に計算すると今ある施設のうちの約6割は維持できないこととなります。市は、この事実を重く受け止め、予算不足を解消するためには何をすべきかの検討に着手しました。私たち専門家は、それぞれの専門の観点からこの要請に添って検討を重ね、今回提言に至りました。厳しいとお感じになるかもしれませんが、子どもや孫の世代につけを先送りしないようにするためになすべき現在の世代の義務だと思います。

さらに、会議の検討中に、国の政策が大きく転換しました。平成26年度以降、すべての自治体は「公共施設等総合管理計画」という名称の計画を作ることが求められることになったのです。1月24日に総務省からの連絡文書で明らかになった同計画の指針（案）の概要によると、この計画では、公共施設、道路、橋りょう、水道、下水道などの自治体の資産を、財政面も含めて維持するための方法（統廃合、維持管理、更新など）を明らかにする必要があります。

今回の検討は、そのまま、「公共施設等総合管理計画」の基礎に使うことができるよう、こうした項目も検討しました。松江市民は幸運です。国に言われる前に問題の深刻さに気付いて方針を転換し足を踏み出そうとしているからです。

是非、手に取ってお読みいただきますようお願いいたします。



松江市公共施設適正化基本方針策定委員会
委員長 根本 祐二

松江市公共施設適正化基本方針策定委員会設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 本市の公共施設の現状について調査審議を行い、公共施設の適正化を効果的かつ効率的に推進するための基本的な考え方をまとめた基本方針を策定するために松江市公共施設適正化基本方針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

3 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

4 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間とする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 委員長は、委員会における検討結果を取りまとめ、市長に報告する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は財政部管財課が担当する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年8月30日から施行する。

(経過措置)

この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

松江市公共施設適正化基本方針策定委員会委員名簿

<順不同>

区分	団体名及び職名	氏名	備考
学識経験者	東洋大学 経済学部 教授	根本 祐二	委員長
学識経験者 (まちづくり)	松江工業高等専門学校 地域共同テクノセンター長	浅田 純作	副委員長
学識経験者 (財政)	徳山大学 経済学部 准教授	齊藤 由里恵	
学識経験者 (金融・政策)	(株) 日本政策投資銀行 松江事務所長	岡本 啓	
学識経験者 (地域経済)	(株) 山陰経済経営研究所 地域振興部長	泉 洋一	

松江市公共施設適正化基本方針策定委員会の検討経過

	日 時	場 所	内 容
第1回	平成25年9月3日 16時～	ホテル白鳥 「千鳥」	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・市長あいさつ ・委員長及び副委員長の選出 ・委員長あいさつ ・松江市の公共施設の現状について ・公共施設適正化の進め方について ・基本方針の策定に向けて
第2回	平成25年11月26日 10時30分～	島根県市町村振興 センター 「大会議室」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート実施状況について ・公共施設利用者アンケート実施状況について ・基本方針素案について
講演会	平成25年11月26日 13時30分～	島根県市町村振興 センター 「大会議室」	<p>【演題】 「なぜ公共施設マネジメントは必要なのか」 ～物理的崩壊と財政破綻を避ける勇気～</p> <p>【講師】 東洋大学教授 根本祐二 氏</p>
第3回	平成26年2月21日 13時30分～	島根県市町村振興 センター 「中会議室」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果報告について ・基本方針について ・用途別の実態把握及び方向性について ・今後のスケジュールについて
第4回	平成26年3月20日 13時30分～	松江市役所 第2 常任委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（案）の決定について ・提言について

参考事例集

事例 公民連携（PFI、PPP）の事例	
①	庁舎敷地を活用したコンビニエンスストアの誘致【神奈川県秦野市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の公共施設移転に伴い余裕ができた庁舎駐車場を有効活用し、コンビニエンスストアを誘致。土地賃貸収入を得るとともに、24時間年中無休の公的サービスの提供も可能となる。 ・ 庁舎敷地を普通財産に切り替え、事業用定期借地契約（契約期間約15年5月）を締結。 ・ 建物は、出店者が建設しているため、誘致にあたって市の負担はない。市有建物を使用しないコンビニエンスストアが庁舎敷地内に存在するのは全国で初めて。 ・ 土地賃借料収入は、築40年以上経過し、老朽化している庁舎の維持補修に充当する。 ・ 店舗で実施している公的サービス <ul style="list-style-type: none"> ・市刊行物の販売 ・図書館貸出本の返却受付 ・市文化会館公演チケットの販売 ・住民票の受渡し（電子ロッカーによる独自方式） ・観光協会推奨品等の販売（秦野市観光協会の事務所を併設） ・地場産野菜等の販売（秦野市都市農業支援センターの協力による）
写真	 <p>開店日：平成19(2007)年12月20日</p>
②	保健センターに郵便局を誘致、一部業務委託【神奈川県秦野市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕のある保健福祉センター1階ロビーを有効活用し、郵便局を誘致するとともに、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、住民票などの証明書発行業務を委託。建物賃貸料を得るとともに、公務員を雇用しないで公共サービスのネットワーク充実及び拡大を図る。 ・ 地方自治法第238条の4第2項第4号に基づく行政財産の貸し付けを行う。（平成24年7月31日付けで賃貸借契約締結） ・ 誘致した郵便局においては、通常の郵便業務のほか、住民票、戸籍謄抄本等、諸証明書の発行業務を行う。 ・ 賃貸料収入は、公共施設整備基金へ積立てを行い、公共施設の維持補修及び更新のための財源に充てる。
効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡所より安いコストで住民票等の交付を実施 ・ 賃貸料は、基金に積み立て、計画的な維持補修に充当 ・ 福祉の拠点に、誰にでも使いやすい郵便局を開設 <p>開店日：平成24(2012)年10月29日</p> 

(秦野市ホームページ)

③	指定管理者による図書館運営【佐賀県武雄市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> 武雄図書館では、平成25年4月1日より、民間事業者の指定管理による図書館運営が始まった。運営会社は、TSUTAYAの運営会社「カルチュア・コンビニエンス・クラブ」。 図書館内には、書籍販売や音楽・映像レンタルショップのTSUTAYAやスターバックスコーヒー店が出店。100席以上の席には、貸出前の本も持ち込める。 貸出対象を日本国内居住者に拡大し、図書館の開館時間の延長(9:00～21:00)、休館日を廃止(365日開館)している。
これまでの取組み	 <p style="text-align: right;">(武雄市ホームページ)</p>
④	PREと民間機能の合築【岩手県紫波町】
概要	<ul style="list-style-type: none"> オガールプラザは、10の民間テナント(飲食・物販・医療・教育系)と、紫波町が運営する情報交流館(図書館・地域交流センター)で構成される『官民複合施設』で、長期にわたり未利用となっていた駅前町の町有地に整備された。 SPCであるオガールプラザ(株)が町から事業用定期借地を行い建物を整備し、完成後、情報交流館(地域交流センター、図書館)部分を紫波町に売却した。 オガールプロジェクトでは、民間のアイデアを用いて紫波中央駅前町有地を整備することによって、町の中心部が賑わう仕組み、そしてそこから町全体に経済活動が波及する仕組みをつくり、持続的に発展するまちを目指している。  <p style="text-align: right;">(オガールプラザホームページ)</p>

⑤	新PFI方式の適用検討【愛知県西尾市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県西尾市では、公共施設再配置の際に、新PFI方式として「サービスプロバイダ方式」の採用を計画している。 ・ 運営維持管理を担当する地元企業が主体で特別目的会社（SPC）を構成するPFI方式で、実現すれば日本初試行となる。 ・ 公共サービスを提供する地元運営会社が主体となるSPCを構成することにより、良質なサービスの提供と、地域事情などに精通した地元企業の参画を促すことを目的に実施する。 ・ この方式では、PFI事業者選定の際に、設計⇒企画⇒維持管理⇒施設運営 などを担当する企業でSPCを構成する。選定されたSPCは提案に基づき、包括的マネジメントを金融機関からのプロジェクトファイナンスを受けて請け負う。建替え事業を実施する際には、SPCが自治体と協議しながら建設会社などに業務委託して施設整備を行う。
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西尾市は、2011年度に一色町と吉良町、幡豆町の3町が合併して以降、公共施設の再整備に取り組んでいる。 ・ 14年度から18年度までの5年間で第1次実施期間とする「（仮称）西尾市公共施設再配置実施計画」の策定に向け準備を進めており、体育館や公民館など約30施設での大規模な再配置に新方式の活用を検討している。 ・ 13年10月8日に、地元企業向けに同方式の説明会を実施した。 （建設通信新聞13.9.24）
⑥	保守点検業務の一括委託【香川県まんのう町】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香川県まんのう町では、同町が所有する本庁舎や各支所、老人福祉センター、火葬場、給食調理場、体育館など65カ所の「公の施設」の保守点検業務を大成サービス（東京都中央区）に一括委託している。 施設内容が多岐にわたる上、これほど多くの施設の保守点検業務をまとめて外部委託するのは珍しく、行政改革を目的とした自治体PPP（公民連携）のモデルとして注目されている。 ・ 対象とする業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設警備業務 ・ 防火設備保守点検業務 ・ 電気設備保守点検業務 ・ 空気調和設備保守点検業務 ・ 自動ドア保守点検業務 ・ 防虫駆除業務 ・ 清掃業務 ・ 包括委託施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎、支所、出張所 ・ 老人福祉センター、診療所 ・ 火葬場、リサイクルステーション、浄水場、ポンプ場 ・ 小学校、中学校 ・ 幼稚園、保育所、児童館 ・ 学校給食調理場 ・ ふるさと資料館 ・ 公民館 ・ 文化ホール、勤労青少年ホーム ・ 体育館、武道館 ・ 公園 等 <p style="text-align: right;">（まんのう町ホームページ）</p>

事例		学校施設の多目的活用（共用化による効率化・利用率向上）																										
①	区分所有【品川区立小中一貫校日野学園】																											
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育を行う全国初の公立学校（施設一体型・9年制）で、平成18年4月開校 ・ 日野学園の1階及び地下フロアは、一般開放ゾーン ・ 1階の温水プールは、学校の未利用時に一般開放される。床は稼動床式で、水深変更が可能 ・ 地下部分は、日野学園の学校体育館（地下2階）と品川区立総合体育館（地下1・2階）が別々に配置されている。 																											
施設の特徴	□ 施設概要																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小中一貫校日野学園</th> <th>品川区立総合体育館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上</td> <td>太陽光発電設備、庭園、水田、畑</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>6階</td> <td>ランチルーム、理科室、音楽室、和室</td> </tr> <tr> <td>5階</td> <td>メディアセンター、教室（8・9年生）</td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>教室（5～7年生）</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>職員室、教室（3・4年生、心身障害学級）</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>グラウンド、校門、保健室、音楽室、教室（1・2年生）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>日野学園温水プール</td> <td>総合体育館受付、ロビー</td> </tr> <tr> <td>地下1階</td> <td></td> <td>卓球室、トレーニング室、レクリエーション室、会議室等</td> </tr> <tr> <td>地下2階</td> <td>学校体育館、武道館</td> <td>競技場（アリーナ）</td> </tr> </tbody> </table>				小中一貫校日野学園	品川区立総合体育館	屋上	太陽光発電設備、庭園、水田、畑	/	6階	ランチルーム、理科室、音楽室、和室	5階	メディアセンター、教室（8・9年生）	4階	教室（5～7年生）	3階	職員室、教室（3・4年生、心身障害学級）	2階	グラウンド、校門、保健室、音楽室、教室（1・2年生）		1階	日野学園温水プール	総合体育館受付、ロビー	地下1階		卓球室、トレーニング室、レクリエーション室、会議室等	地下2階	学校体育館、武道館
	小中一貫校日野学園	品川区立総合体育館																										
屋上	太陽光発電設備、庭園、水田、畑	/																										
6階	ランチルーム、理科室、音楽室、和室																											
5階	メディアセンター、教室（8・9年生）																											
4階	教室（5～7年生）																											
3階	職員室、教室（3・4年生、心身障害学級）																											
2階	グラウンド、校門、保健室、音楽室、教室（1・2年生）																											
1階	日野学園温水プール	総合体育館受付、ロビー																										
地下1階		卓球室、トレーニング室、レクリエーション室、会議室等																										
地下2階	学校体育館、武道館	競技場（アリーナ）																										
	 <p>(1階) (地下1階) (地下2階)</p>																											
	 <p>温水プール</p>	 <p>トレーニングルーム</p>	 <p>アリーナ</p>																									
施設概要	所在地	東京都品川区東五反田2-11-1																										
	校地面積	10,178.8㎡																										
	延床面積	17,204.6㎡																										
	構造																											
	工期																											
	建築総事業費	約49億円（総合体育館除く）																										

（参照：品川区スポーツ協会HP）

②	図書館の共用化【山形県西川町立西川小学校】	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 西川小学校は、過疎、少子化に伴い小学校の児童数が減少していたため、町内の睦合・西山・水沢・川土居・沼山の5つ小学校を1校に統合して、平成24年4月に開校した学校。西川小学校 図書館は、一般開放しており、図書館が町民と児童の交流の場となっている。 学校には100台以上駐車できる駐車スペースを確保しており、入学式等の行事のときは保護者が使用するが、普段は図書館を利用する町民が利用できるようになっている。 5つの小学校が統合したため、スクールバスで巡回して登下校をしており、順番の早い生徒と遅い生徒で1時間近く差がある。生徒の中には、保護者が車で送迎している場合もあり、そのような待ち時間を図書館で過ごすなど、待合わせ場所としても活用されている。 小学校を統合後、子どもたちがいなくなるようにという住民の要望に応えるコミュニティづくりの空間にするため、図書室を図書館にした。 閲覧室も立派で、コンピュータが充実しており、図書館の利用者数が以前よりも増加した。 	
施設概要	<西川小学校> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 49,609.77㎡ 建築面積 4,811.98㎡ 延床面積 6,977.00㎡ 地上2階 塔屋1階 	<西川小学校図書館> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間：9:00～18:00 (土・日・祝日は、17:00まで) 休館日：毎週水曜日・年末年始・特別整理期間
③	学校施設への指定管理者制度導入事例【NPOソシオ成岩スポーツクラブ(愛知県)】	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県半田市の総合型地域スポーツクラブである「成岩スポーツクラブ」は、NPO法人を取得し、指定管理者制度導入以前の2003年より成岩中学校の新設体育館とクラブハウスの運営を受託していた。2006年4月からは、同施設の指定管理者に指名されている。 市立成岩中学校では、体育館の建替えに際して、敷地内に中学校の体育館を兼ね備えた地域住民が共同利用できるクラブハウスを整備した。 このクラブハウスは、屋上を活用した人工芝の多目的コート、エントランスホールやラウンジからグラウンドとアリーナを一望できる設計で、憩いの場としてのカフェやラウンジ、また和室や会議室、更にはジャグジー付の浴室や機能的な更衣室を備えている。 建設費用約9億7,000万円、屋上を含めて約5,000㎡の建物は、土地は学校内であるものの学校施設ではなく社会体育施設として建設された。 スポーツクラブは、中学校の部活動がない土日にスポーツの場を提供し、世代を超えた地域住民が利用できる仕組みとなっており、会員数2,600人のスポーツクラブ活動と学校の体育の授業や部活動が両立しているという珍しい事例である。 	
備品の区分け	<ul style="list-style-type: none"> 体育館内の備品の購入資金は、半田市とNPOの予算からとなる。半田市の予算で購入した備品は、学校及び社会体育施設の所有となり、成岩中学校の授業で使用できることはもちろん、スポーツクラブの会員も使用できる。 NPOの予算で購入した備品は、スポーツクラブ会員の会費で購入するため、授業では使用不可となり、会員のみでの使用となる。 	

松江市公共施設適正化基本方針

平成 26 年 9 月

発行 松江市（財政部資産経営課）

〒690-8540

島根県松江市末次町 86 番地

TEL 0852-55-5493 FAX 0852-55-5692

E-mail shisankeiei@city.matsue.lg.jp